

21世紀社会デザイン研究科

2019^{年度}
履修要項

立教大学

教務事項の伝達について

I 掲示

大学から学生への連絡は、原則として掲示によって行う。掲示を確認しなかったために生じる不利益は、本人の責任となるので、登校時には必ず掲示を確認する習慣をつけること。掲示した事項については学生に伝達したものとみなす。掲示内容に疑問がある場合は、教務窓口で直接問い合わせる。電話や電子メールによる問い合わせには、一切応じない。

種類	設置場所	掲載内容
各学部・研究科掲示板	池袋キャンパス 教務事務センター前	■各学部生・各研究科学生への伝達事項
全学共通科目掲示板		■各学部科目・各研究科科目にかかわる伝達事項
教務全学用掲示板	新座キャンパス 7号館と4号館の間	■全学共通科目にかかわる伝達事項
f-Campus掲示板		■公示・学年暦等全学にかかわる伝達事項 ■f-Campusにかかわる伝達事項
インフォメーションボード	池袋キャンパス 5/8/14号館1階	■全学の休講
	新座キャンパス 1号館1階/4号館2階	■全学の教室変更(2週間分)・学生呼出

II 教務関連ホームページ

●SPIRIT 教務部ページ

⇒ https://spirit.rikkyo.ac.jp/academic_affairs/

教務からのお知らせ、履修要項、シラバス・時間割、履修・成績参照、休講情報などが確認できる。

●シラバス・時間割検索

⇒ <https://sy.rikkyo.ac.jp/timetable/>

開講科目のシラバス・時間割・科目コード・科目名・担当者・教室が確認できる。

●履修登録/成績参照/履修登録状況

⇒ <https://r.rikkyo.ac.jp/> (ログイン時のID・パスワードはV-Campusと同じ)

履修登録(抽選登録・科目コード登録)、成績参照および当年度の履修登録状況について確認することができる。

※開講科目の変更内容・各登録システムマニュアルについても閲覧が可能。

III 緊急時連絡

台風の接近等により、授業を平常通り行うことができないと判断した場合は、休講などの特別措置をとることがある。特別措置の内容については、掲示、ホームページ等または電話で確認すること。

[立教大学ホームページ](http://www.rikkyo.ac.jp/)

<http://www.rikkyo.ac.jp/>

[立教大学 Twitter](https://www.twitter.com/rikkyouniv)

<https://www.twitter.com/rikkyouniv>

[立教大学公式Facebookページ](https://www.facebook.com/RikkyoUniversity)

<https://www.facebook.com/RikkyoUniversity>

※試験期間についても前記の措置をとることがある。

※大学の窓口業務、諸施設の利用については、ホームページおよび掲示によって周知する。

教務窓口について

学部・研究科等	窓 口	場 所	窓口時間 ^{※1}
文・経済・理・社会・法・経営の各学部・研究科学生 異文化コミュニケーション学部・異文化コミュニケーション研究科 (2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者を除く)の学生 グローバル・リベラルアーツ・プログラムの学生 キリスト教学研究科学生	池袋キャンパス 教務事務センター	池袋キャンパス タッカーホール1階	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:30
観光・コミュニティ福祉・現代心理の各学部・研究科学生	新座キャンパス 教務事務センター	新座キャンパス 7号館1階	
法務研究科学生	法務研究科事務室 ^{※2}	池袋キャンパス 11号館4階	
ビジネスデザイン・21世紀社会デザインの各研究科学生 異文化コミュニケーション研究科 (2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者)の学生	独立研究科事務室	池袋キャンパス 11号館4階	月～金 12:30～20:30 土 10:00～17:00

※1 授業期間中の通常窓口時間は上記のとおりです。授業期間以外、また、特別な場合の窓口時間については、ホームページおよび掲示によって周知します。
 ※2 学生証・学籍に関する事項は、池袋キャンパス教務事務センターにて取り扱います。

祝日授業日・休講日について

授業日 について	<p>*以下の祝日・休日は授業日とし、その曜日の授業を実施します。</p> <p>春学期 4月29日(月) 秋学期 9月23日(月) 4月30日(火) 10月14日(月) 5月4日(土) 10月22日(火) 5月6日(月) 11月23日(土) 7月15日(月)</p>
全日休講日 について	<p>*以下は祝日・休日に実施した授業日の代替として、全日休講日とします。</p> <p>10月4日(金) 10月16日(水) 11月26日(火) 12月4日(水) 12月23日(月)</p>
キャンパスにより異なる休講日 について	<p>*2019年度は以下のとおり、キャンパスにより異なる休講日があります。各キャンパスの開講科目を履修する場合は十分注意してください。</p> <p>11月16日(土) <秋季入学試験>⇒池袋キャンパス開講科目のみ休講 (新座キャンパス開講科目の授業は行います)</p> <p>1月18日(土) <大学入試センター試験>⇒新座キャンパス開講科目のみ休講 (池袋キャンパス開講科目の授業は行います)</p>

社会デザイン学への招待

21世紀に入り、環境や地域紛争など前世紀からの宿題に加えて、新しい形の貧困や社会的排除（social exclusion）が世界と日本の大きな課題となっています。その解決のため、政府行政・企業・NGO/NPO等の組織はそれぞれどのような役割を担うのか。また、セクターの垣根を越えた「協働」は、どこまでの有効性と可能性を期待できるのか。異なる価値観を持つ人々が共生していくための知恵や仕掛けとしての社会と、そこでの人々の参加・参画の仕方を、これまでの常識にとらわれず、根底的という意味でラディカルに革新（イノベーション）していくことが、いま求められ始めています。そうした思考と実践のありようを、私たちは「社会デザイン」と呼んできました。

そもそもdesignとは、日本において考えられてきたような製品やサービスの単なる設計や絵を描くことに留まるものではありません。それは、先に述べた社会の仕掛けを大胆に組み替えていくことであり、「いまここではないどこかとなるものか」を求め続ける一連のプロセスでもあります。それは、まだ十分に可視化されてはいないものの、確かに存在感を強めているネットワーキングとかリゾーム状といったイメージと深く結びつくと同時に、「市民社会」の創造という長年の「宿題」とあらためて向き合う問いでもありました。

本研究科は、これまでこうした社会デザインをめぐる「鳥の眼」を確実に育んできました。他方、非営利・公共分野と関わる社会的な活動諸組織の運営・経営人材を輩出する日本初のビジネススクールとして、NGO/NPO・リスクガバナンス・ネットワークはもとより、コミュニティデザイン・平和構築・安全保障・人権やジェンダー平等、さらには、CSRやソーシャルビジネス（コミュニティビジネス、社会的企業）など事業性豊かな領域に及ぶ具体的課題へのアプローチを通じた「虫の眼」もまた、国内外の多様なネットワークを活かして実践的に展開しています。

「まちづくり」のちょっといいアイデアやスキルに留まることなく、課題の解決へ向け、変革を現実のものにしていく粘り強いプロセスを歩むこと。そのための理論的・構造的な探究はもとより、現場と往復し、当事者性と内発性をそなえた実践的な研究を重視したいのです。他者（の生活）と出会い、交信し、関係性を活かし編み直すなかで当事者性にも出くわす。そんな更新作業（対象化）の連続はダイアログとしてのデザインであり、デザインをデザインし直すことなのではないでしょうか。

いうまでもなく、本研究科の知的営為の根底にあるものは、地域や生活といった足元、根元からの人びとの営みです。夢を現実のものにしたいと格闘する人たちが、「後戻りできない市民」として、多様な経験を「継承」しつつ担ってきた歴史をふまえ、新たな方法論と表現を獲得していくこと、加えてSDGs（持続可能な開発目標）の時代にふさわしく、グローバルな視点から公正で持続可能な社会づくりに積極的かつ主体的に参画する人材を輩出することも大学の社会的責任（USR）であると思っています。

皆さんには、おそらく他に類を見ない場として展開しつつある本研究科のコミュニティを、「サードプレイス体験」としてまずは回遊していただき、教員とのやりとりや院生同士の関わりのなかから、決して単純なスキルにとどまることのない実践的研究力と新たな職能を自らのうちにぜひ育てていただきたいと思っています。研究科のリソースはそのためにあるのですから。

21世紀社会デザイン研究科委員長 萩原なつ子

教育研究上の目的

21世紀社会デザイン研究科は、学士課程教育における一般的ならびに専門的教養の上に、社会デザイン学を研究し、その深奥を究め、かつキリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。

学位授与方針

博士課程前期課程

博士課程前期課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に2年（4学期）以上在学して授業を受け、所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文または研究報告書を提出し、最終審査に合格した者に、修士の学位を授与する。

教育目標

1. 21世紀の市民社会の円滑な運営にとって必要とされる社会組織の理念と経営理論、グローバル・リスクガバナンス（2014年度入学者までは危機管理学）に関して学問的かつ実践的知識、および優れた見識を備えた高度専門職業人の育成と再教育を行う。具体的には、
2. 社会組織理論、コミュニティデザイン学、グローバル・リスクガバナンス（2014年度入学者までは危機管理学）の分野で活躍できる高度職業人の育成と再教育を行う。
3. 真に共生的な社会を創生するために必要な理念と知識、技術、そして人権意識に裏付けられた社会デザイナーを育成する。

博士課程後期課程

博士課程後期課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に3年（6学期）以上在学して、所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および、最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。

教育目標

1. 21世紀の市民社会の円滑な運営にとって必要とされる社会組織の理念と経営理論、危機管理の処方に関して学問的かつ実践的知識、および優れた見識を備えた高度専門職業人と研究者の育成を行う。具体的には、
2. 社会組織理論、コミュニティデザイン学、危機管理学の分野で活躍できる高度職業人および研究者の育成を行う。
3. 真に共生的な社会を創生するために必要な理念と知識、技術、そして人権意識に裏付けられた社会デザイナーを育成する。

教育課程の編成・実施方針

博士課程前期課程

博士課程前期課程は、社会組織理論、コミュニティデザイン学、グローバル・リスクガバナンス（2014年度入学者までは危機管理学）の3つの研究分野からなる。入学者は、上記3つの研究分野のうち異なる分野の2名の教員から研究指導を受けて、修士論文あるいは研究報告書を作成する。加えて、5つの科目群の中から、所定の単位*を取得して、各自の研究テーマを深める。1年次7月には研究状況報告会を、2年次5月には研究テーマ口頭試問会を開催し、2年次11月には修士論文の仮提出を義務づけている。また、学生は一定の条件のもとに他研究科や他大学の科目を受講することができる。なお、昼夜開講大学院である本研究科の科目開講時間帯は、社会人学生の科目履修を奨励するために、夜間、土曜に集中させている。

*2014年度以前入学者は、選択必修科目18単位以上、選択科目12単位以上、合計30単位以上

*2015年度以降入学者は、選択科目14単位以上、自由科目16単位以上、合計30単位以上

博士課程後期課程

学生は、各自の研究分野に応じて正・副指導教員を定め、その指導のもとに博士論文を作成する。学生は、毎年度、正・副指導教員の担当する後期課程科目を履修することによって研究指導（「博士論文作成指導」）を受け、加えて、主題別研究科目群から少なくとも2科目を履修しなければならない。また、博士論文を提出しようとする者は、それに先立って年2回実施される資格試験に合格した上で、所定の手続きに従って予定論文草稿（博士予備論文）を提出しなければならない。

科目ナンバリングについて

立教大学では、2016年度より全学部・研究科で科目ナンバリング制度を導入しています。科目ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付与し分類することで学修の段階や順序等を表し、カリキュラムの体系的性を明示する仕組みです。科目ナンバリングを用いて検索をすることで、学びたい分野を探し体系的に履修するための一つのツールとすることができます。また、成績証明書（2016年度以降入学者のみ対象）には修得科目ごとに科目ナンバリングが記載され、体系的に学習した結果を対外的に証明することが可能です。

1 科目ナンバリング構成について

本学の科目ナンバリングはアルファベット3文字と数字4文字の構成となっている。

- ・アルファベット3桁⇒科目の設置学部学科（専修）・研究科を示す。
- ・数字4桁⇒レベル・科目分野分類等を示す。



例として、「社会デザイン学特殊研究14」であれば「SDS5110」のように示される。他研究科科目等のナンバリングについては、当該の履修要項を参照すること。

2 アルファベット・数字部分の説明

- ① 科目の設置学部学科（専修）・研究科を示すアルファベット3桁は以下のとおりである。

21世紀社会デザイン研究科 SDS

- ② レベル・科目分野分類等を示す数字4桁は以下のとおりとなる。

◆1000番台（レベルコード）

番号	専門科目
5000	大学院博士課程前期課程・修士課程 基礎科目
6000	大学院博士課程前期課程・修士課程 発展科目・研究指導
7000	大学院博士課程後期課程科目 (研究指導を含む)
9000	その他

◆100番台（科目分野）

番号	科目分野	前期課程／後期課程
000	集中演習科目群	前期課程
100	社会デザイン学科科目群	
200	社会組織理論科目群	
300	コミュニティデザイン学科科目群	
400	グローバル・リスクガバナンス科目群	
500	危機管理学科科目群	
600	社会調査系科目群	
700	日本研究科目群	後期課程
800	研究指導（後期課程開講科目（I群））	
900	主題別研究（後期課程開講科目（II群））	

◆10番台（科目区分）

番号	科目区分
10	選択科目
20	自由科目
30	随意科目

◆1番台（使用言語を示す）

番号	言語
0	日本語で行う授業
1	英語で行う授業
2	英語以外の外国語で行う授業
3	その他（バイリンガル授業など）

2019年度 21世紀社会デザイン研究科 行事予定 (春学期)

カレンダー ■ 休日・祝日 □ 休日・祝日授業日 ▲ 全日休講日	日程	行事予定	前期課程	後期課程																																																	
2019 <h3 style="text-align: center;">3</h3> March <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr> <tr><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td></tr> <tr><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td></tr> <tr><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td></tr> <tr><td>31</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31							13日(水)	成績発表 (Web)	○	○
	日	月	火	水	木	金	土																																														
						1	2																																														
3	4	5	6	7	8	9																																															
10	11	12	13	14	15	16																																															
17	18	19	20	21	22	23																																															
24	25	26	27	28	29	30																																															
31																																																					
下旬	履修要項等配付	○	○																																																		
<h3 style="text-align: center;">4</h3> April <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr> <tr><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td></tr> <tr><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr> <tr><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30					2日(火)	ガイダンス	研究科ガイダンス (前期課程1年次)	○							
	日	月	火	水	木	金	土																																														
		1	2	3	4	5	6																																														
	7	8	9	10	11	12	13																																														
	14	15	16	17	18	19	20																																														
	21	22	23	24	25	26	27																																														
	28	29	30																																																		
	3日(水)	研究科ガイダンス (後期課程全学年)		○																																																	
	3日(水)	履修相談 (前期課程・後期課程1年次)		○	○																																																
	1日(月)~4日(木)	指導教員希望届提出期間 (1年次)		○																																																	
	6日(土)	入学式		○	○																																																
	9日(火)	指導教員発表 (1年次)		○																																																	
	9日(火)	〈博士課程後期課程〉指導教員兼研究指導科目届提出締切			○																																																
	10日(水)	春学期・春学期1 授業開始		○	○																																																
	2日(火)~11日(木)	4月期 履修登録	科目コード登録期間*最終日は18:00まで	○	○																																																
	12日(金)18:00~		履修登録科目の確認 ★1	○	○																																																
	16日(火)・17日(水)		履修登録修正期間 (特別措置)*最終日は18:00まで	○	○																																																
18日(木)18:00~	履修登録科目の確認 ★1		○	○																																																	
25日(木)	申し出期限 17:30まで		○	○																																																	
19日(金)~27日(土)	研究テーマ口頭試問会レジュメ提出期間 (2~4年次)		○																																																		
29日(月)	授業日 ★2		○	○																																																	
30日(火)	授業日 ★2		○	○																																																	
30日(火)	〈博士課程後期課程〉研究計画書提出締切			○																																																	
30日(火)	〈博士課程後期課程〉予備審査申請届提出締切 (2012年度以降入学者)			○																																																	
<h3 style="text-align: center;">5</h3> May <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td></tr> <tr><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td></tr> <tr><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td></tr> <tr><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		4日(土)	授業日 ★2		○	○						
	日	月	火	水	木	金	土																																														
				1	2	3	4																																														
	5	6	7	8	9	10	11																																														
	12	13	14	15	16	17	18																																														
	19	20	21	22	23	24	25																																														
	26	27	28	29	30	31																																															
	6日(月)	授業日 ★2		○	○																																																
	11日(土)	研究テーマ口頭試問会 (2~4年次)		○																																																	
	18日(土)	春学期1末試験 試験方法発表 (予定) ★3		○																																																	
31日(金)	春学期1 授業終了 ★3		○	○																																																	
31日(金)	〈博士課程後期課程〉第1回資格試験受験届提出締切			○																																																	
31日(金)	〈博士課程後期課程〉予定論文草稿提出締切 (2012年度以降入学者)			○																																																	

- ★1 履修登録状況画面(Web)にて必ず確認してください。
- ★2 各祝日・休日にその曜日の授業を行います。
- ★3 「春学期1・春学期2」科目は4半期科目です。21世紀社会デザイン研究科科目に4半期科目はありません。

学年始め行事予定の詳細は前年度の1月中旬に独立研究科掲示板にて発表します。

カレンダー ■ 休日・祝日 □ 休日・祝日授業日 ▲ 全日休講日	日程	行事予定	前期課程	後期課程																																																										
<div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">6</div> <div style="text-align: center;">June</div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr> <tr><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td></tr> <tr><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td></tr> <tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30							1日(土) 1日(土)～7日(金) 11日(火)～18日(火) 24日(月)	春学期2 授業開始 ★3 春学期1 レポート提出期間 ★3 研究状況報告会レジュメ提出期間 (1年次) 〈博士課程後期課程〉第1回資格試験専門分野試験著作・論文リスト提出締切	○ ○ ○ ○	○ ○									
日	月	火	水	木	金	土																																																								
						1																																																								
2	3	4	5	6	7	8																																																								
9	10	11	12	13	14	15																																																								
16	17	18	19	20	21	22																																																								
23	24	25	26	27	28	29																																																								
30																																																														
<div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">7</div> <div style="text-align: center;">July</div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr> <tr><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td></tr> <tr><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr> <tr><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				2日(火) 6日(土) 6日(土) 15日(月) 19日(金) 20日(土)～26日(金) 20日(土)～31日(水) 20日(土)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">春学期・ 春学期2試験</td> <td>試験方法発表 (予定)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>研究状況報告会 (1年次)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〈博士課程後期課程〉第1回資格試験</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; font-weight: bold;">授業日 ★2</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; font-weight: bold;">春学期・春学期2 授業終了</td> </tr> <tr> <td>春学期・</td> <td>レポート提出期間</td> </tr> <tr> <td>春学期2試験</td> <td>定期試験期間 ★4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〈博士課程後期課程〉研究報告書 (春学期) 提出締切</td> </tr> </table>	春学期・ 春学期2試験	試験方法発表 (予定)		研究状況報告会 (1年次)		〈博士課程後期課程〉第1回資格試験	授業日 ★2		春学期・春学期2 授業終了		春学期・	レポート提出期間	春学期2試験	定期試験期間 ★4		〈博士課程後期課程〉研究報告書 (春学期) 提出締切	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
日	月	火	水	木	金	土																																																								
	1	2	3	4	5	6																																																								
7	8	9	10	11	12	13																																																								
14	15	16	17	18	19	20																																																								
21	22	23	24	25	26	27																																																								
28	29	30	31																																																											
春学期・ 春学期2試験	試験方法発表 (予定)																																																													
	研究状況報告会 (1年次)																																																													
	〈博士課程後期課程〉第1回資格試験																																																													
授業日 ★2																																																														
春学期・春学期2 授業終了																																																														
春学期・	レポート提出期間																																																													
春学期2試験	定期試験期間 ★4																																																													
	〈博士課程後期課程〉研究報告書 (春学期) 提出締切																																																													
<div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">8</div> <div style="text-align: center;">August</div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr> <tr><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td></tr> <tr><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr> <tr><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1日(木)～9月19日(木)	夏季休業期間	○	○																
日	月	火	水	木	金	土																																																								
				1	2	3																																																								
4	5	6	7	8	9	10																																																								
11	12	13	14	15	16	17																																																								
18	19	20	21	22	23	24																																																								
25	26	27	28	29	30	31																																																								

- ★2 各祝日・休日にその曜日の授業を行います。
- ★3 「春学期1・春学期2」科目は4半期科目です。21世紀社会デザイン研究科科目に4半期科目はありません。
- ★4 21世紀社会デザイン研究科では原則として試験期間中に筆記試験は行いません。

2019年度 21世紀社会デザイン研究科 行事予定 (秋学期)

カレンダー ■ 休日・祝日 □ 休日・祝日授業日 ▲ 全日休講日	日程	行事予定	前期課程	後期課程																																										
9 September <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td></tr> <tr><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td></tr> <tr><td>29</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30						5日(木)	春学期成績発表 (Web)	○	○
	日	月	火	水	木	金	土																																							
	1	2	3	4	5	6	7																																							
	8	9	10	11	12	13	14																																							
	15	16	17	18	19	20	21																																							
	22	23	24	25	26	27	28																																							
	29	30																																												
	19日(木)	大学院学位授与式	○	○																																										
	12日(木)~21日(土)	9月期 履修登録①	科目コード登録期間 *最終日は18:00まで 履修登録科目の確認 ★1	○	○																																									
	23日(月)18:00~			○	○																																									
	20日(金)	秋学期・秋学期1 授業開始		○	○																																									
	23日(月)	授業日 ★2		○	○																																									
	26日(木)・27日(金)	9月期 履修登録②	履修登録修正期間 (特別措置) *最終日は18:00まで	○	○																																									
	28日(土)18:00~		履修登録科目の確認 ★1	○	○																																									
10月5日(土)		申し出期限 *12:30まで	○	○																																										
21日(土)		(博士課程後期課程) 指導教員希望届兼研究指導科目届提出締切 (秋学期復学者)		○																																										
23日(月)		(博士課程後期課程) 第2回資格試験受験届提出締切		○																																										
30日(月)		(博士課程後期課程) 予備審査申請届提出締切 (2012年度以降入学者)		○																																										
30日(月)		(博士課程後期課程) 研究計画書提出締切 (秋学期復学者)		○																																										
10 October <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			4日(金)	全日休講	○	○
	日	月	火	水	木	金	土																																							
			1	2	3	4	5																																							
	6	7	8	9	10	11	12																																							
	13	14	15	16	17	18	19																																							
	20	21	22	23	24	25	26																																							
	27	28	29	30	31																																									
	14日(月)	授業日 ★2		○	○																																									
	16日(水)	全日休講 体育祭 (スポーツフェア)		○	○																																									
	21日(月)		(博士課程後期課程) 第2回資格試験専門分野試験著作・論文リスト提出締切		○																																									
22日(火)	授業日 ★2		○	○																																										
30日(水)20:30		(博士課程後期課程) 予定論文草稿提出締切 (2012年度以降入学者)		○																																										
30日(水)		秋学期1末試験 試験方法発表 (予定) ★3	○																																											
11 November <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr> <tr><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td></tr> <tr><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td></tr> <tr><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td></tr> </table> <p style="font-size: small;">※池袋キャンパス開講科目のみ全日休講</p>	日	月	火	水	木	金	土						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	10月31日(木)~5日(火)	秋季臨時休業期間 (学園祭)	○	○
	日	月	火	水	木	金	土																																							
						1	2																																							
	3	4	5	6	7	8	9																																							
	10	11	12	13	14	15	16																																							
	17	18	19	20	21	22	23																																							
	24	25	26	27	28	29	30																																							
	6日(水)~9日(土)	修士論文・研究報告書仮提出	○																																											
	9日(土)	(博士課程後期課程) 第2回資格試験		○																																										
	15日(金)	秋学期1 授業終了 ★3	○	○																																										
16日(土)	秋学期2 授業開始 ★3	○	○																																											
16日(土)	秋季入学試験 ※池袋キャンパス開講科目のみ全日休講	○	○																																											
18日(月)~23日(土)	秋学期1 レポート提出期間 ★3	○																																												
23日(土)	授業日 ★2		○	○																																										
26日(火)	全日休講		○	○																																										

- ★1 履修登録状況画面(Web)にて必ず確認してください。
- ★2 各祝日・休日にその曜日の授業を行います。
- ★3 「秋学期1・秋学期2」科目は4半期科目です。21世紀社会デザイン研究科科目に4半期科目はありません。

カレンダー ■ 休日・祝日 □ 休日・祝日授業日 ▲ 全日休講日	日程	行事予定	前期課程	後期課程																																										
<div style="text-align: center;"> <h1>12</h1> <p>December</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>▲4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td></tr> <tr><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>22</td><td>▲23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td></tr> <tr><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> </div>	日	月	火	水	木	金	土	1	2	3	▲4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	▲23	24	25	26	27	28	29	30	31					4日(水)	全日休講	○	○
日	月	火	水	木	金	土																																								
1	2	3	▲4	5	6	7																																								
8	9	10	11	12	13	14																																								
15	16	17	18	19	20	21																																								
22	▲23	24	25	26	27	28																																								
29	30	31																																												
	12日(木)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">秋学期・ 秋学期2試験</td> <td style="width: 50%;">試験方法発表(予定)</td> </tr> </table>	秋学期・ 秋学期2試験	試験方法発表(予定)	○																																									
秋学期・ 秋学期2試験	試験方法発表(予定)																																													
	14日(土)	(博士課程後期課程) 予備論文審査申請願提出締切(2011年度以前入学者)		○																																										
	23日(月)	全日休講	○	○																																										
	24日(火)～1月4日(土)	冬季休業期間	○	○																																										
2020 <div style="text-align: center;"> <h1>1</h1> <p>January</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td></tr> <tr><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td></tr> <tr><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td></tr> <tr><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td></tr> </table> <p>※新座キャンパス開講科目のみ全日休講</p> </div>	日	月	火	水	木	金	土				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		6日(月)～11日(土)	修士論文・研究報告書提出期間	○	
日	月	火	水	木	金	土																																								
			1	2	3	4																																								
5	6	7	8	9	10	11																																								
12	13	14	15	16	17	18																																								
19	20	21	22	23	24	25																																								
26	27	28	29	30	31																																									
	18日(土)	大学入試センター試験 ※新座キャンパス開講科目のみ全日休講	○	○																																										
	25日(土)	集中演習ガイダンス(20年度2～4年次)・懇談会	○																																											
	25日(土)～2月3日(月)	次年度正副指導教員希望届提出期間(20年度2～4年次)	○																																											
	22日(水)	秋学期・秋学期2 授業終了	○	○																																										
	23日(木)～29日(水)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">秋学期・</td> <td style="width: 50%;">レポート提出期間</td> </tr> </table>	秋学期・	レポート提出期間	○																																									
秋学期・	レポート提出期間																																													
	23日(木)～2月3日(月)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">秋学期2試験</td> <td style="width: 50%;">定期試験期間 ★4</td> </tr> </table>	秋学期2試験	定期試験期間 ★4	○																																									
秋学期2試験	定期試験期間 ★4																																													
	24日(金)・25日(土)(予定)	修士論文・研究報告書審査会(最終審査)	○																																											
	30日(木)	(博士課程後期課程) 研究報告書(秋学期)提出締切		○																																										
	30日(木)	(博士課程後期課程) 博士予備論文提出締切(2011年度以前入学者)		○																																										
<div style="text-align: center;"> <h1>2</h1> <p>February</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr> <tr><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td></tr> <tr><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td></tr> <tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> </table> </div>	日	月	火	水	木	金	土							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	28日(金)	修了合格者発表(Web)	○	
日	月	火	水	木	金	土																																								
						1																																								
2	3	4	5	6	7	8																																								
9	10	11	12	13	14	15																																								
16	17	18	19	20	21	22																																								
23	24	25	26	27	28	29																																								
<div style="text-align: center;"> <h1>3</h1> <p>March</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td></tr> <tr><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td></tr> <tr><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> </div>	日	月	火	水	木	金	土	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					3日(火)	次年度正副指導教員発表	○	
日	月	火	水	木	金	土																																								
1	2	3	4	5	6	7																																								
8	9	10	11	12	13	14																																								
15	16	17	18	19	20	21																																								
22	23	24	25	26	27	28																																								
29	30	31																																												
	13日(金)	成績発表(Web)	○	○																																										
	25日(水)	大学院学位授与式	○	○																																										

★4 21世紀社会デザイン研究科では原則として試験期間中に筆記試験は行いません。

21世紀社会デザイン研究科
全学生にかかわる事項

博士課程前期課程
2015年度以降入学者用 履修規定・カリキュラム
2006年度～2014年度入学者用 履修規定・カリキュラム

博士課程前期課程
授業科目表

博士課程後期課程
履修規定

諸規則

個人情報保護

各種案内

教員一覧

案内図

2019年度
履修要項
21世紀社会デザイン研究科

目 次

「社会デザイン学への招待」・教育研究上の目的・学位授与方針・教育課程編成・実施方針

科目ナンバリングについて

行事予定

目次

21世紀社会デザイン研究科全学生にかかわる事項

I	授業（学習生活）	19
II-1	履修規定（単位）	22
II-2	履修規定（履修についての注意事項）	23
II-3	履修規定（カリキュラムの一部改定について）	25
II-4	履修規定（単位認定）	32
III	ガイダンス・履修相談	33
IV	履修登録	34
V	試験・成績	44
VI	修了に関する事項	55
VII	学生証・学籍・学費	58
VIII	学校・社会教育講座	64
IX	教育訓練給付制度	66

博士課程前期課程履修規定・カリキュラム

比較組織ネットワーク学専攻博士課程前期課程	
履修規定（2015年度以降入学者に適用）	67
履修規定（2006年度～2014年度入学者に適用）	79
授業科目表	90

博士課程後期課程 履修規定

比較組織ネットワーク学専攻博士課程後期課程	97
-----------------------	----

諸 規 則

1	立教大学学則（抜粋）	113
2	立教大学大学院学則（抜粋）	116
3	立教大学学位規則（抜粋）	119
4	立教大学博士学位申請手続要領（抜粋）	121
5	博士学位論文取扱い事務に関する内規（抜粋）	121
6	立教大学大学院学位論文審査手数料規則	121
7	立教大学大学院学費その他納入金内規	122
8	立教大学大学院学生会発表奨励金規程	123

個人情報保護

プライバシーポリシー

立教大学における個人情報の取扱いについて127

各種案内

- 1 教務部案内131
- 2 パソコン教室, 貸出パソコン利用案内132
- 3 V-Campus案内133
- 4 大規模地震の警戒宣言が発令された場合の措置134
- 5 地震発生時の心得134
- 6 台風の接近が予想される場合の措置134
- 7 授業中にJアラートが作動(弾道ミサイル発射時)した場合の対応134
- 8 緊急連絡システムについて135

教員一覧

教員プロフィール137

案内図

- 21世紀社会デザイン研究科専任教員研究室等一覧146
- 池袋キャンパス 構内案内図147
- 池袋キャンパス 教室案内図148
- 新座キャンパス 構内案内図・交通案内図152
- 新座キャンパス 教室案内図153

届出用紙等一覧

こんなときは

独立研究科事務室・教務事務センター窓口時間

21世紀社会デザイン研究科

全学生にかかわる事項

- I 授業（学習生活）
- II - 1 履修規定（単位）
- II - 2 履修規定（履修についての注意事項）
- II - 3 履修規定（カリキュラムの一部改定について）
- II - 4 履修規定（単位認定）
- III ガイダンス・履修相談
- IV 履修登録
- V 試験・成績
- VI 修了に関する事項
- VII 学生証・学籍・学費
- VIII 学校・社会教育講座
- IX 教育訓練給付制度

1 学期・授業

- 学期 (1) 本学の授業は1年を2学期に分けて行い、それぞれを春学期、秋学期と呼びます。
 (2) 本年度の春学期の授業開始日は4月10日（水）、秋学期の授業開始日は9月20日（金）です。

授業 授業には以下の種類があります。

通年開講科目	春学期・秋学期通して行われるもの
通年他科目	学部・学科で期間を定めて行われるもの
春学期開講科目	春学期で完結するもの
春学期1開講科目	春学期前半で完結するもの
春学期2開講科目	春学期後半で完結するもの
春学期他科目	春学期に学部・学科で期間を定めて行われるもの
春学期期間外科目	春学期期間外に学部・学科で期間を定めて行われるもの (履修登録時期が通常より遅れる科目)
秋学期開講科目	秋学期で完結するもの
秋学期1開講科目	秋学期前半で完結するもの
秋学期2開講科目	秋学期後半で完結するもの
秋学期他科目	秋学期に学部・学科で期間を定めて行われるもの
秋学期期間外科目	秋学期期間外に学部・学科で期間を定めて行われるもの (履修登録時期が通常より遅れる科目)

2 授業時間

21世紀社会デザイン研究科の授業時間は次のとおりです。

〈時限・授業時間〉

時 限	1	2	3	4	5 (※)	6 (※)	G5 (※)	G6 (※)
授業時間	8:50 }	10:45 }	13:25 }	15:20 }	17:10 }	18:55 }	18:30 }	20:15 }
	10:30	12:25	15:05	17:00	18:50	20:35	20:10	21:55

※21世紀社会デザイン研究科の夜間の授業は、原則として平日はG5、G6時限、土曜日は5、6時限の時間を適用します。ただし、他研究科科目との併置等の事情により、平日でも5時限に科目を開講する可能性がありますのでご注意ください。

3 休講

大学または各授業科目の担当者にやむを得ない事情が発生した場合には、授業を休講することがあります。

休講掲示

休講は、大学としての決定または科目担当者からの届出があり次第、掲示板（インフォメーションボード）に表示します。

〈掲示板（インフォメーションボード）設置場所〉

5号館1階
 8号館1階
 14号館1階

休講情報

休講情報はSPIRIT Mobileからも確認することが可能です。

■休講の掲示がないにもかかわらず、始業時刻後30分以上経過しても担当者が入室しない場合は、独

I 授業（学習生活）

立研究科事務室に連絡し、その指示に従ってください。

■大規模地震の警戒宣言が発令された場合、および台風の接近が予想される場合等、緊急時の休講の措置については、表紙裏および巻末の各種案内を参照してください。

4 補講

休講等により講義の進行が予定より遅れた際に、臨時の授業を行うことがあり、これを補講といいます。補講の日時・教室等については、その都度独立研究科掲示板で確認してください。

※立教大学では、各学期3日程度の「補講日」を設けていますが21世紀社会デザイン研究科では、この補講日に関わらず科目ごとに個別の補講日時を設定します。

5 授業の欠席について

本学では、学校感染症により出校停止となった場合、裁判員選任手続期日または裁判員に選任された公判のため裁判所へ出頭する場合以外の事由による欠席は認めていません（いわゆる公欠制度は設けていません）。

6 学校感染症に罹患した場合の措置について

学校感染症第1種・2種に罹患した場合は、出校を停止します。速やかに各教務担当事務局に連絡し、指示を受けてください。

池袋キャンパス	教務事務センター	TEL 03-3985-2220
	独立研究科事務室	TEL 03-3985-2170
	法務研究科事務室	TEL 03-3985-3310
	学校・社会教育講座事務室	TEL 03-3985-2229
新座キャンパス	教務事務センター	TEL 048-471-6942

1. 対象となる 学校感染症 第1種・2種

	疾患名
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARSコロナウイルス）、中東呼吸器症候群（MERSコロナウイルス）、特定鳥インフルエンザ
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふく）、風しん、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

2. 授業欠席の 扱い

学校保健安全法によって定められた学校感染症のうち第1種および2種に該当するものに罹患した場合の授業欠席については、以下のとおりとします。

- (1) 学校感染症第1種・2種に罹患したことにより、授業を欠席した学生が、所定の申請手続きを行った場合は、欠席扱いとはなりません。
- (2) 申請手続きは以下のとおりです。
 - ① 登校可能となった日を含む7日以内（締切日が窓口業務を行わない日の場合はその翌日まで）に、「学校感染症第1種・2種に罹患した学生の欠席について」（各教務担当事務局で交付）に必要な事項を記入し、医療機関の発行する罹患期間と登校可能日が記載された「診断書」^{*1}、または医療機関が記載した本学所定の書式である「治癒証明書」^{*2}とともに、各教務担当事務局に提出してください。

申請手続科目を確認するため、履修登録状況画面のコピーも提出してください。

※1 罹患開始時と治癒時の診療医療機関が異なった場合は、治癒時の医療機関において「罹患期間についての証

I 授業（学習生活）

明」が受けられない場合があります。その場合は、罹患開始時の医療機関が発行する『罹患日記載がある「診断書』』と、治癒時の医療機関が発行する『治癒日と登校可能日の記載がある「診断書』』の2種類をもって「罹患期間事項についての証明」とすることができます。

※2「治癒証明書」の書式はSPIRIT 教務部ページからダウンロードできます。

- ② 申請者は、各教務担当事務局にて受付印を押印された申請書および診断書もしくは治癒証明書（コピー）を受取り、各授業時間に担当教員に提出してください。

3. 試験欠席の扱い

定期試験に関する事項は「V 試験・成績」を確認してください。

7 裁判員制度に伴う場合の措置について

1. 授業欠席の扱い

裁判員選任手続期日または裁判員に選任された公判のため裁判所へ出頭し、授業を欠席した学生の扱いについては、以下のとおりとします。

- (1) 裁判員選任手続期日または裁判員に選任された公判のため裁判所へ出頭し、授業を欠席した学生が所定の申請手続きを行った場合は、欠席扱いとはなりません。
- (2) 申請手続きは以下のとおりです。

① 裁判員に選任された場合

公判終了日の翌日から7日以内（締切日が窓口業務を行わない日の場合はその翌日まで）に、裁判員の職務従事期間についての「証明書*」を持参し、「裁判員制度による学生の欠席について」（各教務担当事務局で交付）に必要事項を記入し、履修登録状況画面のコピーとともに各教務担当事務局に提出してください。

※「証明書」は出頭先の裁判所に申し込み、発行を受けてください。

② 裁判員に選任されなかった場合

選任手続期日の翌日から7日以内（締切日が窓口業務を行わない日の場合はその翌日まで）に、裁判所出頭日の証明*を受けた「選任手続期日のお知らせ（呼出状）」を持参し、「裁判員制度による学生の欠席について」（各教務担当事務局で交付）に必要事項を記入し、履修登録状況画面のコピーとともに各教務担当事務局に提出してください。

※裁判所出頭日の証明は出頭先の裁判所で受けることができる。

- ③ 申請者は、各教務担当事務局にて受付印を押印された申請書類を受取り、各授業時間に担当教員に提出してください。

2. 試験欠席の扱い

定期試験に関する事項は「V 試験・成績」を確認してください。

1 単位制度

1. 単位制度

大学院での学修は、すべて単位制になっています。すべての科目には一定の単位が定められており、その科目を履修登録し、授業を受け、かつ、試験に合格した場合、当該科目の単位が与えられます。その単位の合計が修了に必要な単位（修了要件単位）を満たし、修士論文および特定の課題についての研究の成果を提出し、最終審査に合格した者に対して、修了の資格が与えられます。

※21世紀社会デザイン研究科博士課程後期課程は、後期課程履修規定を参照してください。

2. 単位の考え方

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとします。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とします。

(2) 輪講、実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とします。

21世紀社会デザイン研究科では、計算基準を次のように定めています。

週1回1時限の講義および演習で半期にわたるものを2単位とします。

ただし、「比較組織ネットワーク学集中演習1A～16A, 1B～16B」は、週1回の授業で半期にわたるものを1単位とします。

2 修了要件単位

(1) 21世紀社会デザイン研究科の修了に必要な単位数（修了要件単位数）は、専攻の定めるところによります。

☞ 所属専攻の履修規定を参照

(2) 「随意科目」として指定される科目は、修了要件単位に含めることはできません。

※随意科目とは、①随意科目として設定している科目と、②科目自体が随意科目というわけではなく、教職のために設置している科目等を履修した結果、履修規定により修了に必要な単位数に算入されない科目のことなどをいいます。

※他学部科目・他研究科科目の修得単位のあつかいについては、次ページを参照してください。

1 全体についての注意事項

- | | |
|----------------|--|
| 1. 学年配当 | (1) 科目の履修は、原則として、当該科目の配当されている年次において行うものとします。
(2) 高学年次の者が低学年次に配当されている科目を履修することはできません。
(3) 低学年次の者が高学年次に配当されている科目を履修することはできません。 |
| 2. 履修上限 | 履修上限は定めていません。 |
| 3. 重複履修 | 21世紀社会デザイン研究科科目については、一度単位を修得した科目についても再度重複して履修することができます。
☞ 重複履修で修得した場合の履修区分については、入学年度に応じた所属専攻の履修規定を参照 |
| 4. 同時履修 | 同一科目が同一学期内に複数開講されている場合は、同時履修は認められません。 |
| 5. 同一曜日時限の履修 | 各科目は、同一曜日時限に2科目以上にわたり履修をすることはできません。日時の重なる集中講義科目も含まれます。 |
| 6. 新座キャンパス開講科目 | 同一日の池袋キャンパスと新座キャンパスで開講される授業については、移動の必要上連続した時限の履修は不可能ですから、その場合の履修登録は認めません。ただし、昼休みをはさむ場合を除きます。 |
| 7. 科目の開講について | 各科目は、原則として毎年開講されますが、事情によっては開講しない場合もありますので注意してください。 |

2 学部科目・他研究科科目の履修について

- | | |
|--------------|---|
| 1. 修得単位のあつかい | 学部科目・他研究科科目を履修して修得した単位は、随意科目となり修了要件単位には含まれません。ただし、ビジネスデザイン研究科・異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻科目（VV***科目を除く）ならびに平和・コミュニティ研究機構科目を履修して修得した単位は、所属する専攻が定める範囲で修了要件単位に算入することができます。
☞ 所属専攻の履修規定を確認 |
| 2. 注意事項 | (1) 学部科目・他研究科科目の履修を希望する場合には、関係両学科・学部・研究科の許可を得た上で履修することができます。
(2) 学部科目・他研究科科目の履修を希望する場合は、その科目を設置している学部・研究科の履修要項の授業科目表を見て、その配当年次に従ってください。
⚠ 配当年次を誤って届け出た場合でも履修登録状況画面ではエラー表示されず、後日取り消すことになるので注意してください。
📖 他学部・他研究科科目のシラバスは、シラバス・時間割検索システムを参照してください。
(3) あらかじめ定められている「他学部・他研究科学生履修不許可科目」を、当該科目を設置している学部・研究科の掲示板（ただし、新座キャンパス開講科目については、池袋キャンパス教務事務センター内の掲示板）で確認してください。
⚠ 他学部・他研究科学生履修不許可科目は、配当年次が合っても履修できません。 |

3. 履修登録・履修の可否

- (1) 他学部科目・他研究科科目の履修を届け出る場合も、春学期開講科目と通年開講科目については4月期履修登録時に、秋学期開講科目については9月期履修登録時に届け出るものとします。
- (2) 届け出た他学部・他研究科科目は、当該学部・研究科の承認を受け、はじめて正式に履修許可となります。履修の可否については、当該学部教授会（研究科委員会）審議後、4月期履修登録では5月下旬に、9月期履修登録では10月下旬に独立研究科掲示板で発表します。
- △ 不許可となった場合、時間割のその部分は「空き時間」となり、新たな科目の追加によってこれを埋めることはできません。履修登録の際はこの点に留意の上登録してください。

3 派遣留学生・認定校留学生の履修

派遣留学・認定校留学*が決定した者は、ただちに独立研究科事務室窓口で出発年度・帰国年度の履修について説明を受けてください。

※本履修要項でいう派遣留学・認定校留学とは、国際センターが発行する「海外留学の手引」に基づく1. 大学間協定に基づく派遣留学制度、2. ケント州立大学留学プログラム、3. 認定校留学制度、ならびに5. 学部間協定等に基づく海外研修・留学プログラムをさす。

通年科目の接続

派遣留学生および認定校留学生については、本学における通年科目の履修に関し学年暦の国際的差異による支障がある場合、教授会または研究科委員会の議により、教授会または研究科委員会が認めた科目については、同一の通年科目の出国年度の春学期における履修と帰国年度の秋学期における履修を接続し、通年で履修したものとすることができます。ただし、この接続は、原則として翌年度の履修に限るものとし、翌々年度に亘ることはできません。また、個人都合による休学を挟むと「通年科目の接続」は適用されません。

派遣留学・認定校留学が決定し、上記の通年科目の接続を希望する者は、独立研究科事務室で、手続方法などについて説明を受けるとともに、事前に指導教員、研究科委員長または専攻主任に相談してください。

注：21世紀社会デザイン研究科では本年度通年科目はありません。

㊦ 国際センターが発行する「海外留学の手引」も参照してください。

2019年度カリキュラムの一部改定

- (1) 学科目の新設
 下表のとおり、科目の新設を行います。
 〈科目の新設〉

新設科目名	単位数	配当年次
選択科目Ⅰ*／選択必修科目Ⅰ**		
社会デザイン学特殊研究25	2	1・2
選択科目Ⅱ*／選択必修科目Ⅱ** 〈コミュニティデザイン学科目群〉		
コミュニティデザイン学演習68	2	1・2
選択科目Ⅱ* 〈グローバル・リスクガバナンス科目群〉		
グローバル・リスクガバナンス演習12	2	1・2
グローバル・リスクガバナンス演習17	2	1・2
グローバル・リスクガバナンス演習18	2	1・2
グローバル・リスクガバナンス演習25	2	1・2
グローバル・リスクガバナンス演習26	2	1・2
グローバル・リスクガバナンス演習38	2	1・2

* 2015年度以降入学者対象科目

** 2014年度以前入学者対象科目

2018年度カリキュラムの一部改定

- (1) 学科目の新設
 下表のとおり、科目の新設を行います。
 〈科目の新設〉

新設科目名	単位数	配当年次
選択科目Ⅰ*／選択必修科目Ⅰ**		
社会デザイン学特殊研究24	2	1・2
選択科目Ⅱ*／選択必修科目Ⅱ** 〈コミュニティデザイン学科目群〉		
コミュニティデザイン学演習64	2	1・2
コミュニティデザイン学演習65	2	1・2
コミュニティデザイン学演習66	2	1・2
コミュニティデザイン学演習67	2	1・2
選択科目Ⅱ* 〈グローバル・リスクガバナンス科目群〉		
グローバル・リスクガバナンス演習4	2	1・2

* 2015年度以降入学者対象科目

** 2014年度以前入学者対象科目

2017年度カリキュラムの一部改定

- (1) 学科目の新設・廃止
 下表のとおり、科目の新設を行います。

新設科目名	単位数	配当年次
選択科目Ⅱ*／選択必修科目Ⅱ** 〈コミュニティデザイン学科目群〉		
コミュニティデザイン学演習63	2	1・2
選択科目Ⅱ* 〈グローバル・リスクガバナンス科目群〉		
グローバル・リスクガバナンス演習42	2	1・2
グローバル・リスクガバナンス演習43	2	1・2
選択必修科目Ⅱ** 〈危機管理学科目群〉		
危機管理学演習42	2	1・2
危機管理学演習43	2	1・2

* 2015年度以降入学者対象科目

** 2014年度以前入学者対象科目

II-3 履修規定（カリキュラムの一部改定について）

2016年度カリキュラムの一部改定

(1) 学科目の新設

下表のとおり、科目の新設を行います。

新設科目名	単位数	配当年次
選択科目Ⅰ*／選択必修科目Ⅰ**		
社会デザイン学特殊研究22	2	1・2
選択科目Ⅱ*／選択必修科目Ⅱ** 〈社会組織理論科目群〉		
社会組織理論演習4		
選択科目Ⅱ*／選択必修科目Ⅱ** 〈コミュニティデザイン学科目群〉		
コミュニティデザイン学演習12	2	1・2
コミュニティデザイン学演習26	2	1・2
コミュニティデザイン学演習59	2	1・2
コミュニティデザイン学演習60	2	1・2
コミュニティデザイン学演習61	2	1・2
コミュニティデザイン学演習62	2	1・2

* 2015年度以降入学者対象科目

** 2014年度以前入学者対象科目

2015年度カリキュラムの一部改定

(1) 学科目の新設

下表のとおり、科目の新設を行います。

新設科目名	単位数	配当年次
選択科目Ⅱ*／選択必修科目Ⅱ** 〈コミュニティデザイン学科目群〉		
コミュニティデザイン学演習50～58	2	1・2
〈日本研究科目群〉		
日本の企業経営	2	1・2
日本の産業と経済	2	1・2
日本の政治と行政	2	1・2
日本の法制度と規制	2	1・2
日本の社会と生活・文化	2	1・2

* 2015年度以降入学者対象科目

** 2014年度以前入学者対象科目

(2) 履修規定の変更

下表のとおり、2015年度入学者より履修規定の変更を行います。

〈2015年度入学者〉

科目区分		必要単位数	備考	
選 択 科 目	I	社会デザイン学特殊研究	4単位	左記の科目から、2科目4単位以上
	II	社会組織理論科目群	2単位	
		コミュニティデザイン学科目群	2単位	左記の各科目群から、1科目2単位以上
		グローバル・リスクガバナンス科目群	2単位	
III	集中演習科目群	4単位		
自由科目		16単位		
合 計		30単位以上		

II-3 履修規定（カリキュラムの一部改定について）

〈2006年度～2014年度入学者〉

科目区分		必要単位数	備考	
選択必修科目	I	社会デザイン学特殊研究	4単位	左記の科目から、2科目4単位以上
	II	社会組織理論科目群	2単位以上	左記の3科目群から、各1科目2単位以上、計6科目12単位以上
		コミュニティデザイン学科目群	2単位以上	
		危機管理学科目群	2単位以上	
III	集中演習科目群	2単位		
選択科目		12単位		
合計		30単位以上		

(3) 学科目の名称変更

下表のとおり、2015年度入学者より科目の名称変更を行います。
入学年度により履修科目の名称が異なります。

旧科目名（2014年度以前入学者）	新科目名（2015年度入学者）
〈選択必修科目II 危機管理学科目群〉 危機管理学演習1～39	〈選択科目II グローバル・リスクガバナンス科目群〉 グローバル・リスクガバナンス演習1～39

(4) 配当年次の変更

下表のとおり、2015年度入学者より配当年次の変更を行います。

科目名	配当年次 (2014年度以前 入学者)	配当年次 (2015年度以降 入学者)
比較組織ネットワーク学集中演習 1A～16B	2	1・2

(5) 学科目の分割

下表のとおり、2015年度より科目を分割します。

旧科目名	新科目名
危機管理学演習38	グローバル・リスクガバナンス演習40* / グローバル・リスクガバナンス演習41* 危機管理学演習40** / 危機管理学演習41**

* 2015年度以降入学者対象科目

** 2014年度以前入学者対象科目

※2014年度以前入学者で旧科目の単位を修得したものが、新科目を重複履修する場合、その単位は選択科目区分に算入される。

II-3 履修規定（カリキュラムの一部改定について）

2014年度カリキュラムの一部改定

(1) 学科目の新設

下表のとおり，科目の新設を行います。

新設科目名	単位数	配当年次
選択必修科目Ⅰ（社会デザイン学科目群）		
社会デザイン学特殊研究18	2	1・2
社会デザイン学特殊研究20	2	1・2
選択必修科目Ⅱ（社会組織理論科目群）		
社会組織理論演習15	2	1・2
社会組織理論演習17	2	1・2
選択必修科目Ⅲ（危機管理学科目群）		
危機管理学演習39	2	1・2

(2) 学科目の廃止

下表のとおり，科目の廃止を行います。

廃止科目名	単位数	配当年次
選択必修科目Ⅰ（社会デザイン学科目群）		
社会デザイン学特殊研究2	2	1・2
社会デザイン学特殊研究11	2	1・2
社会デザイン学特殊研究12	2	1・2
社会デザイン学特殊研究13	2	1・2
選択必修科目Ⅱ（社会組織理論科目群）		
社会組織理論演習4	2	1・2
社会組織理論演習11	2	1・2
社会組織理論演習12	2	1・2
選択必修科目Ⅳ（コミュニティデザイン学科目群）		
コミュニティデザイン学演習12	2	1・2
コミュニティデザイン学演習26	2	1・2
選択必修科目Ⅴ（集中演習科目群）		
比較組織ネットワーク学集中演習7A/7B	1	2
比較組織ネットワーク学集中演習12A/12B	1	2
比較組織ネットワーク学集中演習14A/14B	1	2
比較組織ネットワーク学集中演習17A/17B	1	2
選択科目（CSRインターンシップ科目群A/B）		
CSRインターンシップ基礎演習1	2	1
CSRインターンシップ基礎演習2	2	1
CSRインターンシップ集中演習1	4	2
CSRインターンシップ集中演習2	4	2

2013年度カリキュラムの一部改定

(1) 学科目の新設

下表のとおり，科目の新設を行います。

新設科目名	単位数	配当年次
選択必修科目Ⅰ（社会デザイン学科目群）		
社会デザイン学特殊研究17	2	1・2
選択必修科目Ⅱ（コミュニティデザイン学科目群）		
コミュニティデザイン学演習49	2	1・2
選択必修科目Ⅲ（危機管理学科目群）		
危機管理学演習38	4	1・2

II-3 履修規定（カリキュラムの一部改定について）

2012年度カリキュラムの一部改定

- (1) 学科目の新設
下表のとおり，科目の新設を行います。

新設科目名	単位数	配当年次
選択必修科目Ⅱ〈コミュニティデザイン学科目群〉		
コミュニティデザイン学演習46	2	1・2
コミュニティデザイン学演習47	2	1・2
コミュニティデザイン学演習48	2	1・2

下表の科目は2011年度後期から新設されました。

新設科目名	単位数	配当年次
選択必修科目Ⅰ〈社会デザイン学科目群〉※選択科目に算入		
社会デザイン学特殊研究15	2	1・2
社会デザイン学特殊研究16	2	1・2

2011年度カリキュラムの一部改定

- (1) 学科目の新設
下表のとおり，科目の新設を行います。

新設科目名	単位数	配当年次
選択必修科目Ⅰ〈社会デザイン学科目群〉		
社会デザイン学特殊研究14	2	1・2

2010年度カリキュラムの一部改定

- (1) 学科目の新設
下表のとおり，科目の新設を行います。

新設科目名	単位数	配当年次
選択必修科目Ⅲ〈集中演習科目群〉		
比較組織ネットワーク学集中演習1A～17A	1	2
比較組織ネットワーク学集中演習1B～17B	1	2
随意科目（STCSプログラム）		
社会調査演習	2	1・2
統計学演習	2	1・2

- (2) 学科目の廃止
下表のとおり，科目の廃止を行います。

廃止科目名	単位数	配当年次
選択必修科目Ⅲ〈集中演習科目群〉		
比較組織ネットワーク学集中演習1～15	2	2

2009年度カリキュラムの一部改定

- (1) 学科目の新設
下表のとおり，科目の新設を行います。

新設科目名	単位数	配当年次
選択必修科目Ⅱ〈社会組織理論科目群〉		
社会組織理論演習13	2	1・2
社会組織理論演習14	2	1・2

2008年度カリキュラムについて

2008年度，学科目の新設・学科目の廃止はありません。

Ⅱ-3 履修規定（カリキュラムの一部改定について）

2007年度カリキュラムの一部改定

(1) 学科目の新設

下表のとおり，科目の新設を行います。

新設科目名	単位数	配当年次
選択必修科目Ⅰ		
社会デザイン学特殊研究9	2	1・2
選択必修科目Ⅱ（社会組織理論科目群）		
社会組織理論演習11	2	1・2
社会組織理論演習12	2	1・2
選択必修科目Ⅱ（危機管理学科目群）		
危機管理学演習36	2	1・2
危機管理学演習37	2	1・2
選択科目（独立研究科共通科目）		
社会デザイン学特殊研究10	2	1・2
社会デザイン学特殊研究11	2	1 2
社会デザイン学特殊研究12	2	1・2
社会デザイン学特殊研究13	2	1・2

※社会デザイン学特殊研究10～13の単位は選択必修Ⅰには算入されません。

2006年度カリキュラムの一部改定

(1) 学科目の新設

下表のとおり，科目の新設を行います。

新設科目名	単位数	配当年次
選択必修科目Ⅰ		
社会デザイン学特殊研究6	2	1・2
社会デザイン学特殊研究7	2	1・2
社会デザイン学特殊研究8	2	1・2
選択必修科目Ⅱ（コミュニティデザイン学科目群）		
コミュニティデザイン学演習38	2	1・2
コミュニティデザイン学演習39	2	1・2
コミュニティデザイン学演習40	2	1・2
コミュニティデザイン学演習41	2	1・2
コミュニティデザイン学演習42	2	1・2
コミュニティデザイン学演習43	2	1・2
コミュニティデザイン学演習44	2	1・2
コミュニティデザイン学演習45	2	1・2
選択必修科目Ⅱ（危機管理学科目群）		
危機管理学演習33	2	1・2
危機管理学演習34	2	1・2
危機管理学演習35	2	1・2
選択必修科目Ⅲ（集中演習科目群）		
比較組織ネットワーク学集中演習13	2	2
比較組織ネットワーク学集中演習14	2	2
比較組織ネットワーク学集中演習15	2	2
選択科目（CSRインターンシップ科目群A）		
CSRインターンシップ基礎演習1	2	1
CSRインターンシップ基礎演習2	2	1
選択科目（CSRインターンシップ科目群B）		
CSRインターンシップ集中演習1	4	2
CSRインターンシップ集中演習2	4	2

II-3 履修規定（カリキュラムの一部改定について）

2005年度カリキュラムの一部改定

- (1) 学科目の新設
下表のとおり，科目の新設を行います。

新設科目名	単位数	配当年次
選択必修科目Ⅱ〈コミュニティデザイン学科目群〉		
コミュニティデザイン学演習34	2	1・2
コミュニティデザイン学演習35	2	1・2
コミュニティデザイン学演習36	2	1・2
コミュニティデザイン学演習37	2	1・2

2004年度カリキュラムの一部改定

- (1) 学科目の新設
下表のとおり，科目の新設を行います。

新設科目名	単位数	配当年次
選択必修科目Ⅱ〈コミュニティデザイン学科目群〉		
コミュニティデザイン学演習19～33	2	1・2

新設科目名	単位数	配当年次
選択必修科目Ⅱ〈危機管理学科目群〉		
危機管理学演習16～32	2	1・2

2003年度カリキュラムの一部改定

- (1) 学科目の新設
下表のとおり，科目の新設を行います。

新設科目名	単位数	配当年次
選択必修科目Ⅱ〈コミュニティデザイン学科目群〉		
コミュニティデザイン学演習16	2	1・2
コミュニティデザイン学演習17	2	1・2
コミュニティデザイン学演習18	2	1・2
選択必修科目Ⅲ〈集中演習科目群〉		
比較組織ネットワーク学集中演習9	2	2
比較組織ネットワーク学集中演習10	2	2
比較組織ネットワーク学集中演習11	2	2
比較組織ネットワーク学集中演習12	2	2

II-4 履修規定（単位認定）

本研究科に入学する前に他の大学院において修得した単位、派遣留学・認定校留学制度により他の大学院で修得した単位、単位互換制度によって修得した単位については、合計10単位を上限として本研究科の単位として認定される場合があります。

1 入学前に他の大学院において修得した単位の認定

本研究科の学生が、入学前に他の大学院において修得した単位は以下の通り取り扱います。

- (1) 入学前に他の大学院において修得した単位を本研究科の修了要件単位として認定を希望する者は、①当該大学院が発行した成績証明書、②シラバス等、授業内容がわかる書類、③学業成績評価の基準および授業時間数を示す書類（修得先が、海外の大学院の場合）とともに、入学年度の4月末までに「単位認定願」を提出し、研究科の審議を受けてください。審議の結果、単位認定を受けられないこともあります。なお、「単位認定願」用紙は独立研究科事務室で配付します。
- (2) 前項により、認定を受けた科目の単位は、選択科目内の単位認定とし、10単位を限度として修了要件単位に算入することができます。単位認定科目の成績評価は「認定」とします。
☞ 認定の上限については、「立教大学大学院学則第2章第15条」を参照してください。

2 派遣留学制度による単位認定

本研究科の学生が、国際交流制度による派遣留学生（在学留学生）として外国の大学院で修得した単位は以下の通り扱います。

- (1) 在学留学の学生が外国の大学院で修得した科目の単位の認定を申し出る場合、①単位認定願、②留学先大学院が発行した成績証明書、③留学先大学の学年暦、④学業成績評価の基準を示す書類、⑤シラバス等、授業内容がわかる書類、⑥各科目の総授業時間数を示す書類（学期中に休暇期間などがある場合は、それもわかる資料（アカデミックカレンダーなど））を、派遣留学期間終了後1カ月以内に独立研究科事務室に提出してください。提出した書類に基づき研究科が審議を行います。審議の結果、単位認定を受けられないこともあります。
- (2) 前項により、認定を受けた科目の単位は、選択科目内の留学認定科目の単位とし、10単位を限度として修了要件単位に算入することができます。10単位を超えて認定された単位については随意科目となり、修了要件単位に算入することはできません。留学認定科目の成績評価は「認定」とします。
☞ 認定の上限については、「立教大学大学院学則第5章第28条」を参照してください。
⚠ 単位認定については、事前に独立研究科事務室で確認してください。
この他、派遣留学制度の詳細については、国際センターに問い合わせてください。

3 認定校留学制度による単位認定

本研究科の学生が認定校制度により在学留学中に外国の大学院で修得した科目の単位は、国際交流制度による派遣留学生の単位認定に準じて扱います。

この他、認定校留学制度の詳細については、国際センターに問い合わせてください。

4 単位互換制度について

2007年度から立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科と跡見学園女子大学大学院マネジメント研究科において単位互換制度を設置しています。

単位互換制度によって履修し修得した科目の単位は、選択科目として、10単位を限度として修了要件単位に算入することができます。

☞ 認定の上限については、「立教大学大学院学則第2章第15条」を参照してください。

履修登録方法等詳細については、別途配布します。

1 学習計画の立て方

履修計画は、よく考えたうえで無理のないように立て、間違いのないよう履修登録をしてください。
履修計画を立てるにあたっては、下記の研究科ガイダンスに出席し、また、必要に応じて履修相談を受けてください。

ガイダンス

ガイダンスでは、授業科目や単位修得、履修登録などの説明が行われるので、履修要項を持参のうえ、必ず出席してください。

 1年次生の日程については『2019年度新入生オリエンテーション行事表』を参照してください。

〈研究科ガイダンス日程〉

前期課程 1年次 ガイダンス	4月2日(火)	18:30~20:00	A304教室
後期課程 全学年	4月3日(水)	18:30~19:30	A304教室

履修相談
(前期課程1年次、
後期課程1年次)

履修相談では、21世紀社会デザイン研究科での学習・研究についての疑問点などに関して、教員が相談・質問に応じます。

〈履修相談日程〉

	日時	場所
前期課程	4月3日(水) 19:30~21:00	A302教室
後期課程		A303教室

2 オフィスアワー

オフィスアワーは、それぞれの専任教員*が、主として担当する授業に関する質問や勉学の相談等に
応じることを目的として、授業期間中の毎週決まった時間帯に研究室で待機する制度です。授業内容等
に関する質問がある場合には、オフィスアワーの時間帯に担当教員の研究室を訪ね質問することができます。

オフィスアワーの一覧は、4月はじめに独立研究科掲示板にて発表します。

※ 兼任講師の担当する授業に関する質問は、授業終了後の時間等を利用し質問してください。

1 履修登録とは

履修登録は、学生がその年度に自分が履修しようとする科目を届け出る手続きであり、学習計画の出発点となるものです。無理のない履修計画を立て、登録してください。

学生は自己の責任において履修する科目を決定し、所定の期間内に登録の手続きを完了しなければなりません。履修登録を完了していない科目は、授業に出席し、また試験を受けても、当該科目の単位を修得することはできません。履修登録は、年2回、4月に春学期開講科目と通年開講科目、9月に秋学期開講科目を届け出ます。登録のあとは、履修登録状況画面が更新されるので、必ず内容を確認してください。登録科目に変更の必要がなければ履修登録は完了します。

履修登録届出時期

〈履修登録届出時期・対象科目〉

時 期	届出対象科目
4月期	春学期開講科目、春学期1開講科目、春学期2開講科目、通年開講科目、その他4月期の登録が指定されている科目
9月期	秋学期開講科目、秋学期1開講科目、秋学期2開講科目

※21世紀社会デザイン研究科博士課程後期課程の学生は、博士課程後期課程履修規定を参照し、必要な科目を科目コード登録（Web入力）によって履修登録しなければなりません。また4月9日（火）までに「指導教員届兼研究指導科目届」、4月30日（火）までに「研究計画書」を独立研究科事務室に提出してください。

☑博士課程後期課程の履修規定を参照

ただし、本研究科博士課程前期課程の科目や、他学部・他研究科科目などの履修を希望する場合は、本履修要項の「IV 履修登録」をよく読み、履修登録を行ってください。

2 履修届出方法

履修登録には科目の性格によって、科目コード登録、「その他」登録などの方法があります。届出方法がそれぞれ異なるので、指示に従ってください。科目コード登録の届出は履修登録システム（<https://r.rikkyo.ac.jp>）により行うこと。このシステムは大学内のコンピュータ教室の他、自宅等からもアクセス可能ですが、ブラウザの種類、バージョン等により一部使用できない場合もあります。

1. 履修届出方法の種類

履修届出方法	内 容
科目コード登録	所定の期間にWebサイトの履修登録システムより届出を行う。
「その他」登録	指示された届出が所定の期間*に別途必要。 履修が認められた場合、大学が登録を行う。

※詳しくは、3. 「その他」登録を参照してください。一部、前年度1月に届出が必要となります。

2. 科目コード登録

(1) 対象科目

自動登録、「その他」登録、抽選登録以外の科目。なお、単位互換制度（跡見学園女子大学大学院）による他大学院科目は、科目コード登録では登録できません。

IV 履修登録

(2) 科目コード登録期間

時期	登録期間	
4月期	4月2日(火), 3日(水)	各日 11:00~26:00
	4月4日(木)~5日(金)	4日 11:00~17:00, 20:00~5日 17:00 ※4日 17:00~20:00は休止
	4月7日(日)~8日(月)	7日 11:00~8日 15:00
	4月9日(火)	18:00~26:00
	4月10日(水)	11:00~26:00
	4月11日(木)	11:00~18:00
9月期	9月12日(木), 13日(金)	各日 11:00~26:00
	9月14日(土)~15日(日)	14日 11:00~15日 17:00
	9月17日(火)~18日(水)	17日 11:00~18日 15:00
	9月19日(木)	18:00~26:00
	9月20日(金)	11:00~26:00
	9月21日(土)	11:00~18:00

*病気等やむを得ない理由により、期日に手続きできない場合は、必ず期日前に独立研究科事務室に連絡し、指示を受けてください。また、疑問がある場合は、事前に独立研究科事務室で相談してから手続きしてください。

(3) 科目コード登録の注意事項

- ① 届出科目が確定したら、「登録内容送信」ボタンを必ずクリックし、届出内容およびエラー状況を確認してください。
- ② 科目コード登録期間内に、「エラー」の無い状態で完了してください。エラーが出た際は【エラーメッセージ対処法】を参照してください。
- ③ 科目コード登録期間中に、登録が正常に行われたことを確認するために、「履修登録」画面に再度ログインし、登録内容を確認してください。
- ④ 「履修登録」画面は、科目コード登録期間あるいは履修登録修正期間（特別措置）以外は使用できません。
- ⑤ 履修登録修正期間（特別措置）後、「履修照会」画面に申請内容が反映されるので、申請内容を必ず確認してください。
- ⑥ 科目コード登録で届け出る科目が1科目もない場合も、科目コード登録期間内にアクセスして、「登録内容送信」ボタンをクリックしてください。

科目コード登録期間内は、何度でも履修登録の確認・修正ができます。

3. 「その他」登録

■対象科目：「比較組織ネットワーク学集中演習1A~16B」

- (1) 所定の期間に提出された指導教員希望届に基づき、研究科で決定した正指導教員の担当する科目を大学で履修登録しますので、科目コード登録は行わないでください。
- (2) 研究科で決定した正副指導教員は、11号館1階掲示板で発表します。必ず確認してください。
- (3) 履修登録状況画面に表示されているかどうかを必ず確認してください。
- (4) 履修登録の取消は認めません。
 - ㊦ 指導教員希望届については **5 その他の届出** を参照してください。

3 登録科目の確認について

1. 登録科目の確認方法について

履修登録の内容は、履修登録状況画面により確認できる。これらが正規の登録科目となるため記載事項の誤りの有無を確認すること。更新日程は履修登録システムで確認すること。

また、履修登録の内容と併せて、成績参照画面の更新結果（履修登録後に単位計算した結果）も確認すること。更新日程等詳細は、成績参照システムで確認すること。

Blackboard及びSPIRIT Mobile (mobile V-Campus) の時間割は正式な登録科目の確認には使用できないので注意すること。

〈履修登録状況画面の表示内容と更新日〉

履修登録状況画面は、教務の窓口に提示する際の資料として使用できる。

履修登録状況画面の確認

履修登録状況画面は、履修登録された科目が曜日・時限順に表示されている。下部に「エラー科目」として記載されているものは無効となり、登録されていない（ただし「～上限オーバー」エラーを除く）。

記載事項に誤りがある場合、「～上限オーバー」などのエラー表示がある場合は、5 科目コード登録における履修登録の修正と修正内容の確認を参照し、所定の期間内に手続きをとること。

【表示方法】

- 履修登録システムにアクセスする。
- メニューから『履修登録状況画面』をクリックする (Aの①)。
- 『⇒「WEB履修・成績参照サイト」ログイン』をクリックする (Aの②)。
- ログイン画面が表示されるので、V-CampusID (学生番号) とパスワード (V-Campusと同じ。新入生については、学生証等交付の際に配付される) でログインする。
- 履修登録状況画面が表示される。(B)

立教大学 履修登録システム / 成績参照システム

Webサイトから履修登録、成績参照等を行うためには、V-CampusのIDとパスワードが必要になります。パスワード紛失時は、所属キャンパスのメディアセンターカウンターへ学生証を持参して再発行を受けてください。

履修登録状況画面について

履修登録状況画面の更新日

更新日	更新時間
9月06日(火)	11:00(予定)
9月17日(土)	11:00(予定)
9月19日(月)	21:00(予定)
9月22日(木)	18:00(予定)
9月28日(水)	21:00(予定)

⇒「WEB履修・成績参照サイト」ログイン

②↑ここをクリック

メニュー

- 履修登録 (抽選登録・科目コード登録)
- 履修登録状況画面
- 履修中止
- 成績参照

メニュー

- 履修登録 (抽選登録・科目コード登録)
- 履修登録状況画面 ①↑ここをクリック
- 履修中止
- 成績参照

立教大学

基本情報 履修登録状況 成績参照

2016年度

表示科目	科目コード	科目名	単位	担当教員	学期	教室
履日	2-2	BX199	2	部 洋香	秋学期	
	4-4	BX144	2	森 康	秋学期	
	5-5	BX176	2	森 博之	秋学期	
火	2-2	BX025	2	太田 慶之	春学期	550
	3-3	FA136	2	山本 真	春学期	5121
	4-4	FE131	2	多田 多美子	春学期	0501
	5-5	FX114	2	藤 真樹	春学期	4411
水	1-1	BX184	2	田島 寛寿	春学期	8101
	1-1	BX185	2	田島 寛寿	秋学期	8101
	2-2	BX082	4	大友 敏明	通年	7102
木	1-1	BX139	2	櫻井 公人	春学期	D301
	2-2	BX055	2	新藤 亮之	春学期	5210
	2-2	AT304	2	本條 昭彦	秋学期	8202
	3-3	BX104	2	伊藤 隆広	秋学期	4402
	4-4	BX102	2	吉川 崇也	秋学期	8201

必ず一番下までスクロールして、エラー表示が出ていないかチェック

予定している科目がすべて正しく登録されているかをチェック

【更新日】

更新日時		登録方法別表示内容			
4月期	9月期	自動登録	「その他」登録	抽選登録	科目コード登録
3月30日(土) 18:00(予定)	9月5日(木) 10:00(予定)	○ ^{*1}	○ ^{*2}		
4月7日(日) 11:00(予定)	9月17日(火) 11:00(予定)	○	○ ^{*2}	○ ^{*1}	○
4月9日(火) 18:00(予定)	9月19日(木) 18:00(予定)	○	○ ^{*2}	○	○
4月12日(金) 18:00(予定)	9月23日(月) 18:00(予定)	○	○ ^{*2}	○	○
4月18日(木) 18:00(予定)	9月28日(土) 18:00(予定)	○	○ ^{*2}	○	○

※1 21世紀社会デザイン研究科では「自動登録」「抽選登録」科目はありません。

※2 「その他」登録については、更新時まで掲示板等で結果発表済の内容などを随時掲載します。(原則)



重要 履修登録状況画面・成績参照画面の記載事項について誤りの有無を必ず確認すること。



注意 履修登録の誤りや、エラー表示への対処は、履修登録修正期間（特別措置）に履修登録システム（科目コード登録）で行うこと。

2. 登録の完了

履修登録状況画面を確認した結果、修正する必要がない（自分が履修する予定の科目がすべて間違いなく記載されている）場合、登録は完了となります。

3. 登録の無効について

履修登録状況画面でエラーと表示された科目に対して所定の期間内に履修登録修正の手続きをしなかった場合、その届出科目は無効となり、本年度の履修はできません。したがって授業に出ても試験を受けても無効となります。

△履修登録修正期間（特別措置）以外の修正は原則として認められません。

4 科目コード登録における履修登録の修正と修正内容の確認

1. 履修登録の修正
- 修正対象となる科目は「科目コード登録」で登録した科目に限られます。また、科目コード登録の科目であれば、新たな科目の追加も可能です。
- 履修登録状況画面の表示内容を確認し、登録内容の修正が必要な場合は、履修登録修正期間（特別措置）に履修登録システム（科目コード登録）で手続きを行ってください。
- なお、エラー表示された科目は、登録無効となっています。
2. 履修登録修正期間（特別措置）
- 〈履修登録修正期間（特別措置）〉
- | 時期 | 修正期間 | |
|-----|----------|-------------|
| 4月期 | 4月16日（火） | 11:00~26:00 |
| | 4月17日（水） | 11:00~18:00 |
| 9月期 | 9月26日（木） | 11:00~26:00 |
| | 9月27日（金） | 11:00~18:00 |
- * 履修登録修正期間（特別措置）後の修正は原則として認めません。期日に手続きできない場合は、必ず期日前に独立研究科事務室に連絡し、指示を受けてください。
3. 修正についての注意点
- (1) 履修登録状況画面上に記載され、登録無効となった科目については、エラーになった理由を調べ、エラーへの対処を行ってください。【エラーメッセージと対処法】を参照してください。
- (2) 履修登録修正期間（特別措置）内に、エラーの無い状態で完了してください。
- 履修登録修正期間（特別措置）内は、何度でも科目コード登録科目の確認、修正ができます。
4. 履修登録修正結果の確認
- (1) 履修登録修正期間（特別措置）に届出科目の修正を行った者は、履修登録状況画面で履修登録内容の修正手続きが正しく行われたかを確認してください。履修登録状況画面に記載されている科目が履修登録修正者の正規登録科目となります。したがって、必ず記載事項の誤りの有無を確認してください。
- (2) 履修登録システムや履修登録状況画面上で、エラー表示のまま修正しなかった科目は登録無効となり、削除されています。各自が行った修正手続き終了時点の申請状況は申し出期限までに履修登録システムの履修照会画面で確認してください。
5. 申し出期限
- 履修登録の内容に関する疑問がある場合は、下記の申し出期限までに申し出てください。ただし、新たに科目を追加ならびに取り消すことはできません。
- | 時期 | 申し出期限 | 申し出場所 |
|-----|---------------|----------|
| 4月期 | 4月25日（木）17:30 | 独立研究科事務室 |
| 9月期 | 10月5日（土）12:30 | |
- 申し出の際には以下2点を持参してください。
- 履修登録状況画面のコピー
 - 履修登録システムの履修照会画面のコピー
- 「履修照会画面」には、履修登録システムで、各自が行った手続き終了時点の申請状況が、各学期の申し出期限まで、表示されます。
6. 登録の無効について
- 履修登録状況画面の確認を怠り、届け出たつもりの科目が正しく履修登録されていなかった場合、その科目は無効であり、本学期または本年度の履修はできません。したがって授業に出て試験を受けても無効となります。

IV 履修登録

【エラーメッセージと対処法】

履修登録状況画面 「エラー科目」欄の表示	エラーメッセージへの対応について
[A] 校地移動時間不足	池袋キャンパス開講科目と新座キャンパス開講科目、池袋キャンパス開講科目と明治大学開講科目、新座キャンパス開講科目と明治大学開講科目の授業は1時限分（または昼休み分）の移動時間が必要です。なお、新座キャンパス開講科目と明治大学開講科目などにおいて、実際の移動時間が不足する場合でも自己責任となるので、登録の前に移動に要する時間を必ず確認してください。＊明治大学開講科目は全学共通科目です。 ⇒連続した時限では履修登録できませんので、一方を削除し、どちらか一科目のみ登録してください。現在エラー表示中の科目を登録したい場合は、もう一方の科目を削除してください。
[B] 人数制限科目	この科目は科目コード登録では登録できません。 ⇒エラー表示科目を削除してください。
[C] 履修対象者以外	履修できる学生は学部・学科・年次・クラス・入学年度などによって決まっており、該当しない学生は履修できません。 ⇒エラー表示科目を削除してください。
[D] 同時履修不可	同一年度または同一学期に複数登録できない科目です。 ⇒履修要項を確認して、一科目のみ登録してください。現在エラー表示中の科目を登録したい場合は、もう一方の科目を削除してください。
[E] 履修要件単位の不足	この科目を履修するためには、履修要項に示されている要件を満たす必要があります。 ⇒要件（別の特定の科目を履修中または修得済でなければ登録できない等）を満たすことができるか確認して、対処（追加・変更・削除）してください。
[F] 履修登録単位数不足	この科目を履修するためには、履修要項に示されている要件を満たす必要があります。 ⇒要件（****を～単位同時に登録が必要）を満たすことができるか確認して、対処（追加・変更・削除）してください。
[G] 講座未登録課程の履修	学校・社会教育講座の各講座課程（教職課程、学芸員課程、司書課程、社会教育主事課程）に登録していない学生は、各講座で開講されている科目を履修登録することができません。 ⇒エラー表示科目を削除してください。
[H] 重複履修不可	この科目は、単位修得後に再び履修登録することが認められていません。 ⇒エラー表示科目を削除してください。
[J] 同一内容科目履修不可	履修要項の規定を確認してください。 ①科目名が異なっている科目の間で「同時に履修登録することはできない」場合 ⇒一方の科目を削除してください。現在エラー表示中の科目を登録したい場合は、もう一方の科目を削除してください。 ②「すでに修得済の場合は、もう一方の科目を履修登録できない」場合 ⇒登録できませんので、エラー表示科目を削除してください。
[K] 同一科目（担当）不可	すでに修得した科目（科目名・担当教員ともに同じ科目）について再度の履修が認められない場合は、該当科目を履修登録することができません。 ⇒エラー表示科目を削除してください。
[L] グループ科目の超過	この科目群は登録できる単位数が制限されていますので、履修要項の規定を確認してください。 ⇒現在エラー表示中の科目を含めて再度確認し、指定の単位数になるように科目を選択しなおして、超過している単位数分の科目を削除してください。現在エラー表示中の科目を登録したい場合は、同じグループに該当する他の科目を削除してください。
[N] 履修科目上限オーバー	学科・学年により全学共通科目と専門教育科目等の合計の履修登録単位数に上限単位数（科目数）が決まっています。それより多い単位数（科目数）の履修登録はできません。 ⇒科目コード登録により登録した科目の中から選択しなおし、超過した単位数分削除してください。 ★【Q】エラーも同時に表示されている場合の注意★ 全学共通科目（科目コードFA****～FE****, FH****～FI****, FV****）の上限単位数も超過している場合は、まず、全学共通科目のうち、科目コード登録により登録した科目から、削除してください。
[O] 専門教育上限オーバー	専門教育科目について履修登録できる上限単位数（科目数）が決まっています。それより多い単位数（科目数）の履修登録はできません。 ⇒科目コード登録により登録した科目の中から選択しなおし、超過した単位数分削除してください。
[P] 内部科目コードの重複	開講曜日・時限あるいは担当者などが異なる場合でも、同一内容の科目として規定されている科目は、1科目しか履修登録することはできません。 ⇒同一科目となるいずれかの科目を削除してください。現在エラー表示中の科目を登録したい場合は、もう一方の科目を削除してください。
[Q] 全学共通（全カリ）総合系科目上限オーバー	全学共通科目（科目コードFA****～FE****, FH****～FI****, FV****）は、各学期の登録上限単位数（*）が決まっています。 ＊合計6単位までです。 ⇒科目コード登録により登録した科目の中から選択しなおし、超過した単位数分削除してください。
[R] 今年度休講	この科目は今年度休講です。 ⇒エラー表示科目を削除してください。
[S] 科目コードなし	この科目コードの開講科目はありません。 ⇒エラー表示科目を削除してください。
[T] 曜日・時限の重複	同じ曜日・時限に開講されている科目は、同時に1科目しか履修登録することができません。 ＊G5限・G6限は5限・6限と授業時間が一部重複しているため注意すること。 ⇒科目コード登録により登録した科目を削除してください。
[U] 必修科目未届け	今年度または今学期（まで）に修得しなければならない必修科目が、履修登録されていません。 ⇒履修要項で確認し、科目コード登録で登録する科目の場合は、画面上から追加してください。科目コード登録以外の登録方法が指示されている場合は、所属キャンパスの教務窓口で質問してください。

IV 履修登録

履修登録状況画面 「エラー科目」欄の表示	エラーメッセージへの対応について
[V] 登録時期エラー	9月期に登録する科目（秋学期科目）は、4月期に履修登録できません。同様に、4月期に登録する科目（通年科目、春学期科目）は、9月期に履修登録できません。履修要項で学期を確認してください。 ⇒エラー表示科目を削除してください（科目コードを誤って入力していた場合は、確認して入力しなおしてください）。
[W] 外部科目コードの重複	同じ科目コードを複数届け出することはできません。 ⇒エラー表示科目を削除してください。
[X] 講座履修条件エラー	学校・社会教育講座において、その科目を履修するために必要な条件が定められていますが、その条件を満たしていません。もう一度履修要項と登録内容を確認してください。不明な点がある場合は、学校・社会教育講座事務室窓口で質問してください。 ⇒エラー表示科目を削除してください。
[Y] 履修許可条件エラー	この科目を履修するためには履修要項に示されている必要な条件を満たす必要があります。 ⇒要件（別の特定の科目を履修中または修得済でなければ登録できない等）を満たすことができるか確認し、対処（追加・変更・削除）してください。

5 その他の届出

指導教員希望届 (1年次)

1年次生は、「指導教員希望届」を4月1日（月）～4日（木）20時30分（締切厳守）に独立研究科事務室に提出してください。

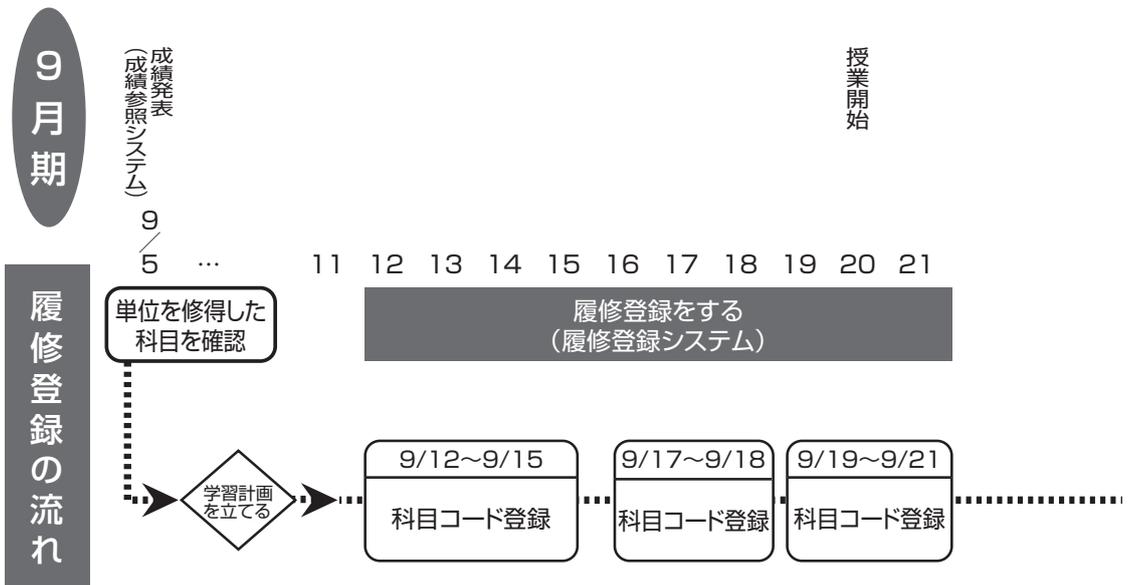
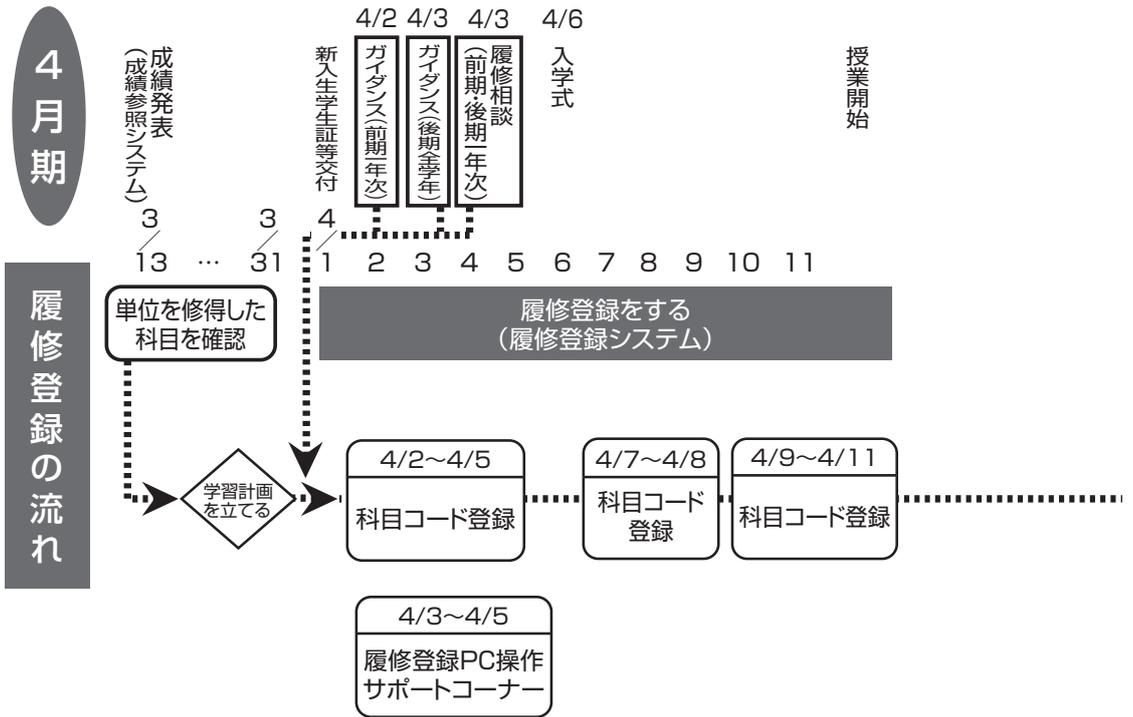
- ㊦「指導教員希望届（1年次生）」用紙は155ページを参照し、ダウンロードして使用してください。
※決定した指導教員については、4月9日（火）に独立研究科掲示板（11号館1階）に掲示します。

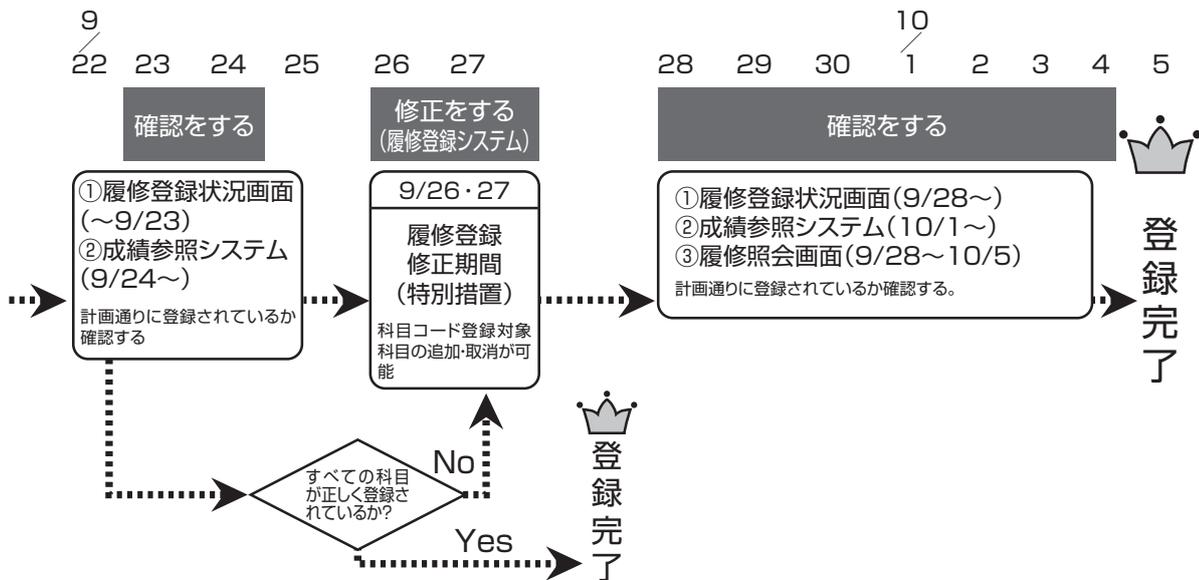
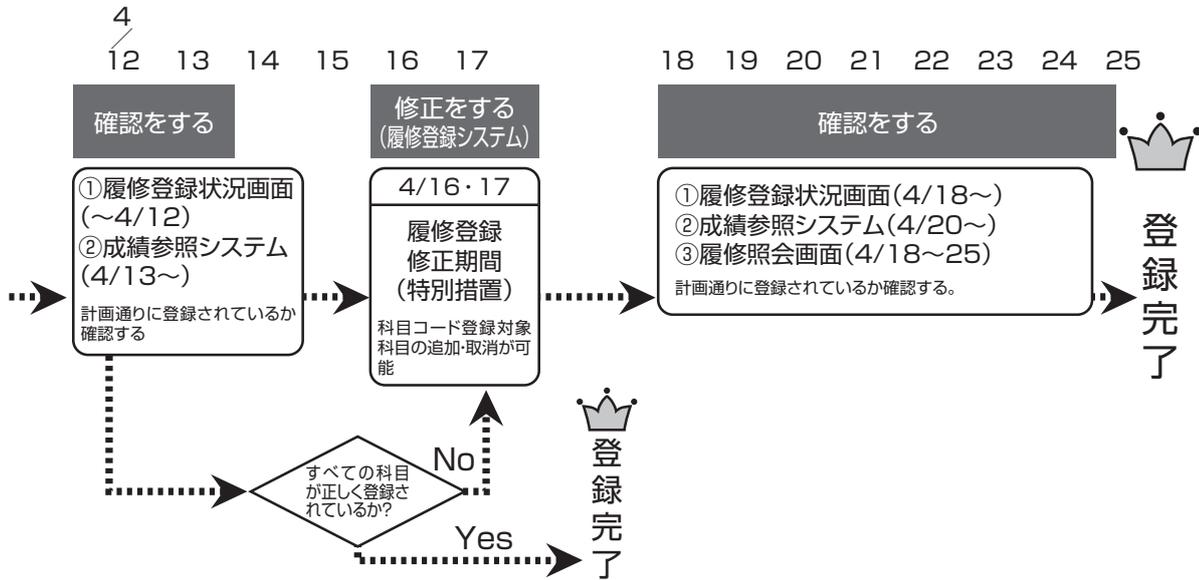
次年度 指導教員希望届 (2020年度 2～4年次)

2020年度2～4年次生は、「次年度指導教員希望届（次年度在籍者）」を2020年1月25日（土）～2月3日（月）20時30分（締切厳守）に独立研究科事務室まで提出してください。

- ㊦「次年度指導教員希望届（次年度在籍者）」用紙は155ページを参照し、ダウンロードして使用してください。
※決定した指導教員については、2020年3月3日（火）に独立研究科掲示板（11号館1階）に掲示します。

6 履修登録の流れ





他学部・他研究科科目を履修している場合は、当該科目開講学部・研究科の履修要項を参照してください。各発表日、提出期間、締切日時等は当該学部・研究科の履修要項等の指示に従ってください。

1 試験

1. 受験資格・受験資格の喪失・出校停止

(1) 受験資格

在学中の者であって、かつ当該科目について履修登録を完了している者のみ、受験資格があります。

(2) 受験資格の喪失

次のいずれかに該当する者は、受験資格を喪失し、受験した場合はその答案、レポート等は無効となります。

- ① 学生証または臨時学生証のいずれも不携帯の者^{*1}
- ② 当該試験期間中に休学中・停学中の者
- ③ 出席その他、当該科目の担当教員があらかじめ指示した受験資格要件を欠く者
- ④ 派遣留学・認定校留学中の者^{*2}

*1 試験方法発表時（「3. 試験方法発表」の項を参照）に、筆記試験もしくは口頭試問と発表された受験に関してのみ適用されます。

*2 ケント州立大学秋学期派遣留学生は、秋学期末・学年末試験を受験することはできません。また同様に、当該科目の授業期間中に派遣留学・認定校留学し、定期試験期間に帰国していた場合においても、受験資格が無い派遣留学・認定校留学があります。詳細は独立研究科事務室へ問い合わせること。

(3) 出校停止による受験不可

次に該当する者は、出校停止となるため、試験方法発表時（「3. 試験方法発表」の項を参照）に、筆記試験もしくは口頭試問と発表された試験の受験はできない。追試験の受験を希望する場合は、追試験の申請をすること。出校停止期間中に受験した場合、その試験は無効となる。

試験方法発表時（「3. 試験方法発表」の項を参照）に、レポート試験と発表された試験については「4 レポート」の項を参照すること。

インフルエンザ、麻しん等、学校保健安全法の定める学校感染症（学校において予防すべき感染症）第1種または第2種に罹患中の者（「I 授業（学習生活）」6 学校感染症に罹患した場合の措置について」の項を参照）。

2. 試験方法

(1) 試験は、「筆記試験」「レポート試験」あるいは「口頭試問」によって実施します。ただし科目によっては、試験によらず「平常点」によって成績評価する場合があります。

△各科目の成績評価方法・基準は、シラバスの記載内容によりますが、履修者数、教室などの条件により、やむを得ず変更する場合があります。シラバスの変更については、変更内容を独立研究科掲示板およびホームページ上のシラバスにも示すので確認してください。

△試験（筆記・レポート・口頭試問）についての詳細は「3. 試験方法発表」における発表内容が最終的な試験方法の指示となりますので必ず確認してください。

△試験方法発表（「3. 試験方法発表」の項を参照）において発表された「筆記試験」「口頭試問」を欠席した場合、または「レポート試験」と発表されているレポート（「4 レポート」の項を参照）を提出しなかった場合は、シラバスに記載された成績評価の割合にかかわらず、成績評価は「欠席」となります。

(2) 次のテスト等は、平常点として扱います。

- ① 学期中随時実施される筆記による小テスト・中間テスト、学期末の最終テスト（学期末に実施されるが、試験方法発表（「3. 試験方法発表」の項を参照）においては筆記試験とは発表されないもの）
- ② 学期中随時課されるレポート、学期末に課されるレポート（学期末に課されるが、試験方法発表（「3. 試験方法発表」の項を参照）においてはレポート試験とは発表されないもの）
- ③ 学期中随時実施される口頭試問、学期末の口頭試問（学期末に実施されるが、試験方法発表（「3. 試験方法発表」の項を参照）においては口頭試問とは発表されないもの）

3. 試験方法発表

各科目の試験方法は、下記の日程で掲示（11号館1階の独立研究科掲示板）、ならびに、SPIRIT 教務部ページで発表します。

〈2019年度 試験方法発表（予定）〉

春学期1末	2019年5月18日（土）
春学期末・春学期2末	2019年7月2日（火）
秋学期1末	2019年10月30日（水）
秋学期末・秋学期2末・学年末	2019年12月12日（木）

※他学部・他研究科科目を履修している場合は当該の掲示板を確認してください。

2 筆記試験

1. 筆記試験の種類

(1) 定期試験

講義終了後に期間を定めて行う試験。

※21世紀社会デザイン研究科では、原則として定期試験期間には筆記試験は行いません。ただし他学部、他研究科や全学共通カリキュラム、学校・社会教育講座では科目によって定期試験を実施します。これらの科目を履修した場合には、当該の履修要項や掲示の指示にしたがってください。

(2) 最終授業時試験

原則として各科目の最終回の授業時に実施する試験で、「試験方法発表」で「筆記試験」として発表されたものを指します。「筆記試験」として発表されなかった場合には「平常点」の扱いとなります。

科目によっては、特に試験時間を指定することがあるので、試験方法発表の掲示に注意してください。他学部、他研究科や全学共通カリキュラム、学校・社会教育講座の科目を履修した場合には、当該の履修要項や掲示の指示にしたがってください。

☞ 交通機関の遅れなどにより、試験の開始・終了時刻が遅くなることもあるので、試験当日の行動予定を立てるに際して、そのことを考慮しておくこと。

(3) 追試験

入院その他やむを得ない事由によって、春学期末試験または秋学期末・学年末試験を受験できなかった場合に実施する試験。いずれも試験方法発表時（「1 試験 3. 試験方法発表」の項を参照）に、「筆記試験」もしくは「口頭試問」として発表され、追試験対象科目に指定された場合に限ります。「平常点」の扱いとなる場合には追試験の対象となりません。

☞ **5 追試験** の項を参照のこと。

(4) 試験時間重複特別試験

試験時間に重複が生じた場合（池袋・新座キャンパス間の移動時間不足を含む）に実施する試験。試験方法発表時（「1 試験 3. 試験方法発表」の項を参照）に、「筆記試験」もしくは「口頭試問」として発表され、追試験対象科目に指定された場合に限ります。「平常点」の扱いとなる場合には試験時間重複特別試験の対象となりません。

☞ **6 試験時間重複特別試験** の項を参照のこと。

2. その他

- (1) 解答用紙および試験出席票に記入する所属、学年、学生番号、氏名は特に指示のないかぎりペンまたはボールペンで記入してください。
- (2) 学生番号・氏名が未記入の答案は無効とします。
- (3) 当該科目の履修登録を行わない者は、受験資格を持ちません。万一受験した場合は、その答案は無効となります。
- (4) 受験した科目の解答用紙および試験出席票、試験問題は、白紙であっても氏名等を記入して、必ず提出してください。
- (5) 携帯電話等の通信機器類は、試験場での使用を認めません（試験方法に「すべて持込可」とされた科目の場合も使用不可）。また、同機器類の時計・電卓としての使用も認めません。
- (6) 筆記用具は筆入れから出してください。筆記用具・学生証（臨時学生証）以外のものは、当該科目について特に許可されているものを除き、かばん等に入れて、指定された場所に、試験開始前においてください。
- (7) 受験中は、学生同士の会話、物の貸借を一切禁じます。

3 口頭試問

定期試験として行う口頭試問の詳細については、独立研究科掲示板に発表する試験方法発表にて確認すること。（「1 試験 3. 試験方法発表」の項を参照）

4 レポート

1. レポート

- (1) レポートの種類

試験方法発表の結果により、（「1 試験 3. 試験方法発表」の項を参照）レポートは次の2種類に分かれます。

 - a. 「レポート試験」として発表されたもの。
 - b. 「レポート試験」と発表されなかったもの。「平常点」の扱いとなります。
- (2) 「レポート試験」によるレポートの提出方法

(1)で示したレポートの種類のうち、a. については独立研究科事務室に提出してください。レポート対象科目、提出日時・提出場所、レポートの題目、枚数等提出方法については、独立研究科掲示板、ならびに、SPIRIT 教務部ページに発表します。

2. 提出方法

所定の期日までに、独立研究科事務室に指定のレポート表紙を利用し、レポート提出証を添えて提出してください。担当教員に直接提出したレポートは無効とします。※一部webで受付する場合があります。試験方法発表にて詳細を発表するので注意してください。

- ① 指定期日後は、理由の如何に関わらず、一切受け付けないので十分注意してください。（後述「レポート・論文等の提出に際しての注意」も参照）
- ② レポートは、同一科目につき複数提出することはできません。万一、複数提出された場合は、最初の1件のみを採点の対象とします。また、一度提出されたレポートの返却はしないので、不備がないか十分確認のうえ提出してください。
- ③ レポートの用紙は、特に指定のない限りA4判の用紙を使用してください。
- ④ レポート表紙とレポート提出証の配付開始時期は、試験方法発表（「1 試験 3. 試験方法発表」の項を参照）により指示します。
- ⑤ レポート表紙、レポート提出証は、ペンまたはボールペンで必要事項を記入してください。
- ⑥ レポートとレポート表紙はホチキスで2箇所以上綴じてください。
- ⑦ 提出されたレポートは、レポート表紙の整理記号欄の記入内容により採点されるので、記入間違

V 試験・成績

いや他科目との表紙の付け間違えないよう十分注意してください。

- ⑧ レポート表紙に、学生番号・氏名が未記入のレポートは無効とします。
- ⑨ 当該科目の履修登録を完了していない者はレポートを提出する資格を持ちません。万一レポートが提出された場合は、そのレポートを無効とします。
- ⑩ 病気、その他やむを得ない事情により本人が提出できない場合には、代理人による提出を認めます（以下「レポート・論文等の提出に際しての注意」参照）。
- ⑪ 学校感染症第1種または第2種に罹患した場合は、速やかに独立研究科事務室に連絡をして指示を受けてください（以下「レポート・論文等の提出に際しての注意」参照）。

レポートの表紙

A4サイズの表紙を独立研究科事務室で配付するので、その表紙を使用してください。

レポート提出証

独立研究科事務室で配付します。

*** レポート・論文等の提出に際しての注意 ***

レポート・論文等は、指定された提出期限後は受理しないので時間を厳守してください。交通機関等の遅延も予測されるので、提出にあたっては十分余裕をもって臨み、本人が提出できない場合は、信頼できる代理人に依頼する等の措置を講じてください。ただし、締切日当日、不測の事態により、本人または代理人が提出期限までにレポート・論文等の提出に来られない場合は、当日の締切時刻以前にその対応について独立研究科事務室に問い合わせ、指示を受けてください。不測の事態とは、事件・事故や交通機関等の大幅な遅延などの場合を言います。

* プリンター等、機器の故障は不測の事態に含まれませんので注意してください。

学校感染症のため出校停止となった学生のレポート・修士論文等の提出について

上記に該当した場合は、以下の指示にしたがってください。

1. 上記の提出物の提出期間において本人が出校停止中である場合は、代理人を立て、当該の期間内に提出することを原則とします。

代理人による不備は、依頼した本人の責任となります。

2. 1. において代理人を立てることができない場合は、締め切り時刻以前に独立研究科事務室に連絡し、指示を受けてください。

(以下のすべてに該当する場合、後日の提出を認めることがあります)

- ① 上記2. に該当する学生であること。
- ② 医療機関の発行する罹患期間と登校可能日が記載された「診断書」、または医療機関が記載した本学所定の書式である「治癒証明書」の提出によって、締切日当日に学校感染症に罹患して出校停止中であった事実が証明できること。
- ③ 「出校可能となった日の翌日（窓口対応可能日）」に提出すること。

- (3) 「レポート試験」ではないレポートの提出方法

レポートの提出方法等については、科目担当者の指示に従ってください。

独立研究科事務室に所定の期間に提出することもあります。

レポート・論文作成時のルールについて

皆さんは、さまざまな授業でレポートや論文を書く機会があると思います。授業の中で指示されて書くレポートや期末試験の代わりに書くレポート、討論会のために作成する論文や卒業論文など、その性質はさまざまですが、どのレポートや論文にも共通なルールがいくつかあります。その一つが、他人が書いたものを写して、あたかも自分が書いたかのように装ってはいけない、というルールです。

これは、元の文章や図表が書物のものであっても、Web上のデータのものであっても、友人のレポートであっても同じです。たとえその文章が著作権を放棄したもので、リンクフリーのサイトに載っているものでも同じです。問題は、元の文章の性格ではなく、他の人の成果を自分の成果であるかのように装ってはいけない、ということなのです。このような他人の成果を盗む行為は「盗用」や「剽窃（ひょうせつ）」と呼ばれます。

もちろん、他の人がこれまで積み重ねてきた研究の業績を自分のレポートや論文に全く利用してはいけないということではありません。独りよがりにならないためには、従来の研究の成果に大いに学ばなければなりません。他人の業績のアイデアを利用することもあるでしょうし、他人の作った文章や図表などを引用して説明を行う場合もあるでしょう。

ただし、こうした利用や引用にはルールがあります。他の人のアイデアや文章、図表などを用いるときには、それがもとど誰の成果なのかを明記するというルールです。このルールをないがしろにすれば、悪気のあるなしにかかわらず「盗用」や「剽窃」になってしまうのです。

具体的な表記の仕方については授業で学びますが、一般的には次の通りです。

- ・引用対象が文章なら、その文章を「 」で囲み、他の部分と区別する。
- ・その対象の出典を明記する。

【例】【図書の場合】 著者名、『書名』、出版社、発行年、ページ

【雑誌論文、記事の場合】 筆者名、「論文名」、『雑誌名』、巻、号、発行年月、ページ

【ホームページの場合】 URL、取得年月日

【新聞記事の場合】 新聞紙名、朝夕刊の区別、号数、第何面か

これ以外にも表記の仕方にはいろいろなバリエーションがあります。そうした表記の方法や、そもそも論文やレポートでどのくらいの引用をすべきなのかといった点については教員の指導に従ってください。

盗用や剽窃は文章を書く場合にはもっとも恥ずべき行為のひとつであり、研究者がこうしたことを行えば研究者生命を失いかねない程の大問題になります。皆さんのレポートや論文についてもこうした盗用・剽窃がなされないように適切に指導することと、こうした行為が行われたときには厳しく対処することが全学の教員で合意されています。

レポートや論文は他の人の成果を調べて書き写したり、カットアンドペーストのみで作ったりするものではありません。さまざまな研究成果やデータをルールに則って利用しつつ、最終的に自分の考えや主張を論じることで完成するものです。他者の成果には十分に敬意を払い、ルールを守って論文やレポートを作成するようにしましょう。

5 追試験

入院その他やむを得ない事由によって春学期末試験または秋学期末・学年末試験を受験できなかった者で、追試験受験申請書を提出した場合は、審査の上追試験の受験を許可することがあります。

1. 対象科目

追試験の対象となる科目は、試験方法発表時（「1 試験 3. 試験方法発表」の項を参照）に、筆記試験もしくは口頭試問として発表され、追試験対象科目に指定された、最終授業時試験科目および定期試験科目です。

- * 試験方法発表時（「1 試験 3. 試験方法発表」の項を参照）に、追試験対象科目として指定されなかった科目は、追試験の対象とはなりません。
- * その他授業時間内に科目担当教員が任意に実施する小テスト・中間テスト・最終テストは、追試験の対象とはなりません。それらが実施された授業日に欠席した場合は、科目担当教員の指示に従ってください。

2. 受験申請書

追試験受験申請書を、履修登録状況画面のコピーと別表の証明書を添付の上、試験実施日の翌日から1週間以内（翌週の同じ曜日まで。締切日が窓口業務を行わない日の場合はその翌日まで）に独立研究科事務室に提出してください。

追試験受験申請書は、独立研究科事務室で交付します。

（SPIRIT 教務部ページからもダウンロード可能。）

- * 入院等により期間内に追試験受験申請書を提出できない場合は、必ず提出期間内に独立研究科事務室に連絡し、指示に従ってください。特に、学校感染症（第1種または第2種）に罹患した場合は、速やかに独立研究科事務室に連絡し、指示を受けること。

3. 対象者・試験方法・時間割の発表

対象者・試験方法・時間割は、下記の日程で独立研究科掲示板に発表します。

〈2019年度 追試験対象者・試験方法・時間割発表〉

春学期末	秋学期末・学年末
2019年8月27日（火）	2020年2月18日（火）

4. 追試験実施期間

追試験は、次の期間に実施します。

〈2019年度 追試験 実施期間〉

追試験実施方法	春学期末	秋学期末・学年末
筆記試験 口頭試問	実施期間： 2019年9月5日（木）～12日（木）	実施期間： 2020年3月2日（月）～7日（土）
レポートによる追試験	提出期間： 2019年9月5日（木）～10日（火）	提出期間： 2020年3月2日（月）～4日（水）

5. 追試験（筆記試験）受験についての注意事項

実施要領は **3 筆記試験** に準じる。

なお、追試験を受験できなかった場合の特別措置は一切行わない。

〈別表：追試験受験申請書添付書類〉

	試験欠席事由	添付するべき証明書類 <small>事由によっては、立教大学が記入用紙を作成する場合がある</small>
(1)	入院またはそれに準ずる登校不能（風邪・下痢等の一時的な疾病は含まない）ただし、必修科目、先修科目については欄外*を参照	入院先機関の発行する入院証明書 ^{注1)}
(2)	インフルエンザ、麻しん等、学校保健安全法の定める学校感染症（学校において予防すべき感染症） 第1種または第2種 の罹患による登校不能 ^{注2)}	医療機関の発行する罹患期間と登校可能日が記載された「診断書」 ^{注3)} 、または医療機関が記載した本学所定の書式である「治癒証明書」 ^{注4)}
(3)	忌引（保証人、配偶者および3親等以内の血族または姻族に限る）（法事は含まない） ^{注5)}	本人と保証人の署名・捺印のある書類（様式は自由、本人との続柄を明記）およびその事実を明らかにするもの（死亡に関する公的証明書もしくは会葬礼状等）
(4)	交通機関の30分以上の遅延	交通機関発行の遅延証明書
(5)	重大な災害による登校不能	官公庁発行の被災証明書
(6)	学校・社会教育講座の各種実習・体験等	実習・体験期間証明書
(7)	就職試験（就職試験の日程が変更できない場合に限る。セミナー、複数企業の合同説明会、OB・OG訪問等は含まない）	本人が受験したことを証明する受験先機関発行の証明書（就職試験の場所、日時を明記、社印が押印されていること）
(8)	他大学大学院入学試験	受験票のコピー
(9)	日本代表としてのスポーツ公式競技への参加	派遣元団体が大学に宛てた公文書
(10)	裁判員選任手続期日における裁判所への出頭、または裁判員に選任された公判のための裁判所への出頭	裁判員選任手続期日における裁判所への出頭の場合、出頭した裁判所で出頭日の証明を受けた「選任手続期日のお知らせ（呼出状）」、裁判員に選任された場合、裁判員職務従事期間についての「証明書」
(11)	上記10事項に準ずる事由 ^{注6)}	

* 必修科目、先修科目については、医師の診断書がある病気・けがによる登校不能についても欠席事由とする。

先修科目とは、ある科目を履修するための条件として、先立って単位を修得しておくことが必要な科目をいう。具体的には、科目設置学科等の規定を参照すること。

注1) 上記(1)の場合の入院証明書・医師の診断書は、試験を欠席した日の入院・病気・けがを証明する内容であること。

注2) 上記(2)に該当した場合には、速やかに所属キャンパスの教務窓口連絡し指示を受けること。なお、罹患中に試験を受験した場合には、その試験は無効となる。

注3) 上記(2)に該当した場合の医師の診断書において、罹患時と治癒時の受診医療機関が異なった場合は、治癒時の医療機関において「罹患期間についての証明」が受けられない場合があるので注意が必要である。受診医療機関を変更する場合は、罹患時に受診した医療機関が発行する「罹患日記載がある『診断書』」を必ず取得しておくこと。こうすることにより、罹患時に取得した「診断書」と治癒時に受診した医療機関が発行する「治癒日と登校可能日の記載がある『診断書』」の2種類をもって「罹患期間についての証明」とすることが可能となる。

注4) 上記(2)に該当した場合の「治癒証明書」の書式は、SPIRIT 教務部ページからダウンロードすること。

注5) 3親等以内の血族または姻族とは次を指す。

血族—父母・子、祖父母・兄弟姉妹・孫、曾祖父母・伯叔父母・甥姪・曾孫

姻族—配偶者の父母・子の配偶者・配偶者の子（配偶者の前婚における子など）、配偶者の祖父母・配偶者の兄弟、姉妹・孫の配偶者・配偶者の孫（配偶者の前婚における孫など）・兄弟姉妹の配偶者、配偶者の曾祖父母・配偶者の伯叔父母・配偶者の甥姪・曾孫の配偶者・配偶者の曾孫（配偶者の前婚における曾孫など）・甥姪の配偶者・伯叔父母の配偶者

注6) 原則として、事前の届出に対して審査を行うので、所属キャンパスの教務窓口にお問い合わせのこと。

6 試験時間重複特別試験

試験時間に重複が生じた場合（池袋・新座キャンパス間の移動時間不足を含む）は、試験時間重複特別試験を実施します。その場合は、原則として、他学部等の科目を定期試験期間内で受験し、自研究科科目を特別試験において受験してください。

1. 受験申請書

受験希望者は、試験日時発表後から試験実施期間開始の1週間前までに、試験時間重複特別試験受験申請書を履修登録状況画面のコピーを添付の上、独立研究科事務室に提出してください。ただし、試験時間が変更されたことによって試験時間に重複が生じた場合は、試験実施日から2日以内に試験時間重複特別試験受験申請書を独立研究科事務室に提出してください。

2. 対象者・試験方法・時間割の発表

対象者・試験方法・時間割は、下記の日程で独立研究科掲示板に発表します。

〈2019年度 試験時間重複特別試験対象者・試験方法・時間割発表〉

春学期末	秋学期末・学年末
2019年8月27日（火）	2020年2月18日（火）

3. 実施期間

試験時間重複特別試験は、次の期間に実施する。

〈2019年度 試験時間重複特別試験 筆記試験・口頭試問実施期間〉

春学期末	秋学期末・学年末
2019年9月5日（木）～12日（木）	2020年3月2日（金）～7日（土）

〈2019年度 試験時間重複特別試験 レポート提出期間〉

春学期末	秋学期末・学年末
2019年9月5日（木）～10日（火）	2020年3月2日（月）～4日（水）

4. 試験時間重複特別試験（筆記試験）受験についての注意事項

実施要領は **2 筆記試験** に準じます。

なお、試験時間重複特別試験を受験できなかった場合の特別措置は一切行いません。

7 不正行為

試験は、学生各自の科目履修の成果を確認する趣旨のものであり、その趣旨に反する行為は不正行為とみなします。

1. 退室命令

試験中に不正行為とみなされる行為が発見された場合、不正行為者は、試験場から直ちに退室を命ぜられます。

2. 受験資格の喪失

- (1) 試験中に不正行為を行った者は、不正行為以降の全学共通科目、他学部科目等を含むその期の全科目の受験資格（レポート提出資格等を含む）を失います。
- (2) 英語単位認定試験を受験中に不正行為を行った者は、同日に行われる試験を含め、当該試験期間（6月実施：春学期末試験終了まで、11月実施：秋学期末・学年末試験終了まで）の筆記試験全科目の受験資格を失い、その成績はすべて不合格となります。

3. 当該試験期間の成績

不正行為者の当該試験期間の成績は以下の通りとします。

- (1) 定期試験期間内筆記試験科目、最終授業時筆記試験科目については、すでに受験した科目を含む全科目の成績を不合格とします。
- (2) 春学期末または秋学期末・学年末試験期間に不正行為を行った場合、6月または11月に受験した全カリ英語単位認定試験の受験資格をさかのぼって失い、合格は取り消されます。
- (3) レポート試験科目、平常点科目、口頭試問科目等、原則として定期試験期間内筆記試験、最終授業時筆記試験以外の方法のみによって成績評価を実施する科目については、不正行為以前の成績評価は有効とします。

4. 処分の決定

- (1) 不正行為者の処分は、その者の所属する研究科委員会がこれを決定します。
- (2) 処分は、訓告・停学・退学の3種類とします。不正行為の処分は、原則として停学とします。
- (3) 処分決定後は、不正行為以降全ての受験資格を喪失します。

8 成績

1. 成績評価

成績の評価は次のとおりです。
 授業科目の成績は以下の基準に従い、S、A、B、Cを合格、D、欠席を不合格とします。
 △単位を修得した科目の評価を取り消すことはできません。

〈成績の評価〉

評価		成績証明書の表示	評価基準
合格	S (100~90点)	S	当該科目の目標をほぼ完全に達成していると認められる
	A (89~80点)	A	当該科目の目標を十分に達成していると認められる
	B (79~70点)	B	当該科目の目標の基幹部分は達成しているものと認められる
	C (69~60点)	C	当該科目の目標のうち最低限は達成していると認められる
不合格	D (59~0点)	表示されない	当該科目の目標に及ばない ^{注2)}
	欠席		試験未受験等により評価できないもの ^{注1)}

注1) 筆記試験・口頭試問を欠席した場合、またレポート試験を提出しなかった場合は、シラバスに記載された成績評価の割合にかかわらず、成績評価は「欠席」となります。
 注2) 筆記試験・口頭試問・レポート試験以外の科目の不合格評価は「D」のみとなります。

その他、次のように表記される科目もあります。

評価	成績証明書
合格	合
不合格	表示されない
認定	認
Q ^{注1)}	表示されない

注1) 成績確定前に、休学したものおよび在学留学したもの

- * 修士論文・研究報告書については、合格の場合「合」と表記されます。
- * 認定科目については、認定の場合「認」と表記されます。
- * 博士課程後期課程の研究指導については、認定の場合「認」と表記されます。

V 試験・成績

2. 成績の発表

成績は下記の日程で成績参照システムに発表します。電話・メールによる成績の問合せには一切応じられません。発表時刻等の詳細は成績参照システムで確認してください。

〈成績の発表〉

春学期開講科目	2019年度在籍者 (特別修了申請者を含む)	2019年9月5日(木)
秋学期開講科目 通年開講科目	修了合格発表対象者	2020年2月28日(金)
	2020年度在籍者	2020年3月13日(金)
	2020年度在籍者 (2020年度の新年次での発表)	2020年3月28日(土)

※ただし、単位互換制度を利用し跡見学園女子大学大学院科目を履修しても、単位修得に至らなかった科目は、科目名・評価が記載されません。

〈追試験結果の発表〉

春学期開講科目	2019年度在籍者 (特別修了申請者を含む)	2019年9月23日(月)
秋学期開講科目 通年開講科目	修了合格発表対象者	2020年3月13日(金)
	2020年度在籍者	

3. 成績評価調査の申請

成績評価調査制度は、成績評価が間違っていると思われる十分な理由がある場合に、科目担当教員に成績評価に間違いがないか、の確認を求めるとの目的であり、成績の再考を求めるとはではありません。調査の申請にあたっては、「成績評価調査申請書」にその理由を詳しく記入し、下記の期間内に独立研究科事務室に提出してください。

* 「成績評価調査申請書」は独立研究科事務室で配付します。

〈成績評価調査申請書提出期間〉

2019年度 春学期開講科目	特別修了申請者	2019年9月5日(木) ～9日(月) 19:00
	2019年度在籍者 (特別修了申請者を除く)	2019年9月5日(木) ～10日(火) 19:00
2019年度 秋学期開講科目 通年開講科目	修了合格発表対象者	2020年2月28日(金) ～3月2日(月) 20:30
	2020年度在籍者 (2019年度修了合格 発表対象者を除く)	2020年3月13日(金) ～17日(火) 20:30

申請期限は遵守すること。

入院等により、期間内に成績評価調査申請書を提出できない場合は、必ず提出期間内に独立研究科事務室に連絡し、指示に従ってください。

1 修了合否の発表

博士課程前期課程の修了合否は2月28日（金）に成績参照システムにて発表します。必ず本人が修了の可否を確認してください。発表時刻等の詳細は成績参照システムで確認してください。

Ⓣ 電話や電子メールなどでの問い合わせには一切応じることができません。

2 修了および学位に関する規定

1. 学位授与の条件

■博士課程前期課程

21世紀社会デザイン研究科博士課程前期課程に2年（4学期）以上在学して、所定の単位を修得し、かつ修士論文もしくは特定の課題の研究の成果（注）を提出し、その審査および最終試験に合格した者に、修士の学位が授与されます。（大学院学則第1章第5条参照）

*休学などによる学修中断の学期は、この在学期間には数えられません。

（注）21世紀社会デザイン研究科比較組織ネットワーク学専攻では以下が該当します。

「修士論文」「研究報告書」

■博士課程後期課程

21世紀社会デザイン研究科博士課程後期課程に3年（6学期）以上在学し、学位論文の作成に対する指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に、博士の学位が授与されます。

*休学などによる学修中断の学期は、この在学期間には数えられません。

2. 学位の名称

■21世紀社会デザイン研究科において授与される修士学位の名称は次のとおりとします。

博士課程前期課程

修士（社会デザイン学）

Master of Business Administration in Social Design Studies

■21世紀社会デザイン研究科において授与される博士学位の名称は次のとおりとします。

博士課程後期課程

博士（社会デザイン学）

Doctor of Business Administration in Social Design Studies

3. 修了年月日

本学の修了年月日は、当該年度3月31日付とする。

3 最長在学年数

■21世紀社会デザイン研究科博士課程前期課程における最長在学年数は、4年（8学期）とします。

*休学などによる学修中断の学期は、この在学期間には数えられません。

■21世紀社会デザイン研究科博士課程後期課程における最長在学年数は、6年（12学期）とします。

*休学などによる学修中断の学期は、この在学期間には数えられません。

4 特別修了

「特別修了（9月修了）」とは以下の6つの条件をすべて満たした学生が、所属研究科が行う修了判定で合格した場合、年度途中の9月19日付で修了することができる制度です。

〈特別修了（9月修了）申請条件〉

1. 所定の受付期間に、所定の書式（特別修了願）によって保証人連署をもって願い出ていること
2. 大学院修士課程または大学院博士課程前期課程の学生であること
3. 申請時において、在学4学期目以降の学生であること（※1）
ただし、在学学期数に関しては、経済学研究科・法学研究科・観光学研究科・コミュニティ福祉学研究科大学院特別進学制度の対象学生、経営学研究科5年間一貫プログラムの対象学生またはキリスト教学研究科ウィリアムズコースの対象学生については、在学2学期目以降で足りるものとする
4. 申請時において、所属研究科の修了に必要な要件を満たす見込（※2）のある学生であること
5. 申請学期において、在学中であること（※3）
6. 申請時において、当該年度の「学費（※4）その他の納入金」の全額または分納1を納めていること

この願い出は、原則として取り下げることができないので慎重に行ってください。

特別修了願を提出し特別修了を許可された場合の「学費（※4）その他の納入金」は、学費（※4）その他の納入金の2分の1額とします。

※1：休学中の期間は、在学年数ならびに在学学期数に含まれない

※2：当該年度春学期に、所属研究科の修了に必要な要件を満たす見込がある学生。ただし21世紀社会デザイン研究科の場合、前年度までに修士論文等の審査に合格し、特別修了申請年度春学期に修了要件の不足単位を満たす場合に限る。

※3：休学中・停学中でないこと

※4：学費とは、授業料（在籍料含む）、教育充実費、実験・実習費をいう。

※5：特別修了を許可された場合、許可された時点の学費の納入状況により返金を行うことがある。学費の納入額が特別修了の申請条件として納入すべき金額に不足する場合は、特別修了願を受理しない。

(1) 特別修了願配付

配付期間	2019年6月1日(土)10:00～7月15日(月)20:30
配付窓口	<p>■文・経済・理・社会・法・経営・キリスト教の各研究科学生，異文化コミュニケーション研究科（2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者を除く）の学生 ⇒ 池袋キャンパス教務事務センター</p> <p>■観光・コミュニティ福祉・現代心理の各研究科学生 ⇒ 新座キャンパス教務事務センター</p> <p>■法務研究科学生 ⇒ 法務研究科事務室</p> <p>■ビジネスデザイン・21世紀社会デザインの各研究科学生，異文化コミュニケーション研究科（2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者）の学生 ⇒ 独立研究科事務室〔平日20:30，土曜日17:00まで〕</p>

VI 修了に関する事項

(2) 特別修了願受付期間・許可者発表・学位授与式

受付期間	2019年7月1日(月)12:30~7月15日(月)20:30まで *受付期間以外の申請はいっさい受け付けないので注意してください。
受付窓口	■文・経済・理・社会・法・経営・キリスト教の各研究科学生, 異文化コミュニケーション研究科 (2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者を除く)の学生 ⇒ 池袋キャンパス教務事務センター ■観光・コミュニティ福祉・現代心理の各研究科学生 ⇒ 新座キャンパス教務事務センター ■法務研究科学生 ⇒ 法務研究科事務室 ■ビジネスデザイン・21世紀社会デザインの各研究科学生, 異文化コミュニケーション研究科 (2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者)の学生 ⇒ 独立研究科事務室 [平日20:30, 土曜日17:00まで]
許可者発表	2019年9月5日(木) 成績参照システムに発表します。 発表時刻等の詳細は成績参照システムで確認してください。
学位授与式	2019年9月19日(木) 時間については許可者発表日にあわせて成績参照システムに発表します。

5 修業年限短縮修了(早期修了)

■博士課程前期課程

大学院学則第5条(優れた研究業績をあげた者)の規定による標準修業年限を短縮し修了することができる制度ですが, 本研究科博士課程前期課程では実施しません。

■博士課程後期課程

大学院学則第6条(優れた研究業績をあげた者)の規定による標準修業年限を短縮し修了することができる制度ですが, 本研究科博士課程後期課程では実施しません。

1 学籍

1. 学籍とは

学籍とは、本学に入学することによって取得されるものであり、本学の学生（在籍者）であることを意味します。本学を卒業・修了・退学・除籍となった場合は学籍を喪失します。

2. 在籍と在籍期間

在籍とは、本学に学籍が存在することをいい、その期間を在籍期間といいます。休学期間は在学年数に算入されないため、在籍期間は、在学状態の期間（在学期間）に休学状態の期間（休学期間）を加えた期間となります。

3. 修業年限と最長在学年数

本学を卒業・修了するために必要な年数（大学院学生の場合は標準的な年数）のことを修業年限といいます。博士課程前期課程の学生が本学を修了するためには、2年以上在学して、所定の単位を修得し、かつ修士論文もしくは特定の課題の研究の成果を提出し、その審査および最終試験に合格しなければなりません。修業年限と最長在学年数は以下の表のとおりです。

	修業年限	最長在学年数 ^{*1}
学部学生	4年 ^{*2}	8年 ^{*2}
修士課程・博士課程前期課程の大学院学生	2年	4年
博士課程後期課程の大学院学生	3年	6年
専門職学位課程の大学院学生（法務研究科）	3年	6年

※1：休学期間は最長在学年数には算入されません。休学については「**3 休学・復学**」を参照すること。

※2：編入学、学内転部、転科または転専修制度を利用した学生については、教務担当窓口にて確認すること。なお大学院学生には該当する制度はありません。

4. 在学年数と在学学期数

博士課程前期課程の学生の修業年限である「2年以上在学して」を学期に置き換えると、「4学期以上在学して」となり、以下の表のとおりです。

年次・学期	1年次		2年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期
在学学期	1学期	2学期	3学期	4学期

注意 2009年度以前に休学している学生の2019年4月時点の在学学期数については、独立研究科事務室にて確認すること。

2 学生証

1. 学生証

学生証は、立教大学の学生であることを証明するものです。学生証は、プラスチックカードと通学定期乗車券発行控がセットになっています。請求があった場合にはいつでも提示できるよう、常に携帯してください。

2. 学生番号について

学生番号は固有の番号で、在籍中および修了後も変わることはありません。各種手続きの際に必要なので正確に覚えてください。

1 9 A A 1 2 3 Z		
入学年度	入学時の 学部・学科 (研究科・専攻)	個人番号

3. 有効期間

学生証の有効期間は在籍期間中です。ただし次の場合は学生証（プラスチックカードと通学定期乗車券発行控）を返却しなければなりません。

- (1) 修了・退学・除籍などで学籍を失ったとき。
- (2) 紛失等により再交付を受けたのち、前の学生証が見つかったとき（前の学生証を返却すること）。

4. 貸与・譲渡の禁止

学生証は学生本人を証明する大変重要なものです。学生証を他人に貸与、または譲渡することは固く禁止されており、違反した学生は本学では懲戒の対象となります。なお、複写物の貸与・譲渡についても同様の扱いとなります。

5. 紛失・破損したとき

学生証を紛失または破損した場合や劣化により顔写真が不鮮明になった場合は、直ちに下記へ届け出てください。

- 文・経済・理・社会・法・経営の各学部・研究科学生，異文化コミュニケーション学部・異文化コミュニケーション研究科（2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者を除く）の学生，グローバル・リベラルアーツ・プログラムの学生，キリスト教学・法務の各研究科学生
⇒池袋キャンパス教務事務センター
- 観光・コミュニティ福祉・現代心理の各学部・研究科学生
⇒新座キャンパス教務事務センター
- ビジネスデザイン・21世紀社会デザインの各研究科学生，異文化コミュニケーション研究科（2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者）の学生
⇒独立研究科事務室

再交付（再交付手数料2,000円*）は2日後（窓口閉室日を除く）になります。

*劣化により顔写真が不鮮明な場合は、現在の学生証と交換（再交付手数料は不要）。

3 休学・復学

1. 休学とは

病気その他やむを得ない事由により満2ヶ月以上就学することができないときは、所定の受付期間に、所定の書式（休学願）により、保証人連署をもって願い出て、許可を受けて当該学期間休学することができます。休学中の期間は在学年数に算入しません。なお、休学の理由によっては、その事実を証明する書面の提出を求める場合があるので指示に従ってください。兵役のために休学する場合は例外措置が適用になる場合があるので、休学する前に必ず兵役による休学であることを申し出てください。

休学期間は理由の如何を問わず、休学願を提出した時期により以下の表のとおりとします。2学期以上にわたって休学するときは、学期ごとの休学期間終了前に休学願を提出することが必要です。

休学学期	休学願提出時期	休学期間
2019年度春学期	2019年2月1日（金）～5月31日（金）	2019年9月19日（木）まで
2019年度秋学期	2019年8月1日（木）～12月3日（火）	2020年3月31日（火）まで

2. 復学について

休学した者は、休学期間終了後、自動的に復学となります。なお、復学の時期は以下のとおりです。

復学時期

- 2019年度春学期を休学した場合の復学日 ⇒ 2019年9月20日
- 2019年度秋学期を休学した場合の復学日 ⇒ 2020年4月1日

3. 休学期と年次の扱いについて

休学中の期間は在学年数に算入しないと同時に、在学学期数にも算入しません。ただし、2010年度以降に休学制度を利用した場合、在学学期数にかかわらず年次は4年次まで自動的に進みます。

〈1学期休学した場合〉3学期目を休学し、2年次秋学期に復学した場合の例

年次・学期	1年次		2年次		3年次		4年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
在学学期	1学期	2学期	休学	3学期	4学期	5学期 ※1	6学期 ※2	7学期

※1：通常の修了時期は秋学期の終了日である。

※2：特別修了制度を申請し許可された場合の修了時期は春学期の終了日である。特別修了については「Ⅵ修了に関する事項 4 特別修了」を参照すること。

注意 2009年度以前の休学は、休学期間にかかわらず年度単位の休学なので注意してください。
2010年度以降は学期単位の休学となりますが、2009年度以前に休学した年度について、遡って学期単位の休学とはみなしません。
2009年度以前に休学している学生の2019年4月時点の在学学期数については、独立研究科事務室にて確認すること。

4. 修了の時期について

休学した博士課程前期課程の学生の修了も、原則として3月31日付となります。ただし春学期で4学期以上在学となる場合は、特別修了を申請し許可を受けることにより9月19日付で修了できる場合があります。詳細は「Ⅵ修了に関する事項 4 特別修了」を参照してください。

注意 休学中に修了（特別修了）はできないので注意すること。

5. 利用回数の上限について

休学制度の利用回数には上限が設けられています。いかなる理由においても上限回数を超えて休学することはできません。学期の初めから休学した場合でも学期の途中から休学した場合でも、いずれも1回として計算されます。なお、上限回数は通算の休学回数です。2学期間連続して休学した場合や、1学期以上の在学期間をはさみ2学期間休学した場合は、休学回数は2回となります。

	休学制度を利用できる回数	2007年度以前に休学制度を利用した回数
学部学生	8回	上限回数に算入しない
修士課程・博士課程前期課程の大学院学生	4回	
博士課程後期課程の大学院学生	6回	
専門職学位課程の大学院学生（法務研究科）	4回	

※1：学内転部、転科または転専修制度を利用し、学部、学科または専修が変更になった場合、変更前の休学回数は変更後の学部、学科または専修に引き継がれます。なお、転部、転科または転専修前の休学が2007年度以前の場合はその限りではありません。（大学院には該当の制度なし）

※2：本学を退学後、再入学した場合、退学前の休学回数は引き継がれます。なお、退学前の休学が2007年度以前の場合はその限りではありません。

※3：本学を卒業・修了・退学した後、選抜試験に合格し、入学（※2の再入学を除く）した場合は、過去に休学した回数は引き継がれません。

注意 2008年度と2009年度に休学した学生の上限回数について

2008年度と2009年度の休学については、2010年度より休学が従来の年度単位から学期単位の制度に変更されたことにともない、年度単位の回数を学期単位の回数に換算します。2008年度または2009年度のいずれかの年度を休学した場合は2回、2008年度と2009年度の両方を休学した場合は4回となるので注意してください。

6. 休学願の配布・提出先について

提出時期

- 2019年度春学期を休学する場合
⇒ 2019年2月1日（金）～5月31日（木）
- 2019年度秋学期を休学する場合
⇒ 2019年8月1日（木）～12月3日（火）

配付・提出窓口

- 文・経済・理・社会・法・経営の各学部・研究科学生，異文化コミュニケーション学部・異文化コミュニケーション研究科（2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者を除く）の学生，グローバル・リベラルアーツ・プログラムの学生，キリスト教学・法務の各研究科学生
⇒ 池袋キャンパス教務事務センター
- 観光・コミュニティ福祉・現代心理の各学部・研究科学生
⇒ 新座キャンパス教務事務センター
- ビジネスデザイン・21世紀社会デザインの各研究科学生，異文化コミュニケーション研究科（2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者）の学生
⇒ 独立研究科事務室（平日20：30まで，土曜日17：00まで）

7. 休学許可通知について

休学願を提出し各学部等教授会又は各研究科委員会で許可された場合，本人及び保証人に対して休学許可通知を郵送します。休学の許可についてはこの通知で確認してください。在籍料（「9. 休学中の学費について」参照）等，休学中にかかる諸経費の支払いは，休学許可通知の発送後，別途郵送にて通知するのでその指示に従ってください。

8. 就学の問い合わせについて

休学している学生に対して，「就学問い合わせ」を郵送します*1。引き続き休学を希望する場合は同封の休学願を，退学を希望する場合は同封の退学願を，必ず締切期日までに提出してください。締切期日は同封の書簡にて指示します。休学願または退学願を提出しない場合は，休学期間終了後，「2. 復学について」に示す日付をもって自動的に復学となるので注意してください。

休学学期	就学問い合わせの送付時期	就学問い合わせの回答締切	回答時の提出書類		
			休学	退学	復学
2019年度春学期	2019年7月末	2019年8月下旬	休学願	退学願	手続不要
2019年度秋学期	2020年1月末	2020年2月中旬			

- *1：保証人住所宛に郵送する。
- *2：兵役のために休学する場合は例外措置が適用になる場合があるので，休学する前に必ず兵役による休学であることを申し出ること。
- *3：自己都合で休学した学期の後，間をあげずに派遣留学又は認定校留学に出発する場合は就学問い合わせを送付しない。
- *4：2020年1月末時点で当該年次に納入すべき学費及び在籍料の全額または一部が未納の場合，就学問い合わせは当該年次に納入すべき所定の学費及び在籍料の全額を納入した後に発送する。

9. 休学中の学費について

休学願を提出し休学を許可された場合，当該休学学期間の在籍料を除く学費*1を免除します。在籍料は，在籍保証，在籍管理事務の経費として所属学部（学科・専修）・研究科に係らず1学期につき60,000円を，休学した学期ごとに徴収します。なお，休学が許可された場合，許可された時点の学費の納入状況により返金を行うことがあります。学費の納入額が休学時に納入すべき金額に満たない場合は，これを徴収します。

VII 学生証・学籍・学費

休学期	学費		
	春学期	秋学期	当該年次
春学期	在籍料 (60,000円)	学費の1/2 (在籍料含む) ※2	学費の1/2 (在籍料含む) + 在籍料 (60,000円)
秋学期	学費の1/2 (在籍料含む) ※2	在籍料 (60,000円)	
春学期・秋学期	在籍料 (60,000円)	在籍料 (60,000円)	在籍料 (120,000円)

※1：学費とは、授業料（在籍料を含む）、教育充実費、実験・実習費をいう。

※2：学費の1/2（在籍料含む）とは、1年間に支払う学費の1/2額を意味する。

※3：授業料は在籍料120,000円（半期60,000円）を含むものとする。

※4：その他の納入金は、休学を許可された場合であっても所定の金額を徴収する。

4 退学

1. 退学とは

病気その他の事由により退学しようとする場合は、所定の受付期間に、所定の書式（退学願）により、保証人連署をもって願い出て、許可を受けなければなりません（学生証を返却のこと）。なお、退学の理由によっては、その事実を証明する書面の提出を求める場合があるので指示に従ってください。

2. 提出時期と学費の減免について

退学願を提出し退学を許可された場合、退学願を提出した時期により学費^{※1}その他の納入金の一部を次のとおり減免します。なお、退学が許可された場合、許可された時点の学費の納入状況により返金を行うことがあります。学費の納入額が退学願を提出した時点で退学時に納入すべき金額に不足する場合は、退学願を受理しません。

退学願提出時期	減免額
2019年5月31日（金）まで	学生健康保険互助組合費を除く全額（在籍2年目以上） ^{※2}
2019年12月3日（火）まで	学費その他の納入金の1/2（在籍料含む） ^{※3}
2020年3月31日（火）まで	無し ^{※4}

※1：学費とは、授業料（在籍料を含む）、教育充実費、実験・実習費をいう。

※2：法務研究科の大学院学生については学生健康保険互助組合費および法科大学院生教育研究賠償責任保険を除く全額（在籍2年目以上）。

※3：納入額は、分納1と同額。

※4：当該年次に納入すべき所定の学費その他の納入金の全額を納入しなければならない。

3. 退学願の配付・提出先について

配付・提出窓口

- 文・経済・理・社会・法・経営の各学部・研究科学生、異文化コミュニケーション学部・異文化コミュニケーション研究科（2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者を除く）の学生、グローバル・リベラルアーツ・プログラムの学生、キリスト教学・法務の各研究科学生
⇒ 池袋キャンパス教務事務センター
- 観光・コミュニティ福祉・現代心理の各学部・研究科学生
⇒ 新座キャンパス教務事務センター
- ビジネスデザイン・21世紀社会デザインの各研究科学生、異文化コミュニケーション研究科（2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者）の学生
⇒ 独立研究科事務室

4. 退学許可通知について

退学願を提出し各学部等教授会又は各研究科委員会で許可された場合、本人及び保証人に対して退学許可通知を郵送します。退学の許可についてはこの通知で確認してください。学費の減免に関する手続

きが生じる場合は、退学許可通知の発送後、別途郵送にて通知するのでその指示に従ってください。

5 特別修了

特別修了（9月修了）については「VI修了に関する事項 4 特別修了」を参照すること。

6 再入学

1. 再入学とは 病気その他の理由で退学した者が再入学を希望するときは、所定の書式により、保証人連署をもって願い出て、年度の始め（4月1日付）に再入学を許可されることがあります。再入学を申し出る場合は、再入学する前年度の10月1日から11月末日（末日が窓口閉室の場合は直前の開室日）までに所定の書式を提出してください。再入学に必要な所定の書式については下記まで問い合わせてください。
2. 再入学に関する問合せ先
- 文・経済・理・社会・法・経営の各学部・研究科学生、異文化コミュニケーション学部・異文化コミュニケーション研究科（2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者を除く）の学生、グローバル・リベラルアーツ・プログラムの学生、キリスト教学・法務の各研究科学生
⇒ 池袋キャンパス教務事務センター
 - 観光・コミュニティ福祉・現代心理の各学部・研究科学生
⇒ 新座キャンパス教務事務センター
 - ビジネスデザイン・21世紀社会デザインの各研究科学生、異文化コミュニケーション研究科（2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者）の学生
⇒ 独立研究科事務室

7 学費

1. 学費通知の発送
- (1) 口座振替の場合
5月中旬に学費の口座振替のお知らせを、原則保証人宛に発送します。分納1回目分を通知しますので、振替日の前金融機関営業日までに資金を準備すること。また、分納1回目納付者には9月上旬^{*1}に分納2回目の口座振替のお知らせを発送します。
- (2) 振込の場合
学費振込口座の登録がない場合は、振込による納入となります。5月中旬に学費の振込用紙を、学生本人宛に発送します。分納1回目の振込用紙を同封しますので、期限までに納入してください。また、分納1回目納付者には9月上旬^{*1}に分納2回目の振込用紙を発送します。
※1：春学期休学者へは発送が1ヶ月ほど遅れ、10月中旬に発送する。
2. 延納制度
経済的な事情により、定められた期限までに納入ができない場合、もしくは資金の用意が難しい場合には、事前に本学SPIRIT 学費・奨学金ページから「学費延納願」を申請してください。「学費延納願」を申請し認められた場合には、納入期限を一定の範囲で延期することができます。延納願の提出は、定められた期間のみ認められます。詳細は、各学期に財務部経理課から送付される学費案内を参照してください。
3. 滞納した場合
当該年次に学費の未納がある場合は、除籍となります。

1 学校・社会教育講座について

本学では、将来、学校教育ならびに社会教育関係の専門職員を志望する方に対し、その資格を取得させるために「学校・社会教育講座」を開設しています。

学校・社会教育講座は、教職課程、学芸員課程、司書課程（図書館司書コース／学校図書館司書教諭コース）および社会教育主事課程の4課程からなっています。これらの課程は全学生に開かれています。教職課程の場合は、免許状取得の可否、取得できる免許状の教科は、所属する専攻、卒業した学部・学科によって異なります。

受講を希望する場合は、学校・社会教育講座主催のガイダンスに必ず出席してください。

1. 学校・社会教育講座の受講について

受講するには、ガイダンスへの出席、必要書類の提出、学校・社会教育講座への登録が必要です。

(1) ガイダンス

所属研究科開催のプログラムと重複する場合は、独立研究科事務室の指示を受けてください。

① 教職課程希望者

「大学院学生対象教職課程ガイダンス」4月1日（月）17時00分～、7102教室

② 学芸員課程・司書課程・社会教育主事課程希望者

「学校・社会教育講座新規登録ガイダンス」4月2日（火）17時15分～、

学芸員課程：8201教室／司書課程：8202教室／社会教育主事課程：タッカーホール

(2) 提出書類

① 教職課程希望者…所定の書類を提出された方を対象に、取得できる免許教科と必要に応じて履修すべき科目の指導を、ガイダンスとは別日程で行います。

必要書類 a 「2019年度 教職課程調査票（大学院学生用）」

(1) ①の大学院生対象教職課程ガイダンスで配付します。

b （立教大学以外の出身者のみ）出身大学発行の「学力に関する証明書（不足単位の確認をするための書類 [平成29年改正法]）」または「基礎資格及び単位修得証明書」

提出期限・提出場所 4月1日（月）17時00分まで 学校・社会教育講座事務室（2号館）

② 学芸員課程・司書課程・社会教育主事課程希望者（単位認定希望者のみ）

…立教大学以外の出身者に対して、既に出身大学等で修得した科目の単位を、講座登録年度に限り課程修了に必要な単位として認定することがあります。ただし、対象とならない科目が課程ごとにあります。

必要書類 出身大学発行の「成績証明書」および「シラバス」のコピー

提出期限・提出場所 4月1日（月）17時00分まで 学校・社会教育講座事務室（2号館）

(3) 講座への登録

Webサイトからの登録（登録）と講座登録料の納入（納入）の二つの手続きが必要です。この二つの手続きが完了して初めて講座登録は有効になります。詳しくは『2019年度 学校・社会教育講座履修要項』の「I 登録について」を参照してください。

※既に教育職員1種免許状を取得済みで、同一教科の専修免許状の申請（次項「2. 教育職員専修免許状について」を参照）のみを希望する場合は、講座登録は不要です（免許法第5条別表第1以外で高等学校1種免許状を取得している場合を除く）。

■『学校・社会教育講座履修要項』は、3月27日以降、10号館で配付します。

2. 教育職員専修免許状について

(1) 本専攻において認定されている専修免許状の免許教科

(2) 専修免許状の取得について

本専攻の学生は、原則として次の①～③全てを満たしている場合に、専修免許状の取得が可能となります。詳細については、『学校・社会教育講座履修要項』を必ず参照してください。

① 既に中学（社会）、高校（公民）のいずれかの1種免許状を取得していること、または、各免許教科の1種免許状の申請資格を大学院修了までに取得見込であること。

ただし、1種免許状の取得の可否、取得できる免許教科の種類は在籍研究科・専攻および出身大学・学部学科等により異なります。出身大学・学部学科等で取得が認められている免許教科が本専攻で取得できる免許教科と異なる場合は、専修免許状は取得できません。

② 本専攻で設置している免許教科に関連する科目を24単位以上修得すること。科目については『学校・社会教育講座履修要項』を参照すること。

③ 本専攻において修士の学位を取得すること。

(3) 専修免許状の申請方法について

教育職員免許状の申請は、各個人が大学院修了後に居住地の教育委員会に対して行うことが原則ですが、上記(2)に該当し、下記の手続きを行った場合は、大学による教育職員免許状の一括申請手続きを行うことが可能となります。ただし、一括申請の対象外となる場合もありますので、詳しくは学校・社会教育講座事務室に問い合わせてください。

〈一括申請手続き方法〉

修了予定年度の4月末日までに次の書類を学校・社会教育講座事務室（2号館）に提出してください。

① 「教育職員免許状一括申請願」（学校・社会教育講座事務室にて配付）

② 1種免許状のコピー（両面ともコピー）（取得済みの場合のみ）

*この手続きは単年度ごとに行いますので、修了延長の場合は、翌年度に同様の手続きが改めて必要となります。

*上記手続きをした場合に限り、9月下旬～10月上旬に申請手続き書類を届出現住所に郵送します。

*一括申請の場合、学位授与式当日に免許状を交付します。

担当部署は、学校・社会教育講座事務室です。手続き方法等は学校・社会教育講座事務室に質問してください。

学校・社会教育講座についての問い合わせ

学校・社会教育講座事務室（2号館）で受け付けています。

授業期間の開室時間 月曜～金曜 9：00～17：00

土曜 9：00～12：30

*授業期間以外、また特別な場合の開室時間については、講座掲示板でお知らせします。

直接来室してください。電話や電子メールによる照会には一切応じません。

開室時間内に直接来室が難しい場合は、質問内容と氏名・学生番号を記入し、独立研究科事務室に渡してください。翌日以降回答できるようにします。

IX

教育訓練給付制度

21世紀社会デザイン研究科の博士課程前期課程は2002年4月1日より「教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座」の指定を受けています。この制度は、厚生労働省の定める受給資格を満たした社会人学生が、本研究科修了後に本人が公共職業安定所へ申請することにより、教育訓練給付金が支給されるものです。ただし、雇用保険の加入期間等の状況により支給金額が異なったり、支給が受けられない場合もあります。支給要件については、公共職業安定所（ハローワーク）で照会を行ってください。支給要件を照会した後、「支給要件回答書」を7月末日までに独立研究科事務室に提出してください。支給申請手続についてのパンフレットは独立研究科事務室に用意してあります。

21世紀社会デザイン研究科

博士課程前期課程 履修規定・カリキュラム

比較組織ネットワーク学専攻 博士課程前期課程

履修規定（2015年度以降入学者に適用）

履修規定（2006年度～2014年度入学者に適用）

授業科目表

比較組織ネットワーク学専攻前期課程履修規定

2015年度以降入学者に適用

1 研究指導

1. 研究指導分野

比較組織ネットワーク学専攻の研究指導分野は、次の3分野に大別されます。これらの3分野は独立したコースではなく、相互に関連しつつ本専攻の基本理念を構成しています。

① 社会組織理論研究に関する分野

人類社会は古来、集団としての人間を組織する技術を発達させてきました。哲学や宗教、政治学、経済学、あるいは心理学などの学問は、そうした技術を意味しています。また、家族の形成、村や都市・国家の形成、さらには企業体や宗教団体の形成も人類の知恵の結晶です。しかし、現代社会は、社会組織に関わる従来の知恵や規範がその有効性を十全には発揮できない状況に直面しています。この研究分野では、これまで通用してきた社会組織の原理とその歴史過程を検証するとともに、21世紀の社会状況に適切に対応できる新たな組織理論を構築するためのグランドデザインについて研究します。

② コミュニティデザイン学研究に関する分野

人権意識に裏付けられた共生的な社会（コミュニティ）を創成するには、いかなる理念・知識・技術が必要となるのか。このような問題提起は始まりの一步として不可欠ですが、問題提起を行うだけでは、その目的は達成できません。なによりも公共性の理念と公共性を担う主体についての真剣な議論が行われなければなりません。この研究分野では、新しい公共性の主体として登場してきたNPO、NGO、ボランティア活動など、多様な非営利組織のみならず、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネス、企業のCSRなどの理論的基盤について研究を深めるとともに、それらの活動あるいは事業展開にあたって必要とされる運営上の実際的な知識、技術、能力の修得をめざします。

③ グローバル・リスクガバナンス研究に関する分野

現代社会は、様々な領域で不確実性を孕むリスクとつきあうことが求められています。安全な社会の構築を目指すなかで、リスクそのものを配分する社会的決定が迫られる多くの場面に直面しています。国際的な安全保障問題や、地域紛争、難民や国内避難民問題、人権侵害などのグローバルリスクに加え、地震や巨大津波、噴火などの災害や、地球温暖化、環境破壊、原子力災害、大規模事故、パンデミック、薬害、化学物質や食品安全、サイバーリスク、デリバティブなどの金融危機など、科学技術の発展や経済社会の複雑化に伴うシステムリスクが増大しています。科学的・専門的な知を駆使し、当事者性をもった市民の知を高め、家族レベルから、地域コミュニティ、企業、自治体、政府機関、国際機関などの多様なステークホルダーによる新たなリスクガバナンスについて研究するとともに、リスクを軽減するための社会的起業についても研究します。

〈研究指導分野と指導教員名〉

研究指導分野名	指導教員名	研究テーマ
社会組織理論分野	梅本 龍夫教授	経営組織論, フォロワーシップ論, ライフストーリー論, サード プレイス論, 物語法
	亀井善太郎教授	公共政策, 市民社会論, 政策評価・立案, CSR経営
	大熊 玄准教授	哲学, 倫理学, 日本思想
	中森 弘樹助教	社会病理/社会問題論, 親密性論, 社会調査, 現代社会論
コミュニティデザイン学分野	中村 陽一教授	社会デザイン学, ソーシャルビジネス論, NPO/NGO論, 市民 活動論
	萩原なつ子教授	NPO論, 市民活動論, ジェンダー研究, 環境政策, 科学コミュ ニケーション論
	宮本 聖二教授	メディア論, 映像ジャーナリズム論, ドキュメンタリー, デジタ ルアーカイブ
	稲葉 剛准教授	社会的排除, 居住福祉論, 人権
	若林朋子准教授	文化政策, アートマネジメント, 芸術文化支援, 助成, 評価
グローバル・リスクガバナンス分野	長 有紀枝教授	人間の安全保障, ジェノサイド予防, 国際人道法, 国際刑事裁判
	久保 英也教授	企業の危機管理論, 保険・リスクマネジメント論, 環境リスクフ ァイナンス論
	長坂 俊成教授 (2019年度研究休暇)	リスクガバナンス論, 防災政策論, 情報プラットフォーム論

2. 指導体制

(1) 研究分野・指導教員の選定

本専攻博士課程前期課程に入学した学生は、上記の3つの研究分野から主たる研究分野を選定します。本研究科の研究分野は学際的な分野であるため、学生自身で研究分野を決めかねる場合、もしくは複数にまたがる研究分野を選定する場合には、年度初めに開催されるガイダンス、専攻主任あるいは各教員等による個別指導を通じて研究分野を選定してください。

研究分野の選定が済んだ各学生は、選定した主たる研究分野を担当する教員と協議して、研究指導を受けたい教員（指導教員候補）を選定します。指導教員候補が決定したら、1年次4月初旬*の所定の期日までに「指導教員希望届」を提出してください。研究科委員会です承された後、各学生の指導教員を独立研究科掲示板に発表します。

※2019年度日程は次ページ「3. 研究指導基本スケジュール」を参照

(2) 学習計画に対する指導

指導教員は、指導を担当する学生の研究構想並びに経験等を踏まえ、年間の学習計画に関して個別に指導と助言を与え、学生はそれらを参考にして履修登録を行います。

1年次の6月下旬から7月上旬の間には、研究状況報告会を行います。また、2年次（以上）の5月中旬には、研究テーマ口頭試問会を行います。1年次の研究状況報告会および2年次（以上）の研究テーマ口頭試問会では、各自の研究計画の概要を報告してもらいます。

2年次（以上）の4月下旬（研究テーマ口頭試問会レジュメ提出時）には、指導教員の研究指導を踏まえて、修士論文作成か研究報告書作成のいずれかを選択します。それ以降、修士論文・研究報告書の区分を変更する場合、必ず指導教員に了承をとってください。

(3) 修士論文・研究報告書作成に向けての指導体制

本専攻を修了するためには緻密な思考力と高度な論文作成能力の習得が求められます。そのため、研究指導（修士論文・研究報告書等の作成指導）にあたっては、上記の指導教員（正指導教員）に加え、副指導教員1名を研究科が選定し、学生の研究指導と論文作成指導を実施します。正指導教員は副指導教員と連絡を保ちつつ、学生の研究計画および作成する修士論文・研究報告書作成について適宜指導と助言を与えます。学生は正指導教員に加え、複眼的な視点から副指導教員にも必ず指導を仰ぎ、その指導に沿って、自己の責任において論文・報告書を作成します。

3. 研究指導基本
スケジュール
(2019年度)

<1年次>

4月2日	ガイダンス
4月1日～4日	指導教員希望届提出
4月3日	履修相談
4月9日	指導教員発表(掲示)
6月11日～18日	研究状況報告会レジュメ提出
7月6日	研究状況報告会
1月25日	集中演習ガイダンス・懇談会
1月25日～2月3日	次年度指導教員希望届提出期間
3月3日	次年度指導教員発表(掲示)

<2～4年次>

4月19日～27日	研究テーマ口頭試問会レジュメ提出
5月11日	研究テーマ口頭試問会
11月6日～9日	修士論文・研究報告書仮提出
1月6日～11日	修士論文・研究報告書提出
1月25日	集中演習ガイダンス・懇談会(修了予定者を除く)
1月24日～25日	修士論文・研究報告書審査会(最終審査)
2月28日	修了合格者発表(Web)
3月25日	大学院学位授与式(修士学位授与)

4. 休学・派遣留
学・認定校留
学をする場合
の注意事項に
ついて

休学・派遣留学・認定校留学をする場合には、復学や帰国の時期によって、1. から3. で説明したスケジュールにしたがうことができない場合があります。後述 **5** 休学・派遣留学・認定校留学をするみなさんへの注意事項 を参照してください。

2 履修規定

1. 修了に必要な
最低修得単位
数

本専攻博士課程前期課程を修了するためには、下表に示す単位数(合計30単位以上)を修得し、かつ修士論文もしくは研究報告書を提出し、最終審査に合格しなければなりません。

※入学年度により履修規定が異なります。2014年度以前入学の方は2006年度～2014年度入学者に適用の履修規定をご覧ください。

科目区分		必要単位数	備考
選択科目	I 社会デザイン学科目群	4単位	左記の科目群から、2科目4単位以上
	II 社会組織理論科目群	2単位	左記の各科目群から、1科目2単位以上
	コミュニティデザイン学科目群	2単位	
	グローバル・リスクガバナンス科目群	2単位	
III 集中演習科目群	4単位		
自由科目		16単位	
合計		30単位以上	

2. 設置科目の区
分と履修方法

(1) 選択科目

本研究科が展開する授業科目のうち、選択科目Ⅰ～Ⅲに指定されている以下の科目群および授業科目から必要単位数以上を修得しなければなりません。

<選択科目Ⅰ>

「社会デザイン学科目群（社会デザイン学特殊研究）」から、2科目4単位以上を修得する。

<選択科目Ⅱ>

「社会組織理論科目群」「コミュニティデザイン学科目群」「グローバル・リスクガバナンス科目群」の各科目群から1科目2単位以上を修得する。

<選択科目Ⅲ>

「集中演習科目群」から4単位以上を修得する。正指導教員の担当する科目を履修すること。在学期に開講の「比較組織ネットワーク学集中演習～A」（春学期）または「比較組織ネットワーク学集中演習～B」（秋学期）を履修し、合計4科目4単位以上を修得する。

※新入生は4月初旬の所定の期間*に必ず「指導教員希望届」**を提出してください。また、翌1月時点で、次年度在籍予定者は「集中演習ガイダンス」終了後に再度、「次年度指導教員希望届」**の提出が必要となります。

*2019年度日程は前ページの「3. 研究指導基本スケジュール」を参照

**155ページを参照のうえ、ダウンロードしてください。

※科目コード登録の必要はありません。

※正指導教員の科目が登録されていることを各自、「履修登録状況画面」（Web）にて確認してください。

(2) 自由科目

選択科目Ⅰ～Ⅲで修得した必要単位数の他に、本研究科が展開する授業科目全体から8科目16単位以上を修得しなければなりません。

平和・コミュニティ研究機構科目を履修し修得した単位、ビジネスデザイン研究科および異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻（科目コードがVTで始まる科目に限る）設置科目の修得単位、入学前に修得した科目のうち研究科に認められた単位、単位互換制度による修得単位等を合計し10単位までが、自由科目の単位として認められます。

☞ 詳細は以下、①～⑥を参照してください。

以下により修得した単位は、自由科目の単位として認められます。

- ① 研究科が設置する選択科目Ⅰ～Ⅲの必要単位数を超えて修得した単位。
- ② 日本研究科目群を履修し、修得した単位。
- ③ 平和・コミュニティ研究機構科目を履修し、修得した単位。
- ④ 当該研究科委員会により履修を認められたビジネスデザイン研究科および異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻（科目コードがVTで始まる科目に限る）設置科目を履修し、修得した単位。異文化コミュニケーション研究科設置の、科目コードがVV、VUで始まる科目の単位は本専攻の修了要件にはなりません。
- ⑤ 本研究科に入学する前に他の大学院において修得した単位のうち、本研究科委員会で21世紀社会デザイン研究科の授業科目の履修により修得したものと認められた単位。
- ⑥ 単位互換制度によって他大学院で修得した単位。

上記③～⑥により本研究科の修了に必要な単位数として認めることのできる単位数は、合計で10単位を上限とする。

☞ 上記②は、日本の政治・経済・文化を理解しながら修士論文作成に向けた基礎的知見を修得するための科目群です。特に留学生の履修を推奨します。

☞ 上記④については、Ⅱ-2 履修規定（履修についての注意事項）「他学部科目・他研究科科目について」を参照してください。

☞ 上記⑤については、Ⅱ-4 履修規定（単位認定）「入学前に他の大学院において修得した単位の認定」を参照してください。

㊦ 上記㉔については、Ⅱ-4 履修規定（単位認定）「単位互換制度について」を参照してください。

3 平和・コミュニティ研究機構提供科目

立教大学平和・コミュニティ研究機構（以下、「研究機構」）は、従来の平和研究の視野をより拡大し、安全・公正・人権の原理に立つ持続的コミュニティのあり方を探求しつつ、「平和」の条件を研究するセンターとして2004年3月に設立された。研究機構は、大学院博士課程前期課程にも授業科目を提供し、専門性と広い視野および現実関心を養い、国際関係、人の安全保障、持続的開発、市民社会的協力、移動と多文化共生などのテーマを相互関連的に学ぶ方途を大学院生に提供するものである。

詳細は平和・コミュニティ研究機構のホームページ（<http://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/ipcs/>）を参照のこと。平和・コミュニティ研究機構提供科目は、自専攻で開講されている科目以外は他専攻・他研究科科目の扱いとなる。

- | | |
|------------|--|
| 1. 履修登録方法 | 履修登録方法は、開講研究科の定める方法によりおこなうこと。 |
| 2. 修得単位の扱い | 所属する研究科各専攻の履修規定による。 |
| 3. その他 | <p>(1) 本研究機構提供科目は年度により担当者、科目内容が変更になる場合がある。</p> <p>(2) 平和・コミュニティ関連の研究に関心を持つ大学院生は、研究機構が別途に行う「セミナー」および「フォーラム」にも積極的に参加し、研究を深める機会とされたい。</p> |

4 修士論文および研究報告書

- | | |
|-------------|---|
| 1. 修士論文 | <p>修士論文を選択した学生は、11月上旬に修士論文の仮提出をした後、所定の期間に修士論文を提出し、論文審査および1月下旬に開催される最終審査（口頭試問）に合格しなければなりません。提出された修士論文に対しては、正指導教員が主査、副指導教員が副査として審査を担当します。</p> |
| 2. 研究報告書 | <p>21世紀社会デザイン研究科では、特定の課題について研究を行い、その成果について研究報告書を提出し、最終審査に合格することで、修士論文にかえることができます。研究報告書は、各学生が研究計画書に基づき興味・関心のあるテーマを設定し、調査・分析・提案・報告を行うものです。</p> <p>研究報告書は、必ずしも論文の形式をとる必要はなく、映像・画像処理等によるものでも構いませんが、提出する報告書の形態については指導教員の指示を受けてください。研究報告書の仮提出、研究報告書審査会（最終審査）等については、修士論文に準じて行います。</p> <p>研究報告書を選択した学生は、11月上旬に研究報告書の仮提出をした後、所定の期間に研究報告書を提出し、研究報告書審査および1月下旬に開催される最終審査（口頭試問）に合格しなければなりません。提出された研究報告書に対しては、正指導教員は主査、副指導教員は副査として審査を担当します。</p> <p>※修士論文・研究報告書審査会（最終審査）の日時等の詳細は独立研究科掲示板（11号館1階）にて発表します。</p> |
| 3. 学位論文審査基準 | <p>1. 修士論文に関する審査基準</p> <p>(1) 研究テーマが明確で独創的であること。</p> <p>(2) 社会デザイン学の視点から見て、研究内容と方法が適切であること。</p> <p>(3) 論文構成が適切で、論旨展開が論理的であること。</p> <p>(4) 使用する文献・資料の引証が明確で、インタビュー等で得られた事実の選定・分析が適切であ</p> |

ること。

(5) 研究に対して倫理的配慮がなされていること。

2. 特定の課題についての研究の成果（研究報告書）に関する審査基準

(1) 研究テーマが明確で現実社会の課題に即したものであること。

(2) 参与観察、インタビュー、取材、アクションリサーチ、自ら関与した事業やプロジェクトの実践等から得られた事実を丹念に記録・比較・分析し、そこから得られた知見が客観的に評価されていること。

(3) 社会の仕組みや制度の組み替え、または実社会の課題解決に寄与する実践的な提案があること。

(4) 事業計画書、活動報告書、調査報告書、出版物、映像記録、ソフトウェア作品等研究成果のプレゼンテーションが効果的かつ訴求力があること。

(5) 使用する文献・資料の引証が明確で、インタビュー等で得られた事実の選定・分析が適切であること。

(6) 研究に対して倫理的配慮がなされていること。

4 報告会および
集中演習
ガイダンス

1年次6～7月に「研究状況報告会」、1年次1月に「集中演習ガイダンス」、2年次5月に「研究テーマ口頭試問会」が行われます。いずれも修士論文等作成に向け、重要なプロセスとなりますので、行事予定にて日程を確認し、該当者は必ず出席（発表）してください。

※開催場所・時間等の詳細は掲示にて発表するので、各自確認してください。

(1) 研究状況
報告会

研究状況報告会は、1年次生を対象とし、修士論文・研究報告書執筆を目指し、今後の研究をどのように展開すればよいかを考えます。学生1人ひとりが指導教員を含むその他の教員に各自の「研究計画の概要」を報告し、指導を受けるものです。

1. 開催日：2019年7月6日（土）

2. レジュメの提出：

(1) 報告者は6月11日（火）～6月18日（火）20：30まで【締切厳守】に、独立研究科事務室の指定のレポートボックスにレジュメを提出すること。

(2) 作成要項

・ A4判、片面印刷4ページ、左上1ヶ所ホチキス綴じとすること。

・ 1ページにつき、40字×36行とすること。

・ ①論文題目、②研究の背景と目的、③目次一覧、④各章の内容、⑤参考文献（4～5冊）の順で記載すること。

・ 1ページ右上に、修士論文または研究報告書の区分、学生番号、氏名を記すこと。

(2) 集中演習
ガイダンス

1年次の1月中旬に、集中演習ガイダンスを実施します。次年度在籍予定の学生は必ず出席し、その後、締切までに「次年度指導教員希望届」*を独立研究科事務室に提出する必要があります。

※155ページを参照のうえ、ダウンロードしてください。

集中演習ガイダンスは、研究科教員全員が出席し、修士論文・研究報告書執筆の指導方針を伝える場です。また、次年度指導教員を決めるための重要なガイダンスです。

開催日程：2020年1月25日（土）

(3) 研究テーマ
口頭試問会

研究テーマ口頭試問会は、2年次以上の学生が修士論文・研究報告書の進捗状況について指導教員を含むその他の教員に対して報告し、指導を受け、研究テーマと研究の方向性を決めるためのものです。

1. 開催日：2019年5月11日（土）

2. レジュメの提出：

(1) 報告者は4月19日（金）～4月27日（土）17:00まで（締切厳守）に、独立研究科事務室の指定のレポートボックスにレジュメを提出すること。

(2) 作成要項

- ・ A 4判, 片面印刷6ページ, 左上1ヶ所ホチキス綴じとすること。
- ・ 1ページにつき, 40字×36行とすること。
- ・ ①修士論文または研究報告書の区分, ②学生番号, ③氏名, ④論文題目, ⑤目次, ①～⑤の内容をすべて1ページ目に収めること。
- ・ 本文は2～6ページに記載し, 「研究の背景と目的」, 「研究方法」, 「作業仮説」などを中心に, 論文内容が分かるように文章化すること (7,000字程度)。
- ・ 参考文献を10点挙げ, それぞれの文献が研究テーマとどのように関わるかを1点につき200字以内で文章化すること (本文7,000字程度に含む)。

5. 仮提出

計画的な研究・修士論文等の執筆を奨励するため, 2年次以上の学生は, 11月上旬に「修士論文」「研究報告書」の仮提出を求めます。未提出者は, 「修士論文」「研究報告書」の当該年度内の提出は認められません。

提出期間: 2019年11月6日(水)～11月9日(土) 17:00締切<時間厳守>

提出場所: 11号館4階 独立研究科事務室

- ・ 仮提出は, 学位論文審査基準 (119ページ) に則っており, 論文全体が草稿としてほぼ完成している必要があります。
- ・ 提出部数 2部
論文要旨, 電子媒体は必要ありません。
- ・ 様式 A 4判, 横書き。必ず左側上・中・下の3ヶ所をホチキス綴じとすること。
- ・ その他, 論文の体裁については, 修士論文等作成要領に準じます。
- ・ 仮提出するにあたっては, 「仮提出論文等提出証」に指導教員の承認印 (またはサイン) が必要です。「仮提出論文等提出証」は155ページを参照のうえ, ダウンロードしてください。
- ※その他, 仮提出についての補足事項は, 独立研究科掲示板にて案内しますので, 確認してください。
- ※仮提出ののち, 当該年度に修士論文または研究報告書の提出を行わなかった場合には, 再度, 仮提出が必要となります。

6. 修士論文・研究報告書

1月上旬, 「修士論文」「研究報告書」の提出を求めます。

提出期間: 2020年1月6日(月)～1月11日(土) 17:00締切<時間厳守>

提出場所: 11号館4階 独立研究科事務室

「提出証」は155ページを参照のうえ, ダウンロードしてください。

※最終日は提出場所を変更することがあります。

※一旦提出した修士論文等, 論文要旨は差し替えることはできません。

1. 提出物

①論文等 3部

②論文要旨 4部 (A 4判2枚 (40字×36行), 片面印刷, 左上ホチキス止め)

③論文および論文要旨データを保存したCD-R 1枚

- ・ 論文データは, 表紙から最後のページまでひとつのPDFデータとして提出すること。
- ・ 論文要旨データは, 論文データと別にPDFデータを作成し, 同じCD-Rに保存し, 提出すること。
- ・ CD-R本体およびCD-Rのプラスチックケース内の紙ラベルの2か所に「提出年度・学生番号・氏名」を必ず明記すること (CD-R本体には消えないように油性マジックで記入すること)。

④修士論文・研究報告書公開に関する同意書 (必ず本人の自署押印のこと)。

2. 作成要領

- ①ワープロで, A 4判用紙 (40字×36行, 30ページ以上, 図表・注・文献リスト等を除く) に印字 (片面印刷)

②簡易製本（簡易製本機による製本またはくるみ製本）

③表紙には以下8項目を明記

提出年度・提出物の区分（修士論文または研究報告書）・論文題目（和文・英文併記）・指導教員名・研究科名・専攻名・学生番号・氏名を明記してください。（研究科が指示する所定の様式にて表紙を作成してください。詳細は掲示します。）

研究報告書についても上記に準じて作成することとしますが、論文の形態をとらないものについては、指導教員の指示にしたがってください。

※部数がそろっていないもの、指示する製本がなされていないものは受理できませんので注意してください。

*****レポート・論文等提出に際しての注意*****

レポート・論文等は、指定された提出期限後は受理しないので時間を厳守してください。交通機関等の遅延も予測されるので、提出にあたっては十分余裕をもって臨み、本人が提出できない場合は、信頼できる代理人に依頼する等の措置を講じてください。ただし、締切日当日、不測の事態により、本人または代理人が提出期限までにレポート・論文等の提出に来られない場合は、当日の締切時刻以前にその対応について独立研究科事務室（03-3985-2170）に問い合わせ、指示を仰いでください。不測の事態とは、事件・事故や交通機関等の大幅な遅延などの場合をいいます。

*プリンター等、機器の故障は不測の事態に含まれませんので注意してください。

学校感染症のため出校停止となった学生のレポート・修士論文等の提出について

上記に該当した場合は、以下の指示にしたがってください。

1. 提出物の提出期間において本人が出校停止中である場合は、代理人を立て、当該の期間内に提出することを原則とします。

代理人による不備は、依頼した本人の責任となります。

2. 1. において代理人を立てることができない場合は、締切時刻以前に独立研究科事務室に連絡し、指示を受けてください。

〈以下のすべてに該当する場合は、後日の提出を認めることがあります〉

- ① 上記2. に該当する学生であること。
- ② 医療機関の発行する罹患期間と登校可能日が記載された「診断書」、または医療機関が記載した本学所定の書式である「治癒証明書」の提出によって、締切日当日に学校感染症に罹患して出校停止中であった事実が証明できること。
- ③ 「出校可能となった日の翌日（窓口対応可能日）」に提出すること。

7. 論文審査手数料

比較組織ネットワーク学専攻博士課程前期課程に在学して所定の単位を修得後、在学2年を越えて引き続き在学し、修士論文・研究報告書を提出する場合には、「立教大学大学院学位論文審査手数料規則」（本要項中の「諸規則」）を参照し、修士論文・研究報告書提出時に論文審査手数料を納入してください。

8. 最終審査

修士論文・研究報告書審査会の最終審査（口頭試問）は、1月下旬（2019年度は1月24日（金）・25日（土）の予定）に行います。

5 休学・派遣留学・認定校留学をするみなさんへの注意事項

休学・派遣留学・認定校留学をするまでに、すでに2学期以上在学する見込みの方はA. を、そうでない方はB. をご覧ください。「在学」とは、21世紀社会デザイン研究科に在籍し、休学していない状態のことです。学期の途中で休学した場合には、その学期はすべて休学したものとみなされます。なお、停学処分を受けた場合には、在学した期間として認められないことがあります。

①研究指導について

A. すでに2学期以上在学している方

復学あるいは帰国した学期に、速やかに指導教員を独立研究科掲示板にて確認し、正指導教員担当の「比較組織ネットワーク学集中演習」に出席してください。「研究テーマ口頭試問会レジュメ」の提出、「研究テーマ口頭試問会」、「修士論文・研究報告書仮提出」については当該年度の日程にしたがってください。ただし、秋学期から復学し、「研究テーマ口頭試問会」にて発表を行っていない場合には、翌年度の日程にしたがってください。なお、翌年度春学期に休学を予定している場合には、正副指導教員が指導を行うことをもって、これを受けたものとみなします。

B. 2学期未満の在学の方

復学あるいは帰国した学期に、速やかに指導教員を独立研究科掲示板にて確認し、正指導教員担当の「比較組織ネットワーク学集中演習」に出席してください。「研究状況報告会」については当該年度の日程にしたがってください。ただし、秋学期から復学し、「研究状況報告会」にて発表を行っていない場合には、翌年度日程にしたがってください。なお、翌年度春学期に休学を予定している場合には正副指導教員が指導を行うことをもって、これを受けたものとみなします。

また、1年次1月の「集中演習ガイダンス」、その後のスケジュールは、当該年度の日程にしたがってください。

②「比較組織ネットワーク学集中演習」について（A，B共通）

各学期に開講している正指導教員担当科目を履修します。

※履修登録の方法については、Ⅳ履修登録 2 履修届出方法 3. 「その他」登録を参照してください。

③修士論文・研究報告書について（A，B共通）

修士論文・研究報告書の提出は、各年度の秋学期のみ受け付けます。春学期には提出できませんのでご注意ください。

修士論文・研究報告書の提出にあたっては、次の1.～3.の条件をいずれも満たす必要があります。いずれかの条件を満たしていない場合には、当該年度に修士論文・研究報告書を提出することはできません。

1. 当該年度の修士論文あるいは研究報告書の提出期間に在学していること。
2. すでに3学期以上在学していること。
3. 当該年度秋学期の定められた期間に修士論文あるいは研究報告書の仮提出を行っていること*。

※派遣留学および認定校留学からの帰国が、修士論文あるいは研究報告書の仮提出期間に間に合わない場合には、必ず派遣留学および認定校留学を計画する段階で指導教員ならびに独立研究科事務室に申し出てください。

④その他の科目について（A，B共通）

履修要項の指示にしたがい、通常どおり履修登録を行ってください。

2015年度以降入学者に適用

例1

	春学期	秋学期	
1年	在学（1学期目） ・指導教員希望届提出 ・研究状況報告会 ・比較組織ネットワーク学集中演習単位修得	休学 ・集中演習ガイダンス／指導教員希望届提出	
2年	在学（2学期目） ・比較組織ネットワーク学集中演習単位修得	在学（3学期目） ・集中演習ガイダンス／指導教員希望届提出 ・比較組織ネットワーク学集中演習単位修得	
3年	在学（4学期目） ・研究テーマ口頭試問会 ・比較組織ネットワーク学集中演習単位修得	在学（5学期目） ・比較組織ネットワーク学集中演習単位修得 ・修士論文等提出	修了

例2

	春学期	秋学期	
1年	在学（1学期目） ・指導教員希望届提出 ・研究状況報告会 ・比較組織ネットワーク学集中演習単位修得	休学 ・集中演習ガイダンス／指導教員希望届提出	
2年	休学	在学（2学期目） ・集中演習ガイダンス／指導教員希望届提出 ・比較組織ネットワーク学集中演習単位修得	
3年	在学（3学期目） ・研究テーマ口頭試問会 ・比較組織ネットワーク学集中演習単位修得	在学（4学期目） ・比較組織ネットワーク学集中演習単位修得 ・修士論文等提出	修了

例1・2はあくまでも例示です。修了まで自分がどのような計画を立てればよいか、不明の場合には事前に独立研究科事務室に相談してください。

比較組織ネットワーク学専攻前期課程履修規定 2006年度～2014年度入学者に適用

1 研究指導

1. 研究指導分野

比較組織ネットワーク学専攻の研究指導分野は、次の3分野に大別されます。これらの3分野は独立したコースではなく、相互に関連しつつ本専攻の基本理念を構成しています。

① 社会組織理論研究に関する分野

人類社会は古来、集団としての人間を組織する技術を発達させてきました。哲学や宗教、政治学、経済学、あるいは心理学などの学問は、そうした技術を意味しています。また、家族の形成、村や都市・国家の形成、さらには企業体や宗教団体の形成も人類の知恵の結晶です。しかし、現代社会は、社会組織に関わる従来の知恵や規範がその有効性を十全には発揮できない状況に直面しています。この研究分野では、これまで通用してきた社会組織の原理とその歴史過程を検証するとともに、21世紀の社会状況に適切に対応できる新たな組織理論を構築するためのグランドデザインについて研究します。

② コミュニティデザイン学研究に関する分野

人権意識に裏付けられた共生的な社会（コミュニティ）を創成するには、いかなる理念・知識・技術が必要となるのか。このような問題提起は始まりの一步として不可欠ですが、問題提起を行うだけでは、その目的は達成できません。なによりも公共性の理念と公共性を担う主体についての真剣な議論が行われなければなりません。この研究分野では、新しい公共性の主体として登場してきたNPO、NGO、ボランティア活動など、多様な非営利組織のみならず、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネス、企業のCSRなどの理論的基盤について研究を深めるとともに、それらの活動あるいは事業展開にあたって必要とされる運営上の実際的な知識、技術、能力の修得をめざします。

③ 危機管理学（2015年度以降入学者グローバル・リスクガバナンス）研究に関する分野

現代社会は、様々な領域で不確実性を孕むリスクとつきあうことが求められています。安全な社会の構築を目指すなかで、リスクそのものを配分する社会的決定が迫られる多くの場面に直面しています。国際的な安全保障問題や、地域紛争、難民や国内避難民問題、人権侵害などのグローバルリスクに加え、地震や巨大津波、噴火などの災害や、地球温暖化、環境破壊、原子力災害、大規模事故、パンデミック、薬害、化学物質や食品安全、サイバーリスク、デリバティブなどの金融危機など、科学技術の発展や経済社会の複雑化に伴うシステムリスクが増大しています。科学的・専門的な知を駆使し、当事者性をもった市民の知を高め、家族レベルから、地域コミュニティ、企業、自治体、政府機関、国際機関などの多様なステークホルダーによる新たなリスクガバナンスについて研究するとともに、リスクを軽減するための社会的起業についても研究します。

〈研究指導分野と指導教員名〉

研究指導分野名	指導教員名	研究テーマ
社会組織理論分野	梅本 龍夫教授	経営組織論, フォロワーシップ論, ライフストーリー論, サード プレイス論, 物語法
	亀井善太郎教授	公共政策, 市民社会論, 政策評価・立案, CSR経営
	大熊 玄准教授	哲学, 倫理学, 日本思想
	中森 弘樹助教	社会病理/社会問題論, 親密性論, 社会調査, 現代社会論
コミュニティデザイン学分野	中村 陽一教授	社会デザイン学, ソーシャルビジネス論, NPO/NGO論, 市民 活動論
	萩原なつ子教授	NPO論, 市民活動論, ジェンダー研究, 環境政策, 科学コミュ ニケーション論
	宮本 聖二教授	メディア論, 映像ジャーナリズム論, ドキュメンタリー, デジタ ルアーカイブ
	稲葉 剛准教授	社会的排除, 居住福祉論, 人権
	若林朋子准教授	文化政策, アートマネジメント, 芸術文化支援, 助成, 評価
グローバル・リスクガバナンス分野	長 有紀枝教授	人間の安全保障, ジェノサイド予防, 国際人道法, 国際刑事裁判
	久保 英也教授	企業の危機管理論, 保険・リスクマネジメント論, 環境リスクフ ァイナンス論
	長坂 俊成教授 (2019年度研究休暇)	リスクガバナンス論, 防災政策論, 情報プラットフォーム論

2. 指導体制

(1) 研究分野・指導教員の選定

本専攻博士課程前期課程に入学した学生は、上記の3つの研究分野から主たる研究分野を選定します。本研究科の研究分野は学際的な分野であるため、学生自身で研究分野を決めかねる場合、もしくは複数にまたがる研究分野を選定する場合には、年度初めに開催されるガイダンス、専攻主任あるいは各教員等による個別指導を通じて研究分野を選定してください。

研究分野の選定が済んだ各学生は、選定した主たる研究分野を担当する教員と協議して、研究指導を受けたい教員（指導教員候補）を選定します。指導教員候補が決定したら、1年次4月期履修登録期間の所定の期日までに「指導教員希望届」を提出してください。研究科委員会です承された後、各学生の指導教員を独立研究科掲示板に発表します。

(2) 学習計画に対する指導

指導教員は、指導を担当する学生の研究構想並びに経験等を踏まえ、年間の学習計画に関して個別に指導と助言を与え、学生はそれらを参考にして履修登録を行います。

1年次の6月下旬から7月上旬の間には、研究状況報告会を行います。また、2年次（以上）の5月中旬には、研究テーマ口頭試問会を行います。1年次の研究状況報告会および2年次（以上）の研究テーマ口頭試問会では、各自の研究計画の概要を報告してもらいます。

2年次（以上）の4月下旬（研究テーマ口頭試問会レジュメ提出時）には、指導教員の研究指導を踏まえて、修士論文作成か研究報告書作成のいずれかを選択します。それ以降、修士論文・研究報告書の区分を変更する場合、必ず指導教員に了承をとってください。

(3) 修士論文・研究報告書作成に向けての指導体制

本専攻を修了するためには緻密な思考力と高度な論文作成能力の習得が求められます。そのため、研究指導（修士論文・研究報告書等の作成指導）にあたっては、上記の指導教員（正指導教員）に加え、副指導教員1名を研究科が選定し、学生の研究指導と論文作成指導を実施します。正指導教員は副指導教員と連絡を保ちつつ、学生の研究計画および作成する修士論文・研究報告書作成について適宜指導と助言を与えます。学生は正指導教員に加え、複眼的な視点から副指導教員にも必ず指導を仰ぎその指導に沿って、自己の責任において論文・報告書を作成します。

3. 研究指導基本
スケジュール
(2019年度)

<2～4年次>	
4月19日～27日	研究テーマ口頭試問会レジュメ提出
5月11日	研究テーマ口頭試問会
11月6日～9日	修士論文・研究報告書仮提出
1月6日～11日	修士論文・研究報告書提出
1月25日	集中演習ガイダンス・懇談会（修了予定者を除く）
1月24日～25日	修士論文・研究報告書審査会（最終審査）
2月28日	修了合格者発表（Web）
3月25日	大学院学位授与式（修士学位授与）

※「比較組織ネットワーク学集中演習」科目は科目コード登録の必要はありません。

4. 休学・派遣留
学・認定校留
学をする場合
の注意事項に
ついて

休学・派遣留学・認定校留学をする場合には、復学や帰国の時期によって、1. から3. で説明したスケジュールにしたがうことができない場合があります。後述 **5** 休学・派遣留学・認定校留学をするみなさんへの注意事項 を参照してください。

2 履修規定

1. 修了に必要な
最低修得単位
数

本専攻博士課程前期課程を修了するためには、下表に示す単位数（合計30単位以上）を修得し、かつ修士論文もしくは研究報告書を提出し、最終審査に合格しなければなりません。

※入学年度により履修規定が異なります。2015年度以降入学者の方は2015年度以降入学者に適用の履修規定をご覧ください。

科目区分		必要単位数	備考
選択必修科目	I 社会デザイン学特殊研究1～9, 14, 17, 18, 20	4単位	左記の科目から、2科目4単位以上
	社会組織理論科目群	2単位以上	左記の3科目群から、各1科目2単位以上、計6科目12単位以上
	コミュニティデザイン学科目群	2単位以上	
	危機管理学科目群 (2015年度以降入学者グローバル・リスクガバナンス科目群)	2単位以上	
III 集中演習科目群	2単位		
選択科目		12単位	
合計		30単位以上	

2. 設置科目の区
分と履修方法

(1) 選択必修科目

本研究科が展開する授業科目のうち、選択必修科目I～IIIに指定されている以下の科目群および授業科目から必要単位数以上を修得しなければなりません。

<選択必修科目I>

「社会デザイン学科目群（社会デザイン学特殊研究1～9, 14, 17, 18, 20）」から、2科目4単位以上を修得する。

※ 2014年度以前に社会デザイン学特殊研究10, 15, 16を修得した場合には<選択科目>区分に算入されます。選択必修科目Iには算入されませんので注意してください。

<選択必修科目II>

「社会組織理論科目群」「コミュニティデザイン学科目群」「危機管理学（2015年度以降入学者、グ

ローバル・リスクガバナンス) 科目群」の3科目群から各1科目2単位以上、計6科目12単位以上を修得する。

＜選択必修科目Ⅲ＞

「集中演習科目群」から、2単位以上を修得する。正指導教員の担当する科目を履修すること。

※「比較組織ネットワーク学集中演習～A」と「比較組織ネットワーク学集中演習～B」を1科目ずつ2単位、「比較組織ネットワーク学集中演習～A」を異なる年度に2回修得して2単位、「比較組織ネットワーク学集中演習～B」を異なる年度に2回修得して2単位、のいずれの組み合わせでも差し支えありません。

※科目コード登録の必要はありません。(2015年度より)

※正指導教員の科目が登録されていることを各自、「履修登録状況画面」(Web)にて確認してください。

(2) 選択科目

選択必修科目Ⅰ～Ⅲで修得した必要単位数の他に、本研究科が展開する授業科目全体から6科目12単位以上を修得しなければなりません。

平和・コミュニティ研究機構科目を履修し修得した単位、ビジネスデザイン研究科および異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻(科目コードがVTで始まる科目に限る)設置科目の修得単位、入学前に修得した科目のうち研究科に認められた単位、単位互換制度による修得単位等を合計し10単位までが、選択科目の単位として認められます。

☞ 詳細は以下、①～⑦を参照してください。

以下により修得した単位は、選択科目の単位として認められます。

- ① 研究科が設置する選択必修科目Ⅰ～Ⅲの必要単位数を超えて修得した単位。
- ② 日本研究科目群を履修し、修得した単位。
- ③ 既に修得した科目と同一の科目を翌学期以降に再度履修し、修得した単位。ただし選択必修科目Ⅲの必要単位数を満たしていない段階で、集中演習科目群の同一科目を再度履修する場合を除く。
※同一の科目とは、科目コード・科目名が同じ科目のことです。同一科目であってもテーマ/サブタイトル等(副題)が変更となる場合があります。
- ④ 平和・コミュニティ研究機構科目を履修し、修得した単位。
- ⑤ 当該研究科委員会により履修を認められたビジネスデザイン研究科及び異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻(科目コードがVTで始まる科目に限る)設置科目を履修し、修得した単位。異文化コミュニケーション研究科設置の、科目コードがVV, VUで始まる科目の単位は本専攻の修了要件にはなりません。
- ⑥ 本研究科に入学する前に他の大学院において修得した単位のうち、本研究科委員会で21世紀社会デザイン研究科の授業科目の履修により修得したものと認められた単位。
- ⑦ 単位互換制度によって他大学院で修得した単位。

上記④～⑦により本研究科の修了に必要な単位数として認めることのできる単位数は、合計で10単位を上限とする。

☞ 上記②は、日本の政治・経済・文化を理解しながら修士論文作成に向けた基礎的知見を修得するための科目群です。特に留学生の履修を推奨します。

☞ 上記⑤については、Ⅱ-2 履修規定(履修についての注意事項)「他学部科目・他研究科科目について」を参照してください。

☞ 上記⑥については、Ⅱ-4 履修規定(単位認定)「入学前に他の大学院において修得した単位の認定」を参照してください。

☞ 上記⑦については、Ⅱ-4 履修規定(単位認定)「単位互換制度について」を参照してください。

3. 研究分野別履修モデル

授業科目は、各学生の研究計画に沿って履修することが望まれます。以下の研究分野別履修モデルは、各分野別に授業科目を履修する際の参考例として提示します。

A. 社会組織理論分野に重点をおく履修モデル

科目群	履修科目例	単位数
選択必修科目Ⅰ	社会デザイン学特殊研究 2科目	4単位
選択必修科目Ⅱ	社会組織理論演習 4科目	8単位
	コミュニティデザイン学演習 1科目	2単位
	危機管理学演習 1科目	2単位
選択必修科目Ⅲ	比較組織ネットワーク学集中演習A, B (社会組織理論方法論A, B)	2単位
選択科目	全体から	12単位
	合計	30単位

B. コミュニティデザイン学分野に重点をおく履修モデル

科目群	履修科目例	単位数
選択必修科目Ⅰ	社会デザイン学特殊研究 2科目	4単位
選択必修科目Ⅱ	社会組織理論演習 1科目	2単位
	コミュニティデザイン学演習 4科目	8単位
	危機管理学演習 1科目	2単位
選択必修科目Ⅲ	比較組織ネットワーク学集中演習A, B (コミュニティデザイン学方法論A, B)	2単位
選択科目	全体から	12単位
	合計	30単位

C. 危機管理学分野に重点をおく履修モデル

科目群	履修科目例	単位数
選択必修科目Ⅰ	社会デザイン学特殊研究 2科目	4単位
選択必修科目Ⅱ	社会組織理論演習 1科目	2単位
	コミュニティデザイン学演習 1科目	2単位
	危機管理学演習 4科目	8単位
選択必修科目Ⅲ	比較組織ネットワーク学集中演習A, B (危機管理学方法論A, B)	2単位
選択科目	全体から	12単位
	合計	30単位

D. 複数の分野にまたがる履修モデル

科目群	履修科目例	単位数
選択必修科目Ⅰ	社会デザイン学特殊研究 2科目	4単位
選択必修科目Ⅱ	社会組織理論演習 2科目	4単位
	コミュニティデザイン学演習 2科目	4単位
	危機管理学演習 2科目	4単位
選択必修科目Ⅲ	比較組織ネットワーク学集中演習A, B (ネットワーク学方法論A, B)	2単位
選択科目	全体から	12単位
	合計	30単位

3 平和・コミュニティ研究機構科目

立教大学平和・コミュニティ研究機構（以下、「研究機構」）は、従来の平和研究の視野をより拡大し、安全・公正・人権の原理に立つ持続的コミュニティのあり方を探求しつつ、「平和」の条件を研究するセンターとして2004年3月に設立された。研究機構は、大学院博士課程前期課程にも授業科目を提供し、専門性と広い視野および現実関心を養い、国際関係、人の安全保障、持続的開発、市民社会的協力、移動と多文化共生などのテーマを相互関連的に学ぶ方途を大学院生に提供するものである。

詳細は平和・コミュニティ研究機構のホームページ（<http://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/ipcs/>）を参照のこと。平和・コミュニティ研究機構提供科目は、自専攻で開講されている科目以外は他専攻・他研究科科目の扱いとなる。

- | | |
|------------|--|
| 1. 履修登録方法 | 履修登録方法は、開講研究科の定める方法によりおこなうこと。 |
| 2. 修得単位の扱い | 所属する研究科各専攻の履修規定による。 |
| 3. その他 | <p>(1) 本研究機構提供科目は年度により担当者、科目内容が変更になる場合がある。</p> <p>(2) 平和・コミュニティ関連の研究に関心を持つ大学院生は、研究機構が別途に行う「セミナー」および「フォーラム」にも積極的に参加し、研究を深める機会とされたい。</p> |

4 修士論文および研究報告書

- | | |
|-------------|--|
| 1. 修士論文 | <p>修士論文を選択した学生は、11月上旬に修士論文の仮提出をした後、所定の期間に修士論文を提出し、論文審査および1月下旬に開催される最終審査（口頭試問）に合格しなければなりません。提出された修士論文に対しては、正指導教員が主査、副指導教員が副査として審査を担当します。</p> |
| 2. 研究報告書 | <p>21世紀社会デザイン研究科では、特定の課題について研究を行い、その成果について研究報告書を提出し、最終審査に合格することで、修士論文にかえることができます。研究報告書は、各学生が研究計画書に基づき興味・関心のあるテーマを設定し、調査・分析・提案・報告を行うものです。</p> <p>研究報告書は、必ずしも論文の形式をとる必要はなく、映像・画像処理等によるものでも構いませんが、提出する報告書の形態については指導教員の指示を受けてください。研究報告書の仮提出、研究報告書審査会（最終審査）等については、修士論文に準じて行います。</p> <p>研究報告書を選択した学生は、11月上旬に研究報告書の仮提出をした後、所定の期間に研究報告書を提出し、研究報告書審査および1月下旬に開催される最終審査（口頭試問）に合格しなければなりません。提出された研究報告書に対しては、正指導教員は主査、副指導教員は副査として審査を担当します。</p> <p>※修士論文・研究報告書審査会（最終審査）の日時等の詳細は独立研究科掲示板（11号館1階）に掲示します。</p> |
| 3. 学位論文審査基準 | <p>1. 修士論文に関する審査基準</p> <p>(1) 研究テーマが明確で独創的であること。</p> <p>(2) 社会デザイン学の視点から見て、研究内容と方法が適切であること。</p> <p>(3) 論文構成が適切で、論旨展開が論理的であること。</p> <p>(4) 使用する文献・資料の引証が明確で、インタビュー等で得られた事実の選定・分析が適切であること。</p> <p>(5) 研究に対して倫理的配慮がなされていること。</p> |

2. 特定の課題についての研究の成果（研究報告）に関する審査基準

- (1) 研究テーマが明確で現実社会の課題に即したものであること。
- (2) 参与観察，インタビュー，取材，アクションリサーチ，自ら関与した事業やプロジェクトの実践等から得られた事実を丹念に記録・比較・分析し，そこから得られた知見が客観的に評価されていること。
- (3) 社会の仕組みや制度の組み替え，または実社会の課題解決に寄与する実践的な提案があること。
- (4) 事業計画書，活動報告書，調査報告書，出版物，映像記録，ソフトウェア作品等研究成果のプレゼンテーションが効果的かつ訴求力があること。
- (5) 使用する文献・資料の引証が明確で，インタビュー等で得られた事実の選定・分析が適切であること。
- (6) 研究に対して倫理的配慮がなされていること。

4 報告会および
集中演習
ガイダンス

1年次6～7月に「研究状況報告会」，1年次1月に「集中演習ガイダンス」，2年次5月に「研究テーマ口頭試問会」が行われます。いずれも修士論文等作成に向け，重要なプロセスとなりますので，行事予定にて日程を確認し，該当者は必ず出席（発表）してください。

※開催場所・時間等の詳細は掲示で発表するので，各自確認してください。

(1) 研究状況
報告会

6～7月に行われる研究状況報告会は，1年次生を対象とし，修士論文・研究報告書執筆を目指し，今後の研究をどのように展開すればよいかを考えます。学生1人ひとりが指導教員を含むその他の教員に各自の「研究計画の概要」を報告し，指導を受けるものです。

※2年次以上で未発表者は，2015年度以降入学者に適用の研究指導基本スケジュール<1年次>を参照してください。

(2) 集中演習
ガイダンス

1年次1月中旬に，集中演習ガイダンスを実施します。次年度在籍予定の学生は必ず出席し，その後，締切までに「次年度指導教員希望届」*を独立研究科事務室に提出する必要があります。

※155ページを参照のうえ，ダウンロードしてください。

集中演習ガイダンスは，研究科教員全員が出席し，修士論文・研究報告書執筆の指導方針を伝える場です。また，次年度指導教員を決めるための重要なガイダンスです。

日程については，行事予定にて確認してください。

(3) 研究テーマ
口頭試問会

研究テーマ口頭試問会は，2年次以上の学生が修士論文・研究報告書の進捗状況について，指導教員を含むその他の教員に対して報告し，指導を受け，研究テーマと研究の方向性を決めるためのものです。

1. 開催日：2019年5月11日（土）

2. レジュメの提出：

- (1) 報告者は4月19日（金）～4月27日（土）17：00まで（締切厳守）に，独立研究科事務室の指定のレポートボックスにレジュメを提出すること。

(2) 作成要項

- ・A4判，片面印刷6ページ，左上1ヶ所ホチキス綴じとすること。
- ・1ページにつき，40字×36行とすること。
- ・①修士論文または研究報告書の区分，②学生番号，③氏名，④論文題目，⑤目次，①～⑤の内容をすべて1ページ目に収めること。
- ・本文は2～6ページに記載し，「研究の背景と目的」，「研究方法」，「作業仮説」などを中心に，論文内容が分かるように文章化すること（7,000字程度）。
- ・参考文献を10点挙げ，それぞれの文献が研究テーマとどのように関わるかを1点につき200字以内で文章化すること（本文7,000字程度に含む）。

5. 仮提出

計画的な研究・修士論文等の執筆を奨励するため、2～4年次の11月上旬に「修士論文」「研究報告書」の仮提出を求めます。未提出者は、「修士論文」「研究報告書」の当該年度内の提出は認められません。

提出期間：2019年11月6日（水）～11月9日（土）17:00締切<時間厳守>

提出場所：11号館4階 独立研究科事務室

・仮提出は、学位論文審査基準（119ページ）に則っており、論文全体が草稿としてほぼ完成している必要があります。

・提出部数 2部

論文要旨、電子媒体は必要ありません。

・様式 A4判、横書き。必ず左側上・中・下の3ヶ所をホチキス綴じとすること。

・その他、論文の体裁については、修士論文等作成要領に準じます。

・仮提出するにあたっては、「仮提出論文等提出証」に指導教員の承認印（またはサイン）が必要です。「仮提出論文等提出証」は155ページを参照のうえ、ダウンロードしてください。

※その他、仮提出についての補足事項は、独立研究科掲示板にて案内しますので、確認してください。

※仮提出ののち、当該年度に修士論文または研究報告書の提出を行わなかった場合には、再度、仮提出が必要となります。

6. 修士論文・研究報告書

1月上旬、「修士論文」「研究報告書」の提出を求めます。

提出期間：2020年1月6日（月）～1月11日（土）17:00締切<時間厳守>

提出場所：11号館4階 独立研究科事務室

提出証は155ページを参照のうえ、ダウンロードしてください。

※最終日は提出場所を変更することがあります。

※一旦提出した修士論文等、論文要旨は差し替えることはできません。

1. 提出物

①論文等 3部

②論文要旨 4部（A4判2枚（40字×36行）、片面印刷、左上ホチキス止め）

③論文および論文要旨データを保存したCD-R 1枚

・論文データは、表紙から最後のページまでひとつのPDFデータとして提出すること。

・論文要旨データは、論文データと別にPDFデータを作成し、同じCD-Rに保存し、提出すること。

・CD-R本体およびCD-Rのプラスチックケース内のラベルの2か所に「提出年度・学生番号・氏名」を必ず明記すること（CD-R本体には消えないように油性マジックで記入すること）。

④修士論文・研究報告書公開に関する同意書（必ず本人の自署押印のこと）。

2. 作成要領

①ワープロで、A4判用紙（40字×36行、30ページ以上、図表・注・文献リスト等を除く）に印字（片面印刷）

②簡易製本（簡易製本機による製本またはくるみ製本）

③表紙には以下8項目を明記

提出年度・提出物の区分（修士論文または研究報告書）・論文題目（和文・英文併記）・指導教員名・研究科名・専攻名・学生番号・氏名を明記してください。（研究科が指示する所定の様式にて表紙を作成してください。詳細は掲示にて案内します。）

研究報告書についても上記に準じて作成することとしますが、論文の形態をとらないものについては、指導教員の指示にしたがってください。

※部数がそろっていないもの、指示する製本がなされていないものは受理できませんので注意してください。

レポート・論文等提出に際しての注意

レポート・論文等は、指定された提出期限後は受理しないので時間を厳守してください。交通機関等の遅延も予測されるので、提出にあたっては十分余裕をもって臨み、本人が提出できない場合は、信頼できる代理人に依頼する等の措置を講じてください。ただし、締切日当日、不測の事態により、本人または代理人が提出期限までにレポート・論文等の提出に来られない場合は、当日の締切時刻以前にその対応について独立研究科事務室（03-3985-2170）に問い合わせ、指示を仰いでください。不測の事態とは、事件・事故や交通機関等の大幅な遅延などの場合をいいます。

*プリンター等、機器の故障は不測の事態に含まれませんので注意してください。

学校感染症のため出校停止となった学生のレポート・修士論文等の提出について

上記に該当した場合は、以下の指示にしたがってください。

1. 提出物の提出期間において本人が出校停止中である場合は、代理人を立て、当該の期間内に提出することを原則とします。

代理人による不備は、依頼した本人の責任となります。

2. 1. において代理人を立てることができない場合は、締切時刻以前に独立研究科事務室に連絡し、指示を受けてください。

〈以下のすべてに該当する場合は、後日の提出を認めることがあります〉

- ① 上記2. に該当する学生であること。
- ② 医療機関の発行する罹患期間と登校可能日が記載された「診断書」、または医療機関が記載した本学所定の書式である「治癒証明書」の提出によって、締切日当日に学校感染症に罹患して出校停止中であった事実が証明できること。
- ③ 「出校可能となった日の翌日（窓口対応可能日）」に提出すること。

7. 論文審査手数料

比較組織ネットワーク学専攻博士課程前期課程に在学して所定の単位を修得後、在学2年を越えて引き続き在学し、修士論文・研究報告書を提出する場合には、「立教大学大学院学位論文審査手数料規則」（本要項中の「諸規則」）を参照し、修士論文・研究報告書提出時に論文審査手数料を納入してください。

8. 最終審査

修士論文・研究報告書審査会の最終審査（口頭試問）は、1月下旬（2019年度は1月24日（金）・25日（土）の予定）に行います。

5 休学・派遣留学・認定校留学をするみなさんへの注意事項

休学・派遣留学・認定校留学をするまでに、すでに2学期以上在学する見込みの方はA. を、そうでない方はB. をご覧ください。「在学」とは、21世紀社会デザイン研究科に在籍し、休学していない状態のことです。学期の途中で休学した場合には、その学期はすべて休学したものとみなされます。なお、停学処分を受けた場合には、在学した期間として認められないことがあります。

①研究指導について

A. すでに2学期以上在学している方

復学あるいは帰国した学期に、速やかに指導教員を独立研究科掲示板にて確認し、正指導教員担当の「比較組織ネットワーク学集中演習」に出席してください。「研究テーマ口頭試問会レジュメ」の提出、「研究テーマ口頭試問会」、「修士論文・研究報告書仮提出」については当該年度の日程にしたがってください。ただし、秋学期から復学し、「研究テーマ口頭試問会」にて発表を行っていない場合には、翌年度の日程にしたがってください。なお、翌年度春学期に休学を予定している場合には、正副指導教員が指導を行うことをもって、これを受けたものとみなします。

B. 2学期未満の在学の方

復学あるいは帰国した学期に、速やかに指導教員を独立研究科掲示板にて確認し、正指導教員担当の「比較組織ネットワーク学集中演習」に出席することを推奨します。「研究状況報告会」については当該年度の日程にしたがってください。ただし、秋学期から復学し、「研究状況報告会」にて発表を行っていない場合には、翌年度日程にしたがってください。なお、翌年度春学期に休学を予定している場合には正副指導教員が指導を行うことをもって、これを受けたものとみなします。

また、1年次1月の「集中演習ガイダンス」、その後のスケジュールは、当該年度の日程にしたがってください。

②「比較組織ネットワーク学集中演習」について（A，B共通）

各学期に開講している正指導教員担当科目を履修します。

※履修登録の方法については、IV 履修登録 ② 履修届出方法 3. 「その他」登録を参照してください。

③修士論文・研究報告書について（A，B共通）

修士論文・研究報告書の提出は、各年度の秋学期のみ受け付けます。春学期には提出できませんのでご注意ください。

修士論文・研究報告書の提出にあたっては、次の1.～3.の条件をいずれも満たす必要があります。いずれかの条件を満たしていない場合には、当該年度に修士論文・研究報告書を提出することはできません。

1. 当該年度の修士論文あるいは研究報告書の提出期間に在学していること。
2. すでに3学期以上在学していること。
3. 当該年度秋学期の定められた期間に修士論文あるいは研究報告書の仮提出を行っていること*。

※派遣留学および認定校留学からの帰国が、修士論文あるいは研究報告書の仮提出期間に間に合わない場合には、必ず派遣留学および認定校留学を計画する段階で指導教員ならびに独立研究科事務室に申し出てください。

④その他の科目について（A，B共通）

履修要項の指示にしたがい、通常どおり履修登録を行ってください。

例1

	春学期	秋学期	
1年	在学（1学期目） ・指導教員希望届提出 ・研究状況報告会	休学	
2年	在学（2学期目）	在学（3学期目） ・集中演習ガイダンス／指導教員希望届提出 ・比較組織ネットワーク学集中演習単位修得	
3年	在学（4学期目） ・研究テーマ口頭試問会 ・比較組織ネットワーク学集中演習単位修得	在学（5学期目） ・比較組織ネットワーク学集中演習単位修得 （推奨） ・修士論文等提出	修了

例2

	春学期	秋学期	
1年	在学（1学期目） ・指導教員希望届提出 ・研究状況報告会	休学	
2年	休学	在学（2学期目） ・集中演習ガイダンス／指導教員希望届提出	
3年	在学（3学期目） ・研究テーマ口頭試問会 ・比較組織ネットワーク学集中演習単位修得	在学（4学期目） ・比較組織ネットワーク学集中演習単位修得 ・修士論文等提出	修了

例1・2はあくまでも例示です。修了まで自分がどのような計画をたてればよいか、不明の場合には事前に独立研究科事務室に相談してください。

比較組織ネットワーク学専攻前期課程 授業科目表

全学生に適用

科目コード	科目名	担当者	単位数	開講学期	配当年次	科目ナンバリング	備考
<社会デザイン学科目群>							
VM101	社会デザイン学特殊研究1 (社会学原論)	村上綱実	2	春	1・2	SDS5110	
VM103	社会デザイン学特殊研究3 (自然学の方法)	大熊玄	2	春	1・2	SDS5110	
VM104	社会デザイン学特殊研究4 (アイデンティティ論)		2	休講	1・2	SDS5110	
VM105	社会デザイン学特殊研究5 (ライフサイクル論)		2	休講	1・2	SDS5110	
VM106	社会デザイン学特殊研究6 (社会デザイン学への招待)	中村陽一	2	春	1・2	SDS5110	
VM107	社会デザイン学特殊研究7 (21世紀社会デザインと市民知)	萩原なつ子	2	秋	1・2	SDS5110	
VM108	社会デザイン学特殊研究8 (21世紀社会デザインと公共性)		2	休講	1・2	SDS5110	
VM109	社会デザイン学特殊研究9 (21世紀社会デザインと市民組織)		2	休講	1・2	SDS5110	
VM110	社会デザイン学特殊研究10 (21世紀社会デザインとNGO)		2	休講	1・2	SDS5110	
VM114	社会デザイン学特殊研究14 (社会デザイン学の可能性)	全専任教員	2	春	1・2	SDS5110	
VM115	社会デザイン学特殊研究15 (宗教と社会デザイン)	大熊玄	2	秋	1・2	SDS5110	
VM116	社会デザイン学特殊研究16 (場づくりファシリテーション実践論)	中野民夫	2	春他	1・2	SDS5110	
VM117	社会デザイン学特殊研究17 (リスク学原論)		2	休講	1・2	SDS5110	
VM118	社会デザイン学特殊研究18 (論文作成法Ⅰ)	中森弘樹	2	春	1・2	SDS5110	
VM119	社会デザイン学特殊研究18 (論文作成法Ⅰ)	菊地栄	2	春	1・2	SDS5110	
VM120	社会デザイン学特殊研究20 (論文作成法Ⅱ)	中森弘樹	2	秋	1・2	SDS5110	
VM121	社会デザイン学特殊研究20 (論文作成法Ⅱ)	中森弘樹	2	秋	1・2	SDS5110	
VM122	社会デザイン学特殊研究22 (留学生のための学術論文作成法)		2	休講	1・2	SDS5110	
VM123	社会デザイン学特殊研究22 (留学生のための学術論文作成法)		2	休講	1・2	SDS5110	
VM124	社会デザイン学特殊研究24 (プラットフォームと社会デザイン)		2	休講	1・2	SDS5110	
VM125	社会デザイン学特殊研究25 (オーラルヒストリーの課題と方法)	御厨村陽一	2	春他	1・2	SDS5110	
<社会組織理論科目群>							
VM201	社会組織理論演習1 (社会デザインと社会学の方法)		2	休講	1・2	SDS5210	
VM202	社会組織理論演習2 (社会力学論)		2	休講	1・2	SDS5210	
VM203	社会組織理論演習3 (社会的人間存在論)	大熊玄	2	春	1・2	SDS5210	
VM204	社会組織理論演習4 (対話を重ねて構築するパブリック)	亀井善太郎	2	秋	1・2	SDS5210	
VM205	社会組織理論演習5 (分権社会システム論)		2	休講	1・2	SDS5210	
VM206	社会組織理論演習6 (非営利法人制度論)	若林朋子	2	春	1・2	SDS5210	
VM207	社会組織理論演習7 (福祉システム論)		2	休講	1・2	SDS5210	

科目コード	科目名	担当者	単位数	開講学期	配当年次	科目ナンバリング	備考
VM208	社会組織理論演習8 (社会を眼差すアートの世界)	川口智子	2	春	1・2	SDS5210	
VM209	社会組織理論演習9 (福祉援助論)		2	休講	1・2	SDS5210	
VM210	社会組織理論演習10 (芸術文化組織論)		2	休講	1・2	SDS5210	
VM213	社会組織理論演習13 (社会組織とワークライフバランス1)		2	休講	1・2	SDS5210	
VM214	社会組織理論演習14 (社会組織とワークライフバランス2)		2	休講	1・2	SDS5210	
VM215	社会組織理論演習15 (社会調査法Ⅰ)	中森弘樹	2	春	1・2	SDS5210	
VM216	社会組織理論演習15 (社会調査法Ⅰ)		2	休講	1・2	SDS5210	
VM217	社会組織理論演習17 (社会調査法Ⅱ)	中森弘樹	2	秋	1・2	SDS5210	
VM218	社会組織理論演習17 (社会調査法Ⅱ)		2	休講	1・2	SDS5210	
<コミュニティデザイン学科目群>							
VM301	コミュニティデザイン学演習1 (社会デザインとしての市民活動)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM302	コミュニティデザイン学演習2 (居住福祉論1)	稲葉剛	2	春	1・2	SDS5310	
VM303	コミュニティデザイン学演習3 (居住福祉論2)	稲葉剛	2	秋	1・2	SDS5310	
VM304	コミュニティデザイン学演習4 (ローカリズム原論1)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM305	コミュニティデザイン学演習5 (ローカリズム原論2)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM306	コミュニティデザイン学演習6 (ローカリズムの可能性)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM307	コミュニティデザイン学演習7 (アフリカと国際協力)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM308	コミュニティデザイン学演習8 (ボランティア経済論)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM309	コミュニティデザイン学演習9 (ボランティアネットワーク論)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM310	コミュニティデザイン学演習10 (コミュニティソリューション論)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM311	コミュニティデザイン学演習11 (コミュニティマネジメント論)	広石拓司	2	春	1・2	SDS5310	
VM312	コミュニティデザイン学演習12 (ソーシャルビジネス論)	山内幸治 加勢雅善	2	秋	1・2	SDS5310	
VM313	コミュニティデザイン学演習13 (ソーシャルイノベーション論)	中村陽一	2	秋	1・2	SDS5310	
VM314	コミュニティデザイン学演習14 (文化政策論1)	若林朋子	2	春	1・2	SDS5310	
VM315	コミュニティデザイン学演習15 (ソーシャル・ガバナンス論)	渡辺元	2	秋	1・2	SDS5310	
VM316	コミュニティデザイン学演習16 (社会組織とフォローシップ)	梅本龍夫	2	春	1・2	SDS5310	
VM317	コミュニティデザイン学演習17 (グローバルイシューとNGO・NPO)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM318	コミュニティデザイン学演習18 (アジアNGO発展論)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM319	コミュニティデザイン学演習19 (アジアの生活と文化)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM320	コミュニティデザイン学演習20 (社会デザインとしての物語法)	梅本龍夫	2	秋	1・2	SDS5310	
VM321	コミュニティデザイン学演習21 (助成と評価)	若林朋子	2	秋	1・2	SDS5310	

博士課程前期課程 全学生に適用

科目コード	科目名	担当者	単位数	開講学期	配当年次	科目ナンバリング	備考
VM322	コミュニティデザイン学演習22 (文化政策論2)	若林 朋子	2	秋	1・2	SDS5310	
VM323	コミュニティデザイン学演習23 (市民活動と政治)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM324	コミュニティデザイン学演習24 (評価の理論と実践1)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM325	コミュニティデザイン学演習25 (民が担う政策提言のための基礎)	亀井 善太郎	2	春	1・2	SDS5310	
VM326	コミュニティデザイン学演習26 (民が担う政策提言のための実践)	亀井 善太郎	2	秋	1・2	SDS5310	
VM327	コミュニティデザイン学演習27 (貧困と社会的排除1)	稲葉 剛	2	春	1・2	SDS5310	
VM328	コミュニティデザイン学演習28 (貧困と社会的排除2)	稲葉 剛	2	秋	1・2	SDS5310	
VM329	コミュニティデザイン学演習29 (NPO/NGO広報戦略論)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM330	コミュニティデザイン学演習30 (情報NPO論)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM331	コミュニティデザイン学演習31 (英語論文の読み方・使い方)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM332	コミュニティデザイン学演習32 (ソーシャル・マーケティング論)	高宮 知数	2	秋	1・2	SDS5310	
VM333	コミュニティデザイン学演習33 (ソーシャルキャピタルと地域創造)	日下部 笑美	2	春	1・2	SDS5310	
VM334	コミュニティデザイン学演習34 (ソーシャルイノベーションの分析)	服部 篤子	2	春	1・2	SDS5310	
VM335	コミュニティデザイン学演習35 (アジア地域研究1)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM336	コミュニティデザイン学演習36 (コミュニケーションと国際協力1)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM337	コミュニティデザイン学演習37 (コミュニケーションと国際協力2)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM338	コミュニティデザイン学演習38 (社会的合意形成とコミュニティ)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM339	コミュニティデザイン学演習39 (ジェンダーとコミュニティ)	菊地 栄	2	春	1・2	SDS5310	
VM340	コミュニティデザイン学演習40 (サステナブル・コミュニティ論)	大和田 順子	2	春	1・2	SDS5310	
VM341	コミュニティデザイン学演習41 (地域と政治)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM342	コミュニティデザイン学演習42 (ソーシャルアントレプレナー論)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM343	コミュニティデザイン学演習43 (CSR基礎論)	鈴木 均	2	秋	1・2	SDS5310	
VM344	コミュニティデザイン学演習44 (アジア・アフリカの社会デザイン)	田中 由美子	2	春	1・2	SDS5310	
VM345	コミュニティデザイン学演習45 (親密性と現代社会)	中森 弘樹	2	春	1・2	SDS5310	
VM346	コミュニティデザイン学演習46 (社会科学における貧困研究)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM347	コミュニティデザイン学演習47 (貧困削減とビジネス)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM348	コミュニティデザイン学演習48 (社会問題の分析理論)	中森 弘樹	2	秋	1・2	SDS5310	
VM349	コミュニティデザイン学演習49 (市民社会とアーカイブズ)	平野 泉	2	秋	1・2	SDS5310	
VM350	コミュニティデザイン学演習50 (場の人間学)	大熊 玄	2	秋	1・2	SDS5310	
VM351	コミュニティデザイン学演習51 (現代人類学)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM352	コミュニティデザイン学演習52 (アフリカ地域研究)	村尾 るみこ	2	春	1・2	SDS5310	

博士課程前期課程 全学生に適用

科目コード	科目名	担当者	単位数	開講学期	配当年次	科目ナンバリング	備考
VM353	コミュニティデザイン学演習53 (ライフストーリーと社会的帰属)	梅本龍夫	2	秋	1・2	SDS5310	
VM354	コミュニティデザイン学演習54 (エシカル・ビジネス論)	細川 淳	2	春	1・2	SDS5310	
VM355	コミュニティデザイン学演習55 (看取り・吊いの社会デザイン)	星野 哲	2	春	1・2	SDS5310	
VM356	コミュニティデザイン学演習56 (生命技術と21世紀社会)	本多創史	2	秋	1・2	SDS5310	
VM357	コミュニティデザイン学演習57 (福祉システムと社会デザイン)	三浦建太郎	2	春	1・2	SDS5310	
VM358	コミュニティデザイン学演習58 (「新しい公共」の社会学)	仁平典宏	2	春	1・2	SDS5310	
VM359	コミュニティデザイン学演習59 (企業組織が担うパブリック)	亀井善太郎	2	春	1・2	SDS5310	
VM360	コミュニティデザイン学演習60 (共生社会の地域マネジメント)		2	休講	1・2	SDS5310	
VM361	コミュニティデザイン学演習61 (ドキュメンタリーと社会デザイン1)	宮本聖二	2	春	1・2	SDS5310	
VM362	コミュニティデザイン学演習62 (サードプレイス論への招待)	梅本龍夫	2	秋	1・2	SDS5310	
VM363	コミュニティデザイン学演習63 (聞き書きとコミュニケーション)	吉田敏浩	2	秋	1・2	SDS5310	
VM364	コミュニティデザイン学演習64 (多様性社会とパーソナリティ類型)	梅本龍夫	2	春	1・2	SDS5310	
VM365	コミュニティデザイン学演習65 (映像ジャーナリズム論)	宮本聖二	2	春	1・2	SDS5310	
VM366	コミュニティデザイン学演習66 (デジタル・アーカイブ論)	宮本聖二	2	秋	1・2	SDS5310	
VM367	コミュニティデザイン学演習67 (メディア研究方法論)	宮本聖二	2	秋	1・2	SDS5310	
VM368	コミュニティデザイン学演習68 (ソーシャルキャリアの理論と実践)	安斎 徹	2	春	1・2	SDS5310	
<グローバル・リスクガバナンス科目群> (2015年度以前入学者に適用)							
<危機管理学科科目群> (2014年度以前入学者に適用) (2014年度以前入学者は、備考欄に記載のVM401~VM443)							
VM451	グローバル・リスクガバナンス演習1 (防災政策論)		2	休講	1・2	SDS5410	VM401 危機管理学演習1と同一
VM452	グローバル・リスクガバナンス演習2 (経済学と人間学)	内山 節	2	春	1・2	SDS5410	VM402 危機管理学演習2と同一
VM453	グローバル・リスクガバナンス演習3 (Crisis Management)	秋富慎司	2	春他	1・2	SDS5410	VM403 危機管理学演習3と同一
VM454	グローバル・リスクガバナンス演習4 (ダークツーリズム)	長 有紀枝	2	春	1・2	SDS5410	VM404 危機管理学演習4と同一
VM455	グローバル・リスクガバナンス演習5 (環境政策論)		2	休講	1・2	SDS5410	VM405 危機管理学演習5と同一
VM456	グローバル・リスクガバナンス演習6 (21世紀のアジア像)	馬場公彦	2	春	1・2	SDS5410	VM406 危機管理学演習6と同一
VM457	グローバル・リスクガバナンス演習7 (紛争と和解・共生)		2	休講	1・2	SDS5410	VM407 危機管理学演習7と同一
VM458	グローバル・リスクガバナンス演習8 (国連とグローバル・スキルズ)	忍足謙朗	2	秋	1・2	SDS5410	VM408 危機管理学演習8と同一
VM459	グローバル・リスクガバナンス演習9 (humanitarian intervention)		2	休講	1・2	SDS5410	VM409 危機管理学演習9と同一
VM460	グローバル・リスクガバナンス演習10 (リスクガバナンス論)		2	休講	1・2	SDS5410	VM410 危機管理学演習10と同一
VM461	グローバル・リスクガバナンス演習11 (リスクコミュニケーション論)	田中美乃理	2	春	1・2	SDS5410	VM411 危機管理学演習11と同一
VM462	グローバル・リスクガバナンス演習12 (環境リスクファイナンス論)	久保英也	2	春	1・2	SDS5410	VM412 危機管理学演習12と同一
VM463	グローバル・リスクガバナンス演習13 (危機管理とリーダーシップ論)		2	休講	1・2	SDS5410	VM413 危機管理学演習13と同一

博士課程前期課程 全学生に適用

科目コード	科目名	担当者	単位数	開講学期	配当年次	科目ナンバリング	備考
VM464	グローバル・リスクガバナンス演習14 (情報セキュリティ)		2	休講	1・2	SDS5410	VM414 危機管理学演習14と同一
VM465	グローバル・リスクガバナンス演習15 (リスクマネジメント)		2	休講	1・2	SDS5410	VM415 危機管理学演習15と同一
VM466	グローバル・リスクガバナンス演習16 (コミュニティガバナンスと社会デザイン)		2	休講	1・2	SDS5410	VM416 危機管理学演習16と同一
VM467	グローバル・リスクガバナンス演習17 (リスク移転と保険)	久保英也	2	春	1・2	SDS5410	VM417 危機管理学演習17と同一
VM468	グローバル・リスクガバナンス演習18 (ライフサイクルリスク論)	久保英也	2	秋	1・2	SDS5410	VM418 危機管理学演習18と同一
VM469	グローバル・リスクガバナンス演習19 (グローバル社会から考える人権)	寺中誠	2	秋	1・2	SDS5410	VM419 危機管理学演習19と同一
VM470	グローバル・リスクガバナンス演習20 (イスラム社会と国際協力)	景平義文	2	春他	1・2	SDS5410	VM420 危機管理学演習20と同一
VM472	グローバル・リスクガバナンス演習22 (ホロコースト再考)	長有紀枝	2	秋	1・2	SDS5410	VM422 危機管理学演習22と同一
VM473	グローバル・リスクガバナンス演習23 (人間の安全保障論)	長有紀枝	2	春	1・2	SDS5410	VM423 危機管理学演習23と同一
VM474	グローバル・リスクガバナンス演習24 (メディアと政治・世論)	今里義和	2	春	1・2	SDS5410	VM424 危機管理学演習24と同一
VM475	グローバル・リスクガバナンス演習25 (気候変動とリスクマネジメント)	指田朝久	2	秋	1・2	SDS5410	VM425 危機管理学演習25と同一
VM476	グローバル・リスクガバナンス演習26 (リスク学と企業の危機管理)	久保英也	2	秋	1・2	SDS5410	VM426 危機管理学演習26と同一
VM477	グローバル・リスクガバナンス演習27 (情報と法)		2	休講	1・2	SDS5410	VM427 危機管理学演習27と同一
VM478	グローバル・リスクガバナンス演習28 (事件・事故ケーススタディ)		2	休講	1・2	SDS5410	VM428 危機管理学演習28と同一
VM479	グローバル・リスクガバナンス演習29 (災害と事業継続計画BCP)	指田朝久	2	春	1・2	SDS5410	VM429 危機管理学演習29と同一
VM481	グローバル・リスクガバナンス演習31 (経営戦略と社会実装)	梅本龍夫	2	春	1・2	SDS5410	VM431 危機管理学演習31と同一
VM482	グローバル・リスクガバナンス演習32 (法務危機 [コンプライアンス])		2	休講	1・2	SDS5410	VM432 危機管理学演習32と同一
VM483	グローバル・リスクガバナンス演習33 (アジアと平和1)		2	休講	1・2	SDS5410	VM433 危機管理学演習33と同一
VM484	グローバル・リスクガバナンス演習34 (アジアと平和2)		2	休講	1・2	SDS5410	VM434 危機管理学演習34と同一
VM485	グローバル・リスクガバナンス演習35 (CSRと企業組織)		2	休講	1・2	SDS5411	VM435 危機管理学演習35と同一
VM486	グローバル・リスクガバナンス演習36 (コミュニケーションと危機管理1)		2	休講	1・2	SDS5410	VM436 危機管理学演習36と同一
VM487	グローバル・リスクガバナンス演習37 (コミュニケーションと危機管理2)		2	休講	1・2	SDS5410	VM437 危機管理学演習37と同一
VM488	グローバル・リスクガバナンス演習38 (人を大切にする組織・経営倫理論)	渡部正治	2	春	1・2	SDS5410	VM438 危機管理学演習38と同一
VM489	グローバル・リスクガバナンス演習39 (日中企業のリスクマネジメント)	依田真門	2	秋	1・2	SDS5410	VM439 危機管理学演習39と同一
VM490	グローバル・リスクガバナンス演習40 (企業倫理A)		2	休講	1・2	SDS5410	VM440 危機管理学演習40と同一
VM491	グローバル・リスクガバナンス演習41 (企業倫理B)		2	休講	1・2	SDS5410	VM441 危機管理学演習41と同一
VM492	グローバル・リスクガバナンス演習42 (ドキュメンタリーと社会デザイン2)	宮本聖二	2	秋	1・2	SDS5410	VM442 危機管理学演習42と同一
VM493	グローバル・リスクガバナンス演習43 (アドボカシーとソーシャルイノベーション)	別所直哉	2	秋	1・2	SDS5410	VM443 危機管理学演習43と同一
<社会調査系科目群>							
VM671	社会調査演習		2	休講	1・2	SDS5630	随意科目
VM672	統計学演習		2	休講	1・2	SDS5630	随意科目
<日本研究科目群>							
VM681	日本の企業経営		2	休講	1・2	SDS5720	留学生向け科目

科目コード	科目名	担当者	単位数	開講学期	配当年次	科目ナンバリング	備考
VM682	日本の産業と経済		2	休講	1・2	SDS5720	留学生向け科目
VM683	日本の政治と行政		2	休講	1・2	SDS5720	留学生向け科目
VM684	日本の法制度と規制		2	休講	1・2	SDS5720	留学生向け科目
VM685	日本の社会と生活・文化		2	休講	1・2	SDS5720	留学生向け科目
<集中演習科目群>							
VM521	比較組織ネットワーク学集中演習1A (ネットワーク学方法論1A)	長 有紀枝	1	春	1・2	SDS6010	
VM522	比較組織ネットワーク学集中演習2A (ネットワーク学方法論2A)	久保英也	1	春	1・2	SDS6010	
VM523	比較組織ネットワーク学集中演習3A (コミュニティデザイン学方法論1A)	中村陽一	1	春	1・2	SDS6010	
VM524	比較組織ネットワーク学集中演習4A (コミュニティデザイン学方法論2A)	宮本聖二	1	春	1・2	SDS6010	
VM525	比較組織ネットワーク学集中演習5A (コミュニティデザイン学方法論3A)	若林朋子	1	春	1・2	SDS6010	
VM526	比較組織ネットワーク学集中演習6A (グローバル・リスクガバナンス 方法論1A/危機管理学方法論1A)		1	休講	1・2	SDS6010	比較組織ネットワーク学集中演習6A (危機管理学方法論1A) と同一
VM528	比較組織ネットワーク学集中演習8A (コミュニティデザイン学方法論5A)	梅本龍夫	1	春	1・2	SDS6010	
VM529	比較組織ネットワーク学集中演習9A (社会組織理論方法論3A)	亀井善太郎	1	春	1・2	SDS6010	
VM530	比較組織ネットワーク学集中演習10A (社会組織理論方法論1A)	中森弘樹	1	春	1・2	SDS6010	
VM531	比較組織ネットワーク学集中演習11A (社会組織理論方法論2A)	稲葉剛	1	春	1・2	SDS6010	
VM533	比較組織ネットワーク学集中演習13A (コミュニティデザイン学方法論4A)	萩原なつ子	1	春	1・2	SDS6010	
VM535	比較組織ネットワーク学集中演習15A (グローバル・リスクガバナンス 方法論5A/危機管理学方法論5A)		1	休講	1・2	SDS6010	
VM536	比較組織ネットワーク学集中演習16A (社会組織理論方法論5A)	大熊玄	1	春	1・2	SDS6010	
VM551	比較組織ネットワーク学集中演習1B (ネットワーク学方法論1B)	長 有紀枝	1	秋	1・2	SDS6010	
VM552	比較組織ネットワーク学集中演習2B (ネットワーク学方法論2B)	久保英也	1	秋	1・2	SDS6010	
VM553	比較組織ネットワーク学集中演習3B (コミュニティデザイン学方法論1B)	中村陽一	1	秋	1・2	SDS6010	
VM554	比較組織ネットワーク学集中演習4B (コミュニティデザイン学方法論2B)	宮本聖二	1	秋	1・2	SDS6010	
VM555	比較組織ネットワーク学集中演習5B (コミュニティデザイン学方法論3B)	若林朋子	1	秋	1・2	SDS6010	
VM556	比較組織ネットワーク学集中演習6B (グローバル・リスクガバナンス 方法論1B/危機管理学方法論1B)		1	休講	1・2	SDS6010	比較組織ネットワーク学集中演習6B (危機管理学方法論1B) と同一
VM558	比較組織ネットワーク学集中演習8B (コミュニティデザイン学方法論5B)	梅本龍夫	1	秋	1・2	SDS6010	
VM559	比較組織ネットワーク学集中演習9B (社会組織理論方法論3B)	亀井善太郎	1	秋	1・2	SDS6010	
VM560	比較組織ネットワーク学集中演習10B (社会組織理論方法論1B)	中森弘樹	1	秋	1・2	SDS6010	
VM561	比較組織ネットワーク学集中演習11B (社会組織理論方法論2B)	稲葉剛	1	秋	1・2	SDS6010	
VM563	比較組織ネットワーク学集中演習13B (コミュニティデザイン学方法論4B)	萩原なつ子	1	秋	1・2	SDS6010	
VM565	比較組織ネットワーク学集中演習15B (グローバル・リスクガバナンス 方法論5B/危機管理学方法論5B)		1	休講	1・2	SDS6010	
VM566	比較組織ネットワーク学集中演習16B (社会組織理論方法論5B)	大熊玄	1	秋	1・2	SDS6010	

21世紀社会デザイン研究科

博士課程後期課程 履修規定

比較組織ネットワーク学専攻 博士課程後期課程

履修規定

比較組織ネットワーク学専攻 博士課程後期課程 履修規定

1 学位授与について

- | | |
|------------|---|
| 1. 学位授与の要件 | 博士課程後期課程に3年以上在学し、学位論文の作成に対する指導を受けたうえ、博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に博士の学位を授与します。 |
| 2. 学位の名称 | 21世紀社会デザイン研究科において授与される博士学位の名称は次のとおりとします。
博士（社会デザイン学）
Doctor of Business Administration in Social Design Studies |

2 履修規定

- | | |
|--------------|---|
| 1. 所定の研究指導終了 | 博士課程後期課程において、所定の研究指導を終了するためには、下表のとりの科目数を修得しなければなりません。 |
|--------------|---|

〈博士課程後期課程 所定の研究指導修了要件科目数〉

科 目	修了要件科目数
正指導教員の担当する後期課程科目（研究指導）	6科目以上※
副指導教員の担当する後期課程科目（研究指導）	6科目以上※
主題別研究科目	2科目以上※

※2009年度以前に修得した科目は、1科目を2科目として扱います。

- | | |
|-----------------|--|
| 2. 研究指導および主題別研究 | <p>(1) 研究指導
各自の研究分野に応じて正・副指導教員を定め、正・副指導教員の担当する後期課程開講科目（I群）を履修することにより、研究指導（博士論文作成指導）を受けなくてはなりません。</p> <p>(2) 主題別研究
各自の研究分野に応じて、博士課程後期課程科目（II群）から主題別研究を選択し履修しなければなりません。</p> <p>※21世紀社会デザイン研究科博士課程前期課程の科目、および学部・他研究科の設置科目のうち、履修を許可されている科目を履修することができます。修得した単位は随意科目となります。</p> |
|-----------------|--|

博士課程後期課程

〈後期課程開講科目（Ⅰ群）〉

科目コード	科目ナンバリング	科目名	学期	科目担当者
WM131	SDS7810	社会組織理論特別研究1A	春学期	大熊玄
WM151	SDS7810	社会組織理論特別研究1B	秋学期	大熊玄
WM132	SDS7810	社会組織理論特別研究2A	春学期	休講
WM152	SDS7810	社会組織理論特別研究2B	秋学期	休講
WM140	SDS7810	社会組織理論特別研究3A	春学期	休講
WM160	SDS7810	社会組織理論特別研究3B	秋学期	休講
WM133	SDS7810	コミュニティデザイン学特別研究1A	春学期	中村陽一
WM153	SDS7810	コミュニティデザイン学特別研究1B	秋学期	中村陽一
WM134	SDS7810	コミュニティデザイン学特別研究2A	春学期	休講
WM154	SDS7810	コミュニティデザイン学特別研究2B	秋学期	休講
WM135	SDS7810	コミュニティデザイン学特別研究3A	春学期	長有紀枝
WM155	SDS7810	コミュニティデザイン学特別研究3B	秋学期	長有紀枝
WM136	SDS7810	コミュニティデザイン学特別研究4A	春学期	萩原なつ子
WM156	SDS7810	コミュニティデザイン学特別研究4B	秋学期	萩原なつ子
WM137	SDS7810	危機管理学特別研究1A	春学期	休講
WM157	SDS7810	危機管理学特別研究1B	秋学期	休講
WM138	SDS7810	危機管理学特別研究2A	春学期	休講
WM158	SDS7810	危機管理学特別研究2B	秋学期	休講
WM139	SDS7810	危機管理学特別研究3A	春学期	休講
WM159	SDS7810	危機管理学特別研究3B	秋学期	休講

〈後期課程開講科目（Ⅱ群）〉

科目コード	科目ナンバリング	科目名	学期	科目担当者
WM171	SDS7910	社会デザイン学主題別研究1A	春学期	久保英也
WM181	SDS7910	社会デザイン学主題別研究1B	秋学期	久保英也
WM172	SDS7910	社会デザイン学主題別研究2A	春学期	若林朋子
WM182	SDS7910	社会デザイン学主題別研究2B	秋学期	若林朋子
WM173	SDS7910	社会デザイン学主題別研究3A	春学期	梅本龍夫
WM183	SDS7910	社会デザイン学主題別研究3B	秋学期	梅本龍夫
WM174	SDS7910	社会デザイン学主題別研究4A	春学期	宮本聖二
WM184	SDS7910	社会デザイン学主題別研究4B	秋学期	宮本聖二
WM175	SDS7910	社会デザイン学主題別研究5A	春学期	稲葉剛
WM185	SDS7910	社会デザイン学主題別研究5B	秋学期	稲葉剛
WM176	SDS7910	社会デザイン学主題別研究6A	春学期	亀井善太郎
WM186	SDS7910	社会デザイン学主題別研究6B	秋学期	亀井善太郎

※すべて週2時間

3 履修登録

- (1) 前項の授業科目表に定める科目を履修する場合は、所定の期間（Ⅳ 履修登録，行事予定を参照）に科目コード登録（Webによる履修登録）をしてください。
- (2) 「指導教員届兼研究指導科目届」*に指導教員の捺印またはサインを得たうえ，2019年4月9日（火）20：30までに独立研究科事務室に提出してください（随意科目については「指導教員届兼研究指導科目届」への記入・認印は不要です）。なお，今年度春学期を休学し，秋学期から復学した場合は9月21日（土）17：00までに提出してください。
※届出用紙は，155ページを参照のうえ，ダウンロードしてください。

4 研究指導

1. 指導教員・研究計画書

- (1) 1年次生の「正指導教員」については，下表に研究指導分野が記載されている教員の中から，希望する教員を1名選んでください。「副指導教員」については，研究科委員会で決定するものとします。正・副指導教員については，4月初旬，独立研究科掲示板で発表します。2年次生以上の正・副指導教員については，前年度3月に発表します。
- (2) 学生は，年度ごとに所定の様式による「研究計画書」*を作成し，指導教員の承認（捺印またはサイン）を得て，4月末日（2019年度は，4月30日（火）20：30）までに独立研究科事務室に提出しなければなりません。なお，今年度春学期を休学し，秋学期から復学した場合は9月30日（月）20：30までに「研究計画書」*を提出してください。
※提出用紙は，155ページを参照のうえ，ダウンロードしてください。

担当教員	主な研究指導分野
長 有紀枝 教授	危機管理学分野：ジェノサイド予防，国際人道法，移行期正義
長坂 俊成 教授 (2019年度研究休暇)	危機管理学分野：リスクガバナンス論，防災政策論，情報プラットフォーム論
中村 陽一 教授	コミュニティデザイン学分野：社会デザイン学，ソーシャルビジネス論，NPO/NGO論，市民活動論
萩原 なつ子 教授	コミュニティデザイン学分野：NPO論，市民活動論，ジェンダー研究，環境政策，科学コミュニケーション論
大熊 玄 准教授	社会組織理論分野：哲学，倫理学，日本思想

2. 研究報告書

学生は，学期ごとに研究科の定めるところにしたがって「研究報告書」（表紙，研究活動リスト，研究概要，研究論文など）を作成して提出しなければなりません。以下の要領にしたがって作成・提出してください。

ただし，当該学期に博士学位申請論文または予定論文草稿（博士予備論文）を提出した者は，その学期の研究報告書を提出する必要はありません。

作成・提出要領

- (1) パソコンを用いて作成し，A4判の用紙に片面印刷すること。
- (2) 表紙には，提出年度と学期，研究題目，指導教員名（指導教員印は必要ありません），研究科名，専攻名，学年，学生番号，氏名を明記。
- (3) 2枚目には，研究活動（著書，発表，論文，他）一覧を記載（当該学期のみならず入学以降のすべての研究活動を記載）。
- (4) 3枚目には，博士論文の執筆工程表を含む研究概要（1500字程度）を記載。
- (5) 4枚目以降に当該学期内に執筆した研究論文（草稿などを含む）をつける。当該学期内に発表した

論文（学会大会発表も含む）がある場合は、その論文の別刷り（またはコピー）を研究論文に代えることができる。

(6) 提出先は独立研究科事務室です。同じものを2部提出してください。予め指導教員の確認を受ける必要はありません。

(7) 2019年度の提出締切は、春学期は7月20日（土）17：00、秋学期は1月30日（木）20：30です。

※ 研究報告書に記載した研究題目が正式なものとして証明書等に記載されます。

3. 成績

学期ごとに提出される研究報告書の内容と当該学期の研究活動とを総合的に判断して、学期ごとに研究指導の終了の可否が判定されます。各学期の研究指導が終了と認められた場合、その成績は「認」をもって表します。研究報告書未提出の場合は、当該学期の研究指導は終了と認められませんので、決められた期間までに必ず提出してください。

5a 博士学位の申請（2012年度以降入学者に適用）

1. 学位制度

博士学位の申請、学位申請論文（以下「申請論文」という）の提出方法、最終試験等については、立教大学学位規則、立教大学博士学位申請手続要領および博士学位論文取扱い事務に関する内規の定めるところによります。なお、「博士学位申請ガイドブック」は、独立研究科事務室で配布します。

2. 博士学位授与までの流れ

学位授与は例年3月と9月に行います。学位授与までの大まかなスケジュールは次のとおりです。

<資格試験>

資格試験（第1回）	受験届提出	5月下旬
	専門分野試験の著作・論文リスト提出	6月下旬
	試験	7月上旬
資格試験（第2回）	受験届提出	9月下旬
	専門分野試験の著作・論文リスト提出	10月下旬
	試験	11月上旬

*2019年度日程は、行事予定および「3. 資格試験」を確認すること。

<予備審査・本審査>

要件	概要	3月の学位授与を希望する場合	9月の学位授与を希望する場合
予備審査 (資格試験(基礎学および専門分野)合格者) ↓	<予備審査申請手続き1>予備審査申請願提出	前年4月末	前年9月末
	<予備審査申請手続き2>学位申請予定論文の草稿(以下「予定論文草稿」という)等提出	前年5月末	前年10月末
	予備審査の開始	前年6月前半	前年11月前半
	予備審査委員会	前年6月後半～7月前半	前年11月後半～1月前半
	予備審査結果通知	前年7月後半	1月後半
本審査(予備審査合格の効力を有する者) ↓	本審査の申請(申請論文および学位申請関係書類の提出)	前年9月末	3月末
	受理の可否決定	前年10月前半	4月前半
	研究業績の審査	前年10月後半	4月後半
	申請論文の審査	前年10月後半～12月前半	4月後半～6月前半
	公聴会・最終試験・審査結果通知 審査委員会による審査後、PDF版1部、簡易製本版(くるみ製本)2部を独立研究科事務室に提出	1月末	7月末
(本審査に合格した者)	全学博士学位審査委員会・大学院委員会	3月	9月

※当該年度の日程は「行事予定」にて確認すること。

※本審査の申請を行う場合には、独立研究科事務室にて学位申請関連書類等を予め受け取ること。

3. 資格試験

博士課程後期課程在学者が学位を申請するためには、予備審査、本審査に先立って資格試験に合格しなければなりません。

資格試験の要領は以下のとおりです。

1. 概要

- (1) 課程博士として学位申請論文を提出しようとする者は、それに先立って年2回(7月および11月)、研究科が行う資格試験に合格したうえ、2011年度以前入学者は予備論文を、2012年度以降入学者は学位申請予定論文の草稿(以下、「予定論文草稿」という)を提出しなければなりません。
- (2) 資格試験では、論文のテーマに係わる先行研究を含む専門分野の20～30点程度の著作・論文の内容について口頭試問を行います。

2. 試験日時

第1回:7月第1土曜日(2019年度は7月6日)

第2回:11月第1または第2土曜日(2019年度は11月9日)

※詳細(日時、場所)については独立研究科掲示板(11号館1階)で確認のこと。

3. 事前提出書類

「資格試験受験届」*の用紙に必要事項を記入し、提出すること。

さらに、論文テーマに係わる著作・論文リストを各自作成し3部(A4判)、提出してください。

※届出用紙は、155ページを参照のうえ、ダウンロードのこと。

提出期限（厳守）

回	資格試験受験届	専門分野試験 著作・論文リスト
第1回	2019年5月31日（金）	2019年6月24日（月）
第2回	2019年9月23日（月）	2019年10月21日（月）

※提出先：独立研究科事務室

4. 予備審査

資格試験合格者は、本審査に先立って予備審査に合格しなければなりません。

(1) 予備審査申請資格

予備審査を申請する者は、次の各要件を満たしていなければなりません。

- ① 在学4学期目以降（4学期目を含む。以下同じ）で、正指導教員の担当する後期課程科目（研究指導）4科目以上、および副指導教員の担当する後期課程科目（研究指導）4科目以上を修得していること。ただし、申請手続1（「予備審査申請願」提出）時点で修得見込の者を含みます。

- ② 前述の資格試験に合格していること。

- ③ 研究業績が次のAおよびBの要件を満たしていること。

A. 提出予定の博士論文と直接関係した単著論文を1編以上発表していること。

B. 下記に示した算出方法にもとづく研究業績点が10ポイント以上あること。

- | | |
|---------------------|--------|
| (1) 審査を経た学会誌掲載の単著論文 | 10ポイント |
| (2) 審査を経た学会誌掲載の共著論文 | 5ポイント |
| (3)(1)以外の単著論文 | 5ポイント |
| (4)(2)以外の共著論文 | 3ポイント |
| (5) 学会大会での個人報告 | 5ポイント |
| (6) 学会大会での共同研究の共同報告 | 3ポイント |

i) Aに該当する論文をBでの研究業績としても数えることができます。

ii) 論文とは、雑誌論文のほか、単行本に収録された分担執筆の部分、科学研究費等の研究報告書の分担執筆部分、21世紀社会デザイン研究科の紀要『21世紀社会デザイン研究』に査読を経て掲載された論文および社会デザイン学会の学会誌『Social Design Review』に査読を経て掲載された論文とします。

iii) 掲載が決定していれば、未刊行の論文を含めることができます。

iv) 言語の種類は問いません。ただし、同様の内容を異なる言語で発表した場合には、Bにおいては、いずれかひとつのみを含めることができます。

v) 修士論文は含めることができません。

vi) 学会大会には、日本学術会議登録団体の大会またはそれに準ずるもののほか、国際学術会議等を含みます。

vii) 研究資料や研究ノート、翻訳、書評、映像資料等については、当人の申請にもとづいて、研究科委員会が適宜研究業績ポイントに加えることができます。

viii) Bの(1)～(6)の業績については、特別に考慮すべき条件が加わっている場合、研究科委員会が所定の業績ポイントに加算することができます。

- ④ 申請願および論文提出期日

「予備審査申請願」および「予定論文草稿」は、それぞれ定められた期日までに提出してください。

「予備審査申請願^{*}」提出期限：4月30日（火）20：30／9月30日（月）20：30

「予定論文草稿および提出証^{*}」提出期限

：5月31日（金）20：30／10月30日（水）20：30

※「申請願」「提出証」は、155ページを参照のうえ、ダウンロードし、指導教員の承認（捺印またはサイン）を得て、独立研究科事務室へ提出してください。

(2) 審査方法

予備審査は3名以上の専任教員からなる予備審査委員会によって行われます。申請者は、あらかじめ予備審査委員会に学位申請予定論文の草稿を提出し、委員会が指定する日時に、その内容について口頭で説明します。

予備審査委員会は、予定論文草稿の修正を申請者に指示することができます。申請者は指導教員による指導を受けて予定論文草稿を修正したうえで、再度、予備審査委員会に審査を求めることができます。

(3) 予定論文草稿およびその要旨の言語

日本語または英語とします。

(4) 作成要領

① 予定論文草稿は、学位申請時に提出する申請論文の草稿となるよう、各章とも記述したものとします。

② 予定論文草稿には、目次、図表一覧および参考文献を付すこと。

③ 予定論文草稿は、A4判用紙（40字×36行）に印刷（片面・両面不問）し、2穴式ファイル綴じとすること。表紙^{*}には「*年度 博士予定論文草稿」と明記し、論文題目、指導教員名、研究科、専攻、学年、学生番号、氏名、提出日を明記すること。論文題目が英語の場合は、日本語訳を付すこと。

※表紙は2枚用意し、ファイルの表紙に貼付ならびにファイル内の目次の前に綴じること。

④ 要旨を合わせて提出すること。要旨は日本語の場合、4,000字以内、英語の場合、2,000語以内とすること。

⑤ 予定論文草稿は3部、要旨は1部、独立研究科事務室に提出すること。

5. 本審査

(1) 予備審査合格の効力

予備審査委員会において申請論文の提出を認められた者は、直近またはその次の回の本審査のいずれかに申請することができます。いずれかの本審査に申請しなかった場合、または申請したが合格に至らなかった場合は、改めて予備審査を受けなければなりません。

(2) 申請期限

3月の学位授与を希望する者は前年9月末までに、9月の学位授与を希望する者は当該年3月末までに申請論文を独立研究科事務室に提出してください。

(3) 作成要領・提出部数

論文は「予定論文草稿」作成要領に準じて作成し、申請論文（「仮製本」2穴ファイル綴じ）3部、学位申請関係書類^{*}3部（うち2部はコピー可）を提出してください。ただし、審査委員が3名以上になった場合には追加の提出を求めることがあります。

※学位申請関係書類は独立研究科事務室で配付します。なお、学位申請関係書類については、「立教大学博士学位申請手続要領（抜粋）」（本要項中の「諸規則 4」）にて確認すること。

(4) 審査方法

研究科委員会は申請論文の受理の可否を決定するとともに、後期課程専任教員を含む3名以上からなる審査委員会を設ける。審査委員会は公聴会を経て審査結果を研究科委員会に報告する。研究科委員会は報告に基づき可否を議決します。

審査が終了したのち、論文最終版（簡易製本版：くるみ製本。印刷は、片面・両面不問）2部、PDF版1部を独立研究科事務室へ提出してください。

※審査の過程で審査委員会より修正を求められることがあります。それ以外の修正は認められません。

(5) 申請論文の言語

日本語または英語とします。

6. 博士学位申請
論文審査基準

博士学位申請論文審査にあたっては、以下の基準にもとづいて論文が評価される。

- (1) 研究テーマ：研究目的が明確で、専門的かつ独創的であり、課題設定に説得力があること。
- (2) 情報収集：研究テーマに関する先行研究の十分な知見を有し、当該論文に必要なデータや資史料の収集が適切におこなわれていること。
- (3) 研究方法：研究の目的を達成するためにとられた方法が、データ、資史料、引用などの処理・分析・解釈の仕方も含めて適切におこなわれていること。
- (4) 論旨の妥当性：論文の構成も含めて論旨展開が論理的で明晰であり、当初設定した課題に対応した独創的な結論が提示されていること。
- (5) 倫理的配慮：調査・研究、研究成果の発表、データの保管等に関して、適切な倫理的配慮がなされること。

上記の基準を満たしたうえで、当該研究分野、領域における研究ならびに実践を発展させるに足る独自の学術的貢献があること。

7. 論文審査手数料

本研究科博士課程後期課程に在学して、所定の研究指導を受け終えた後、引き続き在学し、その間に申請論文を提出する場合は、「立教大学大学院学位論文審査手数料規則」(本要項中の「諸規則 6」)を参照し、提出時に論文審査手数料を納入しなければなりません。

5b 博士学位の申請 (2011年度以前入学者に適用)

1. 学位制度

博士学位の申請、学位申請論文(以下「申請論文」という)の提出方法、最終試験等については、立教大学学位規則、立教大学博士学位申請手続要領および博士学位論文取扱い事務に関する内規の定めるところによります。なお、「博士学位申請ガイドブック」は、独立研究科事務室で配布します。

2. 博士学位授与までの流れ

学位授与は例年3月と9月に行います。学位授与までの大まかなスケジュールは次のとおりとします。

<資格試験>

資格試験(第1回)	受験届提出	5月下旬
	専門分野試験の著作・論文リスト提出	6月下旬
	試験	7月上旬
資格試験(第2回)	受験届提出	9月下旬
	専門分野試験の著作・論文リスト提出	10月下旬
	試験	11月上旬

*2019年度日程は、行事予定および「3. 資格試験」を確認すること。

博士課程後期課程

<予備審査・本審査>

要件	概要	3月の学位授与を希望する場合	9月の学位授与を希望する場合	
予備審査 (資格試験(基礎学および専門分野)合格者)	予備論文審査申請手続	前々年12月		
	予備論文, 予備論文の要旨, 予備論文提出証提出	前年1月末		
	審査会	前年2月		
	結果通知 ^{*1} ※1 ただし, 5~11学期在学中の学生で研究科委員会が特に認めた者については, 審査会での判定後ただちに結果通知を行うことがある。その場合, 同月末までに本審査の申請を行うことができる。	前年3月末		
	<以下の記載は, 5~11学期在学中の学生で, 当該年度内に申請論文提出の見通しが立っていると研究科委員会が事前に許可した者のみに適用>			
	予備論文審査申請手続	前年5月末		
	予備論文, 予備論文の要旨, 予備論文提出証提出	前年6月末		
	審査会	前年7月		
	結果通知 ^{*2} ※2 合格した場合, 10月末までに本審査の申請を行うことができる	前年7月末		
	本審査(予備審査合格の効力を有する者)	本審査の申請(申請論文および学位申請関係書類の提出)	前年10月末	3月末
受理の可否決定		前年11月前半	4月前半	
研究業績の審査		前年11月後半	4月後半	
申請論文の審査		前年11月後半~12月前半	4月後半~6月前半	
公聴会・最終試験・審査結果通知		1月末	7月末	
審査委員会による審査後, PDF版1部, 簡易製本版(くすみ製本)2部を独立研究科事務室に提出				
(本審査に合格した者)	全学博士学位審査委員会・大学院委員会	3月	9月	

※当該年度の日程は「行事予定」にて確認すること。

※本審査の申請を行う場合には、独立研究科事務室にて学位申請関連書類等を予め受け取ること。

3. 資格試験

博士課程後期課程在学者が学位を申請するためには、予備審査、本審査に先立って資格試験に合格しなければなりません。

資格試験では、基礎的な学問における素養と論文のテーマに係わる専門分野の文献内容の口頭試問が実施されます。資格試験の要領は、2012年度以降入学者に適用の「3. 資格試験」を確認すること。

4. 予備審査

(1) 予備論文を提出する者は、「予備論文提出願」*を当該年度の12月中旬(2019年度は12月14日(土)17:00)までに独立研究科事務室に提出してください。

*「予備論文提出願」は、155ページを参照のうえ、ダウンロードしてください。

(2) 予備論文は、在学4学期目以降に提出することを原則とします。また、これ以降在学中は毎年提出できるものとします。原則として申請論文提出の前年度までに提出してください。ただし、研究科委員会が特に認めた場合は、同一年度内に申請論文を提出することができます。

(3) 予備論文の提出期限は、2019年度は2020年1月30日（木）20：30まで（日時厳守）、提出場所は独立研究科事務室窓口とします。予備論文提出に当たっては、「予備論文提出証」*（正指導教員のサイン・押印が必要）も合わせて提出してください。なお、5～11学期在学中で、その年度内に申請論文を提出する見通しが立っている者は、研究科委員会が事前に許可した場合に限り、5月末までに予備論文提出願を提出したうえで、6月末までに予備論文を提出することができます。

※「予備論文提出証」は、155ページを参照のうえ、ダウンロードしてください。

(4) 予備論文の可・不可については、正・副指導教員を含む3名の専任教員による口頭試問を経たうえで決定し、3月末までに通知します。ただし、上記(2)により特別に認められた5～11学期在学中の学生による予備論文で、特に必要がある場合は、可・不可の通知を判定後直ちに行うことがあります。

(5) 予備論文が可となった者は、申請論文提出資格を得ます。ただし、申請論文の主題や構想が予備論文の内容と異なるに至った場合は、予備論文を再提出し、審査を受けなければなりません。また、可となってから休学期間を含んで3年目の年度より後に申請論文を提出する場合も、予備論文を再提出しなければなりません（例えば、2020年1月末に提出して「可」となった場合は、遅くとも2023年3月末までに申請論文を提出しなければなりません）。

なお、予備論文が不可となった場合は、6月末までを期限として予備論文の再提出を認めます。その場合、可・不可については7月末までに通知します。

(6) 予備論文の作成要領は以下のとおり。

① 予備論文は、学位申請時に提出する申請論文の草稿となるよう、各章とも記述したものとします。

② 予備論文には、目次、図表一覧および参考文献を付すこと。

③ 予備論文は、A4判用紙（40字×36行）に印刷（片面・両面不問）し、2穴式ファイル綴じとすること。表紙*には「*年度 博士予備論文」と明記し、論文題目、指導教員名、研究科、専攻、学年、学生番号、氏名、提出日を明記すること。論文題目が英語の場合は、日本語訳を付すこと。

※表紙は2枚用意し、ファイルの表紙に貼付ならびにファイル内の目次の前に綴じること。

④ 要旨を合わせて提出すること。要旨は日本語の場合、4000字以内、英語の場合、2000語以内とすること。

⑤ 予備論文は3部、要旨は1部、独立研究科事務室に提出すること。

(7) 使用言語

日本語または英語とします。

5. 本審査

(1) 申請期限

3月の学位授与を希望する者は、前年の10月末までに、9月の学位授与を希望する者は当該年の3月末までに申請論文を独立研究科事務室に提出しなければなりません。

すなわち、2020年3月末をもって在学期間満了となる者が課程博士の授与を希望する場合は、2019年10月31日（木）19：00まで（日時厳守）に申請論文を提出しなければなりません。同様に、2020年9月末をもって在学期間満了となる者は、2020年3月31日（火）20：30まで（日時厳守）に提出しなければなりません。

(2) 作成要領・提出部数

論文は「予備論文」作成要領に準じて作成し、申請論文（「仮製本」2穴ファイル綴じ）3部、学位申請関係書類* 3部（うち2部はコピー可）を提出してください。ただし、審査委員が3名以上になった場合には追加の提出を求めることがあります。

※学位申請関係書類は独立研究科事務室で配付します。なお、学位申請関係書類については、「立教大学博士学位申請手続要領（抜粋）」（本要項中の「諸規則」4）にて確認してください。

- (3) 審査方法
 研究科委員会は申請論文の受理の可否を決定するとともに、後期課程専任教員を含む3名以上からなる審査委員会を設けます。審査委員会は公聴会を経て審査結果を研究科委員会に報告します。研究科委員会は報告に基づき可否を議決します。
 審査が終了したのち、論文最終版（簡易製本版：くるみ製本。印刷は、片面・両面不問）2部、PDF版1部を独立研究科事務室へ提出してください。
 ※審査の過程で審査委員会より修正を求められることがあります。それ以外の修正は認められません。
- (4) 申請論文の言語
 日本語または英語とします。

6. 博士学位申請論文審査基準

- 博士学位申請論文審査にあたっては、以下の基準にもとづいて論文が評価されます。
- (1) 研究テーマ：研究目的が明確で、専門的かつ独創的であり、課題設定に説得力があること。
 - (2) 情報収集：研究テーマに関する先行研究の十分な知見を有し、当該論文に必要なデータや資料の収集が適切におこなわれていること。
 - (3) 研究方法：研究の目的を達成するためにとられた方法が、データ、資料、引用などの処理・分析・解釈の仕方も含めて適切におこなわれていること。
 - (4) 論旨の妥当性：論文の構成も含めて論旨展開が論理的で明晰であり、当初設定した課題に対応した独創的な結論が提示されていること。
 - (5) 倫理的配慮：調査・研究、研究成果の発表、データの保管等に関して、適切な倫理的配慮がなされること。
- 上記の基準を満たした上で、当該研究分野、領域における研究ならびに実践を進展させるに足る独自の学術的貢献があること。

7. 論文審査手数料

本研究科博士課程後期課程に在学して、所定の研究指導を受け終えた後、引き続き在学し、その間に申請論文を提出する場合は、「立教大学大学院学位論文審査手数料規則」（本要項中の「諸規則 6」）を参照し、提出時に論文審査手数料を納入しなければなりません。

6 修業年限短縮（早期修了）

大学院学則第6条（優れた研究業績を上げた者）の規定による標準修業年限を短縮し修了することができる制度ですが、本研究科博士課程後期課程では実施しません。

7 最長在学年数、休学、退学などに関する事項

1. 最長在学年数
 博士課程後期課程における最長在学年数は、6年（12学期）とします。休学した学期は在学学期に算入されません。
2. 休学・退学など
 休学、退学、復学および再入学については、「大学院学則第4章」およびⅦ「学生証・学籍・学費」を参照してください。

諸規則

- 1 立教大学学則（抜粋）
- 2 立教大学大学院学則（抜粋）
- 3 立教大学学位規則（抜粋）
- 4 立教大学博士学位申請手続要領（抜粋）
- 5 博士学位論文取扱い事務に関する内規（抜粋）
- 6 立教大学大学院学位論文審査手数料規則
- 7 立教大学大学院学費その他納入金内規
- 8 立教大学大学院学生学会発表奨励金規程

1 立教大学学則（抜粋）

第1章 総則

(目的)

第1条 本大学は、キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、学校教育法（昭和22年法律第26号）により学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めることを目的とする。

2 学部ごとの、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別表7のとおりとする。

(設置)

第2条 本大学に学部及び大学院を置く。

(学部、学科等)

第3条 略

(修業年限)

第4条 1年次から同一学部・学科・専修に在学する者の修業年限は4年とする。ただし、在学年数は8年を超えることができない。

2 2年次に編入学又は転部・転科した者の当該学部・学科の修業年限は3年とする。ただし、在学年数は7年を超えることができない。

3 3年次に編入学又は転部・転科・転専修した者の当該学部・学科・専修の修業年限は2年とする。ただし、在学年数は6年を超えることができない。

(学士の学位)

第5条 1年次から同一学部・学科・専修に4年以上在学して、所定の試験に合格し、所定の単位を修得した者には学士の学位を授与する。

2 2年次に編入学又は転部・転科した場合、当該学部・学科に3年以上在学して、所定の試験に合格し、所定の単位を修得した者には学士の学位を授与する。

3 3年次に編入学又は転部・転科・転専修した場合、当該学部・学科・専修に2年以上在学して、所定の試験に合格し、所定の単位を修得した者には学士の学位を授与する。

4 学部・学科において授与する学士の学位の専攻分野名を次のとおりとする。

学 部	学 科	専攻分野名
文 学 部	キリスト教学科	文学
	史学	
	教育学	文学
経 済 学 部	経済学科	経済学
	会計ファイナンス学科	
	経済政策学科	
理 学 部	数学科	理学
	物理学	
	化学	
	生命理学科	
社 会 学 部	社会学	社会学
	現代文化学科	
	メディア社会学科	
法 学 部	法学	法学
	政治学科	
	国際ビジネス法学科	
観 光 学 部	観光学科	観光学
コミュニティ福祉学部	福祉学科	コミュニティ福祉学
	コミュニティ政策学科	
	スポーツウエルネス学科	
経 営 学 部	経営学科	経営学
	国際経営学科	
現 代 心 理 学 部	心理学	心理学
	映像身体学科	
異文化コミュニケーション学部	異文化コミュニケーション学科	異文化コミュニケーション学

(学年)

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年を分けて次の2期とする。

春学期 4月1日から9月19日まで

秋学期 9月20日から翌年3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）で規定する休日

(3) 本大学創立記念日 5月5日

(4) 春季休業 2月上旬から3月下旬まで

(5) 夏季休業 7月下旬から9月中旬まで

(6) 冬季休業 12月下旬から翌年1月上旬まで

2 前項の休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることがある。

第2章 教育課程

第1節 単位

第9条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 輪講、実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第10条 学生は、第13条から第18条の6に定める所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

2 授業科目は、全学共通科目及び専門教育科目は配当年次の指定科目を除き全年次において履修させる。

第10条の2 本大学は、教育上有益と認めるときは、教授会の定めるところにより、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

第10条の3 本大学は、教育上有益と認めるときは、教授会の定めるところにより、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、前条第1項及び第2項により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第10条の4 本大学は、教育上有益と認めるときは、教授会の定めるところにより、学生が本大学に入学する前に、大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本大学に入学した後の本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本大学は、教育上有益と認めるときは、教授会の定めるところにより、学生が本大学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転部等の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、第10条の2第1項及び第2項並びに前条第1項により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第11条 小学校、中学校、高等学校教諭1種免許状取得希望者は、各学部・学科・専修に配置された教科に関する専門教育科目及び文学部教育学科に配置された小学校、中学校、高等学校教育職員免許状取得に必要な教職に関する専門教育科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

2, 3, 4 略

第12条 学芸員の資格を取得しようとする者は、各学部・学科所定の単位のほか、第19条に定められた博物館に関する科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

博物館に関する科目及びその単位は、第10条に規定する授業科目及び単位には含まれない。

2 司書の資格及び司書教諭の資格を取得しようとする者は、第19条に定められた図書館に関する科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

図書館に関する科目及びその単位は、第10条に規定する授業科目及び単位には含まれない。

3 社会教育主事の資格を取得しようとする者は、第19条に定められた社会教育に関する科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

社会教育に関する科目及びその単位は、第10条に規定する授業科目及び単位には含まれない。

第13条～第19条 略

第3章 試験

第20条 削除

第21条 試験は、各授業科目について行い、合格、不合格を定める。

2 試験成績は、100点を満点とし、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とする。

3 試験に合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。

第22条 忌引その他の事由により試験を受けることができなかった者のために、追試験を行うことがある。

第23条 休学中は、試験を受けることができない。

第4章 入学、編入学、休学、復学、退学、再入学及び除籍

(入学)

第24条 略

第24条の2 立教新座高等学校、立教池袋高等学校及び日本聖公会関係の各高等学校又は本大学の推薦入学者制度の指定を受けた高等学校の卒業生中当該学校長の推薦した者については、前条の規定にかかわらず選抜試験の一部又は全部を免除することができる。

(編入学)

第25条 2年次以上に編入学又は転部・転科・転専修を許可する者は、別に定める本大学の編入学又は転部・転科・転専修の資格を有し、かつ、本大学で行う選抜試験に合格し所定の手続を完了した者とする。

第26条 第24条による入学資格を有しない外国人学生であって在外公館の推薦ある者は、審査の上、学修を許可することがある。

2 前項により学修を許可された者は、第5条を除き本学則を準用する。

(入学期)

第27条 入学期は、学年又は学期の初めとする。

2 第50条の2に規定する特別外国人学生の入学時期は、各年の4月1日又は9月1日とすることができる。

3 略

(入学志願手続)

第28条 入学志願者は、入学願書、出身学校長証明の調査書、写真を提出し、かつ、別表2の1若しくは別表2の2による入学検定料を納めなければならない。

(入学手続)

第29条 選抜試験に合格した者で本大学に入学しようとする者は、保証人を定め、所定の期日までに保証書を提出し、その他指定された手続をしなければならない。

2 本大学は、前項の手続を完了した者に対して入学を許可する。

第30条 保証人は、本人在学中に係る一切の事項についてその責に任じ、本人の父母又はこれに代わるべき者でなければならない。

第31条 保証人が死亡し又は前条の要件を欠いた時は、遅滞なく新たな保証人を定め更に保証書を提出しなければならない。

(休学及び復学)

第32条 病気その他やむを得ない事由により満2か月以上就学することができないときは、保証人連署をもって願い出て許可を受け当該学期休学することができる。なお、その事実を証明する書面の提出を求めることがある。

2 休学中の期間は、在学年数に算入しない。

3 休学回数は、通算して8回を超えることができない。

4 休学者は、第1項により休学した期間終了後、学期の初めにおいて復学する。

(退学)

第33条 病気その他の事由により退学しようとする場合は、保証人連署をもって願い出て許可を受けなければならない。

(再入学)

第34条 願いにより退学した者が再入学を願い出るときは、学年又は学期の初めにおいて原年次に入学を許可することがある。

第35条 再入学を許可された者は、第29条に規定する手続をしなければならない。

(除籍)

第36条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

(1) 第4条各項のただし書に定める在学年数を超えた者

(2) 学費を納めない者

第36条の2 入学、編入学、休学、退学及び再入学の許可並びに除籍は、教授会の議を経て、総長が行う。

第5章 留学

第37条 本大学の学生が本大学との間にあらかじめ学生の相互交流を目的とする協定、又は本大学からの留学に関する協定が成立している外国の大学、又はこれに相当する高等教育機関等及び本学が認めた同等の大学、機関の授業科目を履修するため当該大学等への留学を希望するときは、審査の上、本人の教育上有益であると認める場合、これを許可することがある。

2 前項による留学は、本大学における学籍上の扱いを在学のままとする留学(以下「在学留学」という。)及び休学とする留学(以下「休学留学」という。)の2種とする。

第38条 在学留学の許可を受けた者については、その許可を受けた期間を本大学における在学年数に算入する。

第39条 在学留学の許可を得た者が、留学した大学等において修得した単位

又は成果のうち、教授会が適当と認めたものは、第10条の2第2項に基づき、本大学の卒業に必要な単位として認定することがある。

第40条 第32条の規定は、休学留学のための休学に準用する。

第6章 学費その他

第41条 選抜試験に合格した者で本大学に入学しようとする者は、別表2の3及び別表2の4による学費を指定された入学手続期間内に納めなければならない。

2 学生は、別表2の4による学費を毎学年授業開始後の指定の期日までに納めなければならない。

3 第1項及び前項に定める学費のうち授業料、教育充実費及び実験・実習費は、春学期・秋学期に分納するものとする。

第42条 学費とは、入学金、授業料(在籍料を含む。)、教育充実費及び実験・実習費をいう。

第43条 学費は、休学中も別に定める額を納めなければならない。

第44条 学年の途中で退学する場合も、学費は別に定める額を納めなければならない。

第45条 既に納めた学費その他の納入金は、次項及び第3項に定めた場合を除いて、返還しない。

2 選抜試験に合格し学費その他の納入金を納めた者のうち、やむを得ない事由により、所定の手続きに則り入学辞退願を提出した者については、入学金を除く学費その他の納入金を返還するものとする。

3 出願時に卒業見込みや所定単位修得見込みなどで選抜試験に合格し、学費その他の納入金を納めた後に、卒業不可や所定単位未修得などが確定し、入学資格要件を満たすことができなくなった者は、届け出により入学金を含む学費その他の納入金を返還するものとする。

第46条 在学中の学費その他について変更のあった場合には、新たに定められた額に基づいて納めなければならない。

第47条 教育職員免許状取得に必要な教職に関する専門科目及び学芸員・司書・司書教諭・社会教育主事の資格取得に必要な科目を履修する者は、別表3による受講料を納めなければならない。

第48条 削除

第49条 証明書等の交付を受ける者は、別表5による手数料を納めなければならない。

第50条 学費滞納者には、当該年次の単位認定、研究指導の認定及び学位の授与を行わない。

第6章の2 特別外国人学生

(特別外国人学生)

第50条の2 本大学と協定のある外国の大学から派遣される学生及び政府その他の機関から本大学に委託される外国人学生は、審査の上、特別外国人学生として入学を許可することがある。

第50条の3 入学を許可された特別外国人学生は、所定の手続をし、かつ、別に定める納入金を納めなければならない。

(単位の認定)

第50条の4 特別外国人学生が履修した授業科目については、所定の単位を与えることができる。

(学則の準用)

第50条の5 特別外国人学生については、第5条を除き本学則を準用する。

第50条の6 略

第7章 科目等履修生・特別聴講学生・短期プログラム受講生

(科目等履修生)

第51条 各学部及び全学共通科目所定の授業科目中その1授業科目又は数授業科目の学修を願い出る者に対して、選考の上、科目等履修生として学修を許可することがある。

2 教職課程、学芸員課程、司書課程及び社会教育主事課程の所定の授業科目の学修を願い出る者に対して、選考の上、科目等履修生として学修を許可することがある。

3 科目等履修生として学修を願い出る者は、別表6による選考料を納めなければならない。

4 科目等履修生が、その履修した授業科目に合格した場合には、所定の単位を与える。

(特別聴講学生)

第51条の2 本大学と協定のある他大学学生及び他の教育機関の学生・生徒が、本大学の授業科目の学修を願い出るときは、特別聴講学生として許可することがある。

2 特別聴講学生が、その聴講した科目に合格した場合には、所定の単位を与える。

(短期プログラム受講生)

第51条の3 略

(登録料及び受講料)

第52条 第51条第1項及び第2項で科目等履修生として学修を許可された者は、別表6による登録料及び受講料を指定された期間内に納めなければならない。

第53条 削除

(学則の準用)

第54条 科目等履修生、特別聴講学生については、第5条を除き本学則を準用し、第51条、第51条の2及び第52条で規定した以外の事項については別に定める細則による。

第54条の2 略

第8章 賞罰

第55条 品行方正学業優等の者又は善行により本大学の名誉を揚げた者は、これを表彰する。

第56条 本大学の規則に違反し、又は本大学の教育方針に背いた者は、これを懲戒する。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学の3種とする。

3 退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 学業を怠り成業の見込みのないと認められる者
- (2) 品行不良で改善の見込みのないと認められる者
- (3) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 停学は、行為により以下の各号が適用される場合がある。

- (1) 停学期間を在学年数に算入しない。
- (2) 当該年度の卒業を認めない。

5 停学中は以下の各号が適用される。

- (1) 停学中は、大学からの指示がある場合を除き、原則として大学に来ることはできない。
- (2) 当該科目の授業時数の2分の1以上の期間にわたって停学であった場合は、当該科目の単位修得は認められない。
- (3) 停学中は休学を願い出ることはできない。
- (4) 停学中は第37条による留学はできない。

第57条 賞罰は、教授会の議を経て、総長がこれを行う。

第9章 教職員組織 略

第10章 教授会 略

第11章 附属施設

第1節 礼拝堂

第78条 礼拝堂は、本大学の建学精神の象徴であつて教職員及び学生が日本聖公会の信仰と法憲・法規に基づいてキリスト教生活を営むことを目的とする。

第79条 礼拝堂においては、次の行事を行う。

- (1) 礼拝
- (2) 本学の諸式典
- (3) キリスト教講演
- (4) 聖書研究
- (5) その他のキリスト教行事

第2節 図書館

第80条 本大学図書館は、池袋図書館、新座図書館、及び新座保存書庫をもって構成する。

第81条～第84条 略

第3節 診療所

第85条 診療所は、教職員並びに学生の保健衛生思想の向上、疾病の予防並びに診療を行うことを目的とする。

第86条 本診療所の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 定時並びに不定時健康診断の実施
- (2) 治療の実施
- (3) 保健衛生に関する講演会の開催
- (4) その他必要と認められた事項

第4節 学生相談所

第87条 略

第88条 学生相談所は、学生が当面する問題について、カウンセリングを行うことを目的とする。

第89条 略

第5節 研究所等

第90条 この大学に、研究所、センターその他の附属教育研究機関（以下「研究所等」という。）を置く。

第91条 前条の研究所等については、別に定める。

附則 略

2 立教大学大学院学則（抜粋）

第1章 総則

(目的)

第1条 本大学院は、学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、専門の学術を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。

2 研究科ごとの、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別表8のとおりとする。

(課程)

第2条 本大学院は、修士課程、博士課程及び専門職学位課程とする。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業等を担うための卓越した能力を培うものとする。

3 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

4 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うものとする。

(研究科・専攻等)

第2条の2 略

(課程の区分と修業年限)

第3条 本大学院の標準修業年限は、修士課程2年、博士課程5年とし、博士課程は、これを2年の前期課程及び3年の後期課程に区分する。

2 前期課程は、これを修士課程として取り扱う。

3 第1項にかかわらず、キリスト教学研究科キリスト教学専攻博士課程前期課程のうち実務経験を有する者を対象としたコースの標準修業年限は1年とする。

(収容定員)

第4条 略

第4条の2 削除

(修士課程並びに前期課程の修了要件及び修士の学位の専攻分野)

第5条 修士課程又は前期課程に2年以上在学して授業を受け、30単位以上を修得し、かつ、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、第3条第3項に規定するコース及び優れた研究業績を上げた者については、修士課程又は前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、当該修士課程又は前期課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

3 本大学院において授与する修士の学位の専攻分野名を次のとおりとする。

研究科	専攻	専攻分野名
文学研究科	英米文学専攻	文学
	史学専攻	
	教育学専攻	教育学
	日本文学専攻	文学
	フランス文学専攻	
	ドイツ文学専攻	
経済学研究科	比較文明学専攻	比較文明学
	超域文化学専攻	文学
経済学研究科	経済学専攻	経済学
		会計学
理学研究科	物理学専攻	理学
	化学専攻	
	数学専攻	
	生命理学専攻	
社会学研究科	社会学専攻	社会学
法学研究科	法学政治学専攻	法学
		政治学
観光学研究科	観光学専攻	観光学
コミュニティ福祉学 研究科	コミュニティ福祉学専攻	コミュニティ福祉学
		スポーツウエルネス学
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	経営管理学
21世紀社会デザイン研究科	比較組織ネットワーク学専攻	社会デザイン学
異文化コミュニケーション 研究科	異文化コミュニケーション専攻	異文化コミュニケーション学
経営学研究科	経営学専攻	経営学
	国際経営学専攻	国際経営学
		公共経営学

現代心理学研究科	心理学専攻	心理学
	臨床心理学専攻 映像身体学専攻	臨床心理学 映像身体学
キリスト教学研究科	キリスト教学専攻	神学
		文学
		実践神学

(博士課程の修了要件及び博士の学位の専攻分野)

第6条 博士課程に5年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については博士課程に3年（修士課程を修了した者にあつては当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 標準修業年限が1年以上2年未満の修士課程を修了した者、及び前条第1項のただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件は、博士課程に修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については博士課程に3年（修士課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

3 専門職学位課程を修了した者が博士課程の後期課程に入学した場合は、博士課程後期課程に3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては2年）以上在学し、研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については、博士課程後期課程に1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者については、博士課程の3年から当該専門職学位課程の標準修業年限を減じた期間）以上、在学すれば足りるものとする。

4 前3項の規定にかかわらず、第20条第5号の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士課程後期課程に入学した場合は、博士課程後期課程に3年以上在学し、研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については博士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

5 前4項の規定にかかわらず、本大学院の博士課程を経ないで論文を提出し博士の学位を請求した者で、論文の審査及び最終試験に合格し、かつ、専攻学術に関し、前4項の規定により本大学院の博士課程を修了した者と同様に広い学識を有することを確認された者に、博士の学位を授与することができる。

6 本大学院において授与する博士の学位の専攻分野名を次のとおりとする。

研究科	専攻	専攻分野名
文学研究科	英米文学専攻	文学
	史学専攻	
	教育学専攻	教育学
	日本文学専攻	文学
	フランス文学専攻	
	ドイツ文学専攻	
経済学研究科	比較文明学専攻	比較文明学
	超域文化学専攻	文学
経済学研究科	経済学専攻	経済学
		会計学
理学研究科	物理学専攻	理学
	化学専攻	
	数学専攻	
	生命理学専攻	
社会学研究科	社会学専攻	社会学
法学研究科	法学政治学専攻	法学
		政治学
観光学研究科	観光学専攻	観光学
コミュニティ福祉学 研究科	コミュニティ福祉学専攻	コミュニティ福祉学
		スポーツウエルネス学
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	経営管理学
21世紀社会デザイン研究科	比較組織ネットワーク学専攻	社会デザイン学
異文化コミュニケーション 研究科	異文化コミュニケーション専攻	異文化コミュニケーション学
経営学研究科	経営学専攻	経営学
	国際経営学専攻	国際経営学
		公共経営学
現代心理学研究科	心理学専攻	心理学
	臨床心理学専攻	臨床心理学
	映像身体学専攻	映像身体学

キリスト教学研究科	キリスト教学専攻	神学
		文学

(学位論文等の審査及び試験)

第7条 学位論文及び特定の課題についての研究の成果の審査並びに最終試験等については、別に定める。

(最長在学年数)

第8条 本大学院における最長在学年数は、修士課程及び前期課程にあっては4年、後期課程にあっては6年とする。

(研究室)

第9条 本大学院の目的を達成し、学生の研究指導を行うため、各研究科にその専攻部門に応じて研究室を置く。

2 研究室に関する規程は、別に定める。

(学年及び学期)

第10条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて次の2期とする。

春学期 4月1日から9月19日まで

秋学期 9月20日から翌年3月31日まで

(休業日)

第11条 休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)で規定する休日

(3) 本大学創立記念日 5月5日

(4) 春季休業 2月上旬から3月下旬まで

(5) 夏季休業 7月下旬から9月中旬まで

(6) 冬季休業 12月下旬から翌年1月上旬まで

2 前項の休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることがある。

第2章 教育課程

(教育方法)

第12条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第12条の2 次の研究科に、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行う修士課程及び博士課程を置き、次の専攻を置く。

経済学研究科 経済学専攻 前期課程

観光学研究科 観光学専攻 前期課程

ビジネスデザイン研究科

ビジネスデザイン専攻 博士課程

21世紀社会デザイン研究科

比較組織ネットワーク学専攻 博士課程

(履修方法等)

第13条 各研究科における授業科目及び単位数並びに研究指導等の履修方法は、各研究科において定め、別表1のとおりとする。

(単位の認定)

第14条 授業科目を履修した者に対しては、試験の上、その合格者に所定の単位を与える。

(他大学院等における授業科目の履修及び研究指導)

第15条 各研究科において教育研究上有益と認めるときは、本学の平和・コミュニティ研究機構及び他大学院とあらかじめ協議の上、同機構及び当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 各研究科において教育研究上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に、他大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 各研究科において教育研究上有益と認めるときは、他大学院等とあらかじめ協議の上、後期課程の学生が当該大学院等において研究指導を受けることを認めることができる。

4 第1項及び第2項の規定により修得した授業科目の単位は、合わせて10単位を超えない範囲で本大学院博士課程前期課程又は修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる。

(教育職員免許状の種類)

第15条の2 略

第3章 教員組織 略

第4章 入学、休学、復学、再入学、退学、及び除籍

(修士課程及び前期課程への入学)

第19条 修士課程又は前期課程に入学を許可する者は、次の各号の一に該当し、かつ、選抜試験に合格し所定の手続を完了した者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構において、学士の学位を取得した者

(3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 日本国内において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 外国の大学等(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上の課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した者

(9) 本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したものの

(後期課程への進学又は編入学)

第20条 後期課程に進学又は編入学を許可する者は、次の各号の一に該当し、かつ、選抜試験に合格し所定の手続を完了した者とする。

(1) 修士の学位を有する者

(2) 専門職学位を有する者

(3) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(5) 日本国内において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(6) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 外国の学校、学校教育法施行規則第156条第3号の指定を受けた教育施設または国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(8) 文部科学大臣の指定した者

(9) 本大学院において、修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したものの

(入学の時期)

第21条 入学の時期は、学年又は学期の初めとする。

2 第36条の2に規定する特別外国人学生の入学時期は、各年の4月1日又は9月1日とすることができる。

3 略

(入学志願手続)

第22条 入学志願者は、別表2による入学検定料を納入し、所定の手続をしなければならない。

(入学手続)

第23条 選抜試験に合格した者で本大学院に入学しようとする者は、保証人を定め、所定の期日までに保証書を提出し、その他指定された手続をしなければならない。

2 本大学院は、前項の手続を完了した者に対して入学を許可する。

(休学及び退学等)

第24条 病気その他の事由によって休学又は退学しようとする者は、保証人連署をもって願出で、許可を受けなければならない。なお、その事実を証明する書面を求められることがある。

2 休学の期間は、当該学期間とし在学年数に算入しない。

3 休学回数は、通算して修士課程及び博士課程前期課程は4回、博士課程後期課程は6回を超えることができない。

4 休学者は、第2項により休学した期間終了後、学期の初めにおいて復学する。

5 第1項により退学した者が再入学を願出たときは、学年又は学期の初めにおいて許可することができる。再入学を許可された者は、前条に規定する手続をしなければならない。

(除籍)

第25条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

(1) 第8条に規定する最長在学年数を超えた者

(2) 学費を納めない者

第25条の2 入学、休学、再入学及び退学の許可並びに除籍は、研究科委員会の議を経て、総長が行う。

第5章 留学

第26条 本大学院の学生が本大学院との間にあらかじめ学生の相互交流を目

的とする協定、又は本大学院からの留学に関する協定が成立している外国の大学、又はこれに相当する高等教育機関等及び本学が認めた同等の大学、機関の授業科目を履修し、又は研究指導を受けるため当該大学等への留学を希望するときは、審査の上、本人の教育上有益であると認める場合、これを許可することができる。

2 前項による留学は、本大学院における学籍上の扱いを在学のままとする留学（以下「在学留学」という。）及び休学とする留学（以下「休学留学」という。）の2種とする。

第27条 在学留学の許可を受けた者については、その許可を受けた期間を本大学院における在学年数に算入する。

第28条 在学留学の許可を得た者が、留学した大学等において修得した単位又は成果のうち、研究科委員会が適当と認めたものは、本大学院の課程の修了に必要な単位として認定することができる。ただし、認定し得る単位数は、10単位を限度とする。

第29条 第24条の規定は、休学留学のための休学に準用する。

第6章 学費その他

第30条 選抜試験に合格した者で本大学院に入学しようとする者は、別表3の1及び別表3の2による学費を指定された入学手続期間内に納めなければならない。

2 学生は別表3の2による学費を毎学年授業開始後の指定の期日までに納めなければならない。

3 第1項及び前項に定める学費のうち授業料、教育充実費及び実験・実習費は、春学期・秋学期に分納するものとする。

4 学費とは、入学金、授業料（在籍料を含む。）、教育充実費及び実験・実習費をいう。

第31条 学費は、休学中も別に定める額を納めなければならない。

第32条 学年の途中で退学する場合も、学費は別に定める額を納めなければならない。

第33条 既に納めた学費その他の納入金は、次項及び第3項に定めた場合を除いて、返還しない。

2 選抜試験に合格し学費その他の納入金を納めた者のうち、やむを得ない事由により、所定の手続きに則り入学辞退願を提出した者については、入学金を除く学費その他の納入金を返還するものとする。

3 出願時に卒業見込みや所定単位修得見込みなどで選抜試験に合格し、学費その他の納入金を納めた後に、卒業不可や所定単位未修得などが確定し、入学資格要件を満たすことができなくなった者には、届け出により入学金を含む学費その他の納入金を返還するものとする。

第34条 在学中の学費その他について変更のあった場合には、新たに定められた額に基づいて納めなければならない。

第35条 証明書等の交付を受ける者は、別表4による手数料を納めなければならない。

第36条 学費滞納者には、当該年次の単位認定、研究指導の認定及び学位の授与を行わない。

第6章の2 特別外国人学生

(特別外国人学生)

第36条の2 本大学院と協定のある外国の大学から派遣される学生及び政府その他の機関から本大学院に委託される外国人学生は、審査の上、特別外国人学生として入学を許可することができる。

第36条の3 入学を許可された特別外国人学生は、所定の手続きをし、かつ、別に定める納入金を納めなければならない。

(単位の認定)

第36条の4 特別外国人学生が履修した授業科目については、所定の単位を与えることができる。

(学則の準用)

第36条の5 特別外国人学生については、第5条及び第6条第1項から第4項までを除き本学則を準用する。

第36条の6 略

第7章 特別聴講学生、科目等履修生、研究生、研修生、短期プログラム受講生

(特別聴講学生)

第37条 本大学院と単位互換制度の協定のある他大学院学生が、本大学院の授業科目の学修又は研究指導を願い出るときは、特別聴講学生として許可することができる。

2 前項により聴講を許可された者は、別表5による特別聴講料を納入し、所定の手続きをしなければならない。

3 特別聴講学生が、その聴講した科目に合格した場合には、所定の単位を与えることができる。

(科目等履修生)

第38条 各研究科所定の授業科目中その1授業科目又は数授業科目の学修を願い出る者に対して、選考の上、科目等履修生として学修を許可することができる。

2 公共団体又はその他の機関により本大学院の授業科目の学修を委託された者に対して、選考の上、科目等履修生として学修を許可することができる。

3 科目等履修生として学修を願い出る者は、別表6による選考料を納めなければならない。

4 科目等履修生として学修を許可された者は、別表6による登録料、受講料及び委託料を納めなければならない。

5 科目等履修生が、その履修した授業科目に合格した場合には、所定の単位を与えることができる。

6 本条で規定した以外の事項については、別に定める細則による。

(研究生)

第38条の2 大学院博士課程後期課程の正規の学生の研究に支障のない範囲において、次の者を選考の上、研究生として受け入れを許可することができる。ただし、専任の職務についている者は除くものとする。

(1) 本大学院の博士課程後期課程において所定の研究指導を受け、博士の学位を取得した者で、引き続き研究を希望する者

(2) 本大学院の博士課程後期課程において所定の研究指導を受け、在学6年経過後に退学した者で、引き続き研究を希望する者

2 前項により研究生として受け入れを許可された者は、別表7による登録料を納入し、所定の手続きをしなければならない。

第38条の3 専門職大学院に関しては、別に定める。

(研修生)

第38条の4 本大学院の博士課程前期課程において所定の研究指導を受け、修士の学位を取得し、本大学院の博士課程後期課程への進学を準備をする者を、大学院博士課程前期課程の正規の学生の研究に支障のない範囲において選考の上、研修生として受け入れを許可することができる。

2 前項により研修生として受け入れを許可された者は、別表7による登録料を納入し、所定の手続きをしなければならない。

(短期プログラム受講生)

第38条の5 略

第39条 削除

(学則の準用)

第40条 特別聴講学生、科目等履修生、研究生及び研修生については、第5条、第6条第1項から第4項までを除き本学則を準用する。

第40条の2 略

附則

本学則に規定する事項のほかは立教大学学則を準用する。

3 立教大学学位規則（抜粋）

（目的）

第1条 この規則は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第1項から第4項まで並びに学位規則（昭和28年文部省令第9号）並びに立教大学学則（以下「学則」という。）及び立教大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）に基づき、立教大学（以下「本学」という。）が授与する学位について必要な事項を定めるものとする。

（専攻分野の名称）

第2条 本学の学部・学科において授与する学士の学位の専攻分野名を次のとおりとする。

学部名	学科	専攻分野名
文学部	キリスト教学科 史学 教育学科	文学
	文学科	文学 学術
経済学部	経済学科 会計ファイナンス学科 経済政策学科	経済学
	数学科 物理学科 化学科 生命理学科	理学
社会学部	社会学科 現代文化学科 メディア社会学科	社会学
	法学科 政治学科 国際ビジネス法学科	法学 政治学 法学
観光学部	観光学科 交流文化学科	観光学
	福祉学科 コミュニティ政策学科 スポーツウエルネス学科	コミュニティ福祉学 スポーツウエルネス学
経営学部	経営学科 国際経営学科	経営学
	心理学科 映像身体学科	心理学 映像身体学
異文化コミュニケーション学部	異文化コミュニケーション学科	異文化コミュニケーション学

2 本学大学院において授与する修士及び博士の学位の専攻分野名を次のとおりとする。

研究科名	専攻分野名	
	修士	博士
文学研究科	修士（文学）	博士（文学）
	修士（教育学）	博士（教育学）
	修士（比較文明学）	博士（比較文明学）
経済学研究科	修士（経済学）	博士（経済学）
	修士（会計学）	博士（会計学）
理学研究科	修士（理学）	博士（理学）
社会学研究科	修士（社会学）	博士（社会学）
法学研究科	修士（法学）	博士（法学）
	修士（政治学）	博士（政治学）
観光学研究科	修士（観光学）	博士（観光学）
コミュニティ福祉学研究科	修士（コミュニティ福祉学）	博士（コミュニティ福祉学）
	修士（スポーツウエルネス学）	博士（スポーツウエルネス学）
ビジネスデザイン研究科	修士（経営管理学）	博士（経営管理学）
21世紀社会デザイン研究科	修士（社会デザイン学）	博士（社会デザイン学）
異文化コミュニケーション研究科	修士（異文化コミュニケーション学）	博士（異文化コミュニケーション学）

経営学研究科	修士（経営学）	博士（経営学）
	修士（国際経営学）	
	修士（公共経営学）	
現代心理学研究科	修士（心理学）	博士（心理学）
	修士（臨床心理学）	博士（臨床心理学）
	修士（映像身体学）	博士（映像身体学）
キリスト教学研究科	修士（神学）	博士（神学）
	修士（文学）	博士（文学）
	修士（実践神学）	

3 本学専門職大学院において授与する学位を次のとおりとする。

研究科名	学位名
法務研究科	法務博士（専門職）

（学位授与の要件）

第3条 本学を卒業した者には、学則第5条第1項、第2項及び第3項の定めるところにより、前条所定の学士の学位を授与する。

- 2 本学大学院の修士課程又は前期課程を経た者には、大学院学則第5条第1項及び第2項の定めるところにより、前条所定の修士の学位を授与する。
- 3 本学大学院の後期課程を経た者には、大学院学則第6条第1項から第4項までの定めるところにより、前条所定の博士の学位を授与する。
- 4 本学大学院の後期課程を経ない者には、大学院学則第6条第5項の定めるところにより、前条所定の博士の学位を授与する。
- 5 本学専門職大学院の専門職学位課程を経た者には、立教大学専門職大学院学則第5条の定めるところにより、前条所定の学位を授与する。

（学位申請論文の提出）

第4条 修士の学位申請論文（以下「論文」という。）は、各研究科の定めるところにより、総長に提出するものとする。

- 2 本学大学院の後期課程に在学する者が、博士の学位の授与を申請するときは、学位申請書、研究業績一覧、論文の要旨、履歴書及び別に定める論文審査手数料を添えて、論文を総長に提出するものとする。
- 3 本学大学院の後期課程を経ない者が、博士の学位の授与を申請するときは、学位申請書、研究業績一覧、論文の要旨、履歴書及び別に定める論文審査手数料を添え、学位の専攻分野名を指定して論文を総長に提出するものとする。
- 4 本学大学院の後期課程に3年以上在学して退学した者が、博士の学位の授与を申請する場合は、前項の規定によるものとする。
- 5 総長は、学位の授与の申請が前4項のうちの1項に規定する要件を具備するときは、これを受理する。受理した申請は原則として、その取下げを認めない。
- 6 第1項、第2項及び第3項の規定により提出した論文並びに論文審査手数料は、返還しない。
- 7 大学院学則第5条第2項で定める「特定の課題についての研究の成果」は、本規則及び本条第1項の規定を準用する。

（論文）

第5条 前条の規定により提出する主論文は1篇とし、修士の学位申請の場合は1部、博士の学位申請の場合は、PDF版1部・くみ製本版3部を提出することを原則とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- 2 審査のため必要があるときは、審査委員会は、参考論文、論文の訳文、模型又は標本等の審査資料を提出させることができる。

（論文の審査付託）

第6条 第4条第5項の規定により論文が受理されたときは、総長は、申請された学位に該当する研究科委員会にその論文の審査を付託する。

（審査委員会）

- 第7条 前条の規定により論文の審査を付託された研究科委員会は、申請された学位に該当する専攻の教員を含む3名以上からなる審査委員会を設ける。
- 2 審査委員会は、主査1名と複数の副査により構成する。
- 3 審査委員会は、審査のため必要があると認めるときは、研究科委員会の議を経て、論文に関連する専門の教員等を審査委員会の副査に加えることができる。
- 4 審査委員会の主査は、申請された学位に該当する専攻に所属する教員から選出する。ただし、募集を停止した専攻においては別に定める。

（論文の審査及び試験）

- 第8条 審査委員会は、論文の審査並びに最終試験を行う。
- 2 最終試験は、論文、それに関連する科目並びに2種類の外国語について口頭又は筆答によって行う。
- 3 審査委員会は、論文の審査の結果、その内容が著しく不良であると認める

ときは、最終試験を行わない。

4 第3条第4項による審査の場合は、本条第2項のほか専攻学術に関し本学大学院後期課程を経て学位を授与された者と同様の学識を有することを認定しなければならない。

(試験の免除)

第9条 第4条第1項、第2項及び第4項の規定により学位を申請する者は、前条第2項に規定する外国語の試験を免除する。

(審査期間)

第10条 審査委員会は、修士の学位についてはその学期末までに、第4条第2項によって申請される博士の学位については申請のあった学期末までに、第4条第3項又は第4条第4項によって申請される博士の学位については申請受理後1年以内に、それぞれの論文の審査及び最終試験を終了しなければならない。ただし、博士の学位については、特別の事由のあるときは、研究科委員会の議を経て、その期間を更に1年以内に限り延長することができる。

(審査委員会の報告)

第11条 審査委員会の主査は、論文の審査並びに最終試験を終了したときは、直ちに論文の内容の要旨、論文審査の要旨及び最終試験の結果の要旨に学位授与の可否の意見を添え、研究科委員会に文書で報告しなければならない。ただし、必要に応じて副査の1名に文書の起草を依頼することができる。

2 審査委員会は、第8条第3項の規定に従って最終試験を行わなかった場合は、その旨を研究科委員会に文書で報告しなければならない。

(研究科委員会の審議)

第12条 研究科委員会は、前条の報告に基づき、第3条第2項及び第3項によるものについては、大学院学則に従って、学位授与の可否を審議し、同条第4項によるものについては、その論文及び最終試験の可否並びに博士の学位授与の可否について審議し、議決をする。

2 前項の議決は、委員全員の3分の2以上の出席を必要とし、出席委員の4分の3以上の賛成がなければならない。ただし、公務又は出張のため出席することができない委員は、委員の数に算入しない。

(研究科委員長の報告)

第13条 研究科委員会が前条の議決をしたときは、その研究科委員長は、論文とともに、論文の内容の要旨、論文審査の要旨及び最終試験の結果の要旨に学位授与の可否の意見を添え、文書で総長に報告しなければならない。

第13条の2 削除

(学位授与の決定)

第14条 総長は、前条の報告に基づいて大学院委員会を招集し、その審議を経て学位授与の可否を決定する。

2 大学院委員会において前項の審議の議決をするには、第12条第2項を適用する。

(学位の授与)

第15条 総長は、前条の決定に基づいて学位を授与すべき者には、所定の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(学位論文の要旨等の公表)

第16条 本学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3か月以内に、その学位論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨を「立教大学学術リポジトリ」により公表しなければならない。

(学位論文の公表)

第17条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文を「立教大学学術リポジトリ」により公表しなければならない。ただし、既に公表したときは、この限りでない。

2 博士の学位を授与された者は、前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。

なお、この場合、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 前項の規定により学位論文を公表する場合は、立教大学審査論文である旨を明記しなければならない。

(学位の名称の使用)

第18条 学位の授与を受けた者が学位の名称を用いるときは、本学名を「立教大学学士(〇〇学)」、「立教大学修士(〇〇学)」、「立教大学博士(〇〇学)」、「立教大学法務博士(専門職)」又は

{ 学士(〇〇学)
 修士(〇〇学)
 博士(〇〇学)
 法務博士(専門職) } (立教大学)のように付記するものとする。

(学位授与の取消)

第19条 学位を授与された者が、その名譽を汚す行為をしたとき、又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、総長は、大学院委員会の議を経て、学位の授与を取消し、学位記を還付させ、かつ、その旨を公表しなければならない。

2 前項の議決をするには、第12条第2項を適用する。

(登録)

第20条 本学において博士の学位を授与したときは、総長は、学位簿に登録し、3か月以内に、別表1の様式による学位(博士)授与報告書を電子メールにより文部科学大臣に提出しなければならない。

(学位記の様式)

第21条 学位記の様式は、別表2のとおりとする。

学位規則第3条第4項に関する諒解事項

立教大学学位規則第3条第4項の規則により学位を申請する者に対しては、外国語については研究科委員会が特別の事由があると認めるときは、1種類若しくは2種類を免除することができる。

4 立教大学博士学位申請手続要領 (抜粋)

改正 2017年4月1日

1 博士の学位授与を申請する場合は、論文(PDF版1部(媒体自由、PDF/A形式を推奨)、くろみ製本版3部(原則としてA4判の大きさとする。))に7の申請関係書類(各3部・うち2部はコピー可)を添えて、申請する研究科のあるキャンパスの教務事務センター又は独立研究科事務室に提出すること。

なお、次の研究科の博士学位申請論文については、仮製本の形で提出も可とし、部数については、各研究科で定める。この場合のPDF版の提出は不要とする。

(課程博士の場合)

全ての研究科

(論文博士の場合)

文学研究科、理学研究科、社会学研究科、観光学研究科、コミュニティ福祉学研究科、ビジネスデザイン研究科、異文化コミュニケーション研究科、現代心理学研究科、キリスト教学研究科

仮製本で提出した申請者は、審査委員会から論文の修正要求があった場合は、指示に従い論文を修正し、修正要求が満たされたと判断された後、PDF版1部(媒体自由、PDF/A形式を推奨)、くろみ製本版(部数は各研究科が指示する。)を提出すること。その手続については、各研究科の指示に従うこと。

2 論文(主論文)の表紙には、PDF版、くろみ製本版ともに、論文題目及び申請者名を記入すること。

3 論文が受理された場合は、「立教大学大学院学位論文審査手数料規則」に定める所定の審査手数料を、指示に従って納入すること。

4 最終試験の日時については、学部事務課又は独立研究科事務室から申請者に通知する。

5 学位授与の可否については、教務事務センター又は独立研究科事務室から申請者に通知する。

6 一度納入した論文審査手数料は、返却しない。

7 学位申請関係書類

下記の申請関係書類は、横書きにして、インクは黒又は青を使用し、数字は算用数字を用いること。

(1) 学位申請書

・学位申請書には、申請する学位の専攻分野名及び立教大学学位規則第8条第2項により受験する外国語を明記すること。

(2) 論文題目

・主論文の題目が外国語の場合は、日本語訳をつけること。

・参考論文とは審査に当たって参考としてほしい本人の論文をいう。

(3) 論文要旨

・主論文の題目が外国語の場合は、日本語訳をつけること。

・論文要旨は、日本語の場合は4,000字以内、外国語の場合は2,000語以内とする。

(4) 履歴書

・学歴は、高等学校又は同程度の学校の入学から年次を追って記入すること。

・年号は西暦で記入すること。

・本籍地欄は外国人の場合は国籍を記入すること。

(5) 研究業績一覧

(6) 最終学校の卒業(修了)証明書(最終学校が本学の場合及び本学在學生は不要)

(7) 立教大学学術リポジトリ登録申請書

(注) 学位授与申請後、学位授与までの間に現住所を変更した場合は、速やかにその都度申請した研究科のあるキャンパスの教務事務センター又は独立研究科事務室に報告すること。

5 博士学位論文取扱い事務に関する内規 (抜粋)

改正 2017年4月1日

立教大学大学院学則及び立教大学学位規則に定めるもののほか、学位論文の取扱い事務に関しては、以下のとおりとする。

(提出日)

1 学位申請論文提出期日は、各研究科の定めるところによる。

(受理)

2 ① 学位申請のため提出された関係書類及び論文は、教務事務センターが受理した後、各学部事務課に届ける。

② 各学部事務課は、当該研究科委員長に関係書類及び論文を提示・報告し、指示を受ける。

③ 独立研究科においては、①②とも独立研究科事務室が行う。

(審査)

3 各研究科は、審査委員会を設置し、総長に受理及び審査委員の報告を行う。

4 審査終了後、審査委員会は審査報告書を作成し、各研究科委員会での審議を行う。

5 研究科委員長は、研究科委員会での審議結果を総長に報告し、大学院委員会での審議を依頼する。

6 大学院委員会の審議結果及び授与式の申請者本人への通知は教務事務センター又は独立研究科事務室が行う。

(授与)

7 博士の学位授与は、3月及び9月とする。

8 学位記の作成は教務事務センターが行う。

(文科省への報告)

9 文部科学省への博士の学位授与報告は独立研究科事務室が行う。

(論文等の保管)

10 ① 博士の学位が授与された者の学位論文については、PDF版とくろみ製本版1部は本学図書館に保管する。くろみ製本版の残りの部数の取り扱いについては各研究科の定めるところによる。

② 学位授与の審査に関する諸関係書類及び学位論文審査報告書は、各1部を学部事務課又は独立研究科事務室で保管する。

6 立教大学大学院学位論文審査手数料規則

改正 2018年4月1日

(目的)

第1条 この規則は、立教大学学位規則に定めるもののほか、立教大学大学院(以下「大学院」という。)修士課程又は博士課程前期課程及び同後期課程を経た者、並びに博士課程後期課程を経ない者が学位申請論文(以下「論文」という。)を提出する場合に納入すべき審査手数料について定める。

2 この規則における論文は、立教大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第5条第2項で定める「特定の課題についての研究の成果」を含むものとする。

(修士論文)

第2条 大学院修士課程又は博士課程前期課程に在学して、大学院学則第5条に定める所定の単位を修得し終える学期までに論文を提出する場合、審査手数料は無料とする。

2 大学院修士課程若しくは博士課程前期課程に在学して、所定の単位を修得した者が在学2年を超えて、又は大学院学則第3条第3項に定めるコースにおいて在学1年を超えて引き続き在学し、在学4年以内に論文を提出する場合、審査手数料は1万5千円とする。

(博士論文)

第3条 大学院博士課程後期課程に在学して、大学院学則第6条に定める研究指導を受け終える学期までに論文を提出する場合、審査手数料は無料とする。

2 大学院博士課程後期課程に在学して、大学院学則第6条に定める研究指導を受け終えた後、在学3年を超える者が引き続き在学し、在学6年以内に論文を提出する場合、審査手数料は3万円とする。

3 大学院博士課程後期課程に在学して、大学院学則第6条に定める研究指導を受け終えた上退学した者が、博士課程後期課程入学後6年以内(休学中の期間を除く。)に論文を提出する場合、審査手数料は4万5千円とする。

4 大学院博士課程後期課程に在学して、大学院学則第6条に定める研究指導を受け終えた上退学した者が、博士課程後期課程入学後6年(休学中の期間を除く。)を経過した後に論文を提出する場合、審査手数料は6万円とする。

5 大学院博士課程後期課程を経ない者又は大学院博士課程後期課程に在学して、大学院学則第6条に定める研究指導を受け終えることなく退学した者が論文を提出する場合、審査手数料を20万円とする。

6 本学専任教職員が論文を提出する場合(第3項及び第4項に該当する場合を除く。)、審査手数料は10万円とする。

7 立教大学大学院学費その他納入金内規

題名改正 2010年4月1日
改正 2014年4月1日

(趣旨)

第1条 この内規は、立教大学大学院（以下「大学院」という。）学則に定めるもののほか、修士課程並びに博士課程前期課程及び同後期課程における当該年次納入すべき学費その他納入金について定める。

(定義)

第2条 この内規において学費とは、授業料（在籍料を含む。）、教育充実費及び実験・実習費をいう。

2 この内規において当該年次とは、4月入学者は当該年度春学期及び秋学期の期間をいい、9月入学者は当該年度秋学期及び翌年度春学期の期間をいう。

(修士課程及び博士課程前期課程のうち4月に入学した者)

第3条 4月に入学し、かつ、春学期の始めに大学院修士課程若しくは博士課程前期課程において在学2年を超える者、又は大学院学則第3条第3項に定めるコースにおいて在学1年を超える者が、大学院学則第5条に定める所定の単位修得のため引き続き在学する場合は、当該年次所定の学費の全額及びその他必要な納入金を納入しなければならない。

2 前項により在学した者が、春学期に大学院学則第5条に定める所定の単位を修得し引き続き秋学期に在学する場合は、当該年次所定の学費のうち授業料の4分の3額、教育充実費及び実験・実習費の全額並びにその他必要な納入金を納入しなければならない。

3 第1項により在学した者が、春学期に大学院学則第5条に定める修了に必要な要件を満たし9月19日に修了した場合は、第1項の学費その他必要な納入金の2分の1額を納入しなければならない。

(同前のうち所定の単位を修得した者)

第4条 4月に入学し、かつ、春学期の始めに大学院修士課程若しくは博士課程前期課程において所定の単位を修得した者が在学2年を超えて、又は大学院学則第3条第3項に定めるコースにおいて在学1年を超えて引き続き在学する場合は、当該年次所定の学費のうち授業料の2分の1額、教育充実費及び実験・実習費の全額並びにその他必要な納入金を納入しなければならない。

2 前項により在学した者が、春学期に大学院学則第5条に定める修了に必要な要件を満たし、9月19日に修了した場合は、前項の学費その他必要な納入金の2分の1額を納入しなければならない。

(修士課程及び博士課程前期課程のうち、9月に入学した者)

第5条 9月に入学し、かつ、秋学期の始めに大学院修士課程若しくは博士課程前期課程において在学2年を超える者、又は大学院学則第3条第3項に定めるコースにおいて在学1年を超える者が、大学院学則第5条に定める所定の単位修得のため引き続き在学する場合は、当該年次所定の学費の全額及びその他必要な納入金を納入しなければならない。

2 前項により在学した者が、秋学期に大学院学則第5条に定める所定の単位を修得し引き続き翌春学期に在学する場合は、当該年次所定の学費のうち授業料の4分の3額、教育充実費及び実験・実習費の全額並びにその他必要な納入金を納入しなければならない。

3 第1項により在学した者が、秋学期に大学院学則第5条に定める修了に必要な要件を満たし3月31日に修了した場合は、第1項の学費その他必要な納入金の2分の1額を納入しなければならない。

(同前のうち所定の単位を修得した者)

第6条 9月に入学し、かつ、秋学期の始めに大学院修士課程若しくは博士課程前期課程において所定の単位を修得した者が在学2年を超えて、又は大学院学則第3条第3項に定めるコースにおいて在学1年を超えて引き続き在学する場合は、当該年次所定の学費のうち授業料の2分の1額、教育充実費及び実験・実習費の全額並びにその他必要な納入金を納入しなければならない。

2 前項により在学した者が、秋学期に大学院学則第5条に定める修了に必要な要件を満たし、3月31日に修了した場合は、前項の学費その他必要な納入金の2分の1額を納入しなければならない。

(博士課程後期課程のうち4月に入学した者)

第7条 4月に入学し、かつ、春学期の始めに大学院博士課程後期課程において在学3年を超える者で大学院学則第6条に定める研究指導を受けるため引き続き在学する場合は、当該年次所定の学費の全額その他必要な納入金を納入しなければならない。

2 前項により在学した者が、春学期に大学院学則第6条に定める研究指導を受け終えた後、引き続き秋学期に在学する場合は、当該年次所定の学費のうち授業料の4分の3額、教育充実費及び実験・実習費の全額並びにその他必要な納入金を納入しなければならない。

3 第1項により在学した者が、春学期に大学院学則第6条に定める修了に必要な要件を満たし9月19日に修了した場合は、第1項の学費その他必要な納入金の2分の1額を納入しなければならない。

(同前のうち所定の研究指導を受け終えた者)

第8条 4月に入学し、かつ、春学期の始めに大学院博士課程後期課程において大学院学則第6条に定める研究指導を受け終えた後、在学3年を超える者

が引き続き在学する場合は、当該年次所定の学費のうち授業料の2分の1額、教育充実費及び実験・実習費の全額並びにその他必要な納入金を納入しなければならない。

2 前項により在学した者が、春学期に大学院学則第6条に定める修了に必要な要件を満たし、9月19日に修了した場合は、前項の学費その他必要な納入金の2分の1額を納入しなければならない。ただし、9月19日までに博士学位申請論文が受理され、3月31日に修了した者は、前項の学費の2分の1額及び学位授与までの在籍期間所定の在籍料並びにその他必要な納入金を納入しなければならない。

(4月に入学した者のうち所定の研究指導を受け終えた後学位授与が翌春学期以降に及ぶ者)

第9条 4月に入学し、かつ、大学院博士課程後期課程在学中の者が所定の研究指導を受け終えた後、3月31日までに博士学位申請論文が受理され、その学位授与が翌春学期以降になった場合は、翌春学期から学位授与までの期間の学費として在籍期間に応じ所定の在籍料及びその他必要な納入金を納入しなければならない。

(博士課程後期課程のうち9月に入学した者)

第10条 9月に入学し、かつ、秋学期の始めに大学院博士課程後期課程において在学3年を超える者で大学院学則第6条に定める研究指導を受けるため引き続き在学する場合は、当該年次所定の学費の全額その他必要な納入金を納入しなければならない。

2 前項により在学した者が、秋学期に大学院学則第6条に定める研究指導を受け終えた後、引き続き翌春学期に在学する場合は、当該年次所定の学費のうち授業料の4分の3額、教育充実費及び実験・実習費の全額並びにその他必要な納入金を納入しなければならない。

3 第1項により在学した者が、秋学期に大学院学則第6条に定める修了に必要な要件を満たし3月31日に修了した場合は、第1項の学費その他必要な納入金の2分の1額を納入しなければならない。

(同前のうち所定の研究指導を受け終えた者)

第11条 9月に入学し、かつ、秋学期の始めに大学院博士課程後期課程において大学院学則第6条に定める研究指導を受け終えた後、在学3年を超える者が引き続き在学する場合は、当該年次所定の学費のうち授業料の2分の1額、教育充実費及び実験・実習費の全額並びにその他必要な納入金を納入しなければならない。

2 前項により在学した者が、秋学期に大学院学則第6条に定める修了に必要な要件を満たし、3月31日に修了した場合は、前項の学費その他必要な納入金の2分の1額を納入しなければならない。ただし、3月31日までに博士学位申請論文が受理され、9月19日に修了した者は、前項の学費の2分の1額及び学位授与までの在籍期間所定の在籍料並びにその他必要な納入金を納入しなければならない。

(9月に入学した者のうち所定の研究指導を受け終えた後学位授与が翌秋学期以降に及ぶ者)

第12条 9月に入学し、かつ、大学院博士課程後期課程在学中の者が所定の研究指導を受け終えた後、9月19日までに博士学位申請論文が受理され、その学位授与が翌秋学期以降になった場合は、翌秋学期から学位授与までの期間の学費として在籍期間に応じ所定の在籍料及びその他必要な納入金を納入しなければならない。

附則

- この内規は、2010年4月1日から施行する。
- 「立教大学大学院授業料に関する申し合わせ事項」(昭和36年4月1日施行)は、廃止する。

附則

この内規は、2011年4月1日から施行する。

附則

この内規は、2014年4月1日から施行する。

8 立教大学大学院学生学会発表奨励金規程

改正 2017年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、立教大学大学院に在籍する学生の学会における発表・報告等（以下「学会発表」という。）を奨励することを目的として支給する立教大学大学院学生学会発表奨励金（以下「奨励金」という。）について定める。

(奨励金の支給制限)

第2条 この奨励金は、支給を申請した学生について年3回に限り支給するものとする。

2 年3回のうち、国内での学会発表に対する申請は2回に限り、海外での学会発表に対する申請は1回に限る。

(支給対象)

第3条 奨励金の支給対象は、次の各号のいずれかでの学会発表とする。

- (1) 学会取扱い規程第3条の手続きにより登録された学術団体が開催する会合
- (2) 前号による登録をしていない学術団体のうち、学会取扱い規程第2条第

1号又は第2号に定める基準に該当するものであって、当該研究科委員会が承認した学術団体が開催する会合

- (3) 海外で開催されるもののうち、前2号に該当しない場合は、当該研究科委員会が前号に準ずるものとして承認した学術団体が開催する会合

(支給額)

第4条 支給額は、学会発表の場所により、次の各号のとおりとする。

- (1) 東京都、神奈川県、埼玉県又は千葉県 一律1万円
- (2) 前号以外の国内 一律3万円
- (3) 海外 一律5万円

(奨励金の申請)

第5条 この奨励金の申請は、所定の申請書によるものとし、当該研究科委員長の承認を得なければならない。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て総長が行う。

個人情報 保護

プライバシーポリシー
立教大学における個人情報の取扱いについて

プライバシーポリシー

立教大学における個人情報の取扱について

最終更新日 2017年6月1日

〈個人情報に関する基本的な考え方〉

立教大学（以下「大学」という。）では、個人情報保護の重要性を認識し、その適切な管理を行うことが重要な社会的責務であると考えています。個人情報に関する法令等を遵守すると共に、「立教大学個人情報保護規程」に基づいた、以下のプライバシーポリシーに従って個人情報の保護に努めております。

1. 個人情報とは

現在大学に在籍している、及び過去において在籍した学生、大学院学生、受験生、保証人、教職員等に関する情報であって、個人が識別されるものをいいます。

2. 個人情報の収集について

個人情報は適正かつ公正な手段によって収集し、不正な手段によっては情報を収集しません。また、収集にあたっては、自明の場合を除き、その利用目的を明らかにします。

3. 個人情報の利用目的

大学の正課・正課外等教育研究活動及びそれに付随する必要なサービスの提供並びに校務のために利用します。より具体的な利用目的は、別表に定める他、情報収集の際に明示します。

4. 情報の提供について

大学では、以下の場合を除き、情報を外部に提供することはありません。

- (1) 大学の業務に必要な不可欠な場合
- (2) 情報主体が同意している場合
- (3) 法令による場合
- (4) 情報主体の身体・生命等を保護するため、緊急かつ止むを得ない場合
- (5) 情報の同一性確認を求める公的機関からの依頼がある場合
- (6) 学術研究に利用する場合

5. 情報の管理方法

立教大学では、個人情報を正確、最新のものにするよう適切な措置を講じています。また、個人情報の漏洩、紛失、誤用、改ざん、不正アクセス等を防止するための合理的な保護措置をとっています。

業務委託、事業継承及び共同利用にあたっては、機密保持条項を含む契約を締結し、委託先に対し、情報に関する厳重管理を求め、目的以外の利用を行わせないようにしています。

なお、上記の保護措置及び管理措置を実施するために、大学に「個人情報保護統括管理責任者」及び各部局・部署等に「個人情報管理責任者、個人情報取扱責任者」を定めています。

6. 情報の開示・訂正

個人情報の開示は、「立教大学個人情報保護規程、同施行細則」に基づいて行われます。個人情報の内容に誤りがあった場合には速やかに訂正いたします。

7. 不服の申し立て

大学の個人情報の取扱いについて不服がある場合は、「個人情報保護審査会」に申し立てることができます。個人情報保護審査会への申し立ては大学の主要窓口で受付いたします。

別表（「3. 個人情報の利用目的」関係）

利用区分	利用業務
教育研究	<ol style="list-style-type: none"> 1 入学関係（出願・入学手続） 2 学籍関係（学生証交付、名簿作成等の学籍管理、休学・復学・退学等の諸手続き等） 3 授業関係（履修相談、履修登録・通知、授業・実習・試験運営、成績処理・通知*1・管理、学修効果確認、卒業判定、学位記授与等々） 4 各種証明書等の発行 5 図書館の利用及び各種図書館サービスの提供 6 教学に関わる調査・統計資料作成*2 7 学術研究に関わる調査*3・統計資料作成*2 8 実習関係（教育実習、介護等体験、博物館実習、図書館実習等） 9 教員免許状申請 10 大学内への掲示等による大学各部局からの連絡・問い合わせ 11 卒業後の学籍・成績関係情報の在籍記録保存、各種証明書等作成・発行

教育学術交流・留学等支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 他大学・大学院との単位互換制度関係（国の内外を問わない） 2 学生からの申し込みを受けて行う留学のための各種アテンド 3 海外文化研修・海外語学研修、学部単位の留学制度を利用する学生の派遣及び受入の準備のための情報授受 4 学生および保証人に送付する各種関係書類の発送 5 学生および保証人に対し当該プログラム実施の為にを行う連絡・問合せ 6 学生が希望する、私費外国人留学生奨学金の選考結果を利用する学内外の奨学金選考及び推薦資料の作成等に関する事務
学生生活支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 学生生活全般の指導・助言 2 学生対象の各種福利厚生業務（奨学金・学生健康保険互助組合・留学生総合住宅補償・学生食堂・アルバイト紹介・部屋紹介・遺失物・臨時託児所等） 3 学生団体及び個人の課外活動支援（クラブ・サークル活動、キャンプ等） 4 学生生活支援（相談業務、オリエンテーション、課外教育プログラム、遺失物対応等） 5 学生生活に係る調査・統計資料作成*2 6 大学の教育活動への協力依頼(入試業務、ハンドブック作成等) 7 学生の保険加入及び異動管理*4
キャリア支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 進路・就職支援等の相談
情報・通信	<ol style="list-style-type: none"> 1 V・Campus等各種情報サービスの提供 2 学内コンピュータ施設利用時の利用者認証及び利用者に応じたログオン環境の提供
財務	<ol style="list-style-type: none"> 1 学費納付のための業務 2 経理処理に必要な手続き（内容確認及び証憑書類としての照合） 3 給与等の振込口座登録
人事・福利厚生	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤務員の人事管理 2 給与の支給等、税・社会保険納付、福利厚生 3 各種調査・統計資料作成*2 4 立教学院年金諸事務
保健・診療	<ol style="list-style-type: none"> 1 診療所における診療関連業務 2 診療所における日本医師会が医療機関に定める個人情報の利用 3 診療所における学生健康保険互助組合加入者が補助を受ける場合の学生健康保険互助組合への請求 4 保健室における救急対応 5 保健室における健康診断を含む健康相談等の健康管理 6 保健室における利用者が立教学院診療所利用時において必要なサービスを受けるための連携業務 7 保健室における他部局からの健康診断受診状況照会への回答 8 保健室における他部局からの健康診断証明書発行可否照会への回答
広報・発信	<ol style="list-style-type: none"> 1 卒業後の本学及び校友会に関する情報提供*5 2 保証人への季刊誌の送付 3 保証人への教育懇談会開催通知 4 寄付に関するお知らせの送付

*1 入学時に提出いただいた同意書に基づき、学生本人（大学院学生含む。以下同じ）の学修効果の確認、休学・復学・退学等の確認のため、大学に届け出ている保証人に、個人情報を提供します。ただし、満年齢が20歳に達した学生については、保証人への情報提供を行わない場合があります。情報の提供を希望しない学生は、教務関係窓口*にその旨申し出てください。

*2 統計資料の作成に際しては、個人情報が入り混じった形で数値化等の加工をした上で行います。

*3 学術上の調査・研究にかかわると判断できる場合で、当該情報が生存する個人の個人情報に関係しないと判断できるときは、教務部内規により故人の個人情報を開示することがあります。

*4 保険加入に際し、学外機関への個人情報の提供が必要な場合は、学生本人にその旨をお知らせし、同意を得て行います。

5 大学を通じた校友会関係情報の送付については、在学時は教務関係窓口、卒業後は校友会関係窓口*で変更することができます。

※各窓口の担当部署

教務関係窓口…教務事務センター、独立研究科事務室、法務研究科事務室
校友会関係窓口…渉外課

各種案内

- 1 教務部案内
- 2 パソコン教室, 貸出パソコン利用案内
- 3 V-Campus案内
- 4 大規模地震の警戒宣言が発令された場合の措置
- 5 地震発生時の心得
- 6 台風の接近が予想される場合の措置
- 7 授業中にJアラートが作動（弾道ミサイル発射時）した場合の対応
- 8 緊急連絡システムについて

1 教務部案内

1. 教務部事務

教務部は、以下の事項を取り扱う。

- (1) 学籍の管理
- (2) 入学・休学・退学・卒業に関する事項
- (3) 授業に関する事項
 - ① クラス編成
 - ② 時間割の作成
 - ③ 教室配当
 - ④ 履修科目の登録
- (4) 試験及び学業成績に関する事項
- (5) 所管事項に関する文書の受信・発信
 - ① 保証人・国籍の変更、氏名変更、住所変更届等の受理
 - ② 学生証、在学・卒業・修了・成績等各種証明書、学割等の発行
- (6) その他教務事務に関する一切の事項
 教務部では、業務を次のように分担している。
 - ① 教務事務センター（池袋キャンパス：タッカーホール1階、新座キャンパス：7号館1階）
 学部学生、大学院学生の履修・授業・成績・試験・休学・退学に関する事項、保証人・国籍の変更、氏名変更・住所変更届に関する事項、学生証、通学定期乗車券発行控に関する事項、在学・卒業・修了・成績等の各種証明書の発行
 - ② 学校・社会教育講座事務室（池袋キャンパス：2号館1階、新座キャンパス：7号館1階）
 学部学生、大学院学生の教職課程・学芸員課程・司書課程（司書教諭を含む）・社会教育主事課程関係の受講登録、履修・授業・試験・成績、各課程における実習・体験、各課程資格取得・申請に関する事項、各課程修了・単位修得等の各種証明書の発行
 - ③ 独立研究科事務室（池袋キャンパス：11号館4階）
 ビジネスデザイン研究科、21世紀社会デザイン研究科、異文化コミュニケーション研究科（2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者）、経済学研究科（社会人コース）の大学院学生の履修・授業、試験・成績、休学・退学、保証人・国籍の変更、氏名変更届、住所変更届に関する事項
 - ④ 法務研究科事務室（池袋キャンパス：11号館4階）
 法務研究科の大学院学生の履修・授業、試験・成績に関する事項

証（学割証）、健康診断証明書の各証明書は、教務事務センター内の証明書発行機により即時発行。それ以外の証明書は翌日（翌日が窓口閉室日の場合は、翌日以降の窓口開室日）の12：00以降。

注1）調査書の作成には多少日数がかかる。出願先の所定用紙を持参のうえ、教務事務センター窓口へ申し出ること。

注2）健康診断証明書の発行について

1. 発行開始日：（4月入学者）2019年5月10日（金）
 （9月入学者）2019年10月15日（火）

※それ以前の発行はできない。

2. 下記に該当する場合は発行はできない。
 - ・本学が実施した定期健康診断を受けていない。
 - ・定期健康診断時に未検の検査項目がある、また保健室から指示された再検査、診察などを受けていない。

注3）学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）は1年間に1人10枚まで、有効期間は発行日から3ヶ月である。

注4）博士課程後期課程の成績証明書、修了見込証明書が必要な場合は、教務事務センター窓口へ申し出ること。発行は翌日（翌日が窓口閉室日の場合は翌日以降の窓口開室日）の12：00以降。

また、博士課程後期課程の英文成績証明書は原則作成していない。

※証明書発行機での交付には学生証が必要である。

※上記以外の証明書が必要な場合は、所属キャンパスの教務事務センター窓口へ申し出ること。

（注）学生氏名文字（漢字）について

学生証に記載されている学生氏名の文字（漢字）は、原則としてJIS規格の文字を使用し、在学中発行の諸証明書及び学位記、卒業後の諸証明書などの発行に用いる。JISに無い文字については、JIS準拠のものに改めるが、不都合がある場合は、所属キャンパスの教務事務センター窓口へ申し出ること。

2. 諸届・各種証明書の発行

- (1) 諸届
 諸届とも教務事務センター窓口にて所定の届出用紙がある。
 所属キャンパスの教務事務センターに提出すること。
 - ① 保証人変更届
 保証書を添え、保証人連署・捺印の上届出ること。
 - ② 国籍変更（帰化）届
 詳細は前記窓口でたずねること。
 - ③ 氏名変更届
 住民基本台帳記載事項の証明書若しくはそれに代わるものを添え、届出ること。
 - ④ 住所変更届
 本人または保証人の住所、電話番号、本人のメールアドレス、通学区間（最寄駅）を変更した場合に届出ること。
- (2) 各種証明書の発行

証明書の種類	和文料金	英文料金	発行にかかる日数
在学証明書	300円	400円	即時
卒業（見込）証明書			
修了（見込）証明書			
成績証明書			
調査書			注1
健康診断証明書		400円	注2
学割証 注3	無料		即時

在学、成績（注4）、卒業見込、修了見込（注4）、学校学生生徒旅客運賃割引

2 パソコン教室、貸出パソコン利用案内

<パソコン教室の利用について>

立教大学では池袋・新座キャンパスにそれぞれ、パソコン教室があります。

授業で使用されていない時間は、自由な自習利用が可能です。

開室時間などについては、以下のURLから確認することができます。

<https://spirit.rikkyo.ac.jp/mc/pc/room>

	池袋キャンパス	新座キャンパス
場所	8号館3F 8301, 8302, 8303, 8304 4F 8402, 8403, 8404 5F 8501, 8502, 8503, 8504 8505, 8506	8号館2F N821, N822, N823, N824 3F N831, N832, N833, N834, N835, N836
開室時間	月～金曜日：8：35～21：00 土曜日：8：35～17：00 日曜・祝日、そのほか本学の定めた休日は閉室です。 長期休暇中など開室時間が上記と異なる場合、以下のURLでお知らせします。 https://spirit.rikkyo.ac.jp/mc/pc/calendar	
利用環境	<p>パソコン教室のパソコンを使うには、V-Campus IDとパスワードが必要です。 パソコン教室では、以下のようなことが行えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで情報を収集する ・レポートやプレゼンテーション資料を作成する ・授業支援システムを使って予習・復習・課題を提出する ・Webメールを使用する ・自分のホームページを作成する ・ファイルやホームページを印刷する ・作成したデータを保管する <p>設置台数 https://spirit.rikkyo.ac.jp/mc/pc/SitePages/list.aspx</p> <p>ソフト OS（日・英） Windows 10 Windows 8.1 アプリケーションソフト Microsoft Office（Word, Excel, PowerPointなど）をはじめ、授業で使用するアプリケーションソフトがインストールされています。教室ごとに異なりますので、詳しくは下記のURLにてご確認ください。 https://spirit.rikkyo.ac.jp/mc/pc/application</p>	

<貸出パソコンについて>

立教大学では、教育・研究活動を支援するため、学生向けにノートパソコン等の貸し出しを行っています。

貸出期間は当日内です。貸出場所、貸出時間などについては、下記のURLから確認することができます。

<https://spirit.rikkyo.ac.jp/mc/pc/SitePages/rental.aspx>

3 V-Campus案内

パソコンやインターネット、メールなどのITに関するサービスは「メディアセンター（池袋8号館4F、新座8号館2F）」で管理を行っています。詳しい情報は以下のホームページでご覧になることができます。

「立教大学V-Campusポータルサイト SPIRIT (<https://spirit.rikkyo.ac.jp/>)」

V-Campus IDとパスワードについて

メールや学内PCを利用する際には、ID（学生番号）とパスワードが必要です。このIDを「V-Campus ID」と呼んでいます。

V-Campus IDで利用できるサービス

V-Campus IDは、授業やゼミのほか、各種の教務関連情報を確認するためにも利用します。

- ・パソコン、ネットワークの利用
 - 1) 学内パソコン（パソコン教室、ラーニングスペース）の利用
 - 2) 学内無線LANへの接続
- ・V-Campus
 - 1) SPIRIT（ポータルサイト）
 - 2) SPIRIT Gmail
 - 3) メールングリストの作成
 - 4) Blackboard（授業支援システム）
 - 5) V-Campusアカウント設定
 - 6) V-Campusホームディレクトリ
 - 7) V-Campusホームページ（FTP接続）
 - 8) V-Campus Web設定
- ・英語教材
 - 1) Rikkyo English Online（REO）
 - 2) ALC NetAcademy
 - 3) 英語ディスカッション
- ・Eラーニング
 - 1) Blackboardセルフラーニング
- ・図書館関連
 - 1) MyLibrary
- ・教務関連
 - 1) 履修登録状況の確認
 - 2) 履修登録／成績参照システム
 - 3) グローバル教養副専攻専用Web
 - 4) 休講情報（自宅からの閲覧時）
- ・学修・キャリア支援
 - 1) 立教時間
- ・その他
 - 1) 学内イントラネットへのアクセス
 - 2) Mobile V-Campusの利用登録
 - 3) SPIRIT Mobile

V-Campus IDとパスワードの発行

入学時に学生証と一緒に配付しています。それ以外の方も、パソコン教室のカウンターで学生証を提示することで即時発行を行なっています。

V-Campus IDはさまざまな場面で利用されるものですから、パスワードの扱いは十分に注意してください。詳しくは立教大学 V-Campusポータルサイト SPIRIT をご覧ください。

<このほかのパスワード>

上記のほか、f-Campus科目登録を利用する際には、別のパスワードが必要となります。

f-Campus科目登録  <http://www.f-campus.org/>

4 大規模地震の警戒宣言が発令された場合の措置

大学は、大規模な地震の発生が予想され、大規模地震対策特別措置法に基づき地震防災対策強化地域判定会の招集が確認された場合には、授業を休講とし、次の措置をとります。

1. 在宅中および通学途中の者は、登校を中止してください。
2. 在学中の者は、大学からの連絡及び指示に従ってください。
3. 警戒宣言解除後の授業の再開については、以下のとおりとします。
 - (1) 警戒宣言が午前5時までに解除された場合は、平常どおり授業を行います。
 - (2) 警戒宣言が午前9時までに解除された場合は、午前中の授業を休講と

し、午後からの授業を行います。

- (3) 警戒宣言が午前9時までに解除されない場合は、当日の授業を全日休講とします。なお、全日休講の場合は、大学の諸業務（窓口業務を含む）を行いません。

注：地震防災対策強化地域判定会

大規模地震対策特別措置法第3条1項に規定する地震防災対策強化地域に係る大規模な地震の発生のおそれに関する判定を行うために、気象庁長官の要請によって招集される判定会をいう。

5 地震発生時の心得

建物は大きな地震にも耐えられる構造となっています。震災が発生した場合は次の事項に注意し、安全確認したうえで冷静に避難してください。

1. 地震が起きたら、すぐに外へ飛び出すことは危険です。慌てず指示があるまで教室内で待機するとともに、頭上からの落下物等に対して、頭を守る等の対応をして下さい。
 - ・机の下などに身を伏せ、しばらく様子を見て下さい。
 - ・固定してない机の下に身を隠す場合は、机の足をしっかり握ってください。
 - ・頭上からの落下物（蛍光灯・窓ガラスなど）に注意し、上着その他のもので頭をおおってください。
2. 火災により被害は倍増します。初期消火にできるだけ協力してください。

3. 避難の際は、ブロック塀の倒壊や商店の看板落下などに特に注意してください。

4. 本学院の小・中・高校生も同時に避難することになりますので、避難・救出に協力し、安全地帯を早く確認してください。
5. 交通機関の不通により、帰宅できないときは、本学の避難場所に於て、状況の判明するまで待機してください。
6. 本学の避難場所は建物内および構内空地（瓦やガラスなどの落下物に注意）です。
7. 学内の非常放送により連絡することもありますので注意してください。
8. 教職員や消防士などの指示に従ってください。

6 台風の接近が予想される場合の措置

台風の接近等により、授業を平常どおり行うことができないと判断された場合は、休講などの特別措置をとります。特別措置の内容については、掲示、ホームページ等または電話で確認してください。

[立教大学ホームページ](http://www.rikkyo.ac.jp/)

<http://www.rikkyo.ac.jp/>

[立教大学 Twitter](https://www.twitter.com/rikkyouniv)

<https://www.twitter.com/rikkyouniv>

[立教大学公式Facebookページ](https://www.facebook.com/RikkyoUniversity)

<https://www.facebook.com/RikkyoUniversity>

- * 試験期間についても前記と同様の措置をとることがあります。
- * 大学の窓口業務、諸施設の利用については、ホームページおよび掲示でお知らせします。

7 授業中にJアラートが作動した場合（弾道ミサイル発射時）の対応

授業中のキャンパスが警戒対象となった場合、身の安全確保を第一に行動してください。なお、大学からは避難行動等の混乱による事故防止を主目的として、直ちに一斉放送を行います。

なお、放送時間は、池袋キャンパス・新座キャンパス共に、①授業期間中の月～土及び祝日授業日は8：30～22：00、②休日及び休業期間中は8：30～19：00とします。

《参考》

内閣官房国民保護ポータルサイト <http://www.kokuminhogo.go.jp/>

8 緊急連絡システムについて

1. 緊急連絡システム

(※本システムは本学学生および専任教職員を対象としています。)

緊急連絡システムとは、大規模地震が発生した際に、大学から自動的にみなさんの携帯電話等のメールアドレス宛てにメールを送信し、みなさんの安否を確認するシステムです。送信する宛先は、入学時または履修登録時に届け出ていただいたアドレスですが、在学中に変更した場合は、必ず教務関係窓口（教務事務センター〈池袋〉、教務事務センター〈新座〉、独立研究科事務室、セカンドステージ大学事務室）に届け出てください（教職員は人事部人事課に届け出てください）。

なお、この緊急連絡システムが正常に機能するかを確認するために、年1～2回のテストを実施します。

また、この緊急連絡システムを利用して、緊急時の全学休講など重要なお知らせをすることもあります。

2. 連絡方法

大規模地震が発生したら、次のいずれかの方法で安否の状況を大学に報告してください（下図参照）。

携帯電話等が使用可能な場合

みなさんの携帯電話等に送られてきた大学からのメールに返信してください。

携帯電話等が使用できない場合

- キャンパス内または周辺にいる場合……

防災のしおりの巻末にある「安否確認カード」を池袋キャンパス警備室、新座キャンパス門衛所に設置された「安否確認投入箱」に投函してください。

- キャンパス外にいる場合……

下記の「大規模災害時の大学内主要連絡先」に電話連絡してください（郵送も可）。

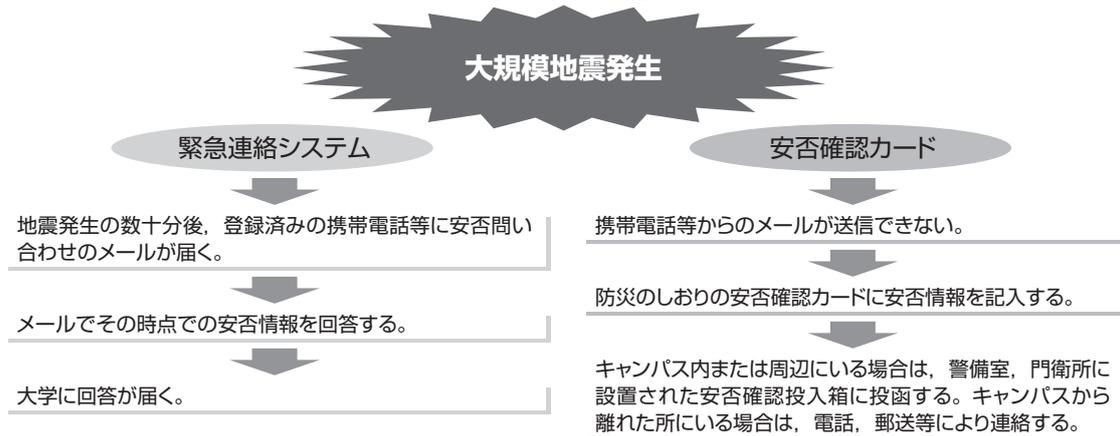
池袋キャンパス 東京都豊島区西池袋3-34-1

総務部総務課……………03-3985-2253
学生部……………03-3985-2437
警備室（24時間）……………03-3985-2288

新座キャンパス 埼玉県新座市北野1-2-26

総務部（新座）……………048-471-6674
学生部……………048-471-6673
新座キャンパス門衛所（24時間）……………048-471-6600

安否確認方法の流れ



【災害時伝言板サービス】

携帯電話各社では「災害時伝言板サービス」の利用ができます。災害発生時に家族との連絡がとれるように準備しておくことをお勧めします。

※利用についての詳細は各社のホームページをご覧ください。

※毎月1日や防災週間等に体験版の利用ができます。

- NTT docomo

<https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/>

- au

<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengen/>

- SoftBank

<http://www.softbank.jp/mobile/service/dengen/>

- Y!mobile

<http://www.ymobile.jp/service/dengen/>

教 員 一 覧

教員プロフィール

21世紀社会デザイン研究科委員長

萩原 なつ子

比較組織ネットワーク学専攻前期課程主任

大 熊 玄

比較組織ネットワーク学専攻後期課程主任

長 有紀枝

21世紀社会デザイン研究科 教員プロフィール

■専任教員（研究指導科目担当）（E-mailアドレスは、_AT_を@に置き換えてください）

教 員 名	略 歴 等
萩原 なつ子 ハギワラ ナツコ 教 授	立教大学社会学部教授。明治学院大学文学部英文学科，同社会学部社会学科卒業，お茶の水女子大学大学院修士課程修了。博士（学術）。（財）トヨタ財団アソシエイト・プログラム・オフィサー，東横学園女子短期大学助教授，宮城県環境生活部次長，武蔵工業大学環境情報学部助教授を経て，現職。認定NPO法人日本NPOセンター代表理事，『それいけYABO・子どもとエコロジー』（1990 リサイクル文化社），『講座環境社会学環境運動と政策のダイナミズム』（2001 有斐閣/共著），『ジェンダーで学ぶ文化人類学』（2005 世界思想社/共著），『エコロジーと社会』（マレイブクチン著，1996 白水社/共訳），『市民力による知の創造と発展』（2009 東信堂），『シリーズ環境政策の新地平1』（2015 岩波書店/共著），『としまF1会議』（2016 生産性出版/編著）他，著書論文多数。 E-mail: nmonkey1956_AT_rikkyo.ac.jp
亀井 善太郎 カメイ センタロウ 教 授	慶応義塾大学経済学部卒業。日本興業銀行（現みずほ銀行），ボストン・コンサルティング・グループ，衆議院議員等を経て，現在，PHP総研主席研究員，みずほ総合研究所株式会社アドバイザー，認定NPO法人アジア教育友好協会理事等を務め，シンクタンカーやNPOマネジメントとして民間の立場からの政策立案，社会変革に取り組んでいる。衆議院決算行政監視委員会，内閣官房行政改革推進本部行政事業レビュー及びEBPM導入の参考人，自治体における行政改革等の審議会委員等も務める。政策提言に『独立推計機関を国会に』『総合科学技術会議の抜本改革を』『税・社会保障制度の抜本改革を考える上での7つのポイント』等多数。編著書に『CSR白書2016』（東京財団）『会社は社会を変えられる』（プレジデント社）『企業は社会の公器』（PHP総研）等。 E-mail: zentaro.kamei_AT_rikkyo.ac.jp
久保 英也 クボ ヒデヤ 教 授	日本リスク研究会会長兼代表理事，NPO法人琵琶湖トラスト理事，関西広域連合リスクファイナンス部会長。日本生命保険相互会社を経て神戸大学准教授，滋賀大学教授兼学長補佐。社会保険労務士。専門は，保険とリスクファイナンス。
宮本 聖二 ミヤモト セイジ 教 授	ヤフー株式会社メディア統括本部クオリティコントロール室プロデューサー。早稲田大学法学部卒業後，NHK入社。鹿児島放送局，沖縄放送局，報道局でニュース番組やドキュメンタリーの制作にあたる。日本人の戦争体験を体系的に収集，番組にし，さらにデジタルアーカイブ化する『戦争証言プロジェクト』，震災体験と発災時のニュース映像などを発信する『NHK東日本大震災証言プロジェクト』（2013年度放送文化基金賞受賞）を制作。NHK放送研修センターを経て現職。ヤフーでは，ネットやSNSに向けた映像コンテンツの制作と地方新聞などとのコンテンツの共同制作などにあたる。デジタルアーカイブ学会評議員，学会誌編集委員会副委員長。
長坂 俊成 ナガサカ トシナリ 教 授 (2019年度研究休暇)	立教大学社会学部教授。中央大学法学部政治学科卒業，筑波大学大学院経営政策科学研究科修了（法学修士）。トロンプロジェクト，（株）住信基礎研究所，慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科助教授（特別研究），独立行政法人防災科学技術研究所社会防災システム研究領域主任研究員・プロジェクト・ディレクターを経て，現職。一般社団法人協働プラットフォーム代表理事。『記憶と記録—311まるごとアーカイブス 叢書震災と社会』（2012，岩波書店），『地域発・防災ラジオドラマづくり—知恵と絆で高める防災力』（2011，NHK出版，共著），『電子市民会議室のガイドライン—参加と協働の新しいかたち—』（2004，学陽書房，共著）等。 E-mail: nagasaka_AT_rikkyo.ac.jp
中村 陽一 ナカムラ ヨウイチ 教 授	立教大学法学部法学科教授，社会デザイン研究所所長。一橋大学社会学部卒業。（株）新評論，日本生協連を経て，消費社会研究センター設立，代表。東京大学社会情報研究所客員助教授，都留文科大学文学部助教授，同教授を経て，現職。座・高円寺「劇場創造アカデミー」講師，NPOサポートセンター理事，市民社会創造ファンド運営委員 [以上NPO法人]，公益財団法人パブリックリソースセンター評議員，東京芸術劇場運営委員，日本NPO学会発起人・前理事，社会デザイン学会副会長。ソーシャルビジネス・ネットワーク常任顧問。ニッポン放送「おしゃべりラボ〜しあわせ Social Design」パーソナリティ。共（編）著に『日本のNPO/2001』『21世紀型生協論』（日本評論社），『都市と都市化の社会学』『ひとつひとつの精神史 6』（岩波書店），『アンペイド・ワークとは何か』（藤原書店），『NPO?なんのため だれのため』（時事通信社），『3.11後の建築と社会デザイン』（平凡社新書），『クリエイティブ・コミュニティ・デザイン』（フィルム・アート社）他，多数。 E-mail: nakamura_AT_rikkyo.ac.jp
長 有紀枝 オサ ユキエ 教 授	立教大学社会学部教授。認定NPO法人難民を助ける会理事長。相馬市復興会議顧問会議委員。国連訓練調査研究所（UNITAR）理事。日本学術会議連携会員。早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。同大学院政治学研究科修士課程修了後，外資系企業を経て，1991年より難民を助ける会に勤務。緊急人道支援，地雷対策，地雷禁止条約策定交渉などに携わる。2007年東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム博士課程修了。博士（学術）。専門は移行期正義，人間の安全保障，平和構築，国際人道法，ジェノサイド研究など。著書に『入門 人間の安全保障』（2012 中央公論新社），『スレブレニツァ あるジェノサイドをめぐる考察』（2009 東信堂），『地雷問題ハンドブック』（1997 自由国民社），他に論文多数。 E-mail: yukieosa_AT_rikkyo.ac.jp
梅本 龍夫 ウメモト タツオ 教 授	慶応義塾大学経済学部卒，米国立スタンフォード大学ビジネススクール卒 経営学修士（MBA）。日本電信電話公社（現NTT），バイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド，シュローダー・ビーティエヴィ・パートナーズ株式会社（現MKSパートナーズ），株式会社サザビー（現サザビーリーグ）を経て，独立（経営コンサルタント）。株式会社サザビーにてIPO主導，IR責任者。商号・商標訴訟タスクフォース責任者。同社「第2創業」（企業再活性化）プロジェクト総責任者。合併事業スターバックス・コーヒー・ジャパンの立上げ総責任者。金融機関主催の経営者塾にて次世代経営者を育成。専門分野は，経営戦略，経営計画，組織人事，能力開発，マーケティング，ブランディング，サードプレイス論，物語法。著書：『数の神話—永遠の円環を巡る英雄の旅』（2009，コスモス・ライブラリー），『日本スターバックス物語—はじめて明かされる個性派集団の挑戦』（2015，早川書房）。 E-mail: tatsuo.umemoto_AT_rikkyo.ac.jp
稲葉 剛 イナバ ツヨシ 准教授	一般社団法人つくりの東京ファンド代表理事，住まいの貧困に取り組むネットワーク世話人，生活保護問題対策全国会議幹事。1969年広島県生まれ。1994年より東京・新宿を中心に路上生活者の支援活動に関わる。2001年，自立生活サポートセンター・もやいを設立。幅広い生活困窮者への相談・支援活動を展開し，2014年まで理事長を務める。2014年，つくりの東京ファンドを設立し，空き家を活用した低所得者への住宅支援事業に取り組んでいる。著書に『貧困の現場から社会を変える』（堀之内出版），『生活保護から考える』（岩波新書），『ハウジングブア』（山吹書店），『鶴の鳴く夜を正しく恐れるために』（エディマン/新宿書房）など。 E-mail: inabatsuyoshi_AT_rikkyo.ac.jp
大熊 玄 オオクマ ゲン 准教授	立教大学 21 世紀社会デザイン研究科准教授。立命館大学史学科卒業。金沢大学大学院修士課程（哲学専攻）修了。同大学院博士後期単位取得満期退学。インド・ブネー大学大学院（サンスクリット学科）国費留学。金沢大学非常勤講師を務めながら，石川県西田幾多郎記念哲学館専門員・学芸課長として『哲学の博物館』の管理運営と哲学普及に従事。現在，同館副館長。西田哲学会理事，北陸宗教文化学会理事。編著『西田幾多郎の世界』（西田哲学館）。単著『鈴木大拙／大拙の言葉』（金沢市），『鈴木大拙の言葉 世界人としての日本人』（朝文社）。共著『鈴木大拙と日本文化』（朝文社）。 E-mail: okuma-g_AT_rikkyo.ac.jp

<p>若林 朋子 ワカバヤシ トモコ 准教授</p>	<p>プロジェクト・コーディネーター／プランナー。慶應義塾大学人間関係学科人間科学専攻卒業。デザイン会社勤務を経て、英国ウォーリック大学院文化政策・経営学修士課程修了。1999年～2013年、公益社団法人企業メセナ協議会に勤務。プログラム・オフィサーとして企業が行う文化活動の推進と芸術・文化支援の環境整備に従事。現在は主に非営利セクターで、各種事業のコーディネート、執筆、編集、調査研究自治体の文化政策やNPOの運営支援、評価、助成選考等を行う。横浜市創造界限形成推進委員会分科会委員、和光市指定管理者事業評価委員、国際交流基金地球市民賞選考委員、NPO法人理事（芸術家と子どもたち、JCDN、芸術公社）、監事（ON-PAM、音まち計画、アーツエンブレイス、アートプラットフォーム）、ARTS for HOPE運営委員。『文化政策の現在3 文化政策の展望』（分担執筆、東京大学出版会）、『アートプロジェクトを評価するために：レクチャーノート』（編著、東京都歴史文化財団）、『これからのメディアをつくる編集デザイン』（分担執筆、フィルム・アート社）、『ソーシャルアート：障害のある人とアートで社会を変える』（分担執筆、学芸出版社）、アーツカウンシル東京ブログ「見聞日常」等。 E-mail: wakabayashi_AT_rikkyo.ac.jp</p>
<p>中森 弘樹 ナカモリ ヒロキ 助 教</p>	<p>立教大学21世紀社会デザイン研究科助教。京都大学総合人間学部卒業。京都大学大学院人間・環境学研究科単位取得退学。博士（人間・環境学）。主に社会問題としての失踪に焦点を当て、関係者へのインタビューを中心とした多角的な調査研究を行ってきた。日本学術振興会特別研究員（PD）、京都大学非常勤講師等を経て、現職。龍谷大学犯罪学研究センター嘱託研究員。NPO法人日本行方不明者捜索・地域安全支援協会理事。専門は社会病理学、社会問題研究。著書に『失踪の社会学——親密性と責任をめぐる試論』（慶應義塾大学出版会。日本社会学会第17回奨励賞〔著書の部〕および日本社会病理学会学術奨励賞〔出版奨励賞〕受賞）、『失踪者家族の悲嘆』『悲嘆の中にある人に心を寄せて——人は悲しみとどう向かい合っていくのか』（分担執筆、上智大学出版）、『網野善彦——『無縁』の否定を超えて』（分担執筆、左右社）。</p>

■その他の科目担当者

教員名	略歴等
細川 淳 ホソカワ アツシ 客員教授	(一社) 従業員所有事業協会代表理事。跡見学園女子大学マネジメント学部教授。(株) コア・ドライビング・フォース社長。立教大学21世紀社会デザイン研究科前・後期課程修了。社会デザイン学博士。30 超の国際ブランド事業開発に従事、日英合弁会社CEOを経て現職。企業のコーポラティズ化指導、エシカル・ビジネス企業の経営指導を行う。著書「コーポラティズ・ビジネス—従業員が所有する会社」(築地書館)「半市場経済」(共著・角川新書)
日下部 笑美 クサカベ エミ 客員教授	(株) オープン・シティー研究所共同代表。ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス地理学修士及び人文地理学リサーチ修士、ロンドン大学 (UCL) パートレットスクール計画学博士。英国経済環境開発センター (UK CEED) 客員上級研究員、世界銀行WBVS執行役員会受入委員長を経て現在。国連HABITAT上級レベル作業部会パネリスト (2012)。国連本部にて国際ケア協会 (ICCC) よりソーシャル・キャピタル活用の研究に対して、パイオニア賞を受賞 (2015)。NPO法人キッズふぁーすと理事。
忍足 謙朗 オシダリ ケンロウ 客員教授	認定NPO法人・難民を助ける会 (AAR) 現常任理事。日本WFP協会理事。元国連世界食糧計画 (WFP) アジア地域局長。30年以上にわたって国際連合に勤務し、WFPではスーダン、コンゴ、ボスニア、アフガニスタン、カンボジア、フィリピンなどの紛争地、自然災害地などで緊急支援を指揮する。2015年から日本で活動を始めて、国際協力・人道支援に興味を持つ若い世代の育成に貢献している。
指田 朝久 サンダ トモヒサ 客員教授	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社幹事研究員。東京大学工学部卒業。東京海上火災保険株式会社に入社し、情報システム部、リスクマネジメント業務部を経て、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社設立とともに出向。危機管理、情報リスク、内部統制、事業継続計画 (BCP) 等の各種コンサルティングに従事。京都大学博士 (情報学)、情報処理技術者システム監査、気象予報士の資格を持つ。NPO事業継続推進機構副理事長。著書に、『リスクマネジメントがよ〜わかる本』(第二版 2012 秀和システム)、『実践事業継続マネジメント』(第四版 2018 同文館出版: 共著)、『ケースブック あなたの組織を守る危機管理』(2012 ぎょうせい: 共著) 他多数。『企業等事業継続・防災評価検討委員会委員』(内閣府)、『東京圏の中核機能のバックアップに関する検討委員会委員』(国土交通省)、『情報セキュリティ重要10分野機能演習有識者委員』(内閣官房) など政府所管委員を歴任。 E-mail: t-sashida_AT_rikkyo.ac.jp
鈴木 均 スズキ ヒトン 客員教授	一般財団法人 日本民間公益活動連携機構事務局次長。オルタナCSR検定委員会委員長、特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム理事、(一社) ソーシャルビジネスネットワーク理事、公益財団法人日本盲導犬協会評議員等。NECにてカイロ駐在員、NECアメリカ マーケティングディレクター、CSR推進部長などを経て、2012年から (株) 国際社会経済研究所の代表取締役社長としてサステナブル経営及び関連分野での調査、研究及び政策提言に係る活動に従事。日本規格協会国内委員、経団連社会責任規格化ワーキンググループ主査としてISO26000規格化に貢献。『グローバルCSR調達』(共著、日科技連2008)、『BCM、Resilience to Growing Disaster Risks in Asia, アジア財団他2014』他。
内山 節 ウチヤマ タカシ 客員教授	哲学者。群馬県の山村、上野村に暮らす。立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科特任教授、東京大学大学院人文社会系研究所兼任講師、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授などを歴任。NPO法人「森づくりフォーラム」代表理事など。『自然と人間の哲学』(1988 岩波書店)、『時間についての十二章』(1993 岩波書店)、『子どもたちの時間』(1996 岩波書店)、『貨幣の思想史』(1997 新潮社)、『自由論』(1998 岩波書店)、『山里の釣りから』(1980 岩波書店)、『「里」という思想』(2005 新潮社)、『日本人はなぜぎつねにだまされなくなったのか』(2007 講談社現代新書)、『伝える時代』(2009 新潮社)、『内山節著作集』(2015 農文協) など。
渡辺 元 ワタナベ ゲン 客員教授	(公財) 助成財団センター事務局長兼プログラム・ディレクター。上智大学外国語学部卒業。(公財) トヨタ財団プログラム・オフィサー、プログラム部長を経て、同センターへ出向の後、現職。この間、都留文科大学非常勤講師、立教大学21世紀社会デザイン研究科特任教授も務める。現在、立教大学社会デザイン研究所特任研究員、NPO法人市民社会創造ファンド副運営委員長、(公財) 横浜市男女共同参画推進協会評議員など。『市民社会創造の10年』(ぎょうせい/共著) 等、著書論文多数。
吉田 敏浩 ヨシダ トシヒロ 客員教授	ジャーナリスト。アジアプレス・インターナショナルのメンバー。明治大学文学部卒業。早稲田大学ジャーナリズム教育研究所客員研究員。ビルマ北部のカチン人など少数民族の自治権を求める戦いと生活と文化を長期取材した記録、『森の回廊』(NHK出版) で、1996年に大宅壮一ノンフィクション賞を受賞。近年は現代日本社会の生と死の有り様、戦争のできる国に変わる恐れのある日本の現状を取材。著書:『宇宙樹の森』(現代書館)『北ビルマ、いのちの根をたずねて』(めこん)『生と死をめぐる旅へ』(現代書館)『ルボ戦争協力拒否』(岩波新書)『反空爆の思想』(NHKブックス)『密約 日米地位協定と米兵犯罪』(毎日新聞社)『人を「資源」と呼んでいいのか』(現代書館)『赤紙と徴兵』(彩流社)『沖縄 日本で最も戦場に近い場所』(毎日新聞社) など。
秋富 慎司 アキトミ シンジ 兼任講師	防衛医科大学校准教授。専門は救急集中治療学、危機管理学。2005年JR福知山線脱線事故で閉じ込められた傷病者を治療、2008年岩手宮城内陸地震ではDMAT統括本部長、岩手県庁と共に危機管理体制対策を進め2011年東日本大震災では岩手県災害対策本部医療班長。主な登場図書は『ナインデイズ 岩手県災害対策本部の戦い』、取材・出演は多数あり『Trapped』(ナショナルジオグラフィック)、TBS『夢の扉』など。
安斎 徹 アンザイ トオル 兼任講師	目白大学メディア学部教授。1984年一橋大学法学部卒業。修士 (社会デザイン学) (立教大学)、博士 (学術) (早稲田大学)。企業勤務 (営業・企画・事務・海外・秘書・人事・研修などの業務を経験)、群馬県立女子大学教授などを経て2018年より現職。社会連携プログラムを担当。聖心女子大学非常勤講師。著書『企業人の社会貢献意識はどう変わったのか』(ミネルヴァ書房)、『女性の未来に大学ができること』(樹村房)。
馬場 公彦 ババ キミヒコ 兼任講師	株式会社岩波書店編集局局長。北海道大学文学部大学院東洋哲学研究科修了、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士後期課程単位取得退学、学術博士。早稲田大学特別センター員、愛知大学国際問題研究所客員研究員、法政大学国際日本学研究所客員所員、中国伝媒大学新聞伝播学部名誉教授。専門は、中国哲学、国際関係学、日中関係論など。著書に『ビルマの堅琴』をめぐる戦後史』(法政大学出版局、2004年)、『戦後日本人の中国像——日本敗戦から文化大革命・日中復交まで』(新曜社、2010年、第28回大平正芳記念賞特別賞)、『現代日本人の中国像——日中国交正常化から天安門事件・天皇訪中まで』(新曜社、2014年)、『世界史のなかの文化大革命』(平凡社、2018年) など。
別所 直哉 ベッショ ナオヤ 兼任講師	紀尾井町戦略研究所理事長、ヤフー株式会社シニアアドバイザー、片岡総合法律事務所顧問を務める。セーファーインターネット協会会長、日本IT団体連盟専務理事、警察庁サイバーセキュリティ政策会議委員などを歴任。
服部 篤子 ハツトリ アツコ 兼任講師	同志社大学政策学部教授。一般社団法人 DSIA 代表理事。大阪大学大学院国際公共政策研究科修了。国際科学振興財団専任研究員等を経て2001年、CAC社会企業家研究ネットワーク設立、人材開発に取り組む。編著に、『未来をつくる企業内イノベーターたち』(2012 近代セウルス社)、『ソーシャル・イノベーション: 営利と非営利を超えて』(2010 日本経済評論社)。内閣府休眠預金等活用審議会委員。国分寺市協働事業審査会会長などNPO評価に長く携わる。
平野 泉 ヒラノ イズミ 兼任講師	立教大学共生社会研究センターアーキビスト。学習院大学人文科学研究科アーカイブズ学専攻博士後期課程単位取得退学。埼玉大学共生社会教育研究センター非常勤職員を経て現職。専門はアーカイブズ学。論文として『廃棄すべきか、残すべきか—オーストラリア・ハイナー事件に学ぶ』(2012.2 GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報) 等。
広石 拓司 ヒロイシ タクジ 兼任講師	(株) エンパブリック代表取締役。東京大学薬学系修士課程修了後、三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ & コンサルティング) 入社。01年よりNPO法人ETICにて社会起業家の育成に取り組む。08年5月、エンパブリックを根津にて創業。正解のない時代に幅広い人とお互いを活かしながら社会活動を充実させるための場づくり、コミュニティづくりに取り組む。書籍『好きなまちで仕事を創る』『共に考える講座のつくり方』など著作多数。

<p>本多 創史 ホンダ ソウシ 兼任講師</p>	<p>東日本国際大学健康福祉学部教授。博士（学術）。著書に『く身体>は何を語るのかーライブラリ相関社会科学8ー』『く辺境>からはじまるー東京・東北論』、最近の論文に「厚生事業への合流および断種（優生思想）の受容の一面：戦時期竹内愛二のケースワーク論」『社会事業史研究』44号などがある。専門は、19世紀末から20世紀中期までの進化論の展開と遺伝学の発達、優生学の発展、およびそれらの日本社会への輸入と影響。</p>
<p>星野 哲 ホシノ サトシ 兼任講師</p>	<p>立教大学社会デザイン研究所研究員。慶應義塾大学経済学部卒業、立教大学21世紀社会デザイン研究所前期課程修了。朝日新聞学芸部記者、社会部記者、CSR推進部企画委員などを経て2016年、独立。葬送・終活分野を家族やコミュニティなど人間関係の視点から研究を続ける。著書に「遺贈寄付 最期のお金の活かし方」（2018幻冬舎）、「『定年後』はお寺が居場所」（2018集英社新書）、「終活難民 あなたは誰に送ってもらえますか」（2014平凡社新書）ほか。</p>
<p>今里 義和 イマザト ヨシカズ 兼任講師</p>	<p>東京新聞外報部記者。前論説委員（政治・外交担当）、元ワシントン特派員。京都大学法学部卒業。著書に「外務省『失敗の本質』（講談社現代新書）など。政界では各党、官邸、外務省などを主に取材。自民党については宏池会（宮沢派＋加藤派一堀内派－古賀派／谷垣派）を長く取材し、外交分野では日米安保関係や各国との政治関係を中心に取材した。とりわけODAに関しては外務省ODA評価有識者会議委員を6年間務め、アフガニスタン、ブラジル、チュニジアなどに対する日本の援助事業について評価と提言のとりまとめを担当した。</p>
<p>景平 義文 カゲヒラ ヨシフミ 兼任講師</p>	<p>認定NPO法人難民を助ける会プログラムコーディネーター。大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程修了。博士（人間科学）。専門は教育開発。博士課程修了後、NGOの駐在員としてケニアに2年半駐在し、2012年9月より現職。シリア難民支援担当。著書に、「初等教育の量的拡大と地域の視点－ムンギ東県での教室建設の事例から－」『ケニアの教育と開発－アフリカ教育研究のダイナミズム－』（分担執筆、明石書店）など。</p>
<p>加勢 雅善 カセ マサヨシ 兼任講師</p>	<p>NPO法人ETIC.エコシステム・ディベロップメント・マネージャー（ソーシャルイノベーション事業部兼任）。大学卒業後、NPO法人スポーツインキュベーションシステムに参画、05年NPO法人ETICに参画、大学生向けプログラム、行政事業、等に従事。今までに100団体以上のNPO・社会起業家の立ち上げの担当。10年より内閣府の事業として2年間で100名の社会起業家の支援事業の責任者を担う。東京都ひきこもり等の若者支援プログラム支援事業選定・評価委員。経済産業省「新事業創出のための目録・支援人材育成等事業」（ソーシャルアントレプレナー支援）支援者。</p>
<p>川口 智子 カワグチ トモコ 兼任講師</p>	<p>演出家。東京学芸大学非常勤講師。東京学芸大学大学院総合教育開発専攻修士課程修了。杉並区立杉並芸術会館「座・高円寺」企画・制作スタッフ、立教大学社会デザイン研究所教育研究コーディネーターを経て、現在。近年の上演作に『4.48 PSYCHOSIS』、『タバタバ』、『絶対飛行機』、『動物たちのパベル』など。他者の劇場／演劇を目指して活動。香港、韓国、イギリスなど国外アーティストとの共同制作、市民との作品づくり等も行う。</p>
<p>菊地 栄 キクチ サカエ 兼任講師</p>	<p>一般社団法人社会デザイン研究所特別研究員。立教大学大学院21世紀社会デザイン研究所後期課程修了。社会デザイン学博士。その後、衆議院議員政策秘書を2年間務める。社会デザイン学会常任理事。出産育児環境研究会代表。研究テーマは出産、育児支援、ジェンダー、セクシュアリティ。主な著書『DVDみんなのお産』（2014現代書館）、「イブの出産、アダムの誕生」（1998農文協）。共著「産み育てと助産の歴史」（2016医学書院）ほか。</p>
<p>三浦 建太郎 ミウラ ケンタロウ 兼任講師</p>	<p>社会福祉法人にんじんの会理事・特定非営利活動法人AIMS理事。東京大学文学部心理学卒業、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究所修士課程修了。国際医療福祉大学大学院博士課程修了（医療福祉学）。ネット草創期から就職情報サイト、コミュニティサイト等、数々のサービスの立ち上げに携わる。現在、「人の生活と情報」という視点から、高齢者介護領域でのICT活用を研究の中心としつつ、グリーフケア・路上生活者支援等のNPO活動に従事。</p>
<p>村上 綱実 ムラカミ ツナミ 兼任講師</p>	<p>（公財）政治経済研究所主任研究員、立教大学大学院経営学研究科兼任講師。慶應義塾大学大学院社会学研究科修士課程（社会学専攻）修了、同大学院博士課程単位取得後、八千代国際大学政治経済学部専任講師を経て現職。第V期東京都コミュニティ問題研究会委員等を歴任。著書論文に「非営利と営利の組織理論」（2018絢文社）、「近代日本社会調査史」（共著・慶応出版会）、「ネットワーク組織と官僚制理論」（応用社会学研究）等、多数。</p>
<p>村尾 るみこ ムラオ ルミコ 兼任講師</p>	<p>立教大学21世紀社会デザイン研究所兼任講師。宇都宮大学農学部卒業。京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科単位認定退学。博士（地域研究）。アフリカ南部での長期フィールドワークを実施し、広義の難民・帰還民の生計活動を歴史的観点から学際的に追及。ザンビア大学社会経済研究所客員研究員。日本アフリカ学会評議員。NPOアフリカ日本協議会理事。専門は地域研究（アフリカ）、人類学、難民研究。著書に「紛争後の農業再構築－アンゴラの農耕民がとった新生活戦略」『地域研究からみた人道支援－アフリカ遊牧民の現場から問い直す』（分担執筆、昭和堂。地域研究コンソーシアム賞研究作品および国際開発学会特別賞受賞）、「創造するアフリカ難民－紛争周縁農村を生かす生計戦略」（昭和堂。日本アフリカ学会研究奨励賞および日本熱帯生態学会吉良賞奨励賞受賞）、「アフリカ農民から難民を考える」『包摂と排除の人類学－難民・開発・福祉』（分担執筆、昭和堂）他。</p>
<p>中野 民夫 ナカノ タミオ 兼任講師</p>	<p>東京工業大学リーダーシップ教育院・リベラルアーツ研究教育院教授。ワークショップ企画プロデューサー。東京大学文学部卒業後、博報堂に就職。営業職を経て休職留学し、カリフォルニア統合学研究所（CIIS）で組織開発変革学修士修了。復職後社会テーマ系の仕事の傍ら、人と人・自然・自分自身をつなぎ直すワークショップを展開。2012年から同志社大教授を経て15年秋から現職。主著『ワークショップ』（岩波新書）、「学び合場のつくり方」（岩波書店）、「みんなの楽しい修行」（春秋社）、共編著『ファシリテーションで大学が変わる』（ナカニシヤ出版）等。</p>
<p>仁平 典宏 ニヘイ ノリヒロ 兼任講師</p>	<p>東京大学大学院教育学研究科准教授。日本NPO学会理事。近現代日本における国家と市民社会の関係の一端を言説の変化から読み解いた『「ボランティア」の誕生と終焉——〈贈与のパラドックス〉の知識社会学』（2011、名古屋大学出版会）で損保ジャパン記念財団賞・日本社会学会奨励賞を受賞。共著に『平成史』（2014、河出書房新社）、「協働性の福祉社会学』（2013、東京大学出版会）、「ケア・協働・アンペイドワーク』（2011、大月書店）など。</p>
<p>大和田 順子 オオワダ ジュンコ 兼任講師</p>	<p>一般社団法人人口ハス・ビジネス・アライアンス共同代表。消費生活アドバイザー、環境カウンセラー。企業で20数年に渡りソーシャルマーケティングを実践。2002年人口ハスを日本に紹介。各地の農山村で里山資源を活用した地域創生のしくみづくりに情熱を注ぐ。農水省・世界農業遺産等専門家会議委員、総務省・地域力創造アドバイザー。主な著書『人口ハスビジネス』（朝日新書）『アグリコミュニティビジネス』（学芸出版社）他。</p>
<p>高宮 知数 タカミヤ トモカズ 兼任講師</p>	<p>立教大学社会デザイン研究所研究員。東日本国際大学地域振興戦略研究所客員教授。座・高円寺劇場創造アカデミー講師。（株）ファイブ・ミニッツ代表。マーケティング・プロデューサー／プロジェクト・デザイナーとして、神田淡路町・ワテラス、久留米シティプラザ、鶴岡市・FOOEVERなどの文化施設、まちづくりを手掛ける他、公文協、セゾン文化財団等でのシンポジウム講師、報告書執筆等を務める。近著に『街直し屋：まちとひとを再生させる仕事』（共著、晶文社刊）。</p>
<p>田中 美乃里 タナカ ミノリ 兼任講師</p>	<p>NPO法人 地域魅力理事長。地域の魅力を伝える、高めることを通じて、市民のまちづくりへの関わりを推進、実践。市民参加によるシティプロモーション推進施策や地場産業の活性化に関わる事業企画などを手がける。慶應義塾大学政策・メディア研究科修了、同大総合政策学部及び武蔵大学社会学部非常勤講師。</p>
<p>田中 由美子 タナカ ユミコ 兼任講師</p>	<p>城西国際大学招聘教授。もと国際協力機構（JICA）国際協力専門員（ジェンダーと開発）、国連工業開発機関（UNIDO）、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）、JICA社会開発協力部長。マンチェスター大学院修士、東京大学大学院博士（国際協力学）。アジア・アフリカ地域の社会・ジェンダー分野の国際協力に従事。『近代化』は女性の地位をどう変えたかータンザニア農村のジェンダーと土地権をめぐる変遷』（2016、新評論）など。国連ウィメン日本協会理事などのNPO活動にも従事。</p>
<p>寺中 誠 テラナカ マコト 兼任講師</p>	<p>社団法人アムネスティ・インターナショナル日本事務局長、東京経済大学客員教授。主な研究分野は、刑事政策論、犯罪学理論、グローバル化と犯罪、国際人権法など。人権分野や環境分野の国際NGOの運営・調査活動に従事している。近年は企業活動と人権との関わりについても実践的に取り組み。著書に「ぼくのお母さんを殺した大統領を捕まえて一人権を守る新しい仕組み・国際刑事裁判所」（合同出版）、「入門・国際刑事裁判所―紛争下の暴力をどう裁くのか」（現代人文社）、「裁判員と死刑制度」（新泉社）、訳書に「ヘイトクライムと修復的司法」（明石書店）他。</p>

<p>渡部 正治 ワタベ マサハル 兼任講師</p>	<p>一般社団法人経営倫理実践研究センターシニアフェロー、東京都中野区スポーツ推進委員を務める。日米合弁の損害保険会社で社長室長、法務・コンプライアンス部長、お客様の声統括室長、企画総務部長などに従事。元早稲田大学企業倫理研究所客員研究員。専門・研究領域は、経営倫理、CSR、コーポレート・ガバナンス、社会福祉計画、スポーツ倫理など。著書に『トップ・マネジメントの経営倫理』（共著・白桃書房）など。</p>
<p>山内 幸治 ヤマウチ コウジ 兼任講師</p>	<p>NPO法人ETIC.理事・事業統括ディレクター。97年にETIC.の事業化に参画し、起業家型人材育成とベンチャー企業支援を目的とした、長期実践型インターンシップを開始。その後、若手社会起業家のスタートアップ支援（02年～）、地域における起業家型人材育成・中小企業経営革新（04年～）、11年からは東日本大震災からの復興に向け、東北への右腕派遣事業などを推進。認定NPO法人カタリバ理事や東北オープンアカデミー実行委員なども務める。</p>
<p>依田 真門 ヨダ マコト 兼任講師</p>	<p>(株)エイシア代表取締役。日系海外組織でのマネジメント経験をきっかけに、多文化協働の研究を進め、人材開発事業で独立。10数年にわたり企業のグローバル人材育成に従事。昨今は共同体の知の更新・発展というテーマに関心を強め、世代間コミュニケーション／多世代協働の強化に向けた研修や教育活動を実践中。著書に「ポストイエモデルの人づくりー仕事の伝承力」（エイシア未来ボックス）、論文「日本企業に求められている異文化マネジメント力」（日本貿易会公募論文優秀賞）等。</p>

案内図

21世紀社会デザイン研究科専任教員研究室等一覧

池袋キャンパス構内案内図

池袋キャンパス教室案内図

新座キャンパス構内案内図・交通案内図

新座キャンパス教室案内図

21世紀社会デザイン研究科専任教員研究室等一覧

<池袋キャンパス>

マキムホール(15号館)5階

WC			
	階段	EV	
			大熊 M521
梅本 若林 M508			長坂 M520
稲葉 宮本 M511			萩原 M519
亀井 久保 M512			長 M518
			中村 M517

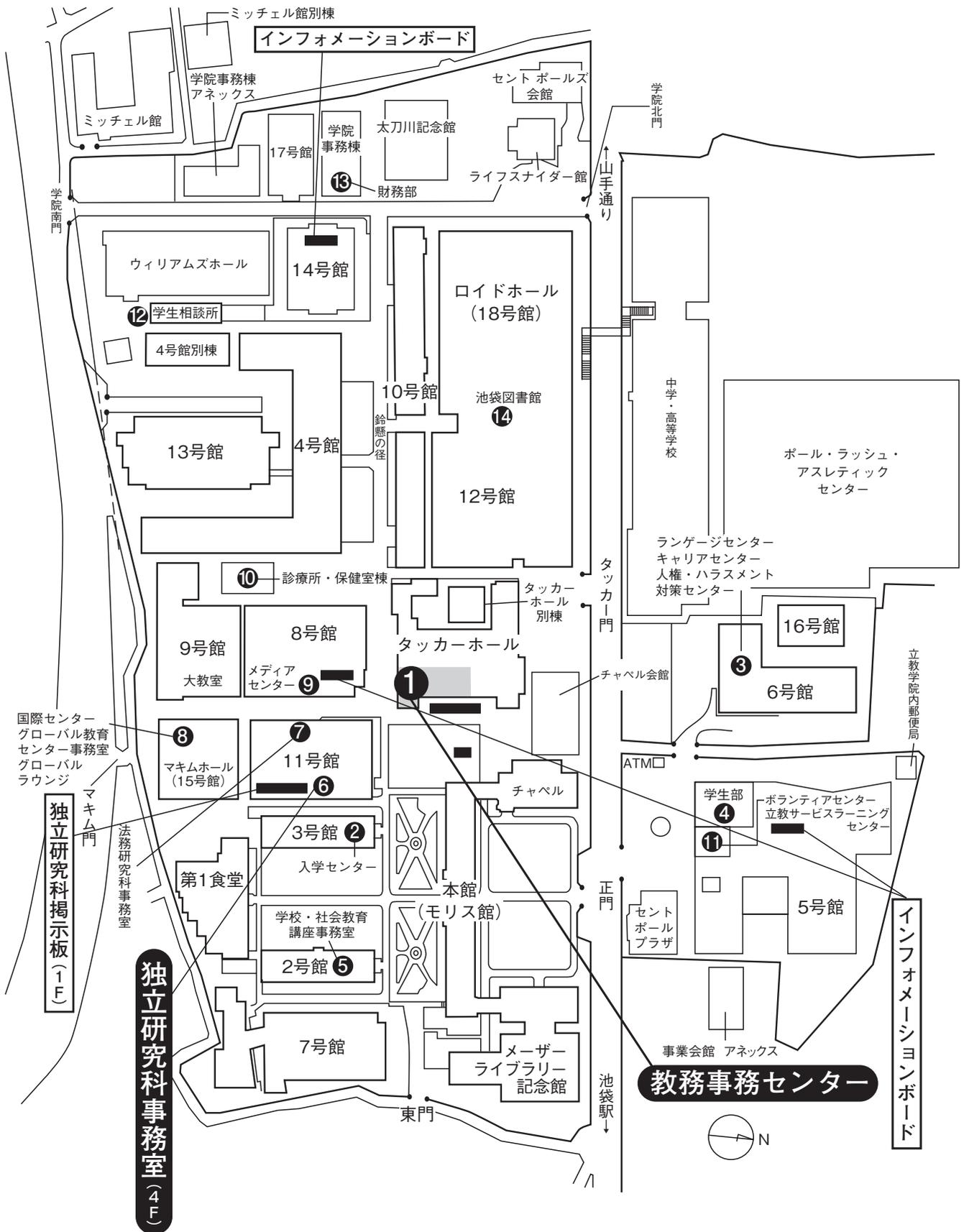
マキムホール(15号館)9階

M914	中 森
------	-----

11号館4階

EV			A403 研究科 委員長室 (21世紀)				
							
							

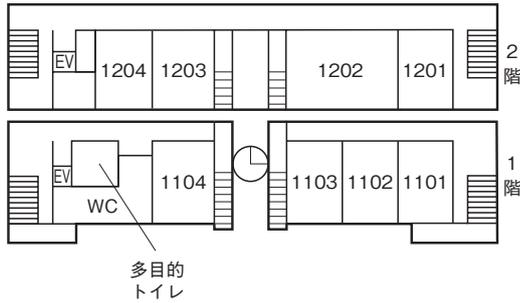
池袋キャンパス構内案内図



案内図

池袋キャンパス教室案内図

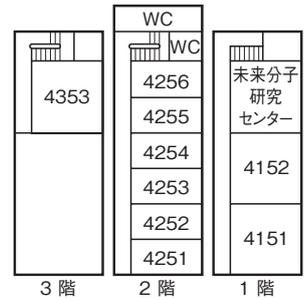
本館



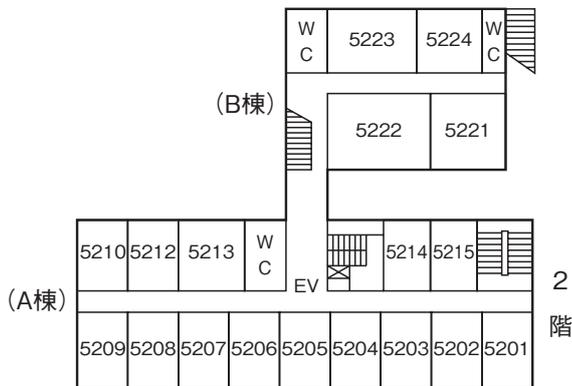
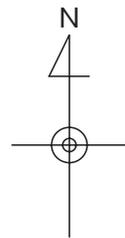
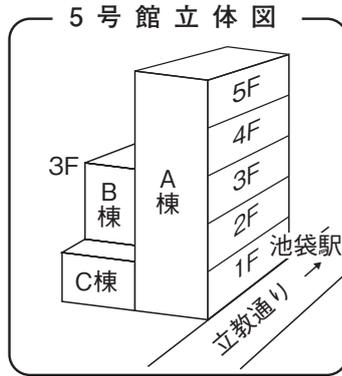
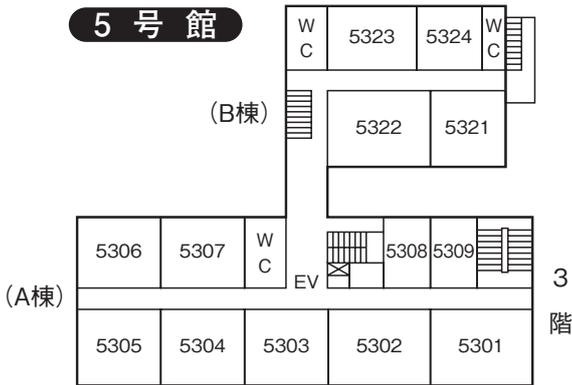
4号館



4号館別棟



5号館



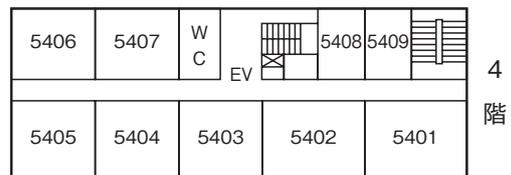
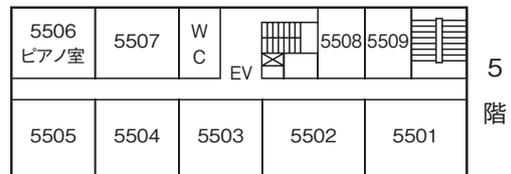
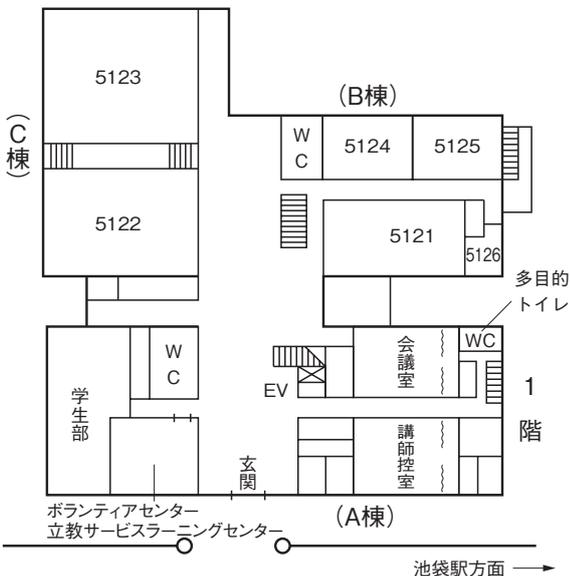
教室番号の見方



号館を示す。ただし 1…本館
X…10号館
A…11号館
D…14号館
M…マキムホール (15号館)
S…事業会館 アネックス
P…ポール・ラッシュ・アスレティックセンター
(例……5323→5号館3階B棟)

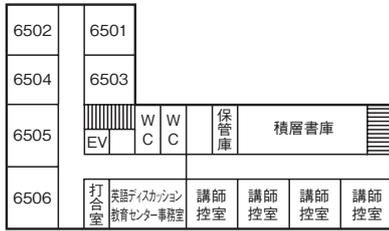
階を示す。

その階の東南隅の教室を01として右廻りの順に番号を与える。
5号館 B棟 C棟について20番台で表示する。

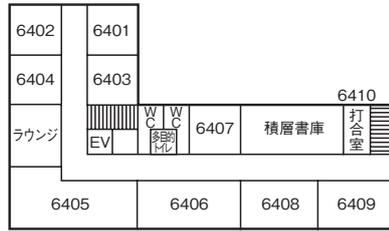


6号館

5階



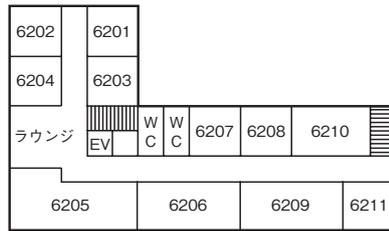
4階



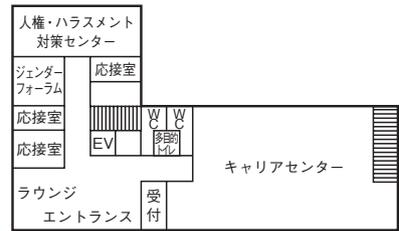
3階



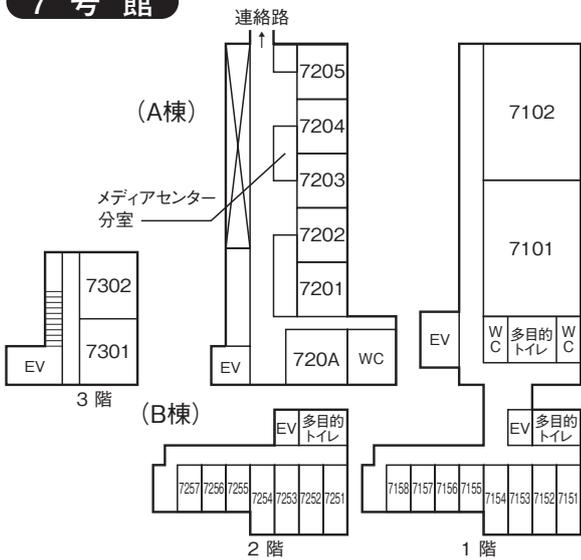
2階



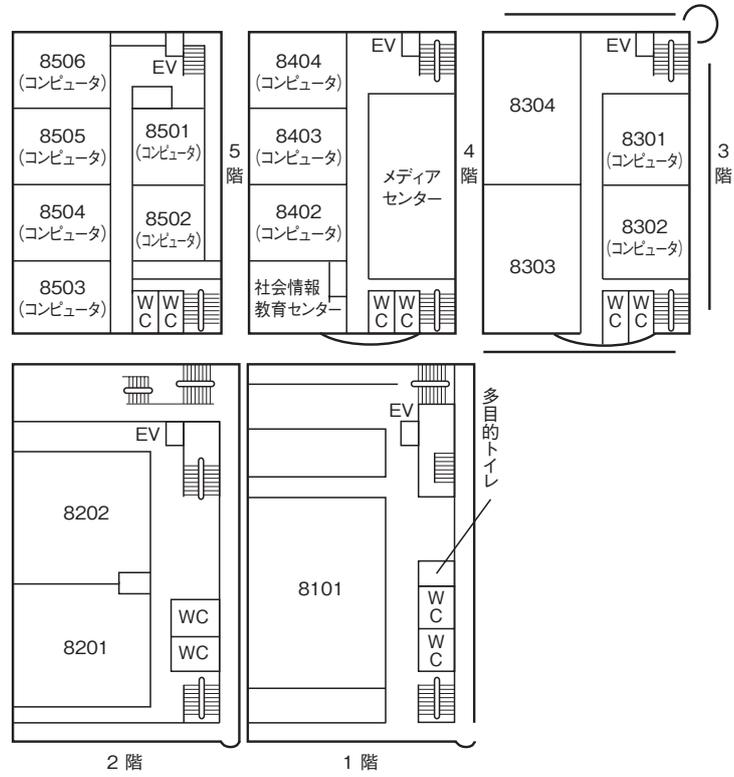
1階



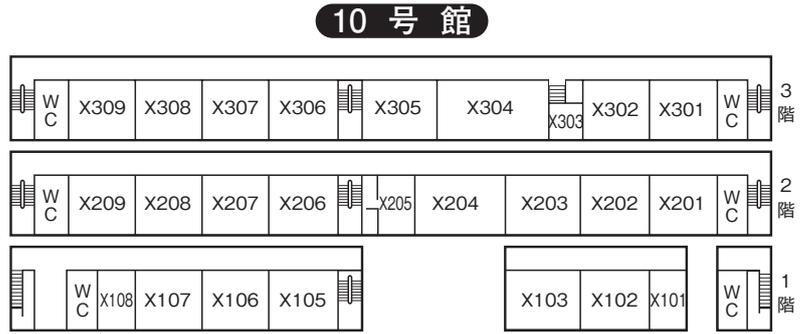
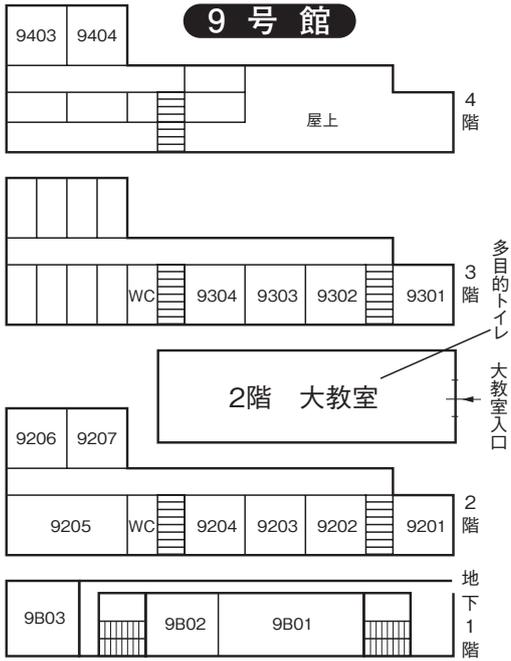
7号館



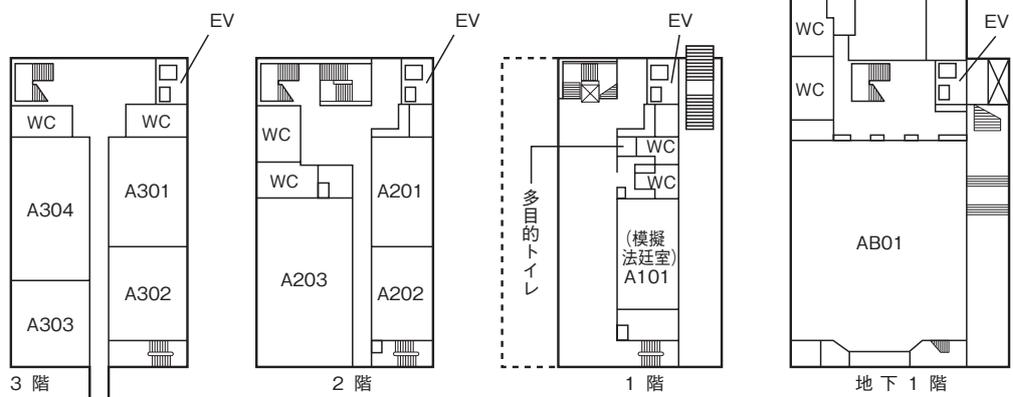
8号館



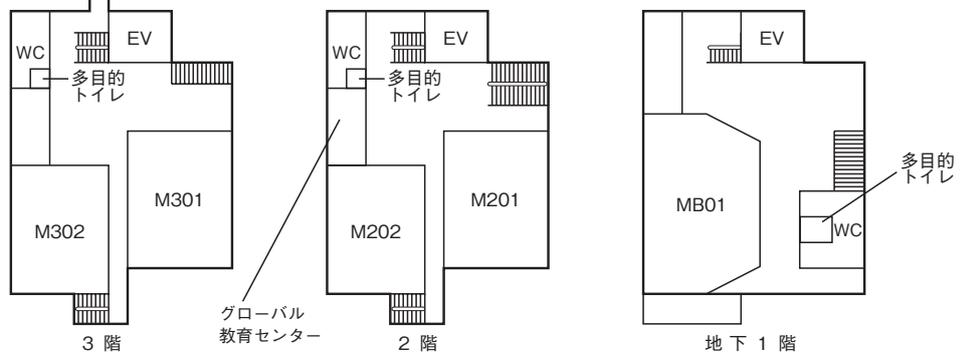
案内図



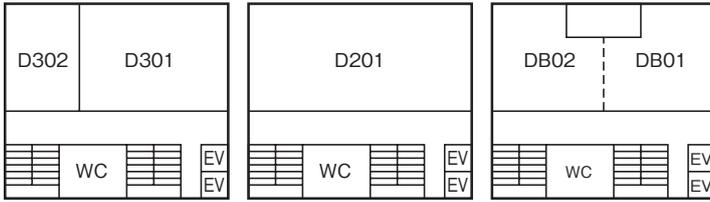
11号館



マキムホール (15号館)



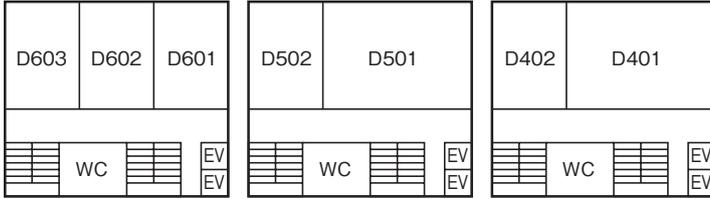
14号館



3階

2階

地下1階

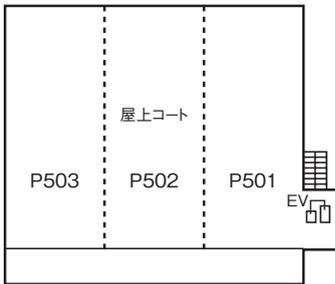


6階

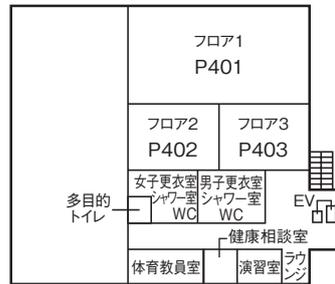
5階

4階

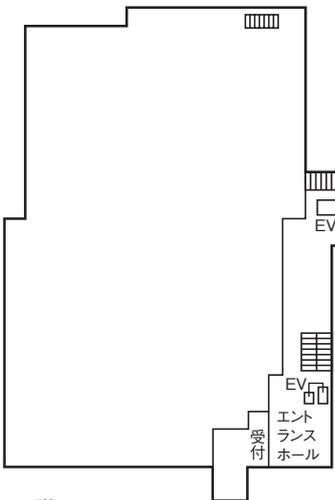
ポール・ラッシュ・アスレティックセンター



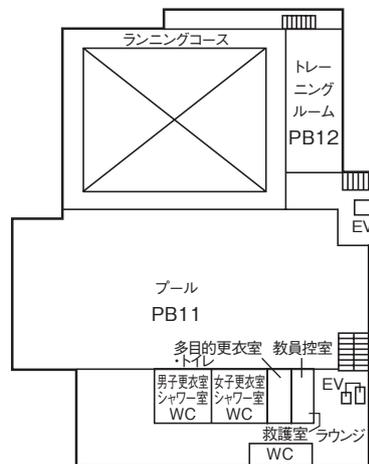
5階



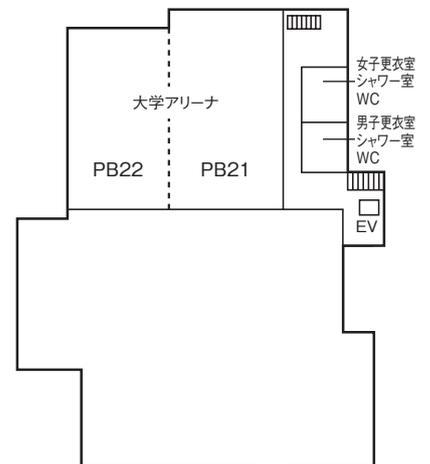
4階



1階

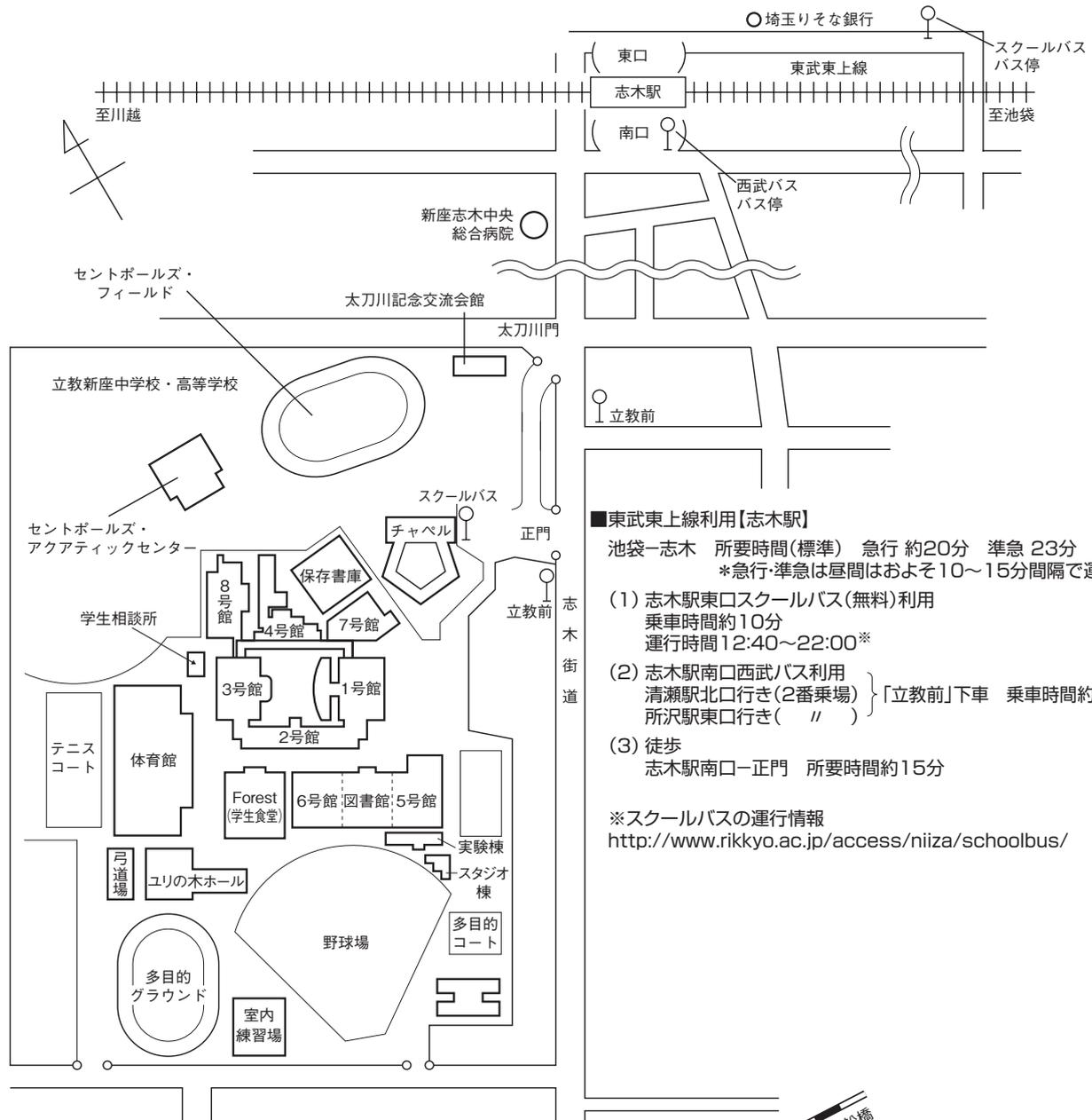


地下1階



地下2階

新座キャンパス構内案内図・交通案内図



■東武東上線利用【志木駅】

池袋-志木 所要時間(標準) 急行 約20分 準急 23分
 *急行・準急は昼間はおよそ10~15分間隔で運転

- (1) 志木駅東口スクールバス(無料)利用
 乗車時間約10分
 運行時間 12:40~22:00**
- (2) 志木駅南口西武バス利用
 清瀬駅北口行き(2番乗場) } 「立教前」下車 乗車時間約10分
 所沢駅東口行き(//)
- (3) 徒歩
 志木駅南口-正門 所要時間約15分

**スクールバスの運行情報
<http://www.rikkyo.ac.jp/access/niiza/schoolbus/>

■JR武蔵野線利用【新座駅】

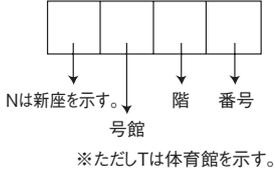
- (1) 新座駅南口スクールバス(無料)利用
 乗車時間約10分
 運行時間 7:30~22:00**
 (西武バス3番乗場付近)
- (2) 新座駅南口西武バス利用
 志木駅南口(北野入口経由)行き(1番乗場)
 「立教前」下車 乗車時間約10分
- (3) 徒歩
 新座駅-正門 所要時間約25分

■西武池袋線利用【清瀬駅】

清瀬駅北口西武バス利用
 志木駅南口行き(2番乗場)
 「立教前」下車 乗車時間約30分

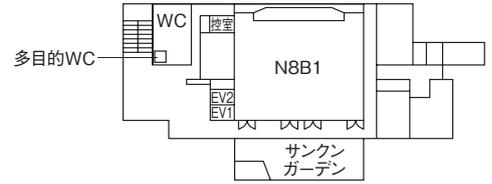
新座キャンパス教室案内図

教室番号の見方

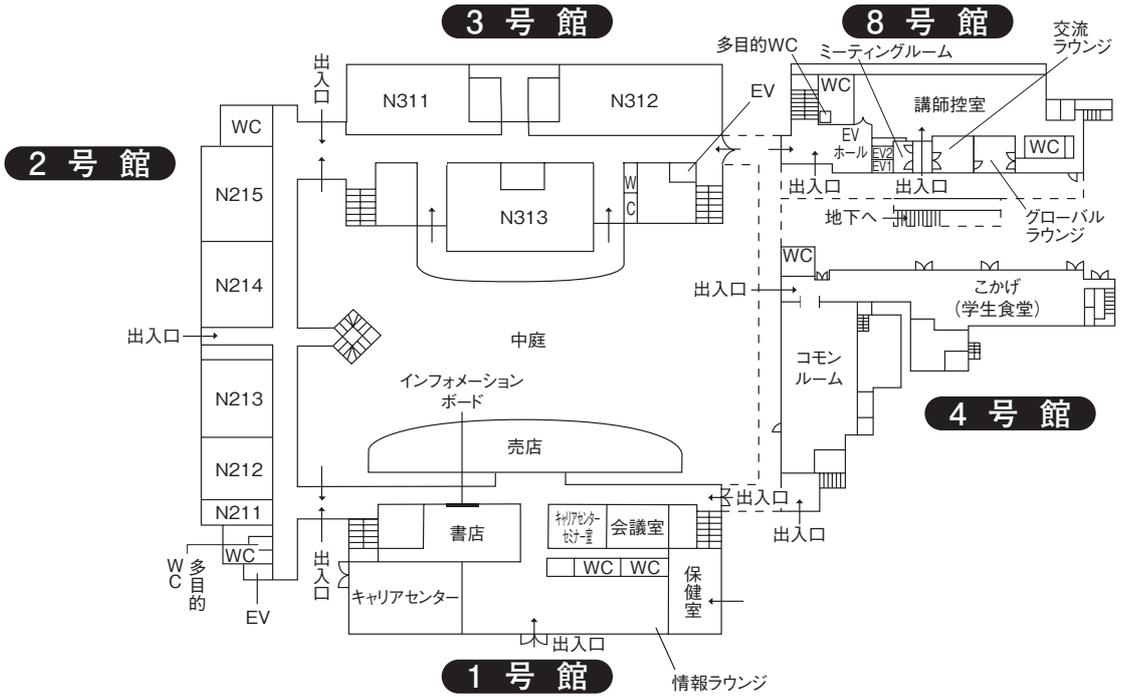


地下1階

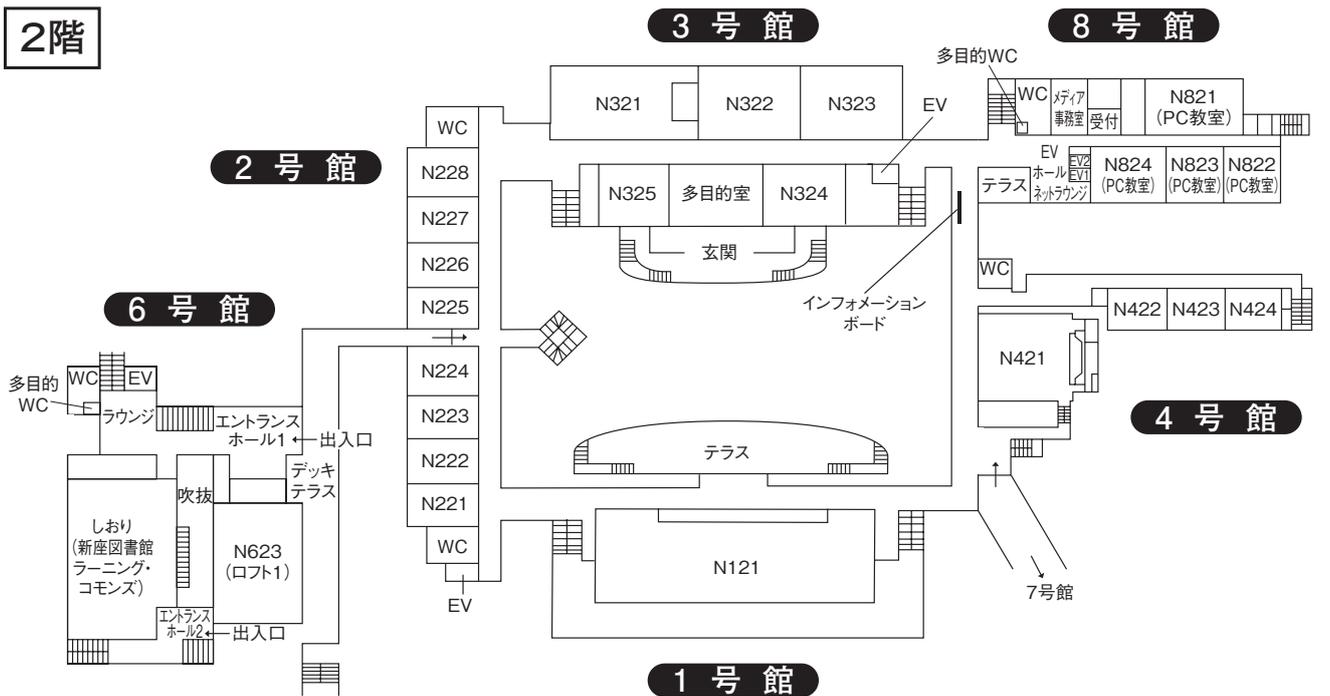
8号館



1階

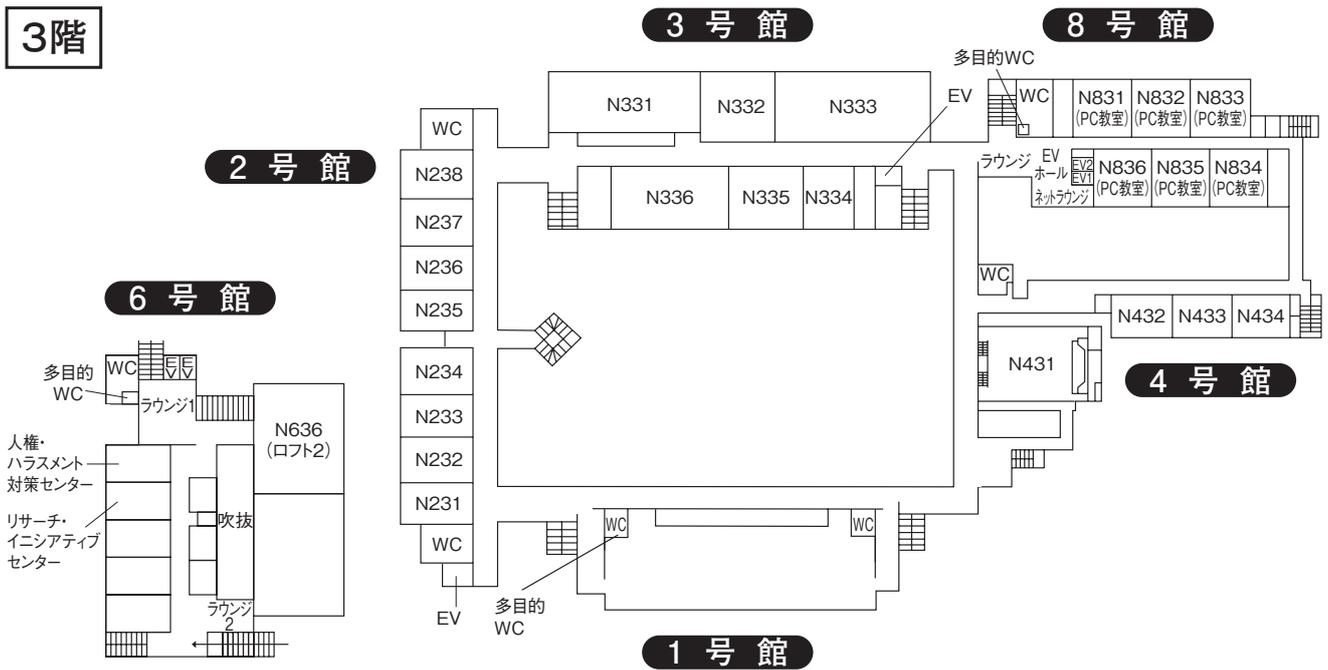


2階

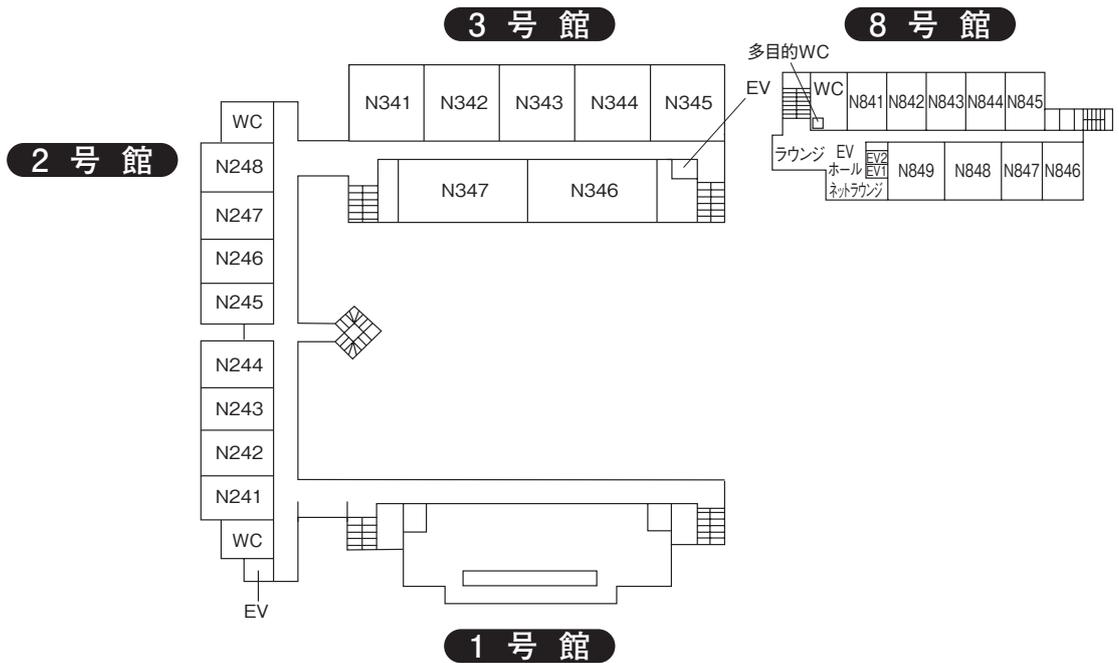


新座キャンパス教室案内図

3階



4階



5階



21世紀社会デザイン研究科 届出用紙等一覧

	届出用紙名	対象者
①	指導教員希望届（1年次生 4月提出）	博士課程 前期課程
②	次年度指導教員希望届（次年度在籍者 1月提出）	
③	仮提出論文等 提出証	
④	修士論文等 提出証	
⑤	修士論文・研究報告書 閲覧に関する同意書	
⑥	修士論文・研究報告書 公開に関する同意書	
⑦	指導教員届 兼 研究指導科目届 *	博士課程 後期課程
⑧	研究計画書 *	
⑨	資格試験受験届（第1回／第2回）	
⑩	博士予備論文提出願／予備審査申請願	
⑪	博士予備論文提出証／予定論文草稿提出証	

* 秋学期復学の場合にも、必ず、所定の期間に届出等が必要となります。

上記は以下からダウンロードして使用してください。

SPIRIT 教務部ページ「各種申請書ダウンロード（教務関連書式）」

https://spirit.rikkyo.ac.jp/academic_affairs/

こんなときは 黒丸の数字は㊦（池袋キャンパス構内案内図）上の位置を示す

学籍事項（住所・電話番号・保証人・氏名等）に変更があった	教務事務センター（タッカーホール1階）①
奨学金を受けたい	学生部奨学金担当（5号館1階）④ 国際センター（マキムホール1階）⑧
落とし物をした	メーザーライブラリー記念館（新館1階）⑮
学内で盗難にあった	学生部（5号館1階）④
進路・就職・インターンシップについて相談したい	キャリアセンター（6号館1階）③
転部・転科について知りたい 立教大学大学院への進学について知りたい	入学センター（3号館1階）②
学内でからだの具合が悪くなった	保健室・診療所⑩
大学での活動中にけがをした（学生健保・学研災の手続き等）	学生部福利厚生担当（5号館1階）④
パソコンやメールを使いたい	メディアセンター（8号館4階）⑨
学校・社会教育の資格を取得するには	学校・社会教育講座事務室（2号館1階）⑤
こまったとき、悩んだときは	学生相談所⑫
ハラスメントについて悩んだときは	人権・ハラスメント対策センター（6号館1階）③
学費について知りたい	財務部経理課（立教学院事務棟1階）⑬
留学制度について知りたい	国際センター（マキムホール1階）⑧
図書館を利用したい * シラバスに記載の参考書等は、原則として図書館で利用できる。	池袋図書館（12号館・ロイドホール）⑭

2019年4月

立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1

立教大学独立研究科事務室

☎03-3985-2170



学生番号：

氏名：

履修要項は再交付しないので保管に注意すること